令和6年2月定例会

長 崎 県 議 会 会 議 録

長 崎 県 議 会

令和６年２月定例会日程表（結果）

月　日	曜日	内　　容　　等	備　　考
2/20	火	**本会議**（議案上程） 〔開会、新任の幹部職員紹介、選挙管理委員紹介、会期決定、会議録署名議員指名、議長報告、各特別委員長報告、意見書上程、質疑・討論、採決、発議第210号上程、質疑・討論、採決、意見書上程、質疑・討論、採決、常任委員会及び議会運営委員会の委員並びに正副委員長選任、特別委員会設置の件、特別委員会委員及び正副委員長選任、長崎県病院企業団議会議員選挙、議案一括上程（第1号議案乃至第72号議案及び報告第1号）、知事議案説明、散会〕 議会運営委員会 予算決算委員会（概要説明）	質問通告締切
21	水	常任委員会（概要説明） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
22	木	（議案調査）	質問通告内容事前調整期限
23	金	〔天皇誕生日〕	
24	土		
25	日		
26	月	（議案調査）	請願受付締切
27	火	**本会議**（開議、一般質問、散会）	予算総括質疑通告締切
28	水	**本会議**（開議、一般質問、散会）	陳情受付締切
29	木	**本会議**（再開、一般質問、議案委員会付託、散会）	会派・議員提出決議案等締切
3/1	金	（議案調査）	
2	土		
3	日		
4	月	予算決算委員会(予算総括質疑)	
5	火	常任委員会・予算決算委員会(分科会) 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
6	水	常任委員会・予算決算委員会(分科会) 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
7	木	常任委員会・予算決算委員会(分科会) 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
8	金	常任委員会・予算決算委員会(分科会)〔総務、観光生活建設〕 常任委員会〔農水経済（現地調査）〕	
9	土		
10	日		
11	月	常任委員会〔総務〕	
12	火	離島・半島地域振興特別委員会（概要説明）	

13	水	予算決算委員会（分科会長報告・採決） 常任委員会〔総務〕 議会運営委員会	
14	木	観光・ＩＲ・新幹線対策特別委員会（概要説明） 成長産業・県土強靱化対策特別委員会（概要説明）	
15	金	**本会議**（議案採決） 〔開議、第57号議案、第58号議案及び第72号議案、質疑・討論、採決、委員長審査結果報告、質疑・討論、採決、発議第211号及び発議第212号上程、質疑・討論、採決、議会閉会中委員会付託事件の採決、知事あいさつ、議長あいさつ、閉会〕	

（会期　２５日間）

目　　次

第１日目（２月２０日）本会議（議案上程）

一、議事日程 …… 1
一、出席議員 …… 2
一、説明のため出席した者 …… 2
一、開　　会 …… 3
一、新任の教育委員会教育長紹介 …… 3
一、新任の教育委員会委員紹介 …… 3
一、新任の幹部職員紹介 …… 3
一、新任の選挙管理委員紹介 …… 3
一、会期の決定 …… 3
一、会議録署名議員指名 …… 3
一、議長報告（知事専決事項報告書） …… 3
一、各特別委員会委員長の報告（付議事件の調査に関する経過報告） …… 3
一、離島・半島地域振興特別委員長報告 …… 3
一、観光・ＩＲ・新幹線対策特別委員長報告 …… 5
一、子ども子育て・若者支援対策特別委員長報告 …… 7
一、各特別委員会から、知事あて、意見書提出方の動議・提出 …… 9
一、上記・離島・半島地域振興特別委員会より、「離島・半島地域の振興対策について」・動議提出 …… 9
一、上記・動議・可決 …… 9
一、上記・観光・ＩＲ・新幹線対策特別委員会より、「観光振興対策・国際戦略、ＩＲ対策、新幹線・地域交通対策について」・動議提出 …… 9
一、上記について、質疑・討論 …… 9
一、堀江ひとみ議員、上記について、反対討論 …… 9
一、虎島泰洋議員、上記について、賛成討論 …… 10
一、上記・動議・可決 …… 11
一、上記・子ども子育て・若者支援対策特別委員会より、「子ども子育て・若者支援対策について」・動議提出 …… 11
一、上記・動議・可決 …… 11
一、議会運営委員会より、発議第210号「長崎県議会におけるハラスメントを防止するための条例案」・提出 …… 11
一、宅島寿一議員、上記について、提案理由説明 …… 11
一、上記・発議第210号・原案可決 …… 13
一、議会運営委員会より、「人権尊重に関する条例の制定を求める意見書案」・動議提出 …… 13
一、上記・動議・可決 …… 13
一、常任委員会及び議会運営委員会の委員並びに正副委員長の選任・決定 …… 13
一、「離島・半島地域振興特別委員会」、「観光・ＩＲ・新幹線対策特別委員会」、

「成長産業・県土強靱化対策特別委員会」、設置・決定 …… 13
一、特別委員会の付議事件等一覧表・決定 …… 13
一、各特別委員会委員並びに正副委員長の選任・決定 …… 13
一、長崎県病院企業団議会議員選挙（指名推選） …… 14
一、上記、当選・饗庭敦子議員、清川久義議員 …… 14
一、議案一括上程（第1号議案乃至第72号議案及び報告第1号） …… 14
一、上記・知事議案説明 …… 14
一、散　会 …… 28
第２日目（２月２１日）常任委員会・概要説明（総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）
第３日目（２月２２日）（議案調査）
第４日目（２月２３日）（天皇誕生日）
第５日目（２月２４日）
第６日目（２月２５日）
第７日目（２月２６日）（議案調査）
第８日目（２月２７日）本会議
一、議事日程 …… 29
一、出席議員 …… 30
一、説明のため出席した者 …… 30
一、開　　議 …… 31

△県政一般に対する質問

一、中島浩介議員質問 …… 31
・知事の政治姿勢について …… 31
（新しい長崎県づくりのビジョンについて）…… 31
知事答弁 …… 31
中島浩介議員質問 …… 32
（令和6年度当初予算について） …… 32
知事答弁 …… 32
中島浩介議員質問 …… 33
・九州新幹線西九州ルートについて …… 33
知事答弁 …… 33
中島浩介議員質問 …… 33
地域振興部長答弁 …… 34
中島浩介議員質問 …… 34
・特定複合観光施設（ＩＲ）区域整備について …… 34
（審査結果に関する検証について） …… 34
知事答弁 …… 34
中島浩介議員質問 …… 35
・今後の対応方針について …… 35

知事答弁 …… 35
中島浩介議員質問 …… 36
・石木ダムの整備について …… 36
知事答弁 …… 36
中島浩介議員質問 …… 36
・教育行政について …… 36
（教育長の抱負について） …… 37
教育委員会教育長答弁 …… 37
中島浩介議員質問 …… 37
・県立高校の取り組みについて …… 37
教育委員会教育長答弁 …… 37
中島浩介議員質問 …… 37
・災害対策について …… 38
（本県における今後の取組について） …… 38
危機管理部長答弁 …… 38
中島浩介議員質問 …… 38
・産業振興について …… 38
（基幹産業の育成について） …… 38
産業労働部長答弁 …… 38
中島浩介議員質問 …… 39
・食料品製造業の振興について …… 39
産業労働部長答弁 …… 39
中島浩介議員質問 …… 39
・再生可能エネルギーについて …… 39
知事答弁 …… 40
中島浩介議員質問 …… 40
・農林・水産業振興について …… 40
（海外トップセールスの成果について） …… 40
農林部長答弁 …… 41
中島浩介議員質問 …… 41
・海外戦略と今後の取り組みについて …… 41
農林部長答弁 …… 41
水産部長答弁 …… 42
中島浩介議員質問 …… 42
・国内セールスについて …… 42
農林部長答弁 …… 42
中島浩介議員質問 …… 42
・観光振興について …… 43
（観光振興を図るうえでの必要な取り組みについて） …… 43
文化観光国際部長答弁 …… 43

中島浩介議員質問 …… 43
・長崎・上海定期航空路線の利用促進について …… 43
文化観光国際部長答弁 …… 44
中島浩介議員質問 …… 44
・さらなる観光振興に向けた財源確保について …… 44
文化観光国際部長答弁 …… 44
中島浩介議員質問 …… 45
・病児保育について …… 45
（病児保育について） …… 45
こども政策局長答弁 …… 45
中島浩介議員質問 …… 45
・島原半島幹線道路網について …… 46
（検討の状況について） …… 46
土木部長答弁 …… 46
中島浩介議員発言 …… 46
一、休　　憩 …… 47
一、再　　開 …… 47
一、瀬川光之議員質問 …… 47
・知事の政治姿勢について …… 47
（知事の任期折り返しの所感について） …… 47
（任期４年間の折り返しを迎え、これまでどのようなことに力を入れてきたのか、また、今後、どのようなことに取り組もうとしているのか） …… 47
・子育て支援について …… 47
（離島・過疎地域における保育の確保について、県はどのように考えているのか） …… 47
（幼児教育の質の向上について、今後どのように取り組まれていくのか） …… 48
・知事公舎について …… 48
（知事公舎の必要性についての考えは） …… 48
・九州新幹線西九州ルートについて …… 48
（新鳥栖～武雄温泉間のルートについて） …… 48
（県は、新鳥栖～武雄温泉間のルートについて、どのように考えているのか） …… 48
・財源の確保について …… 48
（西九州ルートの財源確保については、どのように取り組むのか） …… 49
・産業の振興について …… 49
（造船業への支援について） …… 49
（本県経済の発展には、域外の需要を獲得し、県内企業へ波及させていくことが重要であるが、県ではどのように取り組んでいくのか） …… 49
・海洋エネルギーについて …… 49
（西海市江島沖の洋上風力発電事業が、今後どのように進んでいくのか、

また、地元への経済波及効果に向けて、県としてどのように取り組んで
いくのか） …… 49
・松島火力発電所について …… 49
（松島火力発電所の休廃止に関する発表に対して、県の受け止めと対応
について） …… 49
・地域振興について …… 49
（半島振興法について） …… 49
（半島振興法の改正・延長に向け、どのように取り組んでいくのか） …… 49
・半島の振興について …… 49
（半島地域の振興にかかる具体的な取組について） …… 50
・半島防災と土木行政について …… 50
（防災対策について） …… 50
（半島地域における防災対策にどのように取り組んでいくのか、スケジュール
感も含めて） …… 50
・令和3年8月豪雨による被災状況と対応について …… 50
（令和3年8月の豪雨による被災を受けた、西海市内の国県道の交通規制箇所
の現在の対応状況について） …… 50
・西彼杵道路の整備促進について …… 50
（半島防災において、西彼杵道路が果たす役割並びに事業中区間の進捗状況と
未着手区間の今後の見通しについて） …… 50
・農業の振興について …… 50
（降雹被害について） …… 50
（降雹被害からの早期生産回復緊急対策事業の取組状況について） …… 51
・果樹の産地振興について …… 51
（果樹農業を守り、産地を維持拡大していくために、県としてどのように
取り組んでいくのか） …… 51
・水産業の振興について …… 51
（中国への輸出について） …… 51
（海外市場における本県水産物の新規販路開拓の現状と今後の取組は） …… 51
・大村湾の水産業について …… 51
（ナマコの効果的な放流に関する県の考えについて） …… 51
・教育行政について …… 51
（西海市内の県立高校の魅力化について） …… 51
（西海市内県立高校における魅力ある高校づくりについて） …… 52
知事答弁 …… 52
こども政策局長答弁 …… 53
総務部長答弁 …… 53
地域振興部長答弁 …… 54
産業労働部長答弁 …… 54
地域振興部政策監答弁 …… 55

危機管理部長答弁 …… 55
土木部長答弁 …… 56
農林部長答弁 …… 56
水産部長答弁 …… 57
教育委員会教育長答弁 …… 58
瀬川光之議員質問 …… 58
・北陸新幹線との財源の一体的な確保のほか、地方負担をどうするのか
といった課題もあるが、県はどのように考えているのか …… 58
知事答弁 …… 58
瀬川光之議員質問 …… 59
・造船業の業況回復による事業拡大に伴い、人材の確保も必要となって
くるが、造船業でも人手不足になっており、今後は、生産現場の自動
化などを進め、生産性向上や業務効率化を図っていくべき、県の考え
を確認したい …… 59
産業労働部長答弁 …… 59
瀬川光之議員質問 …… 59
・人口減少が一定避けられない中、地域住民が主体となった活動は非常
に重要。県ではこうした活動等に対し、どのような取組を行っている
のか …… 59
地域振興部政策監答弁 …… 59
瀬川光之議員質問 …… 60
・担い手不足やみかん園の荒廃対策のために取り組む樹園地継承の取組
について …… 60
農林部長答弁 …… 60
瀬川光之議員質問 …… 60
・ＡＬＰＳ処理水海洋放出の影響対策として、国が実施している基金事業
の活用状況と、県独自対策として令和5年11月補正で予算措置した水産
物の販売促進策の取組状況は …… 60
水産部長答弁 …… 60
瀬川光之議員発言 …… 61
一、休　　憩 …… 61
一、再　　開 …… 61
一、外間雅広議員質問 …… 61
・知事の政治姿勢について …… 62
（ビジョン、総合計画などの施策に挑む知事の姿勢について） …… 62
（ビジョンや総合計画に掲げる施策の推進にあたって、どのような姿勢で
挑もうとしているのか） …… 62
・こども施策について …… 62
（こどもの居場所づくりについて、具体的にどのような取組を進めていく
のか） …… 62

・国際親善について …… 62
（海外とのネットワークづくりに積極的に取り組まれることを期待している
が、知事の考えはどうか） …… 62
・石木ダムの整備について …… 63
（地域振興策と水源地域整備計画について） …… 63
（地域振興策について、2月9日に知事が川棚町から受けた要望とは、具体的
にどのようなものだったのか、また、水源地域整備計画の早期策定に努め
るとのことであるが、具体的にどのようなスケジュールで策定するのか）…… 63
・特定複合観光施設（ＩＲ）区域整備について …… 63
（今後の取組について） …… 63
（区域整備計画の再申請について、現時点でどのような見解を持っている
のか） …… 64
・佐世保市との連携について …… 64
（今後の佐世保市との連携について） …… 64
・道路行政について …… 64
（西九州自動車道について） …… 64
（松浦佐々道路の現在の進捗状況と完成の見通しについて） …… 64
・東彼杵道路について …… 64
（東彼杵道路の事業化に向けた手続きの進捗と県の取組について） …… 64
・都市計画道路　春日瀬戸越線について …… 64
（都市計画道路　春日瀬戸越線の事業の進捗状況及び今後の見通しに
ついて） …… 65
・基地対策・防衛問題について …… 65
（基地対策と国民保護の取組について） …… 65
（これまでの基地対策と国民保護の取組や成果について） …… 65
・自衛隊員の増強について …… 65
（県内での自衛隊員の増強について、県の考えは） …… 65
・県立大学について …… 65
（情報セキュリティ学科の活用について） …… 65
（情報セキュリティ学科の強化を図ってきているが、その成果はどうか） …… 66
・県内就職の促進について …… 66
（県内就職率を向上させるためには、学科の特徴に応じたアプローチと
いった視点も必要ではないか） …… 66
・ながさきピース文化祭2025について …… 66
（進捗状況について） …… 66
（現在の進捗状況について） …… 66
・開会式について …… 66
（県として、どのような開会式を作り上げていこうと考えているか） …… 66
・離島の通信環境について …… 66
（光ファイバーの整備について） …… 67

（離島における通信環境整備について、どのような対策を考えている
のか） …… 67
知事答弁 …… 67
こども政策局長答弁 …… 68
土木部長答弁 …… 69
危機管理部長答弁 …… 70
総務部長答弁 …… 70
文化観光国際部長答弁 …… 71
企画部長答弁 …… 72
外間雅広議員質問 …… 72
・「こどもの居場所」について、官民連携で取組を進めるために、県では
どのような取組を考えているのか …… 72
こども政策局長答弁 …… 72
外間雅広議員質問 …… 72
・知事が様々な要人にお会いしトップセールスを行うことが誘致等ひいて
は県勢の浮揚につながる。そのためには、知事が国内外の要人の皆さん
と腹を割って話ができるおもてなしの場が必要と考えるが、おもてなし
機能の必要性について、県としてどのように考えているのか …… 73
総務部長答弁 …… 73
外間雅広議員質問 …… 73
・土木部長は、水源地域整備計画の早期策定に努めると答弁したが、できる
だけ早く、地域住民の皆様にお示しすることが重要であると考える。知事
の考えは …… 73
知事答弁 …… 73
外間雅広議員質問 …… 73
・西九州自動車道においては、佐々インターから佐世保大塔インター間の
4車線化工事も急ピッチで進められており、地元も早期完成を待ち望んで
いる。この4車線化事業の現在の進捗状況と今後の見通しについて …… 74
土木部長答弁 …… 74
外間雅広議員質問 …… 74
・情報セキュリティ産学共同研究センターの共同ラボにサイバーセキュリ
ティ分野のリーディングカンパニーに加えて、セキュリティ分野以外の
ゼネコンやメーカーが入居することで、大学にはどのような効果がある
のか …… 74
総務部長答弁 …… 74
外間雅広議員質問 …… 75
・ながさきピース文化祭2025に参加される方々が、本県の歴史や多彩な文化
に接していただくことで、開催効果はさらに大きなものになると考えるが、
県としての取り組みは …… 75
文化観光国際部長答弁 …… 75

外間雅広議員質問 …… 75
・ＩＲ開業に向けて、県としても各種インフラ整備をＩＲ区域整備計画に盛り込み実施を予定されている。今回の不認定の結果を受けて、これまで準備していた事業が行われないなど、地域の経済活動に影響が出るのではと懸念している。そこで、今回のＩＲ区域整備計画に盛り込まれているインフラ整備事業の中で、県が実施を予定している事業の状況について …… 75
土木部長答弁 …… 76
外間雅広議員発言 …… 76
一、休　　憩 …… 76
一、再　　開 …… 76
一、坂本　浩議員質問 …… 76
・平和・被爆者行政について …… 76
（核兵器廃絶へ向けた被爆県の取り組み） …… 76
（核軍縮をめぐる国際情勢をどのように認識しているか） …… 77
知事答弁 …… 77
坂本　浩議員質問 …… 77
・発効から3年を経た核兵器禁止条約に関する認識と取り組みは …… 77
文化観光国際部長答弁 …… 77
坂本　浩議員質問 …… 77
・核兵器による「威嚇」等の動きにどのように対応しているか …… 78
知事答弁 …… 78
坂本　浩議員質問 …… 78
・被爆体験者の救済へ向けた取り組み …… 78
（国に要望した「被爆体験記」、「ABCC資料」の調査・分析の進捗状況は）…… 79
福祉保健部長答弁 …… 79
坂本　浩議員質問 …… 79
福祉保健部長答弁 …… 79
坂本　浩議員質問 …… 79
（調査・分析を加速するため、支援体制はどうなっているか） …… 79
福祉保健部長答弁 …… 80
坂本　浩議員質問 …… 80
（「第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会」の現在の状況は）…… 80
福祉保健部長答弁 …… 80
坂本　浩議員質問 …… 80
福祉保健部長答弁 …… 81
坂本　浩議員質問 …… 81
（一日も早い救済へ向け、国に対して、さらに強く求めるべきと考えるが、知事の決意は） …… 81
知事答弁 …… 81

坂本　浩議員質問 …… 81
・人権尊重の社会づくりをめざした「県条例」の制定について …… 81
（本県の人権をめぐる状況認識） …… 81
（近年、人権侵害が様々な形で悪質化し、社会問題化していると考えるが、
県はどのように認識しているか） …… 81
知事答弁 …… 81
坂本　浩議員質問 …… 81
・「県条例」制定に向けた考え方 …… 81
（県議会で条例制定を求める「意見書」が採択されたことを踏まえ、今後
どのように取り組んでいくのか） …… 82
県民生活環境部長答弁 …… 82
坂本　浩議員質問 …… 82
県民生活環境部長答弁 …… 82
坂本　浩議員質問 …… 82
・公立小中学校における「働き方改革」について …… 82
（「働き方改革」についての教育長の認識） …… 82
（子どもたちの教育環境を守るため、教員のさらなる働き方改革が必要
だと考えるが、教育長の認識と決意は） …… 83
教育委員会教育長答弁 …… 83
坂本　浩議員質問 …… 83
・学校現場の人手不足への対応 …… 83
（定数割れの現状と対策はどうなっているか） …… 83
教育委員会教育長答弁 …… 83
坂本　浩議員質問 …… 84
（文科省が予算化した教員業務支援員の全校配置への対応は） …… 84
教育委員会教育長答弁 …… 84
坂本　浩議員質問 …… 84
教育委員会教育長答弁 …… 85
坂本　浩議員質問 …… 85
・部活動の地域移行への進捗と課題 …… 85
（各市町での部活動の地域移行への進捗はどうなっているか） …… 85
教育委員会教育長答弁 …… 85
坂本　浩議員質問 …… 86
（「人材バンク」を開設する自治体があるが、県教委の考えは） …… 86
教育委員会教育長答弁 …… 86
坂本　浩議員質問 …… 86
・大型事業について …… 86
（石木ダム建設事業について） …… 86
（工期や事業費に関する国との協議の状況は） …… 86
土木部長答弁 …… 86

坂本　浩議員質問 …… 87
土木部長答弁 …… 87
坂本　浩議員質問 …… 87
土木部長答弁 …… 87
坂本　浩議員質問 …… 88
（反対住民との話し合いをどのように進めていこうとしているのか） …… 88
知事答弁 …… 88
坂本　浩議員質問 …… 88
・長崎南北幹線道路に伴う平和公園西地区の整備について …… 89
（平和公園西地区（市民プールと陸上競技場）の再配置の現状と認識） …… 89
土木部長答弁 …… 89
坂本　浩議員質問 …… 89
（県が所有する土地も含めた代替地は検討しているか） …… 89
土木部長答弁 …… 89
坂本　浩議員質問 …… 89
・県庁舎跡地の活用について …… 89
（長崎発祥の地である「岬のエリア」での連携について、どのように
考えているか） …… 90
地域振興部長答弁 …… 90
坂本　浩議員発言 …… 90
一、散　　会 …… 90
第９日目（２月２８日）　　本会議
一、議事日程 …… 91
一、出席議員 …… 92
一、説明のため出席した者 …… 92
一、開　　議 …… 93

△県政一般に対する質問

一、浅田ますみ議員質問 …… 93
・知事の政治姿勢について …… 93
（ＩＲについて） …… 93
（不認定を受けての対応） …… 94
知事答弁 …… 94
浅田ますみ議員質問 …… 94
馬場副知事答弁 …… 95
浅田ますみ議員質問 …… 95
企画部長答弁 …… 95
浅田ますみ議員質問 …… 96
企画部長答弁 …… 96

浅田ますみ議員質問 …… 96
浦副知事答弁 …… 96
浅田ますみ議員質問 …… 97
知事答弁 …… 97
浅田ますみ議員質問 …… 97
知事答弁 …… 97
浅田ますみ議員質問 …… 97
知事答弁 …… 98
浅田ますみ議員質問 …… 98
知事答弁 …… 98
浅田ますみ議員質問 …… 98
（今の段階で不認定だった責任はどこにあると思っているのか） …… 99
知事答弁 …… 99
浅田ますみ議員質問 …… 99
・重要課題に対してのトップの動きについて …… 99
（県都・長崎市とのトップ会談について） …… 99
知事答弁 …… 99
浅田ますみ議員質問 …… 100
・医療福祉介護の充実と人材確保について …… 100
（ケアラー対策の今後について） …… 100
（今後の体制づくりについて） …… 100
知事答弁 …… 100
浅田ますみ議員質問 …… 100
・ビジネスケアラーについて …… 100
（今後の体制づくりについて） …… 100
福祉保健部長答弁 …… 101
浅田ますみ議員質問 …… 101
産業労働部政策監答弁 …… 102
浅田ますみ議員質問 …… 102
福祉保健部長答弁 …… 102
浅田ますみ議員質問 …… 103
・訪問介護などの環境づくりについて …… 103
（現状をどう考える） …… 103
福祉保健部長答弁 …… 103
浅田ますみ議員質問 …… 103
知事答弁 …… 104
浅田ますみ議員質問 …… 104
・認知症と行方不明者 …… 104
（認知症サポーターの養成について） …… 104
福祉保健部長答弁 …… 105

浅田ますみ議員質問 …… 105
・ＡＣＰ（アドバンスケアプランニング人生会議について） …… 105
（普及のあり方について） …… 105
福祉保健部長答弁 …… 105
浅田ますみ議員質問 …… 105
・安心カードのデジタル化 …… 106
（多くの県民を守るためのデジタル化の重要性について） …… 106
福祉保健部長答弁 …… 106
浅田ますみ議員質問 …… 106
・防災・減災対策について …… 107
（能登半島地震を受けての長崎県の現状） …… 107
（高齢者などに対しての避難所の設置について） …… 107
知事答弁 …… 107
浅田ますみ議員質問 …… 107
（防災士取得者へのアプローチと自主防災組織の強化） …… 107
（学校現場における防災・ボランティア教育） …… 108
教育委員会教育長答弁 …… 108
浅田ますみ議員質問 …… 108
・行財政改革について …… 108
（愛宕団地自治会他の取り扱いについて） …… 108
（市との協議はどのようになっているか） …… 108
総務部長答弁 …… 108
浅田ますみ議員質問 …… 108
知事答弁 …… 109
浅田ますみ議員質問 …… 109
・にぎわいのある長崎県について …… 109
（県庁舎跡地について） …… 109
（積極的な活用について） …… 109
知事答弁 …… 109
浅田ますみ議員質問 …… 109
・ｅスポーツについて …… 109
（県としての今後の取り組みについて） …… 109
知事答弁 …… 110
浅田ますみ議員質問 …… 110
知事答弁 …… 110
浅田ますみ議員発言 …… 110
一、休　　憩 …… 110
一、再　　開 …… 110
一、坂口慎一議員質問 …… 111
・半導体・デジタル産業戦略について …… 111

（県の半導体戦略について） …… 111
産業労働部長答弁 …… 112
坂口慎一議員質問 …… 112
産業労働部長答弁 …… 112
坂口慎一議員質問 …… 113
・企業誘致に向けた課題、条件の整理について …… 113
（用地の確保について） …… 113
産業労働部長答弁 …… 113
坂口慎一議員質問 …… 114
農林部長答弁 …… 114
坂口慎一議員質問 …… 114
農林部長答弁 …… 114
坂口慎一議員質問 …… 115
（水資源の確保について） …… 115
産業労働部長答弁 …… 115
坂口慎一議員質問 …… 115
産業労働部長答弁 …… 115
坂口慎一議員質問 …… 116
産業労働部長答弁 …… 116
坂口慎一議員質問 …… 116
（エネルギーの確保について） …… 117
産業労働部長答弁 …… 117
坂口慎一議員質問 …… 117
産業労働部長答弁 …… 117
坂口慎一議員質問 …… 118
（人材の確保・育成について） …… 118
産業労働部長答弁 …… 118
坂口慎一議員質問 …… 118
教育委員会教育長答弁 …… 119
坂口慎一議員質問 …… 119
・県のデジタル戦略について …… 120
企画部長答弁 …… 120
坂口慎一議員質問 …… 121
企画部長答弁 …… 121
坂口慎一議員質問 …… 121
企画部長答弁 …… 121
坂口慎一議員質問 …… 122
・気候変動対策の取組について …… 123
（第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画の進捗について） …… 123
県民生活環境部長答弁 …… 123

坂口慎一議員質問 …… 123
県民生活環境部長答弁 …… 123
坂口慎一議員質問 …… 123
知事答弁 …… 124
坂口慎一議員質問 …… 124
・地域共生社会に向けた取組事例について …… 125
（地域運営組織の活動事例について） …… 125
地域振興部長答弁 …… 125
坂口慎一議員発言 …… 125
一、休　　憩 …… 126
一、再　　開 …… 126
一、清川久義議員質問 …… 126
・離島・半島振興について …… 126
（知事の任期折り返し、これまでの離島への取組について） …… 126
（これまでの2年間の離島振興の取り組みと、これからの離島振興に向けて） …… 126
・有人国境離島法の延長と拡充について …… 126
（令和9年3月に期限を迎える有人国境離島法の改正・延長及び制度の拡充に向けて） …… 126
・半島振興法について …… 127
（今回の半島振興法の延長においては、どのような事項が重要となってくると考えているか） …… 127
・土木行政について …… 127
（福江空港について） …… 127
（福江空港における給油施設の導入の可能性等について） …… 127
・元船地区整備構想と五島地域の活性化について …… 127
（元船地区整備構想では、五島の活性化につながるような取組について、どのように考えているのか） …… 127
・道路行政について …… 127
（県道大浜福江線及び玉之浦岐宿線の未整備区間の今後の整備方針について） …… 127
・離島の医療体制について …… 128
（離島の医師、看護師の確保について） …… 128
（今後の離島医療を支える医師や看護師の確保に対する県の取組について）…… 128
・離島における医療ＩＣＴの活用等について …… 128
（医療ＩＣＴの活用に関する県の考えについて） …… 128
・災害時における医療体制について …… 128
（離島における災害時の医療体制と平時の備えについて） …… 128
・農業振興について …… 128
（肉用牛生産の課題と今後の取組について） …… 128

（本県肉用牛生産の課題と今後の取組について） …… 129
・さつまいもの産地拡大に向けた取組について …… 129
（五島におけるさつまいもの生産目標達成に向けた今後の取組について）…… 129
・優良農地の確保について …… 129
（五島市で実施中の農地の基盤整備の進捗状況と今後の新規地区について）…… 129
（令和6年度の国の農業農村整備事業予算と本県の当初予算の状況、及び
国の予算確保に向けた県の取組について） …… 130
・水産振興について …… 130
（漁業者の所得向上対策について） …… 130
（漁業者の所得向上について、これまでの取組と今後の展開について） …… 130
・藻場について …… 130
（藻場の現状と、ブルーカーボンクレジットの利活用促進について） …… 130
・海業の振興について …… 130
（海業の県内の取組状況と今後の展開について） …… 131
・離島への来訪について …… 131
（離島への来訪意欲を高めるための県の取組について） …… 131
・離島への修学旅行の誘致について …… 131
（離島への修学旅行誘致の県の取組について） …… 131
知事答弁 …… 131
地域振興部政策監答弁 …… 132
土木部長答弁 …… 132
福祉保健部長答弁 …… 133
農林部長答弁 …… 134
水産部長答弁 …… 135
文化観光国際部長答弁 …… 136
清川久義議員質問 …… 137
・大型のチャーター便誘致には、給油施設のほか消火救難体制の充実も重要
な要素となっており、消火救難体制を強化することで誘致が促進されると
考えるが、県の考えを伺いたい …… 137
土木部長答弁 …… 137
清川久義議員質問 …… 137
・県道河務福江線のドンドン渕から戸岐ノ首間及び県道富江岐宿線の岐宿町
二本楠から富江町間の今後の整備方針について …… 137
土木部長答弁 …… 138
清川久義議員質問 …… 138
・飼料価格高騰対策として、自給飼料の増産が必要と考えるが、県の取組に
ついて …… 138
農林部長答弁 …… 138
清川久義議員質問 …… 138
農林部長答弁 …… 138

清川久義議員質問 …… 139
・現場では、人手不足や、ノウハウの不足などが課題と聞いているが、これらの課題をいかに克服していくのか、県の考えを伺いたい …… 139
水産部長答弁 …… 139
清川久義議員質問 …… 139
・40年ぶりに五島市出身の知事が誕生して地元の期待も大きい。これまでも熱い思いを持って離島振興に取り組んでこられたと思うが、改めて離島への思いを聞きたい …… 139
知事答弁 …… 140
清川久義議員発言 …… 140
一、休　　憩 …… 140
一、再　　開 …… 140
一、中村泰輔議員質問 …… 140
・1期目折り返しを迎えた知事の認識と令和6年度新年度予算編成について …… 140
（県経済に対する知事のこれまでの取り組みと現在の認識） …… 140
（知事が長崎県の経済のために2年間何を感じて、何に力を入れ今の長崎県の経済をどのように認識しているか） …… 140
知事答弁 …… 141
中村泰輔議員質問 …… 141
・令和6年度新年度予算編成における県経済浮揚のための施策 …… 141
（令和6年度予算編成における県経済発展のために込められた知事の思いと考えについて） …… 141
知事答弁 …… 142
中村泰輔議員質問 …… 142
（産業の主要4分野の中で「海洋エネルギー」と「航空機産業」に関する立ち上げ当初からの県政策の進化の変遷と今後について） …… 142
産業労働部長答弁 …… 142
中村泰輔議員質問 …… 142
産業労働部長答弁 …… 142
中村泰輔議員質問 …… 143
産業労働部長答弁 …… 143
中村泰輔議員質問 …… 143
土木部長答弁 …… 144
中村泰輔議員質問 …… 144
・物価高を踏まえた県民所得向上に向けて …… 144
（地方中小企業に賃上げを波及させるための知事の発信について） …… 144
知事答弁 …… 144
中村泰輔議員質問 …… 144
・社会減対策に対する知事の認識と外国人材の活躍推進 …… 145
（社会減対策の継続と進化について） …… 145

知事答弁 …… 145
中村泰輔議員質問 …… 145
（外国人材確保に向けた他県に負けない部局横断的な戦略的な取り組みについて） …… 145
産業労働部政策監答弁 …… 145
中村泰輔議員質問 …… 146
産業労働部政策監答弁 …… 146
中村泰輔議員質問 …… 146
（日本のシリコンバレーとなるためのアジア人材獲得戦略について） …… 146
産業労働部政策監答弁 …… 146
中村泰輔議員質問 …… 146
・合計特殊出生率２を目指した自然減対策に対する知事の認識と人口戦略会議の提言 …… 147
（知事が特に思いが強い、こども子育て支援に関する、2年間の手応えや課題について） …… 147
知事答弁 …… 147
中村泰輔議員質問 …… 147
（人口戦略会議でも示された人口安定のための合計特殊出生率2の実現に対する知事の覚悟と発信について） …… 147
知事答弁 …… 147
中村泰輔議員質問 …… 148
（合計特殊出生率2の実現に向けた高校生医療費助成制度の成果について） …… 148
知事答弁 …… 148
中村泰輔議員質問 …… 148
・「ミライ県庁Ｎａｇａｓａｋｉ」県庁職員による政策提案コンテスト …… 148
（職員のモチベーションアップに繋がる職員による政策提案コンテストに対する知事の見解について） …… 148
知事答弁 …… 148
中村泰輔議員質問 …… 149
・長崎が他県との地域間競争を勝ち抜くための戦略について …… 149
（「長崎海洋産業都市構想（Ｎａｇａｓａｋｉ Ｍａｒｉｎｅ Ｓｃｉｅｎｃｅ Ｐａｒｋ）」に関する知事の見解） …… 149
（長崎の特長を活かした「長崎海洋産業都市構想」に関する知事の見解について） …… 149
知事答弁 …… 149
中村泰輔議員質問 …… 149
・「長崎海洋産業都市構想」に関するこれまでの県の取り組み …… 149
（令和2年6月定例会での質疑答弁を受けてのこれまでの取り組みについて） …… 150
産業労働部長答弁 …… 150
中村泰輔議員質問 …… 150

・「長崎海洋産業都市構想」を実現するための新たな取り組み …… 150
（マリンオープンイノベーション機構設立について） …… 150
産業労働部長答弁 …… 150
中村泰輔議員質問 …… 150
（海洋クラスターとの連携、バーチャル組織立上げ、産業振興財団での海洋産業専門部署立ち上げ、長崎サミットの議題等について） …… 150
産業労働部長答弁 …… 151
中村泰輔議員質問 …… 151
（県が考える取り組みについて） …… 151
（未来大国のビジョンについて） …… 151
・知事が考える他県との地域間競争を勝ち抜くための経済産業政策 …… 151
知事答弁 …… 151
中村泰輔議員質問 …… 152
・カーボンニュートラルと産業振興 …… 152
（カーボンニュートラルを産業振興に繋げるためのビジョンについて） …… 152
産業労働部長答弁 …… 152
中村泰輔議員質問 …… 152
（長崎港カーボンニュートラルポートを産業振興に繋げるためのビジョンについて） …… 153
産業労働部長答弁 …… 153
中村泰輔議員質問 …… 153
（長崎港カーボンニュートラルポート計画取りまとめに向けた国内外の他港の調査について） …… 153
土木部長答弁 …… 153
中村泰輔議員質問 …… 153
・教育行政について …… 153
（文部科学省調査での全国46番目である「いじめ認知件数」に関する県の見解） …… 153
（教育委員会並びに私立学校所管の総務部の見解について） …… 153
教育委員会教育長答弁 …… 153
総務部長答弁 …… 154
中村泰輔議員質問 …… 154
（他県や他校の調査を踏まえた、いじめの積極的認知に向けた教育委員会並びに総務部の対策について） …… 154
教育委員会教育長答弁 …… 154
総務部長答弁 …… 154
中村泰輔議員質問 …… 154
・家庭が被害届けを出せない場合の警察行政との連携 …… 155
（いじめ事案に対するこれまでの警察行政との連携について） …… 155
総務部長答弁 …… 155

中村泰輔議員質問 …… 155
総務部長答弁 …… 155
中村泰輔議員質問 …… 155
（家庭が被害届けを出せない場合の県警本部の対応について） …… 155
警察本部長答弁 …… 156
中村泰輔議員質問 …… 156
（公立、私立学校での説諭の周知について） …… 156
教育委員会教育長答弁 …… 156
中村泰輔議員質問 …… 156
・未来大国パンフレットを活用した教育活動への展開 …… 156
（未来大国に込められた、こどもたちに対する知事の思いについて） …… 156
知事答弁 …… 157
中村泰輔議員質問 …… 157
（学校現場における未来大国のパンフレット活用に関する教育長の見解について） …… 157
・防災行政について …… 157
（能登半島地震を受けた本県の防災計画（被害想定）見直しについて）…… 157
（最新の被害想定について） …… 157
危機管理部長答弁 …… 157
中村泰輔議員質問 …… 157
・令和4年6月定例会一般質問での大石知事の答弁について …… 157
（知事選における電話代費用に関する大石知事の答弁） …… 158
（電話代の内訳について、知事が述べられた当時の回答と、回答を受けた中村泰輔の認識の違いについて） …… 158
知事答弁 …… 158
中村泰輔議員質問 …… 158
知事答弁 …… 158
中村泰輔議員質問 …… 158
知事答弁 …… 158
中村泰輔議員発言 …… 158
一、散　　会 …… 158
第１０日目（２月２９日）本会議
一、議事日程 …… 159
一、出席議員 …… 160
一、説明のため出席した者 …… 160
一、開　　議 …… 161

△県政一般に対する質問

一、山村健志議員質問 …… 161

・人口減少対策について …… 161
（人口減少対策について） …… 161
（長崎県のリーダーとして「人口減少対策」に、どのような考えや方針
で取り組まれているのか） …… 162
・若い世代の人口流出対策について …… 162
（県が持つ危機意識を民間の方ともこれまで以上に共有し、官民一体と
なってさらなる対策に取り組む必要があると思うが、県としてどのよう
に認識しているのか） …… 162
・ＵＩターンの支援強化について …… 162
（ＵＩターンなど移住希望者へ、どのような仕事の支援を行っているのか）…… 162
（人材確保におけるＵターン対策について、現在の取組は） …… 162
・人手不足対策について …… 162
（サービス産業の人手不足対策について） …… 162
（宿泊業界と飲食業界における人手不足対策として、これまで行ってきた
施策の成果と、今後の取組について） …… 163
・建設業界の人手不足対策について …… 163
（建設業界の2024年問題や人手不足対策として、県での平準化の取り組みに
ついて） …… 163
・子育てについて …… 163
（幼児期の保育について） …… 163
（保育所の広域利用について、県として市町間の広域調整を行うことも必要
と思うが、県はどのように考えるか） …… 164
（ゼロ歳～2歳児の保育料の負担軽減について、県としてどのように進めよう
としているのか） …… 164
（こども誰でも通園制度の現在の取組状況と、今後の課題についての県の
見解を） …… 164
・放課後の居場所づくりについて …… 164
（本県の放課後児童クラブの待機児童数の現状及び待機児童の解消に向けた
県の取組は） …… 164
（本県において、学校施設内で行われている放課後児童クラブの割合が、全国
平均を大きく下回る理由及び学校施設内設置の増に向けた今後の取組は）…… 164
・夜間・休日の保育・学童について …… 164
（夜間や休日の保育・学童の受入れ体制の充実についての県の見解を） …… 164
・学校教育について …… 164
（学力の育成について） …… 164
（学びの活性化プロジェクトについて、その目的や取組内容はどのような
ものか） …… 165
（今後、授業をより良いものにするために、どのようなことに取り組まれて
いくのか） …… 165
・不登校支援について …… 165

（不登校児童生徒の学習の機会を確保するため、現在どのような対策を
とっているのか） …… 165
（県内小中学校におけるＩＣＴを活用した不登校児童生徒への学習指導
の状況はどうなっているのか） …… 165
・半導体産業誘致に向けた長崎県としての取り組みについて …… 165
（半導体関連産業のさらなる集積に向けて、必要なインフラ整備を含め、
県が今後どのように企業誘致に取り組んでいくのか） …… 165
・諫早西部団地の進捗状況について …… 165
（公社が検討を進めている諫早西部団地の未処分地における民間事業者
の公募は、どのような状況か） …… 166
・耐震対策について …… 166
（長崎県が保有する建築物の耐震化の状況及び今後の対応方針はどうなって
いるか） …… 166
・学校施設の耐震化について …… 166
（私立の学校施設の耐震化は、どれぐらい進んでいるのか。耐震化を早期
に進めるため、県ではどのように取り組んでいるのか） …… 166
・一般住宅の耐震化について …… 166
（長崎県における一般住居の耐震化の状況と、県や市町の取組は） …… 166
知事答弁 …… 166
企画部長答弁 …… 167
地域振興部長答弁 …… 167
産業労働部政策監答弁 …… 167
文化観光国際部長答弁 …… 168
産業労働部長答弁 …… 168
土木部長答弁 …… 169
こども政策局長答弁 …… 170
教育委員会教育長答弁 …… 171
総務部長答弁 …… 172
山村健志議員質問 …… 172
・人口減少の原因を分析しなければ対策を講じることはできないと考える
が、転出超過の原因はどこにあるのか教えていただきたい。原因がわか
らなければ、今後、調査や検討を行う予定があるのか …… 173
企画部長答弁 …… 173
山村健志議員質問 …… 173
・県がどんな考えで人口減対策に取り組んでいるか、県民に伝わっていない
と感じているが、県民や民間を含んだ関係機関が共通の認識を持つため
の取組を行っているのか。もしくは行う予定があるのか …… 173
企画部長答弁 …… 173
山村健志議員質問 …… 174
・先生が授業に集中するためには、そのための環境づくりが必要と考える。

今後どのようなことに取り組んでいくのか …… 174
教育委員会教育長答弁 …… 174
山村健志議員質問 …… 174
・地震などの災害の際には、指定避難所や災害対策の拠点になる施設の耐震化が重要となる。長崎県及び市町の防災拠点施設の耐震化の状況及び今後の対応方針について …… 174
危機管理部長答弁 …… 175
山村健志議員発言 …… 175
一、休　　憩 …… 176
一、再　　開 …… 176
一、中村俊介議員質問 …… 176
・ＩＣＴに強い県づくりについて …… 176
（県立大学のさらなる活用） …… 176
（ｅ-ラーニングシステムの不正アクセス事案について、ＩＳＭＳ認証の取得など、対外的にもわかりやすい目標を掲げ、外部からもその進捗がわかる形で再発防止に取り組むべきではないか） …… 176
・経済発展につながる道づくり・まちづくりについて …… 177
（都市計画道路の見通しと旭大橋の低床化） …… 177
（旭大橋の低床化についての県の見解はどうか） …… 178
・県有施設等について …… 178
（敷地や設備等も含めた土木施設の今後の有効活用について） …… 178
・安心・安全の県づくりについて …… 178
（認知症行方不明者の対応） …… 178
（認知症行方不明者の発見活動に関する取組について） …… 179
（行方不明者の家族の不安を軽減するために、行政としてどのように取り組んでいくのか） …… 179
・魅力あふれる県づくりについて …… 179
（長崎駅前バスターミナル建替） …… 179
（長崎駅前バスターミナル建替の検討状況について） …… 179
・スタジアムシティとの連携 …… 179
（県内外から多くの人にスタジアムシティに来てもらおうという観点でのスポーツ振興の取組について） …… 180
（長崎スタジアムシティへの交通アクセスや歩行者動線について、県はどのように考えておられるのか） …… 180
・ＢＳＬ－４施設の現状 …… 180
（ＢＳＬ－４施設の運用に向けた、県と長崎大学との連携の現状について） …… 180
・長崎港元船地区整備構想 …… 180
（元船地区に市場を設け、賑わいを創出し、地域経済の活性化を図ることが必要ではないか） …… 180
・県庁舎跡地 …… 180

（県庁舎跡地の現在の進捗状況について） …… 181
・経済発展につながる人材づくりについて …… 181
（2024年問題への対応） …… 181
（バス・タクシーの運転手確保対策について） …… 181
・障がい者支援 …… 181
（県における発達障害児の支援に対する取組は） …… 182
総務部長答弁 …… 182
土木部長答弁 …… 182
警察本部長答弁 …… 184
福祉保健部長答弁 …… 184
文化観光国際部長答弁 …… 185
地域振興部長答弁 …… 185
こども政策局長答弁 …… 185
中村俊介議員質問 …… 186
・行方不明者の家族が、捜索開始時に県外自治体と情報共有ができることを知らないケースもあると聞いている。家族が捜索のため、県外自治体への行方不明者の情報共有を希望する場合の県の対応について …… 186
・認知症行方不明者が他県の施設や病院等で保護されるような場合に備えて、他県警察との連携はどのように行っているのか …… 186
福祉保健部長答弁 …… 186
警察本部長答弁 …… 186
中村俊介議員質問 …… 187
・未利用地も含め県有財産全体について、より一層民間のノウハウも活用し、有効活用してもらいたい …… 188
知事答弁 …… 188
中村俊介議員質問 …… 188
・低床化に関する計画や法的な位置づけはどのような状況か …… 189
土木部長答弁 …… 189
中村俊介議員質問 …… 189
・ＩＳＭＳ認証取得について、「メリットや取得することによる新たな負担などを踏まえ検討する」との答弁であったが、この負担というのは「予算や人的負担」という理解でよいか …… 190
総務部長答弁 …… 190
中村俊介議員発言 …… 190
一、休　　憩 …… 191
一、再　　開 …… 191
一、まきやま大和議員質問 …… 191
・防災対策について …… 191
（自主防災について） …… 191
危機管理部長答弁 …… 192

まきやま大和議員質問 …… 192
・原子力防災にかかる安定ヨウ素剤の配布について …… 192
危機管理部長答弁 …… 192
まきやま大和議員質問 …… 193
・石川県のボランティア事前登録について …… 193
県民生活環境部長答弁 …… 193
まきやま大和議員質問 …… 193
・食料自給のための農業政策について …… 193
（県産米の生産について） …… 193
（県産米の供給割合について） …… 193
農林部長答弁 …… 193
まきやま大和議員質問 …… 194
（今後の米生産について） …… 194
農林部長答弁 …… 194
まきやま大和議員質問 …… 194
・みどりの食料システム戦略について …… 194
（肥料の価格の現状について） …… 194
農林部長答弁 …… 194
まきやま大和議員質問 …… 194
（有機農業の生産拡大対策について） …… 194
農林部長答弁 …… 195
まきやま大和議員質問 …… 195
（有機農業の消費拡大対策について） …… 195
農林部長答弁 …… 195
まきやま大和議員質問 …… 195
（有機農業の人材育成について） …… 195
農林部長答弁 …… 195
まきやま大和議員質問 …… 196
・石木ダムについて …… 196
（事業再評価について） …… 196
（事業再評価の流れについて） …… 196
土木部長答弁 …… 196
まきやま大和議員質問 …… 196
土木部長答弁 …… 196
まきやま大和議員質問 …… 196
土木部長答弁 …… 196
まきやま大和議員質問 …… 197
土木部長答弁 …… 197
まきやま大和議員質問 …… 197
（人件費について） …… 197

土木部長答弁 …… 197
まきやま大和議員質問 …… 197
・知事の見解について …… 197
知事答弁 …… 197
まきやま大和議員質問 …… 197
・新型コロナワクチンの薬害について …… 197
（新型コロナワクチンの被害の実態について） …… 197
（被害状況について） …… 197
福祉保健部長答弁 …… 197
まきやま大和議員質問 …… 198
（治験が終わっていないワクチン接種を開始したことへの認識について） …… 198
福祉保健部長答弁 …… 198
まきやま大和議員質問 …… 198
・定期接種について …… 199
（定期接種のスケジュールについて） …… 199
福祉保健部長答弁 …… 199
まきやま大和議員質問 …… 199
（ワクチン接種記録の保管期間について） …… 199
福祉保健部長答弁 …… 199
まきやま大和議員質問 …… 199
（ワクチン接種記録の保管期間の延長について） …… 199
福祉保健部長答弁 …… 199
まきやま大和議員質問 …… 199
（死亡一時金について） …… 199
福祉保健部長答弁 …… 199
まきやま大和議員質問 …… 200
（ワクチン接種の推奨の有無について） …… 200
福祉保健部長答弁 …… 200
まきやま大和議員質問 …… 200
・ｍＲＮＡワクチンのメカニズムの破綻について …… 200
（知事の見解について） …… 200
知事答弁 …… 201
まきやま大和議員質問 …… 202
知事答弁 …… 202
まきやま大和議員質問 …… 202
・集団接種単価について …… 202
（長崎県の集団接種単価について） …… 202
福祉保健部長答弁 …… 202
まきやま大和議員質問 …… 202
・レプリコンワクチンについて …… 202

（レプリコンワクチンの特徴について） …… 202
福祉保健部長答弁 …… 203
まきやま大和議員質問 …… 203
福祉保健部長答弁 …… 203
まきやま大和議員質問 …… 203
・ｍＲＮＡワクチンに関する情報の周知方法について …… 203
福祉保健部長答弁 …… 203
まきやま大和議員発言 …… 203
一、休　　憩 …… 204
一、再　　開 …… 204
一、川崎祥司議員質問 …… 204
・災害対策について …… 204
（救援体制） …… 204
（トイレカーやトレーラーハウス、キッチンカーによる支援体制整備） …… 204
危機管理部長答弁 …… 205
川崎祥司議員質問 …… 205
（道路障害物排除に資する民間団体との協力体制構築） …… 205
土木部長答弁 …… 205
川崎祥司議員質問 …… 205
（市町も含めた受援計画の策定状況） …… 205
危機管理部長答弁 …… 206
川崎祥司議員質問 …… 206
・半島震災への備え …… 206
（能登半島での震災を踏まえ、半島防災として本県計画の見直し） …… 206
・災害時の情報管理 …… 206
（フェイク情報への対策） …… 206
危機管理部長答弁 …… 206
川崎祥司議員質問 …… 206
・罹災証明書の発行業務 …… 206
（迅速な罹災証明書発行に資するＤＸの推進） …… 206
総務部長答弁 …… 207
川崎祥司議員質問 …… 207
・タイムラインの活用 …… 207
（県や市町の防災計画に「タイムライン」を位置づけて、行政機関はもと
より企業や医療施設、福祉施設、自治会などのコミュニティ、家庭等に
おける策定促進と確実な運用の実践） …… 207
危機管理部長答弁 …… 207
川崎祥司議員質問 …… 207
・防災人材の育成 …… 207
（防災士等に対するフォローアップ研修の充実で、防災体制の強化） …… 207

危機管理部長答弁 …… 207
川崎祥司議員質問 …… 208
・いじめ対策について …… 208
（学校全体における対策の強化） …… 208
（早期発見・早期対応に向けた学校全体での取り組みと情報共有） …… 208
教育委員会教育長答弁 …… 208
川崎祥司議員質問 …… 208
（傍観者意識の改革による児童生徒も含めた、いじめ根絶への
取り組み） …… 208
教育委員会教育長答弁 …… 209
川崎祥司議員質問 …… 209
・インターネット対策 …… 209
（インターネット空間における、いじめ対策の強化） …… 209
教育委員会教育長答弁 …… 209
川崎祥司議員質問 …… 209
・介護人材について …… 209
（確保と負担軽減） …… 209
（介護事業所が利用する「有料職業紹介所」への紹介料高額問題を鑑み、
人材確保に資する効果的な対策の構築） …… 209
福祉保健部長答弁 …… 210
川崎祥司議員質問 …… 210
（介護支援専門員の業務負担軽減施策の構築と更新研修の見直し及び
コストへの支援） …… 210
福祉保健部長答弁 …… 210
川崎祥司議員質問 …… 211
・入札関連業務の改革について …… 211
（入札参加資格申請業務） …… 211
（県（教育委員会、警察本部も含む）や各市町（教育委員会含む）が求める
審査項目を統一し、さらに提出窓口の一本化とデジタル化による省力化の
推進） …… 211
会計管理者答弁 …… 211
川崎祥司議員質問 …… 211
・契約業務 …… 211
（契約書に貼付する収入印紙の件数と総額） …… 211
会計管理者答弁 …… 211
川崎祥司議員質問 …… 212
（事業者の経済負担軽減に資する契約の電子化推進） …… 212
会計管理者答弁 …… 212
川崎祥司議員質問 …… 212
・人口減少対策について …… 212

（少子化対策）　…… 212
（結婚支援と有配偶出生率の向上への施策強化）　…… 212
こども政策局長答弁　…… 212
川崎祥司議員質問　…… 213
（妊婦健診に対する公費助成の実態と全項目助成の達成）　…… 213
こども政策局長答弁　…… 213
川崎祥司議員質問　…… 213
・若者対策　…… 213
（若い世代、子育て世代が楽しめる空間づくり）　…… 213
企画部長答弁　…… 213
川崎祥司議員質問　…… 214
・インバウンド対策について　…… 214
（海外航空路）　…… 214
（航空路の再開・就航の見通しと、それに要するグランドハンドリング
の確保対策）　…… 214
文化観光国際部長答弁　…… 214
川崎祥司議員質問　…… 214
（グランドハンドリング業務におけるＤＸの推進）　…… 214
文化観光国際部長答弁　…… 214
川崎祥司議員質問　…… 215
・誘客促進施策　…… 215
（食による誘客）　…… 215
文化観光国際部長答弁　…… 215
川崎祥司議員質問　…… 215
（ＯＴＡの活用）　…… 215
文化観光国際部長答弁　…… 215
川崎祥司議員質問　…… 215
・県都・長崎市のまちづくりについて　…… 215
（長崎港元船地区整備構想）　…… 216
（魚のまち・長崎として、シンボリックな空間の整備）　…… 216
土木部長答弁　…… 216
川崎祥司議員質問　…… 216
・長崎駅前バスターミナル再整備関連　…… 216
（当該バスターミナルと周辺建物の共同建替に伴い、駅前エリアとの面的
魅力増進のため、ペデストリアンデッキと動く歩道の整備）　…… 216
土木部長答弁　…… 216
川崎祥司議員質問　…… 216
・メガヨットの寄港促進　…… 217
土木部長答弁　…… 217
川崎祥司議員質問　…… 217

・交通安全対策について …… 217
（信号機のない横断歩道） …… 217
（車両停止率と「手のひら運動」の費用対効果） …… 217
警察本部長答弁 …… 217
川崎祥司議員質問 …… 217
（車両停止率向上の施策強化） …… 218
警察本部長答弁 …… 218
川崎祥司議員質問 …… 218
・空飛ぶクルマについて …… 218
（社会課題解決に向けた活用の推進） …… 218
（災害対応、医師の搬送、物流、産業振興、公共交通分野への活用促進に
対する県の認識） …… 218
知事答弁 …… 219
川崎祥司議員質問 …… 219
・パートナーシップ宣誓制度について …… 219
（制度制定に向けた県の認識） …… 219
（制定に向けた進捗状況と知事の決意） …… 219
知事答弁 …… 219
川崎祥司議員質問 …… 220
・農業行政について …… 220
（有機農業の推進） …… 220
（有機農業の推進について） …… 220
農林部長答弁 …… 220
川崎祥司議員質問 …… 220
（農業大学校における人材育成の取り組み） …… 220
農林部長答弁 …… 220
川崎祥司議員発言 …… 221
一、議案（第1号議案乃至第56号議案及び第59号議案乃至第71号議案、並びに
報告第1号）・委員会付託 …… 221
一、第57号議案（教育委員会教育長の任命について議会の同意を求めることに
ついて）、第58号議案（長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同
意を求めることについて）、第72号議案（長崎県監査委員の選任について
議会の同意を求めることについて）・委員会付託省略 …… 221
一、散　　会 …… 221
第１１日目（３月１日）（議案調査）
第１２日目（３月２日）
第１３日目（３月３日）
第１４日目（３月４日）予算決算委員会（総括質疑）
第１５日目（３月５日）常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、
観光生活建設、農水経済）

第１６日目（３月６日）常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、
観光生活建設、農水経済）
第１７日目（３月７日）常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、
観光生活建設、農水経済）
第１８日目（３月８日）常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、観光生活建設）
常任委員会（農水経済（現地調査））
第１９日目（３月９日）
第２０日目（３月１０日）
第２１日目（３月１１日）常任委員会（総務）
第２２日目（３月１２日）離島・半島地域振興特別委員会（概要説明）
第２３日目（３月１３日）予算決算委員会（分科会長報告、採決）
常任委員会（総務）
議会運営委員会
第２４日目（３月１４日）観光・ＩＲ・新幹線対策特別委員会（概要説明）
成長産業・県土強靱化対策特別委員会（概要説明）
第２５日目（３月１５日）本会議（議案採決）
一、議事日程 …… 223
一、出席議員 …… 224
一、欠席議員 …… 224
一、説明のため出席した者 …… 224
一、開　　議 …… 225
一、第57号議案「長崎県教育委員会教育長の任命について議会の同意を求めること
について」・原案同意 …… 225
一、第58号議案「長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求めること
について」・原案同意 …… 225
一、第72号議案「長崎県監査委員の選任について議会の同意を求めることについて」
・原案同意 …… 225

△委員長報告

一、総務委員長報告 …… 226
一、第19号議案・原案可決 …… 228
一、第20号議案・原案可決 …… 228
一、第23号議案・原案可決 …… 228
一、その他の議案・原案可決 …… 228
一、文教厚生委員長報告 …… 228
一、第17号議案・原案可決 …… 230
一、第26号議案・原案可決 …… 230
一、第27号議案・原案可決 …… 230
一、第29号議案・原案可決 …… 230

一、第32号議案・原案可決 …… 231
一、その他の議案・原案可決 …… 231
一、観光生活建設委員長報告 …… 231
一、第52号議案・原案可決 …… 232
一、その他の議案・原案可決 …… 233
一、農水経済委員長報告 …… 233
一、第37号議案・原案可決 …… 234
一、第38号議案・原案可決 …… 234
一、その他の議案・原案可決 …… 234
一、予算決算委員長報告 …… 234
一、第1号議案「令和6年度長崎県一般会計予算」について、質疑・討論 …… 236
一、堀江ひとみ議員、上記・第1号議案について、反対討論 …… 236
一、ごうまなみ議員、上記・第1号議案について、賛成討論 …… 237
一、上記・第1号議案・原案可決 …… 238
一、第13号議案・原案可決 …… 238
一、第59号議案・原案可決 …… 238
一、その他の議案・原案可決 …… 238
一、議会運営委員会より、発議第211号「長崎県議会会議規則の一部を改正する規則案」及び発議第212号「長崎県議会委員会条例の一部を改正する条例案」・提出 …… 238
一、上記、発議第211号及び発議第212号・原案可決 …… 239
一、各委員会から、議会閉会中の付託事件一覧表・決定 …… 239
一、知事あいさつ …… 239
一、議長あいさつ …… 241
一、閉　　会 …… 242

第　１　日　目

令和６年２月定例会　　令和６年２月２０日

議　事　日　程

第　１　日　目

◇　◇

１　開　　会

２　開　　議

３　会　期　決　定

４　会議録署名議員指名

５　議　長　報　告

６　各特別委員長報告

７　意見書上程、質疑・討論、採決

８　発議第２１０号上程、質疑・討論、採決

９　意見書上程、質疑・討論、採決

１０　常任委員会及び議会運営委員会の委員並びに正副委員長選任

１１　特別委員会設置の件

１２　特別委員会委員及び正副委員長選任

１３　長崎県病院企業団議会議員選挙

１４　第１号議案乃至第７２号議案及び報告第１号一括上程

１５　知事議案説明

１６　散　　会

令和６年２月２０日（火曜日）

出　席　議　員（４６名）

１番　大倉　聡君
２番　本多泰邦君
３番　白川鮎美君
４番　まきやま大和君
５番　虎島泰洋君
６番　畑島晃貴君
７番　湊　亮太君
８番　冨岡孝介君
９番　大久保堅太君
１０番　中村俊介君
１１番　山村健志君
１２番　初手安幸君
１３番　鵜瀬和博君
１４番　清川久義君
１５番　坂口慎一君
１６番　宮本法広君
１７番　中村泰輔君
１８番　饗庭敦子君
１９番　堤　典子君
２０番　坂本　浩君
２１番　千住良治君
２２番　山下博史君
２３番　石本政弘君
２４番　中村一三君
２５番　大場博文君
２６番　近藤智昭君
２７番　宅島寿一君
２８番　山本由夫君
２９番　吉村　洋君
３０番　松本洋介君
３１番　ごうまなみ君
３２番　堀江ひとみ君
３３番　中山　功君
３４番　小林克敏君
３５番　川崎祥司君
３６番　深堀ひろし君
３７番　山口初實君
３８番　山田朋子君
３９番　中島浩介君
４０番　前田哲也君
４１番　浅田ますみ君
４２番　外間雅広君
４３番　徳永達也君
４４番　瀬川光之君
４５番　溝口芙美雄君
４６番　田中愛国君

説明のため出席した者

知事　大石賢吾君
副知事　馬場裕子君
総務部長　中尾正英君
秘書・広報戦略部長　大瀬良　潤君
企画部長　早稲田智仁君
危機管理部長　今冨洋祐君
地域振興部長　小川雅純君
文化観光国際部長兼文化観光国際部政策監　伊達良弘君
県民生活環境部長　大安哲也君
福祉保健部長　新田惇一君
こども政策局長　浦　亮治君
産業労働部長　松尾誠司君
水産部長　川口和宏君
農林部長　綾香直芳君
土木部長　中尾吉宏君
会計管理者　吉野ゆき子君
交通局長　太田彰幸君
地域振興部政策監　渡辺大祐君
産業労働部政策監　宮地智弘君
教育委員会教育長　前川謙介君
選挙管理委員会委員長　渡邊敏則君

代表監査委員	下田芳之君
人事委員会委員長	水上正博君
公安委員会委員長	安部惠美子君
警察本部長	中山　仁君
監査事務局長	上田彰二君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田中紀久美君
教育委員会教育次長	狩野博臣君
財政課長	苑田弘継君
秘書課長	黒島　航君
総務文書課長(参事監)	鳥谷寿彦君
選挙管理委員会書記長	大塚英樹君
警察本部総務課長	一瀬永充君

議会事務局職員出席者

局長	黒﨑　勇君
次長兼総務課長	藤田昌三君
議事課長	川原孝行君
政務調査課長	濵口　孝君
議事課課長補佐	永尾弘之君
議事課係長	山脇　卓君
議事課会計年度任用職員	天雨千代子君

― 午前１０時　０分　開会 ―

○議長（徳永達也君） ただいまから、令和6年2月定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、知事より、新任の幹部職員を紹介いたしたい旨、申し出があっておりますので、これを受けることにいたします―知事。

○知事（大石賢吾君） さきの令和5年11月定例県議会におきまして、ご同意をいただき、任命いたしました特別職をご紹介いたします。

教育委員会教育長　前川謙介君。（拍手）、教育委員会委員　松山　綾君。（拍手）

次に、同定例県議会以降に発令いたしました幹部職員をご紹介いたします。

文化観光国際部長　伊達良弘君。（拍手）

以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（徳永達也君） 次に、昨年11月定例会において、選挙の結果、当選されました長崎県選挙管理委員をご紹介申し上げます。

渡邊敏則君。（拍手）、中島廣義君。（拍手）、渡邉敏勝君。（拍手）、原　章夫君。（拍手）

以上でございます。

次に、会期の決定をいたします。

本定例会の会期は、本日より3月15日までの25日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、25日間と決定されました。

次に、会議録署名議員の指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員につきましては、山村健志議員及び白川鮎美議員を指名いたします。

次に、知事より、知事専決事項報告書が、さきに配付いたしましたとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、現在設置いたしております離島・半島地域振興特別委員会、観光・ＩＲ・新幹線対策特別委員会、子ども子育て・若者支援対策特別委員会の付議事件の調査に関する経過等について、順次、報告を求めることにいたします。

まず、離島・半島地域振興特別委員長に報告を求めます。

石本委員長―23番。

○離島・半島地域振興特別委員長（石本政弘君）（拍手）〔登壇〕 皆様、おはようございます。

離島・半島地域振興特別委員会の審査結果について、ご報告いたします。

本委員会の付議事件は、「離島・半島地域振興対策」、「有人国境離島法対策」、「離島地域航路・航空路対策」及び「関係人口拡大対策」であります。

昨年5月以降、これまでに、委員会を5回、現地調査を2回実施いたしました。

現地調査においては、事業者の皆様から貴重なご意見をお聞かせいただき、その後の審査に反映してまいりました。

それでは、各付議事件の調査結果及び主な論議事項について、ご報告いたします。

はじめに、離島・半島地域は、豊かな自然と独自の歴史・文化を有し、自然環境の保全や食料の安定的な供給など国家的・国民的役割を担っており、県民のみならず国民共通の財産であります。

有人国境離島法が施行されて以降、特定有人国境離島地域では、新たな関連施策の積極的な推進により、法施行前の水準と比べて人口の社会減が抑制され、一部市町では社会増を達成する年が出てきているものの、人口減少や地域の衰退といった構造的な課題の解決には至っていないところであります。

人口の社会増減の均衡を図るためには、これまで以上に市町や関係団体との連携を図りながら、振興施策に取り組む必要があることから、まず、「離島・半島地域振興対策」について、一、半島振興法の改正に向けて、引き続き、防災・減災対策も含め市町が有効に活用、整備できるよう、法の延長・拡充について、政府に要望すること。

一、人口減少が続く本県においても、社会減対策として市町と連携しながらＵＩターンの促進に取り組んでいるが、引き続き、相談体制の充実を図ること。

一、移住・創業・地域貢献支援事業について、移住者の増加に向けて、さらなる活用に努めること。

一、観光振興について、引き続き、しま旅滞在促進事業を実施し、県内離島地域への誘客を図るとともに、ＤＭＯ（観光地域づくり法人）等とも連携しながら、半島地域においても旅行商品の企画・造成の検討など、コンテンツの磨き上げに努めること。

一、後継者不在の企業の事業承継については、県内の企業や経営者が置かれた状況の把握に努め、本県に事業者が残るような仕組みを検討すること。また、事業効果の検証にも取り組むこと。

一、外国人材確保における住宅の確保等の課題を解決するため、遊休資産や空き家等の活用など、市町や地元商工会等民間機関と連携し、庁内部局間で横断的に取り組むこと。

一、水産振興について、各地域の漁業の種類等により生産額や所得の状況が変化してきており、この状況を是正するため、生産額が向上している地域の経験やノウハウを横展開するなどにより生産基盤の拡大につながるような取組を実施すること。

一、離島の農業産出額においては肉用牛が45％を占めている中、家畜伝染病の発生や近年の資材価格高騰、子牛価格下落により、農業経営が厳しくなっている。財政的な支援の検討や、迅速な感染拡大防止対策を図ること、との意見がありました。

次に、「有人国境離島法対策」について、一、雇用機会拡充事業のさらなる活用に向け、事業者に対するフォローアップの取組を継続するとともに、当該事業の活用を促す効果的な情報発信を行うなど、人口の社会増の実現に向けて、

県と市町が一体となって取り組むこと。

一、国境離島の航路・航空路の運賃低廉化事業の効果が増すよう引き続き、島内外に向け、制度の利用方法等の周知を図ること、との意見がありました。

次に、「離島地域航路・航空路対策」について、一、島原半島と近隣県を結ぶ半島航路は、半島地域の産業や観光の振興にとって非常に有力な手段であり、航路の活性化について、関係自治体とも連携しながら、しっかり関わっていくこと、との意見がありました。

最後に、「関係人口拡大対策」について、一、離島留学制度について、生徒がしまで安心した生活を送れるように、受入体制の見直しや、生徒や里親に対するサポート体制の強化を図ること。また、生徒を地域全体で見守る体制を整備し、教員の負担を軽減する環境づくりに取り組み、これらの取組に要する予算の確保に努めること。

一、長崎県として、ほかの地域に勝るセールスポイントなどを把握しながら、関係人口の拡大対策を講じていくこと。

一、文化芸術による関係人口拡大の取組に関して、東京藝術大学と包括連携協定を締結し、専門的知見の活用、地域活動の実践等での相互協力を進めているが、他県の事例等を参考に引き続き、積極的に取り組むこと。

一、農山村集落の維持を目的に、集落と社会貢献活動に関心が高い企業等とのマッチングを行い、協調して農地・農業用水路やため池等の維持管理等の資源保全活動に取り組む仕組みづくりを進めているが、取組の推進に当たっては、企業等の意向にも配慮すること、との意見がありました。

このほか、種々活発な論議がございましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

なお、これまでご報告した事項について、本委員会から、別途、「離島・半島地域の振興対策について」の意見書提出方の動議を提出しておりますので、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、離島・半島地域振興特別委員会のご報告といたします。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〇議長（徳永達也君） 次に、観光・ＩＲ・新幹線対策特別委員長に報告を求めます。

山下委員長―22番。

〇観光・ＩＲ・新幹線対策特別委員長（山下博史君）（拍手）〔登壇〕 おはようございます。

観光・ＩＲ・新幹線対策特別委員会の審査結果について、ご報告いたします。

本委員会の付議事件は、「観光振興対策・国際戦略」、「ＩＲ対策」及び「新幹線・地域交通対策」であります。

昨年5月以降、これまでに、委員会を6回、現地調査を2回、実施いたしました。

7月の県内現地調査では、長崎市恐竜博物館、長崎駅、新大村駅、平戸城などを、10月の県外現地調査では、中部国際空港、下呂市役所、白川郷、石川県庁などにおいて、事業者、行政関係者の皆様から貴重なご意見をお聞かせいただき、その後の審査に反映してまいりました。

それでは、各付議事件の調査結果及び主な論議事項について、ご報告いたします。

はじめに、「観光振興対策・国際戦略」について、ご報告いたします。

観光振興については、主要宿泊施設における延べ宿泊者数はほぼコロナ前の水準まで戻ってきているところであり、今後はさらに「観光立

県長崎」の発展のための取組を強化していかなければなりません。

また、インバウンド需要のさらなる回復を図り、国際交流を通じた地域活性化や、外国人材の受入確保等に向けた国際戦略を強化していく必要があります。

このようなことから、一、ＤＸの推進により、旅行者の利便性向上や観光産業における生産性向上等に取り組むとともに、宿泊施設をはじめとした観光関連産業における人手不足解消のため、人材の確保と育成に取り組むこと。

一、国内外の観光客を惹きつける観光コンテンツの造成・充実のほか、2つの世界遺産を生かした観光を促進するなど、市町や民間事業者と連携した受入態勢の強化を図ること。

一、インバウンド需要のさらなる回復に向けて、本県ならではの観光コンテンツや食の魅力等について、情報の発信を充実強化すること。

一、国際友好交流、県産品輸出、外国人材受入等を促進するための方策について、戦略的かつ計画的に取り組むこと。

一、国際クルーズや国際定期航空路線のさらなる誘致拡大を図るなど、インバウンド誘客につながる取組を推進すること、との意見がありました。

次に「ＩＲ対策」について、ご報告いたします。

九州・長崎特定複合観光施設（ＩＲ）については、先般、国から「要求基準に適合しないため、認定を行わないこととする」との審査結果が通知されました。

九州・長崎ＩＲは、本県はもとより九州全体の交流人口の拡大や、我が国の発展にも貢献する重要なプロジェクトであるため、国の判断内容の精査を行いながら、今後の対応について検討を進めていく必要があります。

このようなことから、一、申請した区域整備計画が認定を行わないこととされた理由について、国に対し十分な説明を求めること。

一、国の判断内容の精査については、適宜、県議会に諮り、県としての見解を取りまとめ、今後の対応にかかる検討を深めること、との意見がありました。

次に、「新幹線・地域交通対策」について、ご報告いたします。

開業1周年を迎えた西九州新幹線は、開業効果を沿線のみならず県内各地へ波及・拡大させていくため、市町や民間事業者と連携しながら、二次交通の充実や周遊促進等に向けた取組が進められております。

一方、新鳥栖～武雄温泉間は、関係者で協議が進められているものの、依然、整備方式が決まっていない状況にあります。

西九州地域の一体的発展のためには、全国の新幹線ネットワークに接続することが必要不可欠であることから、佐賀県をはじめ関係者と様々な議論を積み重ねていく必要があります。

このようなことから、一、一刻も早く、武雄温泉駅での対面乗換方式を解消し、フル規格による整備を早期に実現すること。

一、北陸新幹線との一体的な財源確保や地方負担、並行在来線等の諸課題の解決に向けて、佐賀県と十分な協議を行うとともに、政府・与党、ＪＲ九州など関係先への働きかけを強化すること。

一、西九州新幹線の利用促進及びその効果を県内各地に波及拡大させる取組を佐賀県や市町等と連携し、積極的に推進すること、との意見がありました。

このほか、種々活発な論議がございましたが、

その詳細については、この際、省略させていただきます。

なお、これまでご報告した事項について、本委員会から、別途「観光振興対策・国際戦略、ＩＲ対策及び新幹線・地域交通対策について」意見書提出方の動議を提出しておりますので、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、観光・ＩＲ・新幹線対策特別委員会のご報告といたします。

ご静聴ありがとうございました。（拍手）

〇議長（徳永達也君） 次に、子ども子育て・若者支援対策特別委員長に報告を求めます。

堤委員長―19番。

〇子ども子育て・若者支援対策特別委員長（堤典子君）(拍手)〔登壇〕 おはようございます。

子ども子育て・若者支援対策特別委員会の審査結果について、ご報告いたします。

本委員会の付議事件は、「子育てしやすい仕事・社会づくり対策」、「子どもの安全安心・居場所づくり対策」、「若い世代の社会減抑制・結婚対策」及び「人材育成・確保対策」であります。

昨年5月以降、これまでに、委員会を5回、現地調査を2回、実施いたしました。

8月の県内現地調査では、佐世保市地域未来塾、児童養護施設　清風園、佐々町多世代包括支援センター、大村市婚活サポートセンター、諫早市のすくすく広場など、10月の県外現地調査では、神奈川子ども未来ファンド、文京区青少年プラザ（ビーラボ）、高崎市子育てなんでもセンターなどを訪問させていただき、子育てしやすい環境づくり等に直接携わっておられる皆様から貴重なご意見をお聞かせいただき、その後の審査に反映してまいりました。

それでは、各付議事件の調査結果及び主な論議事項について、ご報告いたします。

はじめに、長崎県の出生数は、第一次ベビーブームの昭和24年の6万1,145人をピークに減少を続け、令和4年には8,364人と、ピーク時の7分の1以下となっております。

また、合計特殊出生率は、令和4年で1.57と他県に比べると高い水準にありますが、県民の希望出生率である2.08とは依然、大きな開きがあります。

人口の減少は、県内需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足、限界集落の増加など、県の活力の低下を招くものであり、人口減少、少子化に歯止めをかけることが喫緊の課題であります。

国においては、次代の社会を担う全てのこどもが、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進することを目的に「こども基本法」を制定し、令和5年4月から施行するとともに、令和5年12月には「こども未来戦略」を閣議決定し少子化対策を打ち出したところであります。

少子化の背景には、経済的な不安定さや出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさ、子育ての孤立感や負担感、子育てや教育にかかる費用負担など、個々人の結婚、妊娠・出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っておりますが、子どもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができるようにするため、経済的、心理的に安心して子育てできる環境の充実、結婚支援と若者が将来に希望が持てる人材の育成・確保対策の充実が求められております。

子ども子育て・若者支援は、国の施策の実施に遅れることなく実施できる体制を整え、長崎県の現状、課題を明確に分析することで、具体的な数値を基に、どんなところに処方箋を打ち、どんな方法で、どの期日で、具体的にどうやっていくか明確に克服していく方策を打ち出し実施していくことが重要であることから、まず、「子育てしやすい仕事・社会づくり対策」について、一、安心して生み育てることができる社会を実現するため、不妊治療や子どもの医療費助成制度など、妊娠・出産・子育てに係る経済的負担の軽減に努めるとともに、ファミリー・サポート・センター事業など子育て支援事業についての利便性向上に向け、市町への働きかけを行うこと。

一、子育て世代への子育て情報の提供に努めるとともに、子育てしやすい環境づくりの機運を醸成するため、広く県民への情報発信に努めること。

一、市町や企業、学校や地域団体等と連携した「こどもの居場所づくりの推進」のため、子育て支援のネットワークづくりに努めること。

一、男性の育休促進など企業において子育てしやすい環境づくりを推進するため、企業や子育て世帯への情報発信や意識啓発に努めること、との意見がありました。

次に、「子どもの安全安心・居場所づくり対策」について、一、学校と放課後等デイサービスとの連携に努めるとともに、放課後等デイサービスにおける虐待等への適切な対応や体制整備に努めること。

一、放課後児童クラブ、子ども食堂、フリースクールなど、市町や民間と連携して、放課後対策や不登校対策にもつながる、子どもの安全安心な居場所を確保するよう努めること。

一、住宅費について、育住近接や職住近接など子育て世帯の実情にあった住宅支援に努めること、との意見がありました。

次に、「若い世代の社会減抑制・結婚対策」について、一、若い世代の社会減抑制に向け、移動理由アンケート等を活用しながら、対策の充実・強化に努めること。

一、短時間勤務やテレワークといった多様な働き方が選択できるなど、魅力ある雇用の場の創出を図るため、若い世代のニーズを踏まえた企業の誘致や地場産業への支援等に努めること。

一、子育て世代の移住をさらに促進する必要があることから、本県の仕事の情報をわかりやすく伝えるなど情報発信の充実強化に努めること。

一、官民が連携し出会いの機会・場の提供を行うなど、より効果的な結婚支援に取り組むよう努めること、との意見がありました。

最後に、「人材育成・確保対策」について、一、コロナ後の経済回復に伴い、各産業分野別の人手不足が深刻化していることから、各分野における人材ニーズを踏まえ、対策を強化するとともに、特に成長が見込まれるＩＴ分野においては、これまでの取組に加え、高度外国人材の活用を進めること。

一、人口減少、生産年齢人口の減少における人手不足対策として、ＤＸによる効率化・省人化はさらに重要になってくることから、ＩＴ企業や関係団体とも連携して企業のＤＸに対する意識啓発を図るとともに、導入に意欲のある企業に寄り添った伴走型支援に努めること。

一、人材ニーズが異なる各分野における外国人労働力の確保対策に努めること、との意見がありました。

このほか、種々活発な論議がございましたが、

その詳細については、この際省略させていただきます。

なお、これまでご報告した事項について、本委員会から、別途、「子ども子育て・若者支援対策について」意見書提出方の動議を提出しておりますので、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、子ども子育て・若者支援対策特別委員会のご報告といたします。

ご静聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君） 以上で、各特別委員長の報告は終わりました。

次に、お手元に配付いたしております動議件名一覧表のとおり、各特別委員会から、知事あて意見書の提出の動議が提出されております。

まず、離島・半島地域振興特別委員会から提出されております「離島・半島地域の振興対策について」、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、本動議は、可決されました。

次に、観光・ＩＲ・新幹線対策特別委員会から提出されております「観光振興対策・国際戦略、ＩＲ対策、新幹線・地域交通対策について」、これを議題といたします。

これより、質疑・討論に入ります。

堀江議員―32番。

○３２番（堀江ひとみ君）〔登壇〕 日本共産党の堀江ひとみです。

ただいま、議題となりました「観光振興対策・国際戦略、ＩＲ対策、新幹線・地域交通対策について」、以下の理由で反対いたします。特に、ＩＲ対策について申し上げます。

意見書では、国に対して、不認定とした理由の説明を求めること。さらに、今後の対応を検討することとなっています。

今、県議会が大石知事に求めることは何か。

一つ、国が認定しなかった事実を真摯に受け止め、県民に対して知事が謝罪するよう求めることです。

2月2日の総務委員会では、「県民に対してメッセージを出すこと。幕引きをしなければ」と発言がありました。

多くの県民の反対や、不安の声を無視してカジノを推進したこと。多額の県費を投入しながら、不確実な根拠しか示せてない計画書を提出し、承認されなかったのですから、大石知事は県民に謝罪をすべきです。そして、カジノに頼らない地域振興策で県民に希望を語るべきです。

二つ、ＩＲ区域認定申請を賛成多数で採択した県議会として、その責任が問われています。この際、きっぱりとＩＲ誘致断念を大石知事に求めるべきです。

2月2日の総務委員会でＩＲ推進課長は、「昨年12月27日に土地の売買予約契約が失効した現状を踏まえれば、今の計画では無理だとの判断となり、事業者の公募からやり直す必要がある」との見解を示しました。

企画部長は、「再チャレンジについて、予見可能性が困難であり、多大なコストや労力が必要」との答弁を行っています。

国が公募するか否か不明な中で再チャレンジ

はありません。さらに、馬場副知事は、「行政不服審査は権利でございます」と同委員会で答弁しました。

行政不服審査法第1条1項にあるように、行政不服審査請求は国民の権利です。

同法第7条2項、地方公共団体が固有の資格で処分（不認定）を受けた場合、この法律の規定は適用しないとの解釈からすれば、長崎県は、ＩＲ不認定処分に対し、行政不服審査請求はできません。仮に長崎県が審査請求をしても、「99％の確率で却下、門前払いとなる」と指摘する専門家のご意見もあります。

長崎県議会も、ＩＲ事業を推進してきた責任が問われています。この際、きっぱりとＩＲ誘致断念をするべきです。

このことを強く申し上げ、意見書反対討論といたします。

○議長（徳永達也君） 虎島議員―5番。

○５番（虎島泰洋君）（拍手）〔登壇〕 おはようございます。

自由民主党の虎島泰洋でございます。

会派を代表いたしまして、観光振興対策・国際戦略、ＩＲ対策、新幹線・地域交通対策に関する意見書（案）について、賛成の立場で意見を申し述べ、議員各位のご賛同を得たいと存じます。

まず、九州・長崎ＩＲは、世界中から多くの観光客を招き入れることにより、九州全体の交流人口の拡大や地域経済の活性化に大きく寄与し、我が国の発展にも貢献をするとともに、新たな雇用の創出など、地域経済に多くのインパクトをもたらす重要なプロジェクトであります。

本県のＩＲ誘致は、平成19年8月に佐世保市の経済界等を中心に発足した「西九州統合型リゾート研究会」において、検討が開始されました。

令和4年4月に国へ申請された「九州・長崎ＩＲ区域整備計画」は、本県における十数年に及ぶＩＲ誘致の取組の集大成として策定されたものであります。

また、九州・長崎ＩＲは、本県のみならず、九州の観光及び地域経済の活性化に寄与するプロジェクトであり、オール九州で取り組む体制の構築が重要であることから、九州各県や経済団体に対して、本県のＩＲ誘致の推進や波及効果について、ご理解とご協力をお願いしてまいりました。

九州地方知事会、九州各県議会議長会等においても、九州・長崎ＩＲの区域認定を求める決議が、これまでも繰り返し行われてきたところであります。

このように、九州・長崎ＩＲは、長年にわたり、関係皆様のお力添えをいただきながら、官民が力を合わせて取り組んできた重要なプロジェクトでありますので、今回の審査結果を受け、これまでご理解、ご協力をいただいてきた皆様に対して説明責任を果たすためにも、県当局においては、ＩＲ誘致の取組について、しっかりと検証を行い、今後の対応について慎重に判断していく必要があると考えます。

続きまして、西九州新幹線（長崎～武雄温泉間）につきまして、開業2年目を迎えておりますけれども、現在においても、毎月、約20万人に利用されており、交流人口の拡大を図る本県にとっては、主要な交通機関の一つであります。

新幹線開業を契機として、沿線駅周辺の再開発におきましても、商業施設やマンション建設等により、まちの佇まいが大きく変化しており、今後において、さらなる賑わいも期待されています。

一方、未整備区間である新鳥栖～武雄温泉間につきましては､国土交通省と佐賀県の協議や、与党ＰＴ（西九州ルート）検討委員会等において議論が続けられておりますが、武雄温泉駅での対面乗換え方式による運行が、このまま長期化することになれば、地域経済への多大な影響等が懸念されます。

新幹線の整備は、全国の交通鉄道ネットワークを結ぶ国家プロジェクトであり、本県だけにとどまらず、人口減少が続く西九州地域の将来を見据えると、全線フル規格での整備により、新大阪まで直通運行し、関西・中国圏からの交流人口を拡大し、地域の活性化につなげることが重要と考えています。

そのために、県におかれましては、ぜひとも全線フル規格による整備を実現できるよう、佐賀県と十分な協議を行うとともに、政府・与党をはじめ、ＪＲ九州等の関係者に対し、さらなる働きかけを実施していただきたいと考えており、こうしたことから本意見書には賛成をいたします。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

ご清聴、ありがとうございました。（拍手）

〇議長（徳永達也君） 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

本動議は、可決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、本動議は、可決されました。

次に、子ども子育て・若者支援対策特別委員会から提出されております「子ども子育て・若者支援対策について」、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、本動議は、可決されました。

次に、議会運営委員会より、発議第210号「長崎県議会におけるハラスメントを防止するための条例（案）」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

宅島委員長―27番。

〇２７番（宅島寿一君）（拍手）〔登壇〕 お力添えをいただきました諸先輩方、各会派の議員各位、関係者の皆様方に心よりの感謝を申し上げ、今回提出しております「長崎県議会におけるハラスメントを防止するための条例（案）」につきまして、議会運営委員会を代表いたしまして、ご説明申し上げます。

近年、全国的な社会問題としてハラスメントが深刻な問題となっており、政治分野においても、その例外ではありません。

特に、地方議会にとっては、政治に多様な民意を反映させる観点から、公平な政治参画への機会を確保するとともに、議員を含む全ての者について、日本国憲法が保障する個人としての尊厳が尊重され、その能力を十分に発揮できるような良好な職務等の環境の確保が不可欠であ

ります。

そのため、議員には、高い倫理観が求められるとともに、政治活動等における自らの言動を厳しく律することが求められております。

また、国においては、男女を問わず、立候補や議員活動をしやすい環境を整備するため、様々な施策が講じられており、そのような中で、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が改正され、地方自治体等に対し、ハラスメント事案の防止に資する研修の実施や相談体制の整備など施策を強化するよう求めているところです。

一方で、国の実態調査において、様々な形のハラスメント行為により、今なお、全国各地で公平な政治参画への機会が阻害されている実態が示されております。

このような現状を踏まえ、全国に先駆けて、県議会議員による何人に対するハラスメントも防止することを目的とする条例を制定することにより、県議会が自らの行動を厳しく律し、率先してハラスメントを根絶するように取り組むことにより、本県において、人権が尊重され、あらゆる差別や偏見のない社会を実現していきたいとの考えから、本条例案を提案した次第であります。

次に、本条例案の概要について、ご説明申し上げます。

この条例は、長崎県議会におけるハラスメントを防止するために必要な事項を定めることにより、長崎県議会議員によるハラスメントを防止することを目的としております。

「ハラスメント」の定義につきましては、いわゆるパワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティーハラスメントに加え、誹謗中傷や事実に反する風説の流布、その他の嫌がらせとなる言動であって、日本国憲法が保障する思想の自由、表現の自由等に配慮しても、なお、一般に許される限度を超え、身体的・精神的な苦痛を与え、相手方の職務等の環境を害するものも含まれます。

県議会議員の責務としましては、政治活動等における自らの行動を厳しく律すること、率先して県議会からハラスメントを根絶するように取り組むこと等を規定し、また、議長の責務として、県議会議員によるハラスメントに係る相談に対して、事実関係を調査し、必要に応じてハラスメント防止のための措置を迅速かつ適切に講ずることを規定しております。

相談体制の整備としましては、弁護士、その他のハラスメント事案に関する専門的な知識、または経験を有する者を相談員とする相談窓口を設置することとしております。

また、ハラスメントの相談を受けた相談員は、ハラスメントに関する事実を確認するため、あらかじめ議長の承認を得た上で、関係者からの聞き取り等の必要な調査を行うことができ、相談窓口においてハラスメントに該当すると判断されたものについては、各派代表者会議で協議の上、注意喚起やハラスメントをしないように求める等の被害防止措置等を講ずることとしております。

そのほか、県民への周知及び啓発、ハラスメント事案の発生を防止するための研修の実施等を規定しております。

最後に、本条例案は、県民への周知期間や施策実施のための準備期間を一定期間設けることとし、令和6年6月1日から施行することとしております。

以上が、本条例案の趣旨及び概要であります。

なお、本条例案の提案と併せまして、県議会

にとどまらず、全ての県民に人権尊重や人権侵害の防止を広く訴えるとともに、人権が尊重され、あらゆる差別や偏見のない社会を実現するため、人権尊重に関する県等の責務や市町及び関係機関との連携、相談体制の強化や対応策などを盛り込んだ、人権尊重に関する条例を、速やかに制定することを強く求める意見書提出方の動議を提出しております。

「長崎県議会におけるハラスメントを防止するための条例」を制定し、本県において、人権が尊重され、あらゆる差別や偏見のない社会が実現できるよう、そして、その想いが長崎県から全国へ広がることを祈念申し上げ、提案といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（徳永達也君）　お諮りいたします。

発議第210号は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）　ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

発議第210号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）　ご異議なしと認めます。

よって、発議第210号は、原案のとおり可決されました。

次に、議会運営委員会より、「人権尊重に関する条例の制定を求める意見書案」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）　ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）　ご異議なしと認めます。

よって、本動議は、可決されました。

次に、各常任委員会及び議会運営委員会の委員並びに正副委員長の改選を行います。

本改選につきましては、お手元の名簿のとおり、それぞれ選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）　ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

次に、特別委員会について、お諮りいたします。

現在、設置いたしております子ども子育て・若者支援対策特別委員会につきましては、これを廃止し、離島・半島地域振興特別委員会及び観光・ＩＲ・新幹線対策特別委員会につきましては、これを引き続き、それぞれ存置し、成長産業・県土強靱化対策特別委員会につきましては、設置することとし、それぞれ付議事件等につきましては、お手元の特別委員会の付議事件等一覧表のとおりとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）　ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

これより、各特別委員会の委員並びに正副委員長の選任を行います。

各特別委員会は、それぞれ10名をもって構成

し、お手元の名簿のとおり、それぞれ選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

次に、長崎県病院企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

本選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を用いることとし、議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、長崎県病院企業団議会議員に、饗庭敦子議員、清川久義議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました被指名人をもって、長崎県病院企業団議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

次に、知事より、第1号議案乃至第72号議案及び報告第1号の送付がありましたので、これを一括上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます―知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 本日、ここに、令和6年2月定例県議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

説明に入ります前に、去る1月1日、石川県能登地方を震源地とする大規模な地震の発生により、石川県を中心に、甚大な被害が発生し、今なお多くの方々が不自由な生活を余儀なくされるなど、極めて深刻な事態に直面しております。

改めて犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本県においても、壱岐・対馬に津波注意報が発令されたところであり、いつ、どこで大規模な地震が発生するかわからない状況であることを再認識いたしました。そのため、今回の地震で指摘されている課題についてしっかりと検証しながら、情報の伝達方法の確認や避難体制等を確保するとともに、強靱な県土づくりや防災・減災対策を着実に推進してまいりたいと考えております。

現在、被災地の復旧・復興に向けた取組が官民総力を挙げて進められており、本県ではこれまで、輪島市や珠洲市、志賀町等において、避難所の運営や被災者の健康管理、住家被害等の調査、応急仮設住宅建設の支援などの業務を行うため、県及び市町職員を派遣するとともに、被災地で医療救護活動等を行う災害派遣医療チームや、精神科医療の提供と精神保健活動を行う災害派遣精神医療チームを派遣いたしました。

さらに、物資の支援を行うほか、避難生活を余儀なくされている方々のため、県内の公営住宅への一次避難に関する相談窓口を設置し、被災された方々を県営住宅に受け入れるなど、積極的な支援に努めているところであります。

加えて、1月5日から義援金の募集を開始したところ、多くの県民の皆様から温かいご支援を寄せていただいておりますことに対し、心から感謝を申し上げます。

本県はこれまで、長崎大水害や雲仙・普賢岳噴火災害など度重なる大規模な自然災害を経験

しましたが、その都度、全国の皆様から温かい励ましやご支援を受け、復興を成し遂げてまいりました。

そのようなご支援に対する感謝の気持ちを持って、県民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、被災地の復旧・復興が一日も早く進むよう、できる限りの支援を実施してまいりたいと考えております。

それでは、開会に当たり、県政運営についての所信を申し述べますとともに、令和6年度当初予算案について、その概要をご説明申し上げます。

－新しい長崎県づくりのビジョンの策定－

来年度は、私にとりまして、知事として任期の折り返しとなる3年目となります。

これまで、私は、県政の推進において引き継ぐべきはしっかりと引き継ぎながら、施策の継続性が保たれるよう努めてまいりました。

そのような中で、県民の皆様の生活を守るべく、新型コロナウイルス感染症対策や長期化する物価高騰への緊急的な対応に最優先で取り組むとともに、県政運営に新たな視点や発想を取り入れながら、選ばれる「新しい長崎県づくり」の実現に向けて、様々な施策の推進に力を注いでまいりました。

具体的には、子どもたちへの投資を未来への投資と捉え、「子ども施策」を県政の基軸と位置づけたうえで、市町と連携し、18歳までの全ての子どもたちが安心して医療を受けることができるよう、本県独自の医療費助成制度を導入したほか、不妊治療費にかかる助成や意欲あるスタートアップのチャレンジを後押しするなど、新たな施策の構築に取り組んできたところであります。

また、可能な限り現場に足を運び、地域の実情把握に努めるとともに、県民の皆様の様々な声に耳を傾け、ご意見を施策に反映させていくことが重要と考え、「こんな長崎どがんです会」の開催を重ねるなど、積極的に対話の機会の確保に注力してまいりました。

さらに、先端技術や民間の知見を積極的に取り入れつつ、デジタル化のさらなる推進や人材育成に力を注ぐとともに、現行の総合計画の実現に向けて、医療や福祉、介護施策の充実をはじめ、産業の活性化と雇用の場の創出、地域の特色を活かした地域づくりなどを推進してきたところであります。

一方、そうした施策の推進に力を注ぐ中で、私は、人口減少や少子高齢化の進展に伴う様々な課題が懸念されることや、コロナ禍の影響などもあり、県民の皆様の中にどこか長崎県がしぼんでいくような、漠然とした不安や先細り感が広がっているように感じておりました。

しかしながら、改めて県全域に目を向ければ、本県には、本県ならではの変化に富んだ美しく豊かな自然や食、海外との交流を通じて栄えてきた歴史や個性豊かな文化など、魅力あふれる資源が数多く存在しております。

加えて、西九州新幹線の開業や民間によるスタジアムシティプロジェクトなど、まちの佇まいが大きく変わるプロジェクトが進展するとともに、半導体や航空機、海洋関連産業等の成長分野における需要拡大など、産業構造においても大きな変革の時期を迎えております。

さらに、本県は、離島・半島地域を多く有し、人口減少や少子高齢化が全国よりも早く進み、労働力不足や地域経済の縮小、公共交通・地域コミュニティの維持・確保など様々な課題を抱えておりますが、見方を変えれば、そうした課題の解決に向けて、最先端技術の社会実装を他

の地域に先駆けて進めることができるチャンスを有しているとも考えられます。

このように、目覚ましい速さで進展する技術革新やグローバル化、多様な社会課題に直面する中にあっても、そうした世界に自慢できる本県のポテンシャルを活かし、激しさを増す地域間競争を勝ち抜くとともに、県民の皆様が将来への不安や憂いを払拭し、本県への誇りや未来への期待感を抱きながら、大きな夢を描いていただける長崎県をつくっていきたいとの思いから、その取組の旗印として、新たなビジョンを策定することといたしました。

今後、このビジョンに基づき、シビックプライドを醸成する新しいコンセプトや施策を掲げ、国内のみならず世界に存在感を示している、選ばれる「新しい長崎県づくり」に力を注いでまいりたいと考えております。

併せて、県勢のさらなる発展に向けて、県政運営の全般的な指針である長崎県総合計画の推進に全力を尽くしてまいります。

こうした考え方のもと、令和6年度においては、物価高騰対策をはじめ、国の総合経済対策補正予算を活用した令和5年度補正予算と令和6年度当初予算を一体的に編成することとし、新たなビジョンの始動による期待感と、きめ細かな対応による安心感を県民の皆様に抱いていただけるよう各種施策を講じてまいります。

また、施策の推進に当たっては、国の有利な財源を有効に活用しつつ、ふるさと納税など自主財源の積極的な確保に努めるほか、常にスピード感を持ち具体的な成果につなげていくため、市町や関係団体、民間企業等の皆様と一体となって、本県の課題解決に力を注いでまいりたいと考えております。

どうか県議会をはじめ県民の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、このような基本的姿勢に基づく、新年度の主な施策について、具体的にご説明いたします。

－ビジョン特別事業の推進－

今回策定するビジョンについては、「未来大国」のコンセプトのもと、概ね10年後のありたい姿とその実現に向けた施策の方向性をお示ししながら、全力で推進してまいりたいと考えております。

その初年度となる令和6年度は、「こども」、「交流」、「イノベーション」、「食」の分野で、ビジョンを実現するための特別事業を構築して先行的に取り組むこととし、まずは、各分野のありたい姿の実現に向けた最初の一歩目として、施策を推進していくための基礎づくり・土台づくりを中心に力を注いでいくこととしております。

また、従来の事業の枠を超え、複数の部局が連携・融合して1つの事業を構築し、ありたい姿の実現に向けて、市町や民間等と一体となって取り組むことで、具体的な成果につなげてまいりたいと考えております。

4つのビジョン特別事業として、まず、「こども」分野については、「こどもが主役、みんなで育てよう」をテーマに、令和6年度は、子どもたちの居場所の充実に向けた全体構想を策定するほか、長崎県青少年育成県民会議等と連携し、多様な主体の活動をコーディネートする体制整備や民間団体等による居場所づくり支援のための持続可能な仕組みを構築してまいります。

「交流」分野については、「思いがけない出会いが見つかるびっくり箱」をテーマに、釣り

やアニメなどの聖地として本県に多くの観光客に訪れていただくことを目指し、令和6年度は、関係部局や市町、民間が一体となって取り組む体制を整備するとともに、先行してアニメや小説、県産酒の分野において、誘客に向けたコンテンツの創出やマニア向けの情報発信などに力を注いでまいります。

「イノベーション」分野については、「挑戦と失敗の先へ、見たことのない暮らしをつくろう」をテーマに、本県が全国を代表するドローン活用の先進地となることを目指し、令和6年度は、「長崎県ドローンプラットフォーム（仮称）」を設置し、ドローンサービスの利用拡大に向けたマッチングを推進するほか、オペレーター資格取得の支援等による人材育成や、農業や建設業、教育など各分野におけるドローン活用の拡大を図ってまいります。

「食」分野については、「ＴＨＥワールドクラス、世界が惚れこむ食体験」をテーマに、長崎の美味しい食を買える、味わえる、体験できる「食のショーケース」の実現を目指し、令和6年度は、先進事例の調査や空港における食の賑わいづくりに向けた検証等を行いながら、拠点の創出に向けたロードマップの策定などに取り組んでまいります。

これらの分野に先行して取り組みながら、今後の社会経済情勢等の変化も踏まえつつ、必要に応じ連携する分野のさらなる拡大につなげていくなど、ビジョンの実現に全力を尽くしてまいります。

また、ビジョン実現に向けた各分野の施策を効果的に推進するためには、ビジョンを下支えする取組も重要であると認識しております。

そのため、秘書・広報戦略部に、ビジョン実現に係る広報関連予算を一括計上し、民間の知見を積極的に取り入れながら、戦略的かつ統一的な情報発信・ＰＲを図ってまいります。

さらに、県と市町が連携し、地域課題の解決を図っていくことが、ビジョンのコンセプトに掲げる未来大国の実現につながることを踏まえ、市町における地域活性化等の取組を支援してまいりたいと考えております。

－長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025の推進－

ビジョン実現のための施策とともに、県勢のさらなる発展を図るため、総合計画の推進に力を注いでまいります。

推進に当たっては、「人材を育て、未来を切り拓く」、「産業を育て、しごとを生み出す」、「希望のあるまちを創り、明日へつなぐ」の3つの柱に沿った各種施策を基本に、令和6年度に注力すべき分野をお示ししながら、積極的な事業展開を図ってまいりたいと考えております。

1　子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現

（安心して子育てできる環境づくりやきめ細やかな子ども支援施策の充実・強化）

子育て支援を中心とした「こども施策」を県政の基軸として位置づけ、子どもたちが未来に夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現を目指してまいります。

そのため、市町と連携し、幼児教育・保育の質の向上や保育人材の確保につなげるため、保育士をはじめ保育教諭や幼稚園教諭の処遇改善を支援する県独自の制度を創設するほか、子育て夫婦が相互に協力して子育てを行う「共育て」推進のための情報を発信するなど、子育て環境の整備に力を注いでまいります。

また、少子化対策においては、結婚から子育てまで県全体で応援する機運の醸成や意識啓発

に努めるほか、引き続き、婚活サポートセンターにおいてマッチングの機会や出会いの場を創出してまいりたいと考えております。

さらに、近年増加傾向にある不登校の児童生徒に対して、多様な学びの場や居場所を確保していくため、市町と連携し県内の小中学校における校内教育支援センターの設置を促進するとともに、学校とフリースクールやこども食堂など校外の相談・支援機関等との連携を強化してまいります。

併せて、県内の発達障害児に対して、地域における療育支援の中核的役割を担う児童発達支援センターの機能強化を図るほか、発達障害等にかかる専門医療機関の初診までの待機期間が半年以上と長期にわたっていることを踏まえ、市町や関係団体と連携し、診断前の児童に対して早期の適切な支援を行う体制を構築してまいります。

このほか、特別支援学校において医療的ケアを必要とする児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、福祉タクシーを活用した通学車両に看護職員が同乗する支援制度を新たに構築し、スクールバスの利用が困難な児童生徒の通学を支援するとともに、ひとり親家庭の経済的自立を後押しするため、養育費の確保につながる公正証書作成への支援など、きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援を強化してまいります。

（次代を担う子どもたちの教育環境等の充実）

本県の未来を担う子どもたちが、急激に変化する時代を生き抜くための必要な資質や能力を備えることを積極的に支援し、社会での多様な活躍につなげてまいりたいと考えております。

そのため、各市町と連携し、国が示した「令和の日本型学校教育」の理解と具体化に向け、小中学校における研究実践を進めるほか、高等学校において、半導体関連など成長分野の企業や技術を学ぶ機会の確保、起業家精神を養うアントレプレナーシップ教育プログラムの開発などにより、柔軟な発想で課題解決や新しい価値を創造できる人材の育成に取り組んでまいります。

また、離島留学制度については、昨年9月に示された「これからの離島留学検討委員会」の報告書を踏まえ、離島留学支援員の増員や里親を対象とした研修の充実など、生徒や里親に対するサポート体制を強化するほか、親子留学制度の導入や専門家も交えた入学前アセスメントの実施による生徒の受入体制の充実、教員の負担を軽減する環境づくりなど、制度の改善に注力してまいります。

このほか、子どもたちがリスクを含めたメディアとの関係性を主体的に考える意識を醸成するため、「こどもメディアサミット」を開催するほか、離島・半島地域を含め子どもたちが音楽や演劇など文化芸術活動に主体的に取り組む機会を創出してまいります。

2　長崎県版デジタル社会の実現

（先端技術を活用した地域課題の解決、行政のデジタル化の推進）

地理的条件など本県が有する様々な地域課題をチャンスと捉え、先端技術を活用し新たなソリューションが生み出される実証フィールドの創出につなげてまいりたいと考えております。

そのため、次世代モビリティや都市ＯＳをはじめとする本県のＤＸ推進における重点分野について、今後の実証・実装に向けた計画や方向性の整理を行うとともに、市町や民間と連携し、データ連携基盤を活用した新たなサービスを創

出するほか、メタバース空間を活用した新たなコミュニケーション手段の構築と活用促進に取り組んでまいります。

また、庁内業務におけるＤＸのさらなる推進を図るため、スマート県庁推進課に「デジタル改革推進専門チーム」を設置し、アナログ対応となっている各部局の個別業務にチームの職員が入り込み、デジタル技術の活用による業務プロセスの改善等につなげてまいります。

さらに、児童相談所において、個別ケースの情報を一元的に管理するシステムを導入し、業務効率化を図ることで、児童や保護者に対する支援体制を強化してまいります。

（各分野におけるデジタル化やＤＸの推進）

社会経済情勢が急速に変化する中、デジタル化やＤＸの推進は、様々な産業分野における生産性や付加価値の向上、人手不足への対策等を図るうえで、不可欠であると考えております。

そのため、県内企業のデジタル化を促進し、継続した取組につながるよう、コンサルティング等を行う人材を育成し、県内における支援体制の強化を図ってまいります。

また、水産業分野においては、養殖業における様々な課題の解決に向けて、民間のアイデアを活かした新たな技術の開発・導入に力を注ぐほか、農業分野においては、環境制御装置等のデータ駆動技術や遠隔・自動化技術の導入、各産地におけるデジタル化の中核を担う人材の育成等を支援してまいります。

さらに、介護分野において、介護職員の負担軽減と介護の質の向上を図るため、介護ロボット等の導入・活用による生産性向上を支援するセンターを開設するとともに、介護現場におけるデジタル機器の実装を加速化するほか、地域公共交通分野におけるデジタル化を推進するため、交通ＤＸによる経営の効率化等に取り組む事業者を支援してまいります。

教育分野においては、令和7年度から、県教育センター内に「長崎県遠隔教育センター（仮称）」を開設し、ＩＣＴの活用や遠隔授業配信など、離島・半島地域の小規模高校の生徒を中心に多様な学びを提供することとしており、そのための機器整備やコンテンツの開発等の準備を進めるほか、小中学校における一人一台端末等の更新について、国の制度を活用し市町の取組を支援してまいります。

3　戦略的な情報発信・ブランディング

（本県ならではの資源を活用したＰＲの強化）

豊かな自然や食、歴史や文化など本県ならではの魅力あふれる資源を活かし、国内外からの誘客促進と交流人口のさらなる拡大を図るため、市町や関係の皆様方と連携を図りながら、それぞれの地域資源をさらに磨き上げ、積極的にＰＲしていくことが重要であると考えております。

そのためには、まず、部局横断的な視点から戦略的に情報発信を統括する組織が必要と考え、今年度、新たに秘書・広報戦略部を設置し、例えば海外へのトップセールスを行う際には、本県の多様な魅力をトータルでＰＲするため、農林や水産、産業、物産などの部門を横断的にコーディネートするなど、本県のイメージ向上につながるブランディングの推進を図ってきております。

こうした推進体制の下、令和6年度は、具体的な取組として、日本一の魚種の水揚げを誇る本県の強みを活かし、特に魅力ある魚種を各地域で選定し、水産業や観光業等の関係者が一体となって観光需要の喚起と水産物の消費拡大を図るほか、本県の食と観光コンテンツを組み合

わせた旅行商品の造成や、若年層をターゲットとしたＳＮＳによる情報発信の強化により、本県への誘客を促進してまいります。

また、本県は周囲を海に囲まれ、多くの島々や半島から成る風光明媚で稀有なロケーションを有することから、市町と連携しながら、こうした場所の魅力を活かしたワーケーションのさらなる拡大に向けたロードマップを作成し、国内外のノマドワーカーの誘致にもつなげてまいりたいと考えております。

併せて、このような本県の魅力を国内外に積極的に発信していきたいと考えており、社会経済情勢の変化等を踏まえながら、県全体のブランディングや県産品のブランド流通戦略の再構築に力を注ぐとともに、引き続き積極的なトップセールス等を通じて、アジア地域を中心に各種産品の新たな販路開拓や拡大を図ってまいります。

（文化・スポーツ各種大会を契機とした情報発信）

本県では、本年7月に「全国高等学校総合体育大会」が本県を含めた北部九州4県を中心に開催され、9月には国内唯一のシニア世代の総合スポーツ大会である「日本スポーツマスターズ2024長崎大会」が開催されます。また、来年9月には、本県初となる「ながさきピース文化祭2025」の開催が予定されております。

こうした大規模な文化・スポーツ大会の開催を契機として、本県の自然や歴史、文化や食など様々な魅力を県内外に発信し、さらなる交流拡大につなげていきたいと考えており、引き続き市町や関係団体等と連携しながら、大会の開催に向けて着実に準備を進め、機運の醸成を図ってまいります。

4　各産業分野や地域で活躍する人材の確保・育成

（地域で活躍する人材の確保・育成）

人口減少・少子高齢化が進行する中、保育や看護、介護人材をはじめ、各産業分野を支える人材の確保・育成を図っていくことは、喫緊の課題であると認識しております。

そのため、国の制度を活用し、看護補助者や介護・福祉職の処遇改善を支援するほか、看護職員の確保に向けて、これまでの合同就職説明会や採用力向上セミナーに加え、看護に関する情報を一元的に発信が可能なポータルサイトを構築し、県外からのＵターン就職や再就業等につなげてまいります。

介護職員の確保については、特に不足が顕著となっている訪問介護職員の資格取得への支援や、同行訪問などにより初任者のサポートを行う事業所への支援を実施するほか、小中学生及び保護者が介護現場の様々な職種の業務を実際に体験するイベントを開催し、将来の人材確保にもつなげてまいりたいと考えております。

また、いわゆる「2024年問題」等の課題に直面する地域公共交通における人材の確保を図るため、運輸業界合同での企業説明会の開催や、市町が取り組むコミュニティ交通への転換を支援してまいります。

さらに、教員の確保については、小中学校及び県立高校に業務支援員を配置するとともに、県立中学校・高校においてデジタル採点システムを導入するなど、教員の業務負担の軽減を図ることにより、成り手不足の解消につなげてまいります。

（外国人材の活用）

労働人口が減少する中、本県産業を支える担い手として、外国人材の確保・育成は重要な課題であると考えております。

そのため、今後、地域間の人材確保競争が一層激しくなることが想定される中で、本県を選んでいただけるよう、これまでの新規受入を促進する取組に加え、在留期間を延長するための検定への支援や受入企業に対する研修会を実施するなど受入側のさらなる体制強化を図ってまいります。

また、人手不足が大きな課題となっている県内宿泊施設において、インターンシップ制度を活用した新たな外国人材の受入体制を構築するため、関係団体による相手国との協定締結や学生の受入れに向けた取組を支援してまいります。

さらに、市場が急速に拡大しているＩＴ関連業界の専門人材ニーズに対応するため、関係市町や県内大学等と連携し、外国人ＩＴ人材の確保を支援する長崎モデルの構築に力を注いでまいります。

5　市町や民間団体、企業等との連携施策のさらなる推進

（多様な主体との連携強化）

本県が直面する様々な地域課題の解決を図っていくためには、市町や民間など多様な主体の参画を促しながら、一体となって取り組んでいくことが不可欠であります。

そのため、昨年11月に実施した佐世保市との政策ミーティングにおける市からの提案も踏まえ、県内の基地所在市町等が実施する基地と地域との共存共生に向けた取組を支援する制度を創設することとしております。

また、関係市町やＪＲ九州と連携し、現在、ＪＲ九州において長崎～武雄温泉間を運行している「ふたつ星4047」の長崎～佐世保間の実証運行を行うほか、新幹線開業周年イベントを県北地区等において開催するとともに、子供向け乗車会の実施など、市町や関係団体と連携しながら、西九州新幹線の開業効果の波及・拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、令和5年度に県北地域において先行的に実施した、若い世代を中心とする「めぐりあい」イベントについて、令和6年度は開催地を県内各地域に拡大し、市町や民間団体のイベント等と連携して実施することにより、交流人口の拡大を通じた地域の活性化を図ってまいります。

加えて、民間団体と連携して空き家の活用などの対策に取り組む市町への支援を実施するとともに、市町と連携し、商店街の課題解決に向けたモデル事例の他地域への展開や人材ネットワークの構築を図るほか、事業承継を契機として後継者が新たな事業の創出や業態転換等に挑戦する取組を関係機関と一体となって支援してまいります。

6　力強い産業の振興

（新たな基幹産業の創出やスタートアップ等への支援）

今後の需要拡大が見込まれる半導体・航空機関連産業や海洋エネルギー関連産業を本県の新たな基幹産業として育成・発展させていくとともに、意欲ある企業の新たなチャレンジを積極的に支援してまいりたいと考えております。

このうち、航空機関連産業については、国内商社と連携し、新たに海外メーカーからの受注獲得に向けたワークショップを開催するほか、今後の需要拡大を見据えた試作等の取組を後押しするなど、事業拡大を目指す企業を支援してまいります。

また、半導体など成長分野における県内製造業の脱炭素化を促進し競争力の強化を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けて成長が見込まれる海洋エネルギー関連産業について、本年秋

に開業予定の洋上作業員訓練施設における県内企業の受講を支援し人材育成を図るほか、県内企業の新規参入及び受注獲得に向けた取組を支援してまいります。

さらに、株式上場に意欲ある企業に対するゼミナールの開催やコンサルタントによる集中指導を行うなど､県内企業のチャレンジを支援し、企業のネットワーク構築につなげてまいりたいと考えております。

このほか、企業誘致については、去る1月29日、東京都に本社を置く平和産業株式会社が、大村市への立地を決定されました。同社は、航空・宇宙・造船関連分野などで使用される部品や金型を製造されており、5年間で15名を雇用し、航空・宇宙・造船関連部品の製造を行うこととされております。

今後とも、雇用の拡大と地域経済の活性化を目指して、地元自治体や関係機関と連携しながら、企業誘致の推進に力を注いでまいります。

（農林水産業の振興）

本県の基幹産業である農林水産業においては、環境の変化に対応しつつ、持続可能な生産体制の構築と生産者の所得の向上を目指すため、スマート技術の活用や新規就業者の確保・育成などにより、さらなる活性化を推進してまいります。

農林業においては、市町や関係団体と連携した新規就農者に対する技術習得研修の実施や生産基盤整備等の支援のほか、新たに気候変動などの課題解決に向けた野菜産地のスマート技術実証等の取組を支援するとともに、ＤＮＡから個体の能力等を評価する、いわゆるゲノミック評価の活用により、高い生乳生産能力を持つ乳用牛の確保等を支援し、持続可能な酪農経営の実現を目指してまいります。

水産業については、就業に関する情報発信等を通じた移住者の呼び込みや技術習得研修等を通じた子育て世代の移住者の受入れを促進するとともに、新たに県営漁港や漁場におけるブルーカーボンクレジットの認証に向けた調査等を実施し、藻場保全活動の促進につなげてまいりたいと考えております。

（インバウンド対策の強化）

本県の多様な観光資源等を活かした観光まちづくりを推進することにより、海外からの観光客の誘客促進を図り、交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

そのため、市町と連携しながら、飲食店における提供メニューの多言語化等を図る取組への支援や情報発信を強化するとともに、国際定期航空路線の維持・拡大に向けて、人材が不足しているグランドハンドリング分野において、事業者が取り組む他空港からの応援受入れによる体制整備等を支援してまいります。

また、多様な地域資源を活かし、地域が取り組むインバウンド向け観光コンテンツの磨き上げを支援するほか、市町や関連団体等と一体となり、農山村におけるインバウンド受入環境の充実・強化を図ってまいります。

7　安全安心な社会づくり・みんなで支え合う地域づくり

（県民に寄り添った医療･福祉･介護の確保･充実）

全ての県民の皆様が、誰も取り残されることなく、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けていただけるよう、医療・福祉・介護のさらなる充実に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

そのため、各市町や健康事業団と連携した、がん検診のＷＥＢ予約システムを構築し、働く

世代や若年層の受診定着を図るほか、精密検査が可能な医療機関の登録制度の導入や若い世代のがん患者に対する在宅ケアを支援する制度の創設を進めてまいります。

また、人工透析患者の通院等の負担軽減を図るため、令和7年度からの新たな支援制度の構築を目指し、市町や関係団体との協議や実態調査を実施するとともに、国の制度を活用し、医療機関の食事療養費における食材料費高騰部分に対する支援を実施してまいります。

さらに、地域医療構想の実現に向けて、医療機関が連携して取り組む病床数や機能の適正化に対する支援の充実を図るほか、長崎県ケアラー支援条例に基づき、ケアラー支援の総合案内窓口の設置をはじめ、多機関連携のための合同研修会の実施、各支援機関において使用可能な早期発見ツールの開発、若い世代を含めた広報啓発の強化などの取組を総合的に推進してまいります。

加えて、今後も増加が見込まれる救急搬送要請に適切に対応するため、長崎県病院企業団が運航する医師搬送用ヘリ（ＲＩＭＣＡＳ）を活用したドクターヘリの運航時間の拡大に向けた環境を整備するほか、県内の全市町と連携し、急な病気などの際に病院受診等を電話で相談できる救急安心センター（＃7119）の導入を進めてまいります。

このほか、長崎健康革命プロジェクトについて、新たにＶ・ファーレン長崎や長崎ヴェルカと連携した啓発活動に取り組むほか、大学生や販売店等の協力の下、野菜摂取量が大きく不足している若年層をターゲットとしたキャンペーン等を実施してまいります。

（県民の安全安心な暮らしの確保、災害に強く命を守る強靱な県土づくり）

県民の皆様に住み慣れた地域で安心して暮らし続けていただくためには、犯罪や交通事故のないまちづくりを推進するとともに、頻発化・激甚化している自然災害から県民の皆様の生命・財産を守るための総合的な防災・減災、国土強靱化対策を講じていくことが重要と考えております。

そのため、県民の皆様の安全・安心な暮らしの実現に向けたソフト面の対策として、本県近海の活断層における地震アセスメント調査を実施してまいります。

また、ハード面の対策としては、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に対応する公共事業費を確保するとともに、これと連動して、県単事業による急傾斜や砂防、地すべり対策などの自然災害防止対策、河川やダムなどにおける浚渫工事等の実施により、防災・減災のさらなる推進を図ってまいります。

このほか、交通ネットワークの整備については、国が整備を進めている西九州自動車道の松浦佐々道路のうち、松浦インターチェンジから平戸インターチェンジ間7.5キロメートルについて、令和7年度に開通することが昨年12月22日に発表されました。

今回の開通により、沿線地域の防災機能の強化はもとより、平戸市をはじめ県内外の各地域間のアクセスが格段に向上することから、観光や水産業をはじめ地域産業のさらなる振興が図られるものと期待しております。

今後も、交流人口の拡大と地域の活性化につなげていくことを目指し、西九州自動車道や西彼杵道路、島原道路等の高規格道路など、効率的かつ効果的な交通ネットワークの整備に力を注いでまいります。

8　ダイバーシティやＳＤＧｓの推進

（誰もが自分らしく活躍できる環境の充実や循環型社会への転換に向けた取組の推進）

誰もが地域社会で役割を持ち、活躍できる共生社会を目指して、広報啓発や人材育成などの各種取組のほか、さらなる人権教育や啓発推進に取り組んでまいります。

国際分野においては、国際会議や他国との周年事業などの機会を活用しながら、海外における認知度向上や友好交流の促進を図ってまいりたいと考えております。

また、平和を願う被爆地の思いを世界に広げていくため、核兵器廃絶に向けた人材育成や機運醸成の取組を推進してまいります。

このほか、持続可能な社会の実現に向けて、県有施設への太陽光発電設備の導入や県公用車への電気自動車の導入に加え、新たに市町が行う住宅等への太陽光発電設備の導入促進や、事業者による温室効果ガス排出削減計画の策定・実践への支援など、脱炭素化に資する省エネルギー化等の取組を推進してまいります。

さらに、人と動物が共生できる住みよい社会を実現する観点から、動物殺処分ゼロを目指し、離島などにおいて移動式手術車を活用した不妊化手術の取組を強化するほか、老朽化しているアニマルポートながさきについて、ＰＦＩを活用した再整備を進めてまいります。

（国の総合経済対策補正予算への対応）

これらの施策に加え、国の総合経済対策補正予算を活用しつつ、本県独自の経済対策も盛り込んだ令和5年度の補正予算を本定例会に提案しております。

具体的には、物価高騰の影響等を踏まえ、子育て世帯の家計負担軽減のため、学校給食費等を支援するとともに、国の制度を活用し、幼稚園や障害者入所施設等における性被害防止のために必要な設備整備等を支援するほか、高齢者福祉施設の非常用自家発電設備及び障害者支援施設等のＩＣＴ機器等の導入に要する経費について、必要な予算を計上しております。

それでは次に、その他の主な施策や懸案事項などについてご報告を申し上げます。

（特定複合観光施設（ＩＲ）区域整備計画の審査結果への対応）

本県及びＫＹＵＳＨＵリゾーツジャパン株式会社から国へ認定申請を行ったＩＲ区域整備計画については、昨年12月27日に国土交通大臣から「要求基準に適合しないため、認定を行わないこととする。」との審査結果が発表されたことを受け、翌28日に開催された県議会全員協議会において、審査結果をご報告させていただきました。

今回の審査結果に関しては、国と県との間に認識の差があることから、県、ＩＲ事業者及び関係の方々が納得できる十分な説明を国に対して求めることとし、去る1月12日、国に対して、質問書を送付いたしました。

また、1月23日に開催された県議会全員協議会においても、審査結果等に関するご審議をいただき、国の判断内容に関する質疑が行われたところであります。

このような中、2月9日、国から質問書に対する回答として、関係資料の提供を受けましたが、質問項目に対する直接的な回答ではなく、全ての項目には答えていただいていないと認識されるとともに、「資金調達の蓋然性」や「ＩＲ事業の適切かつ継続的な実施」を担保し得る基準等は明らかにされませんでした。

そのため、2月16日、私は、観光庁長官と直接お会いし、現状では説明責任を十分に果たすことが困難である旨を説明したうえで、これ以

上の正式な回答はないのか確認したところ、「これ以上の回答はない」との明確な返答がありました。

私からは、国の回答に対する県議会でのご議論を踏まえた本県の課題認識として、「要求基準」に客観的な指標等があらかじめ明示されないと、地方版ＩＲにチャレンジするのは相当程度ハードルが高いのではないかと認識しており、観光庁におかれては、これまでの長崎県の九州・長崎ＩＲプロジェクトにかけた努力を踏まえて受け止めていただきたいとの申し入れを行ったところであります。

併せて、観光は本県にとって基幹産業であり、地方創生の実現を図るうえで非常に重要と認識しており、ＩＲにかかわらず、佐世保市・県北地域をはじめ本県の観光振興への支援を要請したところ、長官からは、長崎県は日本の大事な観光の地域、柱であり、インバウンドや国内観光振興をこれからも全力で支援する決意の発言がありました。

県としましては、国の回答等を踏まえて、県議会及び関係者のご意見をお聞きしながら、今後の対応を判断してまいりたいと考えております。

（九州新幹線西九州ルートの整備促進）

九州新幹線西九州ルートについては、国土交通省と佐賀県との協議や、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム「九州新幹線（西九州ルート）検討委員会」等において、新鳥栖～武雄温泉間の整備の在り方に関する議論が続けられております。

昨年12月28日に行われた国土交通省と佐賀県との協議では、国土交通省から、佐賀駅を通るアセスルートが投資効果や利便性が最も高いとの考えが改めて示されました。

それに対して佐賀県からは、今後の議論を深めるため、地元の長崎県と佐賀県で合意形成を図る必要があるとの意向が示され、後日、両県副知事の面談において、佐賀県から同様の説明を受けたところであります。

本件に関する議論の進め方については、与党検討委員会における今後の議論等を勘案し、県としての対応を検討したいと考えており、引き続き、西九州地域全体の発展に資する全線フル規格での整備の実現に向け、力を注いでまいります。

（石木ダムの推進）

石木ダムについては、渇水や洪水などの自然災害から地域の皆様の安全・安心の確保を図るうえで必要不可欠な事業であり、早期完成を目指す必要があります。

そのため、工事工程に沿って着実に事業を進めていくことが重要であると認識しており、現在、ダム本体の掘削工事や付替県道工事等の進捗を図っているところであります。

一方、川原地区にお住まいの皆様のご理解とご協力をいただいたうえで、事業を円滑に推進していくことが重要であるとの考えに変わりはなく、今後も話合いに応じていただけるよう、努力を重ねてまいります。

こうした中、去る2月9日、川棚町長から、石木ダムの話合いによる解決とダム周辺地域における公園や道路整備などの地域振興策についての要望を受けたところであります。

地域振興策については、現在、水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画を、佐世保市及び川棚町とともに検討しており、今回の要望も踏まえ、計画の早期策定に努めてまいります。

また、佐世保市及び川棚町とも連携のうえ、

ダム周辺地域の振興と川原地区の皆様の実情に合わせた生活再建の支援を行うことを目的とする「一般財団法人石木ダム地域振興対策基金」を2月15日に設立いたしました。

引き続き、石木ダムの早期完成に向け、今回設立した基金の活用も図りながら、佐世保市及び川棚町と一体となって事業の推進に全力を注いでまいります。

（ながさきピース文化祭2025の開催準備）

令和7年度に本県で開催される「ながさきピース文化祭2025」については、現在、国や市町、関係団体等と各種調整や準備を進めております。

こうした中、去る1月23日、開会式及び閉会式の総合演出家として、本県出身の脚本家である金沢知樹さんに就任していただくことを発表いたしました。発表日の1月23日は、文化祭の開催日の600日前に当たる節目の日であり、金沢さんの本県に対する想いと開・閉会式に対する意気込みを熱く語っていただいたところであります。

今後も、開・閉会式をはじめ、プレイベントの開催や障害者芸術を含めた県及び市町事業の実施準備のほか、文化祭開催に向けた機運の醸成などに積極的に取り組んでいくこととしております。

県としては、文化祭の開催効果を県内全域に波及させ、文化芸術の発展や地域の活性化につなげていくことができるよう、引き続き、準備に万全を期してまいります。

（教育振興基本計画の策定）

本県教育の振興のための施策に関する基本的計画として、県議会をはじめ、子どもたちを含めた県民の皆様、有識者による懇話会等からのご意見をお聞きしながら、「第四期長崎県教育振興基本計画」を取りまとめ、本議会に計画案を提出しております。

計画案では、新たに「つながりが創る豊かな教育」をテーマに掲げ、学校・家庭・地域をはじめ多様な関係者が「つながり」を深めながら、未来を担う子どもたちを地域総がかりで育んでいくことを目指しております。

今後、本計画のテーマに込めた思いを、県民の皆様と共有し、ご理解とご協力をいただきながら、多様化・複雑化する教育課題に取り組み、子どもたち一人一人が夢や希望を持って健やかに成長していけるよう、教育行政の推進に全力を尽くしてまいります。

（スポーツの振興）

昨年12月22日から25日まで、東京都で開催された「令和5年度天皇杯全日本レスリング選手権大会」において、本県出身の吉武まひろ選手が女子65kg級で優勝を飾り、見事2連覇を達成しました。

選手並びに関係者の皆様のご健闘を心からたたえるとともに、今後とも、本県スポーツの振興と競技力の向上に力を注いでまいります。

サッカーＪ2リーグの2024シーズンが今月24日に開幕し、Ｖ・ファーレン長崎は新たなスタートを切ります。

昨シーズンはリーグ7位で、Ｊ1復帰は叶いませんでしたが、今シーズンこそは、選手やスタッフ、そして、サポーターが一体となって、悲願のＪ1昇格に向けて突き進んで行かれることを期待しております。

また、長崎ヴェルカは、現在、男子プロバスケットボールリーグＢ1において奮闘されており、今シーズンの目標としている30勝を目指して、勝ち星を重ねられることを願っております。

県としても、県民応援フェアの開催等によりホームゲームを盛り上げるなど、県議会をはじ

め、市町や関係団体、県民の皆様と一体となって、両チームを力強く応援してまいります。

次に、議案関係についてご説明いたします。

まず、令和6年度の当初予算については、さきの11月定例会での長崎県の主要施策素案に対する議論や政策評価の結果等を踏まえて編成いたしております。

一般会計の予算額は、7,348億4,938万円、特別会計の予算額は、2,315億1,150万1,000円、企業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、78億5,880万3,000円となっております。

次に、令和5年度補正予算については、国の経済対策補正予算への対応に要する経費、国庫支出金の決定等に伴う事業費の増減、その他年度内に執行を要する緊急的な事業費等について計上いたしました。

一般会計378億4,557万4,000円の減額、特別会計23億5,464万円の減額、企業会計4億1,352万円の減額補正をしております。

この結果、令和5年度の一般会計の累計予算額は、7,771億5,818万9,000円となっております。

次に、予算以外の議案のうち、主なものについてご説明いたします。

第16号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、地方自治法の一部を改正する法律の施行並びに国家公務員の給与の取扱いの状況等を踏まえ、関係条例を改正しようとするものであります。

第28号議案「長崎県手話言語条例」は、言語としての手話の認識の普及及び手話の習得の機会の確保、その他の手話を使用しやすい環境の整備を図り、ろう者を含めた全ての県民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生することのできる地域社会を実現することを目的として、基本理念、県の責務、県が実施する施策その他必要な事項を定めようとするものであります。

第57号議案は、長崎県教育委員会教育長の任命について議会の同意を得ようとするものであります。

教育長といたしまして、前川謙介君を任命しようとするものであります。

第58号議案は、長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、長谷川宏君を任命しようとするものであります。

第72号議案は、長崎県監査委員の選任について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、砺山祐実君、大場博文君、堤典子君を選任しようとするものであります。

いずれも適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、公安委員会委員を退任されます、瀬戸牧子君、監査委員を退任されます、砺山和仁君、近藤智昭君、饗庭敦子君には、在任中、多大のご尽力をいただきました。この機会に厚くお礼申し上げます。

その他の案件については、説明を省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

〇議長（徳永達也君） 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日から、2月26日までは、議案調査等のた

め本会議は休会、2月27日は、定刻より本会議
を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

― 午前１１時４６分　散会 ―

第　８　日　目

令和６年２月定例会　　令和６年２月２７日

議　事　日　程

第　８　日　目

◇　◇

１　開　　議

２　県政一般に対する質問

３　散　　会

令和６年２月２７日（火曜日）

出　席　議　員（４６名）

１番　大倉　聡君
２番　本多泰邦君
３番　白川鮎美君
４番　まきやま大和君
５番　虎島泰洋君
６番　畑島晃貴君
７番　湊　亮太君
８番　冨岡孝介君
９番　大久保堅太君
１０番　中村俊介君
１１番　山村健志君
１２番　初手安幸君
１３番　鵜瀬和博君
１４番　清川久義君
１５番　坂口慎一君
１６番　宮本法広君
１７番　中村泰輔君
１８番　饗庭敦子君
１９番　堤　典子君
２０番　坂本　浩君
２１番　千住良治君
２２番　山下博史君
２３番　石本政弘君
２４番　中村一三君
２５番　大場博文君
２６番　近藤智昭君
２７番　宅島寿一君
２８番　山本由夫君
２９番　吉村　洋君
３０番　松本洋介君
３１番　ごうまなみ君
３２番　堀江ひとみ君
３３番　中山　功君
３４番　小林克敏君
３５番　川崎祥司君
３６番　深堀ひろし君
３７番　山口初實君
３８番　山田朋子君
３９番　中島浩介君
４０番　前田哲也君
４１番　浅田ますみ君
４２番　外間雅広君
４３番　徳永達也君
４４番　瀬川光之君
４５番　溝口芙美雄君
４６番　田中愛国君

説明のため出席した者

知事　大石賢吾君
副知事　浦　真樹君
副知事　馬場裕子君
総務部長　中尾正英君
秘書・広報戦略部長　大瀬良　潤君
企画部長　早稲田智仁君
危機管理部長　今冨洋祐君
地域振興部長　小川雅純君
文化観光国際部長兼文化観光国際部政策監　伊達良弘君
県民生活環境部長　大安哲也君
福祉保健部長　新田惇一君
こども政策局長　浦　亮治君
産業労働部長　松尾誠司君
水産部長　川口和宏君
農林部長　綾香直芳君
土木部長　中尾吉宏君
会計管理者　吉野ゆき子君
交通局長　太田彰幸君
地域振興部政策監　渡辺大祐君
産業労働部政策監　宮地智弘君
教育委員会教育長　前川謙介君

選挙管理委員会委員	渡邉敏勝君
代表監査委員	下田芳之君
人事委員会委員長	水上正博君
公安委員会委員	瀬戸牧子君
警察本部長	中山　仁君
監査事務局長	上田彰二君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田中紀久美君
教育委員会教育次長	狩野博臣君
財政課長	苑田弘継君
秘書課長	黒島　航君
選挙管理委員会書記長	大塚英樹君
警察本部総務課長	一瀬永充君

議会事務局職員出席者

局長	黒﨑　勇君
次長兼総務課長	藤田昌三君
議事課長	川原孝行君
政務調査課長	濵口　孝君
議事課課長補佐	永尾弘之君
議事課係長	山脇　卓君
議事課会計年度任用職員	天雨千代子君

― 午前１０時　０分　開議 ―

〇議長（徳永達也君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、一般質問を行います。

中島議員―39番。

〇３９番（中島浩介君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

自由民主党、南島原市選出、中島浩介でございます。

今日は、しっかりと体調を整えて挑戦しますので、よろしくお願いします。

まず、石川県能登地方を震源とした地震により犠牲になられた方々に対し、衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災されました方々にお見舞い申し上げます。

被災地の皆様の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

1、知事の政治姿勢について。

（1）新しい長崎県づくりのビジョンについて。

大石知事におかれましては、本県が直面している様々な課題に対し、意欲的に取り組まれていると感じております。

このたび、県におかれましては、長崎県民の皆様が将来に希望を持てる「未来大国」をコンセプトとして、「こども」、「交流」、「イノベーション」、「食」の分野において、概ね10年後の長崎県のありたい姿を示すビジョンを策定されておられます。

そこで、知事はビジョンにおいて、どのような10年後の長崎の姿を目指そうとされておられるのか、お尋ねいたします。

以後の質問に関しましては、対面演壇席より質問させていただきます。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君）〔登壇〕 中島議員のご質問にお答えさせていただきます。

「新しい長崎県づくりのビジョン」においては、県民の皆様が本県への誇りや未来への期待感を抱いていただけるよう、「未来大国　みんなで大きな夢を描こう」のコンセプトの下、こども分野を機軸とする重点4分野の概ね10年後のありたい姿をお示ししております。

まず、こども分野については、「こどもが主役 みんなで育てよう」をテーマに、こども場所が身近にあり、子どもが笑顔で過ごしている姿などを描き、交流分野においては、世界各地から外国人観光客が訪れ、国際都市として認知さ

れるとともに、釣り、アニメなどの聖地として多くのマニアが集っている姿などを掲げております。

また、イノベーション分野については、最先端技術で地域課題を克服し、豊かで快適な生活を送っている姿などをお示しするとともに、食分野においては、「ＴＨＥワールドクラス 世界が惚れ込む食体験」をテーマに、県内の豊かな食材が国内外に広がり、みんなを笑顔にしている姿などを描いたところであります。

ビジョンについては、県民の皆様にわかりやすくお示しするため、イラストを交えた冊子を作成のうえ、県ホームページにも掲載をいたしました。

今後、これを踏まえ、どうやったら県民の皆様が我々長崎県、自分の県を自慢したいと思えるのか、さらに議論を重ねながら、ビジョンの実現を目指してまいりたいと考えております。

また、ありたい姿の実現に向けては、デジタル技術の活用や戦略的情報発信、ブランディングなど、全ての施策に共通の視点を持ちつつ、市町や関係団体など、様々な主体の方々のご協力をいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

〇議長（徳永達也君） 中島議員―39番。

〇３９番（中島浩介君） 先ほどお話がありましたとおり、冊子を「未来大国」ということで作られて、ホームページに掲載ということでございます。

この知事の思いを、この10年後の未来を、しっかりとこの冊子を通して県民の皆様にもご周知いただいて取り組んでいただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

（2）令和6年度当初予算について。

県におかれましては、令和6年度当初予算を一般会計で総額7,348億円編成されておられます。今回の予算は、物価高騰対策をはじめ、国の総合経済対策補正予算を活用した令和5年度補正予算と一体的に編成されまして、先ほども説明があった新しいビジョンをはじめ、県政の機軸として位置づけられている子育て支援を中心とした子ども施策や長崎県版デジタル社会の実現、産業を支える人材の確保・育成など、総合計画を推進する各種施策に力を注がれておられます。

また、ソフト面に加え、ハード分野においても、県民の暮らしの安全・安心の確保につながる公共事業や県単独事業を確保されているなど、県政の各種課題に適切に対応されるとともに、将来を見据えた新たな施策も積極的に取り込まれた予算となっており、私は、大いに評価をしているところでございます。

そこで、大石知事が今回の当初予算を編成されるに当たって、どのような決意や思いを持って編成されているのか、お尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 令和6年度当初予算は、県民の皆様に、新たなビジョンの始動による期待感と、総合計画の推進を通じた各種課題へのきめ細やかな対応による安心感を抱いていただける予算を目指して編成をしたところでございます。

まず、新たなビジョンについては、概ね10年後のありたい姿の実現を目指す初年度となることから、先行的に、「こども」、「交流」、「イノベーション」、「食」の分野において特別事業を構築し、今後の施策展開に必要となる新た

な仕組みや体制の構築を中心に力を注いでまいりたいと考えています。

併せて、県勢のさらなる発展を図るため、総合計画に基づく各種施策を着実に推進し、本県が直面する様々な課題の解決に全力で取り組んでまいります。

来年度の予算編成に当たりましては、厳しい財政状況にありながらも、部局連携・融合による新たなプロジェクトの構築や各分野において施策のさらなる推進を図るなど、必要な事業へ優先的に財源を振り向けることができたものと考えております。

こうした施策の実現に当たっては、市町や関係団体､企業等の皆様と一体となって取り組み、具体的な成果を県民の皆様に実感していただけるよう全力を尽くし、国内外から選ばれる「新しい長崎県づくり」の実現を目指してまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 中島議員―39番。

〇３９番（中島浩介君） 事業の実施に当たりましては、幅広く県民や市町、関係団体の声をお聞きいただきながら、丁重に進めていただきたいと思います。

また、事業効果を最大限に発揮できるよう、部局間でしっかりと連携を取っていただきまして、県庁一丸となって取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（3）九州新幹線西九州ルートについて。

全線フル規格による整備の実現についてでございます。

佐賀県におかれましては、今後の協議の進め方について議論を深めるためには、地元両県で合意形成を図る必要があると、国土交通省に提案されているようでございます。

九州新幹線西九州ルートの全線フル規格による整備の実現に向けて、今後どのような取組を考えておられるのか、お尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 九州新幹線西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉間）の整備のあり方につきましては、国土交通省と佐賀県との協議や与党ＰＴ検討委員会など、関係者による議論が続けられております。

昨年末に行われた国土交通省と佐賀県との協議において、佐賀県から国土交通省に対し、地元の両県で合意形成を図る必要があるとの意向が示されました。

後日、両県副知事の面談において、佐賀県から同様の説明を受けたところでございます。

私は、これまでも佐賀県の山口知事と、地域振興や医療など、共通する課題について率直な意見交換を行ってきましたけれども、フル規格の整備に関する課題につきましては、両県だけで解決することは困難であると考えております。

そのため、今後の協議の進め方については、与党ＰＴ検討委員会における議論等を勘案しながら、県としての対応を検討してまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 中島議員―39番。

〇３９番（中島浩介君） 先日、馬場副知事が、両県副知事ということで、ご対面されまして、一定話が進んでいる状況じゃないかということで期待しておりますので、ぜひ知事におかれましても、知事同士で、今後も話を進めていただければ幸いかと存じますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、全線フル規格に向けた機運の醸成についてでございます。

私も、開業しましてから西九州新幹線には何度か乗せていただいておりますが、やはり武雄

温泉駅でのリレーかもめへの乗り換えが非常に不便でございまして、今後、心配されますのが、対面乗換えの方式が長期化することでございまして、対面乗換え方式の状況が常態化してしまうおそれがあるのではないかと心配しております。

そのためには、県民をはじめ、全線フル規格化に向けた機運の醸成が重要と考えております。対策として、どのような取組を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 県では、これまで西九州新幹線の開業効果を高めるため、ＪＲ九州や市町等と連携し、広報大使を活用したプロモーションや開業1周年記念イベントの開催、県内各地への周遊促進などに取り組んでまいりました。

県としては、新幹線の利用を促進するとともに、新幹線効果を県内全体で享受することが全線フル規格への機運醸成につながるものと考えております。

そのため、新年度においては、子ども向け乗車会の開催や新幹線を利用した修学旅行を支援するほか、沿線5市をはじめ、県内市町等と連携したイベントや観光列車を活用した周遊対策を実施するなど、全線フル規格に向けた機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 中島議員―39番。

○３９番（中島浩介君） フル規格がなぜ必要なのかということを利用者の皆様の声を聞いていただきながら、様々なアピールを通じて、ぜひ、この常態化にならないような、「これで一定面倒くさくないよね」みたいな形になっていくのが一番怖いので、その辺を重々注視しながら、ぜひそういったアピールも含めてやっていただきたいと思います。

(4) 特定複合観光施設（ＩＲ）区域整備について。

審査結果に関する検証について。

本県においては、長年、官民が力を合わせてＩＲに取り組んでこられました。審査結果は、残念ながら不認定になったわけなんですけれども、さきの総務委員会において、その審査の経過について、観光庁から公表されるであろう資料を確認しながら検証作業に取り組みたいとの答弁があったようでございます。

その後、2月9日付けで、観光庁から県の質問書に対する回答として、審査委員会の関係資料を受けたものの、質問項目に対する十分な回答が得られず、16日に行われた知事と観光庁長官との面会において、これ以上の回答が得られないと、知事から開会日に報告がございました。

現在、第三者の客観的な意見も踏まえながら検証作業に取り組まれておられると思いますが、県から国に対する質問書に記載されているように、審査機関や認定条件もわからない申請時点において、金融機関が法的拘束力を持つ出資、融資の確認書を出すことは非常に困難ではないかと考えております。

改めて、今回の審査内容における指摘について、国と県との認識の差はどこにあり、それが生じた原因について、どのような見解を持っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 今回の審査では、資金調達の蓋然性を示すコミットメントレター等の法的拘束力やＩＲ事業の運営の実績、ノウハウなど、高いレベルでの確約や出資水準等を求められていることが明らかになっております。

しかしながら、県においては、こうした定義

や要件等があらかじめ明確に示されなかったため、海外の多くのＩＲプロジェクトで経験を持つ金融機関や専門的アドバイザー等の助言を受けて、国際的な商慣習にも照らして、「九州・長崎ＩＲ区域整備計画」を作成したところでございます。

一方、審査結果を見ますと、ＩＲ事業は、刑法上の特例的な取扱いであるがゆえに、国においては、厳格な法規制等を踏まえ、定量的、一義的な審査基準だけではなく、審査委員会等の裁量をもって総合的に判断されております。

このように国際的な商慣習に基づく県の考えに対し、国においては、審査委員会等の裁量に委ねられたことから、認識の差が生じたものと考えております。

また、その要因としては、事前にコミットメントレター等の定義や要件等が示されていないことが考えられ、あらかじめ、お示しいただけたのであれば、事業者の公募、選定にかかる設計段階から、当該要件を満たすような資金計画を求めるなどの対応が可能であったのではないかと考えております。

○議長（徳永達也君） 中島議員―39番。

○３９番（中島浩介君） ご答弁のとおり、スタート時点から、そういった細かいところまでの指摘事項なり、要望事項がわかれば、こういった認識の差というのが生じなかったんじゃないかと、非常に残念に思っております。

今後の対応方針についてでございますけれども、審査結果に対して、県やＩＲ事業者が取ることができる手段といたしまして、行政不服審査法に基づく不服申立てがございますけれども、今回の審査結果における国の裁量が非常に大きいことを踏まえますと、不服認定の結果が覆るとはとても考えにくいと私は思っております。

また、審査請求から結論が出るまでには一定の時間を要する見込みがあることから、こうした審査請求に多くの時間と労力を費やすよりも、新たな県北振興策に力を注入する方がいいのではないかと考えております。

この際、審査請求をしない選択もあり得るのではないかと考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 行政不服審査請求につきましては、ＩＲ事業者や法律の専門家並びに県議会をはじめ関係皆様のご意見をお聞きしながら、その対応について検討を行う必要があると考えております。

現時点において、ＩＲ事業者におかれましても、顧問弁護士等へ相談を行い、検討されているところではございますが、審査請求への意向は表明されていない状況でございます。

また、審査請求を行う場合においては、一定の期間、ＩＲ事業者等を不確実な状況に置くことや資金調達の蓋然性を示すコミットメントレター等の効力などに懸念があるところでございます。

加えて、これまでの間、県からの質問に対し国から回答がありましたが、多くの項目において、基準や判断の根拠等についての回答はなく、国の裁量が大きいことを認識したところであります。

こうしたことから、改めて法律の専門家の見解を確認したところ、ＩＲ候補地の契約が失効しており、訴えの利益が喪失するとともに、国の裁量が大きい中で、今回の審査結果が覆ることは極めて難しいのではないかとの意見もいただいております。

このような状況を総合的に考慮しますと、現

状においては、行政不服審査請求のハードルは高いと認識をしておりますが、いずれにせよ、こうした点を含め、関係皆様のご意見等も伺ったうえで、最終的な判断を行ってまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 中島議員―39番。

〇３９番（中島浩介君） 行政不服審査を行うことについては厳しい状況であることは、理解しました。

しかしながら、今回の審査結果や質問に対する国の回答につきましては、県やＩＲ事業者もそうだと思いますが、関係者の皆様、そして、もちろん我々県議会としても、納得できるものではございません。

県当局におきましても、一連の振り返りを行う際には、第三者の客観的なご意見等もお聞きしていただきたいということを要望して、次の質問に移りたいと思います。

(5) 石木ダムの整備について。

近年、気候変動の影響により、全国各地で洪水被害が頻発する中、川棚川の洪水被害を軽減し、佐世保市に安定的な水源を確保するための石木ダムの必要性は、より一層高まっております。

早急にダムを完成させねばならないと考えておりますが、知事は、これまでの議会において、令和7年度の完成見込みと、総事業費285億円について、人件費や資材価格の高騰、建設業における働き方改革の影響などを検討すると答弁されておられますが、その検討状況について、お尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君）石木ダムにつきましては、現在、令和7年度までに、総事業費285億円で完成できるように努めているところでございますけれども、人件費や資材価格の高騰、建設業における働き方改革の取組などに加え、反対住民による妨害活動が工期及び事業費に影響する可能性があることは認識しており、厳しい状況にあると考えております。

現在、引き続き、検討を行っているところでございますけれども、来年度、実施を予定しております長崎県公共事業評価監視委員会において、その内容をご審議いただきたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 中島議員―39番。

〇３９番（中島浩介君） 今年度の予算におきましても、数か所、公共工事における、やはり物価の高騰、労務費の高騰ということで、大幅な補正を組まれている事業がございます。概ね3割近く、また補正を組んでいるのではないかと思いますけれども、そういったことを踏まえると、やはりこの285億円というのは、恐らく3割程度、同規模で予算が膨らむんじゃないかということと、昨今の、例えば建設業の土日の休みとか、いろんな状況を踏まえると、平成7年度の完成見込みというのは、非常に厳しくなってくるんじゃないかということも推察されますので、ぜひ第三者委員会におかれまして、しっかりとした今後の予定を組んでいただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

2、教育行政について。

（1）教育長の抱負について。

教育長におかれましては、就任直後のマスコミインタビューにおいて、学びに特色を持たせる、子どもにとって一番の学校の姿を、当事者を交えて、子どもファーストで考えたいと話されておられました。

これまで、五島振興局長や文化観光国際部長

などを歴任され、その幅広い見識に私も期待しているところでございます。

これまで培ってこられました様々な経験を踏まえまして、どのような課題に重点的に取り組もうと思っておられますか、教育委員会教育長の抱負をお伺いいたします。

○議長（徳永達也君）　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君）　これまでの私の行政経験を通して、本県の豊かな歴史や文化に触れる中で、ふるさとに対する誇りや愛着を育むことの大切さを実感し、また、離島での勤務を通して、学校が教育の場だけではなく、地域づくりの拠点であるということに改めて気づかされました。

まずは、中崎前教育長が力を注がれたふるさと教育や県立高校の魅力化などの取組を成果に結びつけるため、学校現場の意見にしっかり耳を傾けながら、思いを一つにして、着実に実践していく所存でございます。

また、未来の予測が困難な時代において、子どもたちが課題の発見や解決などを通じて、将来、持続可能な社会のつくり手となり、豊かな人生を切り拓く力を身につけられるよう、子どもたちの成長を第一に考え、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）　中島議員―39番。

○３９番（中島浩介君）　（2）県立高校の取り組みについて。

教育長の抱負の中に、県立高校の魅力化を掲げておられますが、現在の少子化の状況を踏まえますと、特に、人口減少が著しい離島・半島地域において、地方創生の核ともなり得る高校の魅力化を図ることは重要であると考えております。

県教育委員会では、今年度から新たに、市町と連携して、高校の魅力化と地域の活性化を進める高校・地域連携イキイキ活性化事業に取り組んでおられますが、高校の魅力化を持続可能なものにするためには、学校だけではなく、市町や地域の協力なしでは実現できないものであり、また取組自体を中学校やその保護者に対してのアピールをしていくことが大切だと考えております。

今年度の事業の取組内容や今後の展開について、お伺いいたします。

○議長（徳永達也君）　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君）　今年度、島原市と新上五島町において、市町、商工会、商店街、県等の関係者によるコンソーシアムを設置いたしておりまして、地域資源を活用した、これからの高校での学びの方向性について、協議を重ねているところでございます。

生徒の探究心やふるさとへの思いから生まれる発想を、地元の方々の後押しを受けながら形にすることなどを通して、これからの地域を主体的に創造しようとする高校生を育成し、また生徒が活躍する姿をＳＮＳなどを効果的に活用いたしまして、中学生や保護者に、高校の魅力を届けてまいりたいと考えております。

今後は、他の市町においても、こうしたコンソーシアムの設置に向けた協議を行いながら、中・長期的な高校のあり方につきましても、市町や地域の方々とも、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）　中島議員―39番。

○３９番（中島浩介君）　ぜひ、その2校をスタートとしまして、検証されまして、各市町、市町での地方の状況というのは異なるわけですから、それもしっかり捉えていただいて、しっかり進めていただければと思いますので、よろし

くお願いしたいと思います。

3、災害対策について。

（1）本県における今後の取組について。

1月1日に、能登・北陸地方を襲った能登半島地震では、道路の寸断が続き、数多くの家屋倒壊、また、上下水道の復旧の遅れなどにより、今なお1万人を超える住民の方が避難生活を送られている状況のようでございます。

今回の地震は、高齢化や過疎化が進んでいる半島地域で発生しており、島原半島や西彼杵半島などを有する長崎県においても、教訓とするところがたくさんあることと思います。

そこで、今回の地震を踏まえ、これまでより新たな課題も見えてきたものではないかと考えております。そのような課題に対する今後の取組について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 危機管理部長。

○危機管理部長（今冨洋祐君） 今回の能登半島地震では、半島において道路が寸断された場合の救助や支援、要配慮者の受入れ先や避難所における支援の担い手不足、上下水道の復旧の長期化など、様々な課題が生じております。

離島や半島が多い本県におきましては、そうした課題にしっかりと対応していく必要があることから、去る2月19日に「庁内検討会議」を設置し、各部局が情報共有しながら、課題に対する本県の取組について検証を開始したところであり、国の検討状況も注視しつつ、今後の対策等の見直しに反映させてまいります。

また、防災対策につきましては、県内市町と一体となって取り組んでいく必要があるため、市町との協議会を設置して、情報共有や意見交換を行いながら検討を進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 中島議員―39番。

○３９番（中島浩介君） 今回の半島の震災ということで、道路の寸断、または上下水道の断裂ということで、緊急の物資が運ばれなかったりとか、孤立集落に対しての対応が考えられるところでございました。

特に、離島などは船、または空路での搬入となりますので、しっかりとこういった事例を踏まえまして対応していただけますよう、よろしくお願いしたいと思います。

4、産業振興について。

（1）基幹産業の育成について。

県では、世界的な需要拡大に伴い、成長分野における半導体関連や航空機関連などについて、基幹産業化に向けた取組を進めていただいているところでございますが、県が取り組まれている基幹産業の育成に関しては、これまでの企業誘致や地場企業支援の成果により、現在、県央地域に半導体関連産業が、長崎市を中心とした地域では航空機関連産業の集積ができたように感じております。半導体関連産業や航空機関連産業の企業が一定程度集積しまして、地域経済にその効果が波及することは重要だと考えております。

一方で、県の基幹産業へと育てていくためには、県内の広域的な地域に広がるとともに、その経済効果が地域の中小企業へも波及していくことが重要な視点となってくるものと考えております。

そこで、基幹産業の育成について、どのような進め方をされていくのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 県では、造船業に次ぐ新たな基幹産業の創出を目指し、半導体関連や航空機関連などの成長分野の振興に取り組んでおります。

具体的には、一貫生産体制による競争力強化

を図るため企業間連携を進めており、連携体を核とした大手重工等からの受注獲得を支援しているところでございます。

こうした取組を県内に広げるため、多数の関連企業からなるクラスター協議会を中心に、具体的なビジネスマッチングなどに取り組んでおります。

今後とも、地域経済への波及効果を高めるため、県内中小企業への発注を強化するなど、サプライチェーンの拡大を図ってまいります。

○議長（徳永達也君）　中島議員―39番。

○３９番（中島浩介君）　（2）食料品製造業の振興について。

長崎県におきましては、半導体関連や航空機関連産業など基幹産業化に力を入れていかれるということで､現在の社会ニーズを考えますと、成長分野を育てていくことは非常に大事なことでございまして、引き続き、県内のサプライチェーン強化に向けた動きを進めていただきたいと思います。

一方で、地域の特徴に応じた産業を育てていくことも重要だと考えております。例えば、私の地元である島原半島は農業が盛んであり、地域の特色ある資源を活かした食料品製造業が、製造業の中でも比較的に多い状況でございます。

離島・半島をはじめとした過疎地域においては、食料品製造業は、雇用を維持し地域経済を支える重要な産業の一つであると考えております。

県内の各地には、島原半島と同様に、いろいろな食材、食品が数多くあり、事業者から商品開発をやりたい、事業拡大をやりたい、販路拡大をやりたいとの声があるものの、その対応に苦慮されていると話を聞いております。

そこで、県では、食料品製造業の振興に当たって、具体的にどのような支援を行っていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（徳永達也君）　産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君）　県では、県内食料品製造業者の付加価値向上を図るため、売上が堅調な高級スーパーやギフト市場を主なターゲットとして、県内企業が取り組む商品開発や販路開拓などを支援しております。

また、パッケージなどのデザイン力向上を目的としました「長崎デザインアワード」を開催し、県内企業の選ばれる商品づくりを後押ししております。

こうした取組により、南島原市においては、首都圏への販路開拓につながり、工場の規模拡大等の動きも出るなど、地域の雇用の受皿として重要な産業となっております。

今後とも、付加価値向上や新たな販路開拓につながる取組を支援しながら、食料品製造業の振興に努めてまいります。

○議長（徳永達也君）　中島議員―39番。

○３９番（中島浩介君）　いちごをはじめ、フルーツの方も順調でございまして、野菜も一定、価格も安定している状況であるということを認識しておりまして、ぜひ、こういった食料品を食材とした食品業界への波及効果ができるように今後も取り組んでいただきたいと思います。

（3）再生可能エネルギーについて。

2050年カーボンニュートラル実現に向けるために、政府は、2030年再生エネルギーの導入目標を36％から38％と、現在の2倍にしていく見通しを示しておられ、世界的にさらなる導入促進を求めておられます。

また、グローバル企業においては、脱炭素の取組が不十分な企業は、サプライチェーンから外されるといった時代に入ってきております。

私の地元の南島原市においても、ゼロカーボンシティを宣言し、化石燃料の使用を削減するとともに、再生可能エネルギーへの転換を進められているようでございます。

県としましても、現在、洋上風力発電に取り組まれていることは理解しておりますが、他県では、地域の特性を活かした、ため池を活用した大規模な水上太陽光発電など、様々な発電が行われ、脱炭素の取組が進められているようでございます。

長崎県は、再生エネルギー先進県と考えておりますが、洋上風力発電以外にも、地域の特性を活かした再生エネルギーの積極的な掘り起こしと導入を促進いただきまして、県内産業の振興を図りながら脱炭素社会の実現を目指していくことが重要だと考えております。

そこで、山地が多く、広い海域を有する本県の特徴を活かした再生可能エネルギーの導入による脱炭素化を図るとともに、地域産業の振興を進めていくことが求められると考えております。

さきの報道にもございましたけれども、諫早湾干拓調整池は有望な候補地と考えておりますが、県の考えをお伺いいたします。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 本県では、造船業に次ぐ新たな成長分野として、半導体、航空機、海洋エネルギー関連分野を基幹産業化することを目指しております。

海洋エネルギー関連分野では、造船業との親和性が高い洋上風力発電において、五島市沖や西海市江島沖で商用事業が本格化するとともに、南島原市などでは潮流発電の実証が実施されるなど、各地域の特色を活かした再生可能エネルギーの導入が進められているところでございます。

傾斜地や山地が多い本県の地理的な特性を踏まえますと、広大な水域での取組が有効だと思われます。具体的には、議員のご指摘にもありました静穏な諫早湾干拓調整池を活用した水上太陽光発電の導入の可能性について、地元の市や関係団体等と十分協議しながら検討してまいりたいと考えております。

県としては、再生可能エネルギーを活用した脱炭素の取組を促進することで、地域の農林水産業や地場企業の成長に加えて、企業誘致を加速することによって、良質な雇用の場の創出とともに、企業や人材から選ばれる地域を目指してまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 中島議員―39番。

〇３９番（中島浩介君） 先ほど申しました諫早湾干拓調整池ですけれども、まずは地元との協議が最優先されるものと考えております。

そこで、もし可能であれば、こういった大規模な事業となりますので、今、先ほど申しましたとおり、世界的なカーボンニュートラルの流れの中で、企業もそういった脱炭素の導入をしなければ認められないという状況でございます。そしてまた、こういった大規模な発電ができることによって、干拓地の農林水産業への使用も可能となってくると思います。

そしてまた、水面に大規模なことができるので、現在問題になっておりますアオコとか、こういったものも環境の改善につながるのではないかと期待しておりますので、ぜひ、まずは地元の市、関係団体と協議を行っていただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

5、農林・水産業振興について。

（1）海外トップセールスの成果について。

我が国では、今後、人口減少等により、食の市場規模が縮小していくことが懸念されておりますが、海外では新興国での経済成長や人口増加などにより、市場規模は拡大する傾向にございます。

国は、2023年の農林水産物・食品の輸出実績が前年比2.9％増の1兆4,547億円で、過去最高を更新したと発表されました。

農林水産業の生産基盤を維持するためには、輸出拡大を図ることが重要であると考えます。

農林漁業者や産地には積極的に輸出に取り組んでいただき、県には、農林漁業者による取組の後押しをしていただきたいと考えております。

今年1月に大石知事が、シンガポールの農産物などのトップセールスに行かれたと伺っております。知事によるトップセールスは、本県の農林水産業の輸出を図るうえで効果の高い取組と考えます。

今回のトップセールスの活動内容と成果について、お尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君） 農林部長。

〇農林部長（綾香直芳君） 去る1月18日から21日まで、知事が、県議会議長や農業団体の皆様とともにシンガポールを訪問し、本県農畜産物のさらなる輸出拡大に向け、現地輸入商社や消費者に対してトップセールスを行ってまいりました。

具体的には、長崎和牛やいちごなどを扱う現地商社3社との間で、本県農畜産物の認知度向上や需要拡大など、輸出促進に向けた協定を締結したほか、現地流通関係者やメディアなどを招いて開催したレセプションにおいて、知事が、長崎和牛やいちごなどの農畜産物をはじめ、水産物、県産酒、波佐見焼等についてのプレゼンテーションを行いました。

また、現地百貨店で長崎フルーツフェアを開催し、知事が、本県産いちごやみかんの魅力を現地の消費者に直接PRしたところ、当日の売上が通常の約3倍となり、その後の定番化につながったほか、3月には追加でのフェア開催の依頼があったところです。

今回は、知事自ら、時折英語を交え農畜産物を売り込むことで、現地商社との信頼関係を深める貴重な機会となったほか、県と県議会、農業団体が一体となってトップセールスを実施することで、県内外の流通関係者や県内の生産者等に対して輸出拡大に向けた前向きなメッセージを発信する機会になったものと考えております。

〇議長（徳永達也君） 中島議員―39番。

〇３９番（中島浩介君） 早速知事も、公約のとおりトップセールスを行っておられます。

企業では、営業が行くのと、社長が直接行くのでは、大きな違いがあると思います。こういったことで、このたびの知事のトップセールスを契機に、条件がそろえば、ぜひ他の国へもトップセールスを行っていただきたいと思います。

（2）海外戦略と今後の取り組みについて。

さらなる本県農林水産物の魅力の発信に努めていただきたいと、大きな期待をしているところでございます。今後の輸出戦略はどのように考えておられるのか、農産物と水産物、それぞれ考えをお尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君） 農林部長。

〇農林部長（綾香直芳君） 本県の令和4年度の農産物輸出額は約7億8,000万円と、前年度比で25％増加したところですが、国別に見ると輸出額の5割は香港に偏重しており、国際情勢等のリスクを回避するためには、他の国々への輸出を拡大する必要があると考えております。

そのため、今後も需要拡大が見込め、東南アジアのショーケースであるシンガポールを重点国に位置づけ、さらなる輸出拡大に取り組むほか、周辺のマレーシアやタイ、ベトナムなど、今後、経済成長が期待される国々にも取組を拡大することとしております。

今後も、輸出先国ごとに品目を見定めながら、新たな輸出ルートの開拓や流通事業者との信頼関係の構築を進め、本格的な輸出拡大につながるタイミングでトップセールスを実施してまいりたいと考えております。

また、海外の規制やニーズに対応した産地の育成も併せて推進することで、本県農産物のさらなる輸出拡大に取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 水産部長。

〇水産部長（川口和宏君） 令和4年度の水産物輸出額は約71億円、前年度比169％と大幅に増加しました。国内市場が縮小する中、近年、世界の水産物需要は急増し、今後もさらなる増加が見込まれております。

このような追い風を捉えて、輸出可能性のある多様な国や地域への展開を図るため、豊富な魚種やアジアに近い地理的優位性、生産量が多く、安定供給が可能な養殖魚など、長崎県の強みを活かせる国にターゲットを絞り、重点的に取り組んでいるところです。

具体的には、韓国など東アジアや東南アジア及び北米を対象に、輸出を見据えた養殖魚の生産拡大や加工施設の衛生管理基準への対応等を支援してまいりました。

今後も、農林部をはじめ、他の部局と連携しながら、トップセールスを効果的に活用して本県水産物の魅力をアピールすることで、さらなる輸出拡大に力を注いでまいります。

〇議長（徳永達也君） 中島議員―39番。

〇３９番（中島浩介君） 既に輸出されている国に対しては、これまで以上に販路の拡大をやっていただきたいのと、東アジアを中心に、今後、新たな国に対しても取組をしていきたいというお答えでございました。

ぜひ、農産物、水産物一緒になって、他国への、これまでにない国に対しての取組を行っていただきたいと思いますし、特に、水産関係におきましては、現在、中国が輸出が中断されている状況でございますので、その分の取組というのは非常に大変なことだと思いますけれども、しっかりと取り組んでいただければと思っております。

（3）国内セールスについて。

輸出同様、これまでも国内セールスにはしっかりと取り組んでいただいていると理解しておりますけれども、県外におけるトップセールスについて、今後の取組について、お伺いしたいと思います。

〇議長（徳永達也君） 農林部長。

〇農林部長（綾香直芳君） 本県の農林水産物の販路拡大を図るためには、旬の時期を捉え、品質の良さや産地の状況、生産者の思いなどを積極的に発信していくことが重要であると考えております。

そのため、11月に東京都中央卸売市場大田市場において、知事が、長崎みかんを仲卸や量販店バイヤーに直接ＰＲしたほか、1月には首都圏の大規模ショッピングモールにおいて、いちごやマグロ、焼酎などの県産品のトップセールスを実施したところです。

今後も、関係団体と連携を図りながら、本県農林水産物の魅力発信に取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 中島議員―39番。

〇３９番（中島浩介君） 知事も大変お忙しい立

場とは思いますが、海外も含めまして、県外についても、しっかりと今後もトップセールスをしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

6、観光振興について。

（1）観光振興を図るうえでの必要な取り組みについて。

昨年7月から9月までに県内の主要な宿泊施設に泊まった人の数は、前の年の同じ時期と比べ、率にして約11％の増加のようでございます。

このように新型コロナウイルス感染症の5類感染症以後は、国内外の観光需要は回復傾向に向かっているように感じますが、個人旅行化が進むなど、観光客のニーズは多様化しており、今後は、地域間競争がますます激しくなるものと考えております。

このような中、本県が多くの方から選ばれる観光地となり、インバウンドも含め、多くの旅行者を取り込んでいくためには、県として、どういった取組が今後必要と考えておられるのか、お伺いいたします。

〇議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

〇文化観光国際部長（伊達良弘君） 本県が国内外から観光地として選ばれるためには、変化していく旅行者の価値観やニーズに対応した魅力ある観光コンテンツの造成、データ分析に基づく効果的な情報発信、国際定期航空路線の誘致などが重要であると考えております。

このほか、質の高い観光ガイドの育成や、おもてなし力の向上、宿泊施設の高付加価値化、観光案内機能の強化など、さらなる受入れ環境の充実にも取り組んでいく必要がございます。

こうした取組には、地域の主体的な関与も重要でありますので、市町や民間、そして、県が一体となって観光振興施策の推進に取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 中島議員―39番。

〇３９番（中島浩介君） 個人旅行化しているということと、インバウンドにおいては今度の予算において、例えば何か国語のレストランのメニュー作りとか、ご支援をされるみたいでございます。

そういったことで、円安が続いている以上、インバウンドに大きな期待が持てるわけでございます。

（2）長崎・上海定期航空路線の利用促進について。

そういったところで、我々自由民主党県議団も、先日、上海の方にまいり、航空路の利用促進について、伺ってまいりました。

そういった状況の中、長崎空港では、新型コロナウイルス感染症の影響により運休となっていた長崎～上海定期航路線が約3年8か月ぶりに昨年10月に運航が再開されました。

このことを受けて、先日、中国との交流拡大を図るため、自由民主党県議団16名で、上海へ現地調査に行ってまいりました。

その中で、中国東方航空本社を訪問した際に、路線の利用状況が低調であるとお伺いしました。我々には、修学旅行やビジネス利用への働きかけをぜひお願いしたいということも申されました。

そしてまた、利用状況が高くなれば、週3便も可能であると、また、ビザが必要ない長崎から上海経由でのヨーロッパへの航路も計画しているとの話もありました。

中国との交流拡大やインバウンドの誘客促進のためには、路線の利用促進に本県も積極的に取り組む必要があると考えますが、県の考え方をお伺いします。

〇議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

〇文化観光国際部長（伊達良弘君） 中国からの観光客は、団体旅行の解禁が遅かったことや福島原発の処理水の問題、中国国内の経済の停滞等により、日本全体でもいまだコロナ禍前の半数程度であり、本県においても3分の1程度の回復状況でございます。

県といたしましても、中国からのインバウンドのさらなる拡大のためには、上海線の搭乗率の向上は非常に重要であると考えており、これまで、中国観光客へのビザ発給要件緩和の国への働きかけや、現地、国内の旅行会社に対する旅行商品造成支援のほか、ＳＮＳや県内商業施設への広告等を通じて、インバウンド、アウトバウンド双方の搭乗率向上に向け、積極的に取り組んでまいりました。

今後も、これまでの取組に加え、日本人渡航者に対するビザ免除措置の再開に向けた国への働きかけや教育旅行、ビジネス利用、乗り継ぎ利用の促進など、関係事業者等とも連携しながら、長崎～上海線の利用促進に努めてまいります。

〇議長（徳永達也君） 中島議員―39番。

〇３９番（中島浩介君） 宿泊数にもよるんですけれども、今回の現地調査も、現状、週2便ということで、出発が長崎空港から、帰りが福岡空港となりました。週3便になることで、宿泊数の関係もございますけれども、概ね長崎から発って、長崎に帰るということが可能になってまいります。

現地の中国東方航空の副社長に対応していただいたんですけれども、ぜひ、この路線は続けていきたいという強いお言葉をいただきましたので、今後とも、活性化に向けて取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

（3）さらなる観光振興に向けた財源確保について。

観光振興のための様々な課題の解決に取り組んでいくためには、急速に変化する社会状況にも柔軟に対応していく必要がございまして、そのためには、安定的な財源確保が不可欠だと考えております。

例えば、安全・安心で快適な旅の環境を整備して旅行者を迎えることや、観光施設等を実施するための財源確保の手段として、宿泊税を旅行者に負担していただいている自治体もあり、新たな宿泊税の導入を検討されている自治体もあるように聞いております。

先ほどの答弁にあったインバウンドの誘致拡大に向けて、国際定期航路路線の誘致のための財源とするなど、これまで以上に観光施策の推進を図ることが、観光業界への大きな経済効果をもたらすものと考えております。

宿泊税導入の制度化については、関係団体などの協議など、一定の時間を要することも想定されますが、宿泊税も含め、観光振興のための新たな財源確保が必要だと考えております。県の考え方をお尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

〇文化観光国際部長（伊達良弘君） 観光振興は、関連産業の裾野が広く、地域の消費や雇用の拡大など、大きな経済効果が期待される重要な取組であり、必要な観光施策を持続的に展開していくためには、宿泊税などの安定的な財源の確保が不可欠でございます。

一方で、財源の安定確保策として、新たに宿泊税の導入を検討するとなると、徴収窓口となる宿泊事業者の負担など、様々な影響について考慮していく必要がございます。

このため、宿泊税を含む新たな財源の確保に当たっては、先行事例等も参考にしながら、関係者の皆様と丁寧な意見交換を重ねてまいりた

いと考えております。

〇議長（徳永達也君）　中島議員―39番。

〇３９番（中島浩介君）　これからお迎えする立場としましては、環境の整備がまず第一だと思います。新たな財源制度化までには、先ほどお話がありましたとおり、関係者との協議など、一定を要することと想定されますけれども、一歩でも進めていくべきと考えております。

今後、新たな財源の導入に向けては、議会としましても、県旅館ホテル組合など関係者からも、我々もお考えを聞きますので、どうぞしっかりと取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

7、病児保育について。

（1）病児保育について。

子どもが病気の時にも預けられる病児・病後児保育については、地域によって偏在しておりまして、広域で利用可能な場合でも、送迎など保護者の負担が大きいといった実態があると聞いております。

県内での病児・病後児保育の実施状況と県内での実施施設を増やしていくための方策について、県の考えをお尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君）　こども政策局長。

〇こども政策局長（浦　亮治君）　病児・病後児保育の県内の実施状況につきましては、病院等において、病気の子どもを預かる病児保育が18か所、そして保育所等において、回復期の子どもを預かる病後児保育が12か所、その他保育所等を利用する体調不良の子どもを預かる形態が14か所、また、さらに看護師等が自宅に訪問する形態が1か所でありまして、合計45か所となっております。

これらは、各市町が地域の子育て家庭のニーズを把握し、計画的に行うものでありまして、広域での利用についても、必要に応じ、関係市町間で協定を結び対応しているところでございます。

このうち、特に、病児保育につきましては、その多くが病院等で実施されていること、また看護師等の確保や安定的な事業運営が難しいことなどから、事業実施主体である市町においても、事業実施に多くの課題があるものと考えております。

しかしながら、病児・病後児保育の充実は、仕事と子育ての両立を支えるために重要でありまして、県としては、市町に対し、必要に応じて好事例の紹介などの情報提供や助言等を行ってまいりたいというふうに考えております。

〇議長（徳永達也君）　中島議員―39番。

〇３９番（中島浩介君）　ある方のお話ですと、市内に預けるところがないということで、朝から職場に連絡取って、すみませんと、ちょっと遠くに預けなければいけないので預けますと、帰りも、終業前に子どもを迎えにいかなければならないといったお話を聞きました。

先ほどお話しましたとおり、施設の数はあるんですけれども、集中しているところと、実際ない市もございます。そして、保育園で預かっていただけるところもあるけれども、そこの保育園に預けてないと対応されないという状況がございます。

こういった非常に厳しい局面にある方もいらっしゃるということをご承知いただきまして、これは市が主体でやっている事業でございますけれども、県としても、その辺の調整を図っていただいて、指導とまではなかなかいかないんでしょうけれども、そういった立場で、条件の悪い市町に対しては、何らかの形で、そういった方が苦労されないような取組をしていただければと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

8、島原半島幹線道路網について。

（1）検討の状況について。

島原半島の幹線道路においては、現在、島原道路や国道57号富津防災、小浜北有馬線など、整備が着々と進められております。

特に、島原道路におきましては、昨年11月に森山東インターから森山西インターチェンジ間が開通し、島原半島からのアクセスがさらに向上しました。

しかしながら、将来の島原半島全体の発展に向けては、島原半島南部地域、特に、私の地元南島原市から諫早インターや第三次医療施設のある長崎市や大村市への移動時間の短縮、アクセス向上が必要不可欠でございます。

また、島原半島南部の唯一の幹線道路である国道251号においては、災害時の迂回路においても、迂回路で土砂災害が起きて、国道、迂回路ともに通行止めとなることも過去にございました。代替道路確保も大きな課題であると考えております。

南島原市議会では、深江から口之津間の道路整備の実現に向けて、特別委員会を設置されまして、委員会で長崎県、国に要望活動をされており、地元での機運も盛り上がっているところでございます。

国、県、地元市と協議がこれまでに2回行われたと聞いておりますが、その検討の状況について、お伺いいたします。

〇議長（徳永達也君） 土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君） 島原半島地域の幹線道路網につきましては、昨年1月に、国、県及び地元関係市による検討会を設置して議論を行っており、これまでに検討会を2回開催しております。

第1回検討会におきましては、農業や観光、救急搬送など、沿線地域の状況を把握し、併せて交通量や事故、通行規制など、道路交通の状況について整理を行いました。

その後、まちづくりなど、道路整備を必要とする地域の活動に関する情報収集を行い、先月29日には、第2回検討会を開催して、産業や観光、救急医療などの面から、地域や道路が抱える課題について検討を行っております。

引き続き、地域の意見をしっかりと聞きながら、検討を深めてまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 中島議員―39番。

〇３９番（中島浩介君） 2回にわたって地域の状況を検討されたということでございます。

部長もこれまで国土交通省におかれまして、こういった案件を経験されてきたということを聞いております。その中で、Ｂ／Ｃに必ず乗らないわけでございまして、どういった形での道路の必要性が今後必要なのかということをこれから協議されて、国が認めるであろう必要性というものを、これから示していかなければならないと考えております。

こういったことで、まず1点は、南島原市で言いますと、やはり第三次医療への時間がかかるということでございます。これはもちろん昼間はドクターヘリが対応していくわけなんですけれども、夜間については、極端に言うと1時間半ぐらいかかるということで、1時間内の、これは恐らく県内でも、離島を除くところでは一番時間がかかる状況でございます。

そしてまた、観光面とか、あるいは物流といったこと、そして島原半島、この間も、道路が寸断されて孤立してしまうという案件もございました。

こういったことを踏まえると、非常にこういった道路網の整備というのは今後必要になってくる。特に、この島原半島西については国道が1本しかなく、迂回路がないという状況でござ

います。こういったことを精査されながら、この必要性について、国としっかりと協議していただいて、早い時期のまずは候補路線から、実際の計画路線へと上がっていくような取組をぜひお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

〇議長（徳永達也君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

― 午前１１時　１分　休憩 ―

― 午前１１時１５分　再開 ―

〇議長（徳永達也君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

瀬川議員―44番。

〇４４番（瀬川光之君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、西海市選出の瀬川光之でございます。

まず初めに、能登半島地震において、お亡くなりになられた皆様方に心からお悔やみを申し上げますとともに、多くの方々が被災をされました。心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧、復興が進み、平穏な日々を迎えられますことを心から願うものであります。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

知事、教育委員会教育長及び関係部局長におかれましては、前向きな答弁をいただきますよう、お願いを申し上げます。

1、知事の政治姿勢について。

（1）知事の任期折り返しの所感について。

知事は、就任当初から、コロナ禍での難しいかじ取りを余儀なくされる中、本県の様々な地域課題に対して、県内各地域の県民の皆様との対話を重ねつつ、若さと行動力を発揮しながら、精力的に取り組んでこられたと認識しております。

また、新たな発想や視点を盛り込みながら、子ども施策の強化や、「新しい長崎県づくりのビジョン」の策定など、大石カラーを出されております。

令和6年度当初予算においても、ビジョン、特別事業の構築を含め、知事の思いが込められた施策が打ち出されております。

知事が、令和4年3月に就任をされてから、間もなく2年がたとうとしております。知事の任期4年間の折り返しを迎えることとなります。

知事は、就任以来、これまでどのようなことに力を入れてこられたのか、また、今後、どのようなことに取り組もうとされているのか、改めて所感をお伺いいたします。

（2）子育て支援について。

離島、過疎地域における保育の確保について伺います。

多くの離島、過疎地域を抱える本県では、人口減少、少子化対策が非常に大きな課題であると認識しております。

そのような地域における保育施設において、特に、利用定員が小規模な施設では、園児確保が不安定な状況の中、施設運営が非常に厳しい状況にあると聞いております。

保育施設は、社会機能を担う最も大切なインフラの一つであり、県内のどこに住んでいても、安心して産み育てる環境を確保することが大変重要です。

本県においては、子ども施策を県政の基軸として位置づけ、取組を進めておられますが、このような状況に関して、県としてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

幼児教育の質の向上について、伺います。

次代を担う子どもたちが、これからの予測困難な社会を生き抜き、夢や希望をかなえるために、いろんなことにチャレンジする力を身につけてほしいと思っております。

最近では、社会や家庭のあり方も変化し、子どもたちが社会性を学ぶ場として保育所や幼稚園の役割が重要であると言われております。

このような中、本県においても、今年度から「幼児教育センター」を設置し、幼児教育の質の向上を図っているところでありますが、今後、どのように取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

（3）知事公舎について。

知事公舎については、様々な議論があっており、昨年の2月定例会においては、私が、おもてなしや危機管理機能の観点から、現在の知事公舎の状況や課題について、県の考え方をただし、11月定例会においては、宅島議員からも同様のお尋ねがあったところであります。

本県では、平成15年に立山の旧知事公舎が解体されましたけれども、これまで、その時々の知事の下で必要性についての議論が行われてきたと認識をいたしております。

私は、知事公舎は必要だと考えております。危機管理機能についてはもちろん、知事を訪ねてこられるご来賓の方々と腹を割って話をする、率直な意見を交換するには、おもてなしの場所が必要であります。

九州各県において、知事公舎を保有していないのは、本県だけと認識しておりますが、知事公舎の必要性について、県として、どのように考えているのか、改めてお尋ねいたします。

2、九州新幹線西九州ルートについて。

（1）新鳥栖―武雄温泉間のルートについて。

新鳥栖―武雄温泉間の整備のあり方については、関係者間で協議が続いているものの、いまだ整備方式は決まっておらず、ここ近年では、佐賀駅を通るルートや、佐賀国際空港を通るルートのほか、佐賀駅と佐賀国際空港の中間を通るルートなど、複数のルート案が佐賀県議会を中心に議論がされているところであります。

しかしながら、肝心なことは、新幹線は我が国において、極めて重要なプロジェクトであり、これまで国策として進められてきた事業であるということです。

したがって、佐賀県だけではなく、本県を含め、様々な関係者が知恵を出し合い、総力を挙げて取り組むべきものであると考えます。

全線フル規格の早期実現のためには、与党ＰＴや国土交通省、ＪＲ九州など、関係者によって適切な判断が早急になされることが望ましいと考えますが、県は、新鳥栖―武雄温泉間のルートについて、どのように考えているのか、お尋ねをいたします。

（2）財源の確保について。

新幹線事業は、順次整備がなされ、現在残された路線は、北陸新幹線と九州新幹線西九州ルートの2路線のみであります。

この3月に金沢―敦賀間が開業する北陸新幹線は、その先の区間に当たる敦賀―新大阪間の環境アセスに着手されている状況です。

その一方で、西九州ルートについては、国土交通省と佐賀県の協議も膠着状態であり、環境アセス着手へのめどが立っておりません。こうした中、最も懸念されるのが財源の確保についてであります。

北陸新幹線の財源が先行して確保されることになれば、西九州ルートの着工が大幅に遅れるのではないかと、大変危惧しているところであ

ります。

西九州ルートの財源確保について、どのように取り組むのか、お伺いをいたします。

3、産業の振興について。

（1）造船業への支援について。

造船市場については、既存船舶の更新需要が高まるとともに、今後も、世界経済の成長に伴い、海上輸送量の増加やカーボンニュートラルに向けた環境対応船のほか、国の防衛力強化による関連産業需要拡大が見込まれております。

こうした中、本県造船業を牽引する大島造船所では、新たに大島工場の隣接地を取得され、さらなる事業拡大を計画されております。

本県経済の発展には、域外の需要を獲得し、県内企業へ波及させていくことが重要であると考えておりますが、県はどのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

（2）海洋エネルギーについて。

昨年12月、本県の西海市江島沖の洋上風力発電事業において、住友商事株式会社と東京電力リニューアブルパワー株式会社を構成員とするコンソーシアムが選定されました。

現在、建設が進んでいる五島市沖と西海市江島沖の発電事業による電力供給の規模は、県内の一般世帯の約半分に相当すると聞いております。

西海市江島沖の洋上風力発電事業は、今後、どのように進んでいくのか。また、地元へ経済波及効果が及ぶことが重要と考えますが、県として、どのように取り組んでいこうとされているのか、お伺いをいたします。

（3）松島火力発電所について。

昨年10月、電源開発株式会社から、松島火力発電所は、「2024年度末をもって1号機を廃止し、2号機を休止する」と発表がなされました。

松島火力発電所は、これまで40年以上にわたり、安定した電力供給を行ってきており、数百名の雇用を抱えておられます。

松島火力発電所の休・廃止によって就労の場が失われることがないよう、引き続き雇用が継続され、地域経済をしっかりと支えていくことが重要と考えますが、発表に対する県の受け止めと対応について、お伺いをいたします。

4、地域振興について。

（1）半島振興法について。

本県は、西彼杵半島、東松浦半島、北松浦半島、島原半島と、4つの半島を有しております。

半島地域は、三方を海に囲まれ、平地に恵まれないなどの条件にあることから、産業基盤や生活基盤の整備について、多くの課題があり、雇用機会の減少や都市部との格差、利便性の低さなど、厳しい環境にあります。

また、本年1月1日には、能登半島地震が発生し、道路の重要性などが改めて指摘されているところです。

こうした半島地域の活性化を図ることを目的とした半島振興法が来年3月末をもって期限を迎えます。

半島地域のさらなる発展のためには、半島振興法の期限延長と、さらなる内容の充実が必要と考えますが、県としての半島振興法の延長、改正に向け、どのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

（2）半島の振興について。

県全体のうち、半島地域は、面積で約35％、人口は約21％を占めております。半島地域は、その地理的条件などから、人口減少、少子・高齢化が他の地域より早いスピードで進んでおります。

地域を支える人材が流出することによって、

特に、半島地域においては、近い将来、地域活動や産業をはじめとした地域の活力が衰退して低下するのではないかと危惧しているところであります。

本県において、大きな部分を占める半島地域の振興は、大変重要であると考えますが、振興について、具体的にどのような取組を行っているのか、考えをお聞かせください。

5．半島防災と土木行政について。

（1）防災対策について。

能登半島は、三方が海に囲まれ、被災地への交通アクセスが限られる地形であることから、道路の寸断や海岸流域などにより、発災当初、被災地が孤立し、被災状況の把握、救助活動、物資運送などの支援活動が困難な状況になりました。

本県も、本土地域の55%が半島で、地形的には石川県とほぼ同じような状況にあり、西彼杵半島や島原半島などで道路が寸断されると、同様の問題が生じることが予想されます。

能登半島の状況を目の当たりにし、本県においても、公的支援が数日入らない事態を想定した防災対策を地域防災計画に盛り込むことが急務であると考えます。

関係する市町や専門家の意見も聞いて早急に検討を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。半島地域における防災対策にどのように取り組んでいくのか、スケジュール感も含めて、お伺いをいたします。

（2）令和3年8月豪雨による被災状況と対応について。

西彼杵半島には、国道202号、206号、そして多くの県道が存在し、地域の生活や経済活動を支えております。

去る令和3年8月の豪雨の際は、14日に西海市を含む県内に大雨特別警報が発令され、西彼杵半島内の道路では、多くの斜面や路肩で崩壊が発生いたしました。

幸い、孤立集落の発生はなかったものの、国県道では、一部区間で通行止め等の通行規制が生じ、地域の住民の方々の生活に大きな影響があったところであります。

現在では、県において復旧対応が行われ、通行止めについては解消が図られたものの、いまだ、片側交互通行での規制中の箇所もあり、早期の交通規制の解除が望まれております。

西海市内の国県道の交通規制中の箇所の対応状況について、お伺いをいたします。

（3）西彼杵道路の整備促進について。

将来に向けた安全・安心の確保、国土強靱化のためには、幹線道路の整備も着実に進めていく必要があります。

今回の能登半島地震の被災状況を受け、半島防災という視点からも道路整備を加速させなければならないという思いを強くしたところであります。

西彼杵半島においても、高規格道路である西彼杵道路が現在整備中であり、移動時間の短縮や定時性の確保による地域振興、企業誘致、さらには救急医療など、様々な効果が期待されているところでありますが、半島防災という視点において、この西彼杵道路が果たす役割について、県の考えをお聞きいたします。

また、私も含め、沿線地域の住民は、一日も早い全線完成を望んでいるところでありますが、現在、事業中である大串白似田バイパスの進捗状況、並びに未着手区間の今後の見通しについて、お伺いいたします。

6、農業の振興について。

（1）降雹被害について。

昨年10月27日に、西海市を中心とした西彼杵半島から南島原市の島原半島までの県内広範囲で、本県では非常にまれな降雹被害が発生いたしました。

私の地元である西海市は、収穫直前だったみかんなど柑橘類の果実や樹体の被害が最も大きく、ブロッコリー、キャベツなどの野菜類にも被害がありました。

甚大な被害が出ていることに愕然とした気持ちになり、被害に遭われた皆様の心情を察し、非常に心が痛んだことを今でも強く覚えております。

県では、11月補正予算において、降雹被害からの早期生産回復緊急対策事業を議会に提案し、現在、市町、ＪＡとともに、本事業の執行に努めていることと思いますが、その取組の状況について、お伺いをいたします。

（2）果樹の産地振興について。

平坦地が少なく、中山間地域が多い本県において、果樹は、農業振興を図るうえで重要な作物と考えておりますが、果樹農業を守り、産地を維持・拡大していくために、県として具体的にどのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

7、水産業の振興について。

（1）中国への輸出について。

中国政府は、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴い、令和5年8月24日以降、日本産水産物の輸入を全面的に停止し、今なお続いている状況です。

本県と中国は、地理的に近く、歴史的にも非常に深いつながりを有しており、鎖国時代においても貿易が許されるなど、長い交流の積み重ねによって培ってきた特別な関係であります。他県に先駆けて、まずは本県だけでも輸入再開の商談交渉ができないものか、考えているところであります。

一方で、中国は、本県水産物輸出額の約3割を占める最大の取引先であったことから、輸入停止の影響を軽減し、今後も世界情勢の影響を受けにくい輸出体制を構築するためには、多様な国で新たな販路を確保する取組を積極的に推進すべきと考えます。

海外市場における本県水産物の新規販路開拓の現状と、今後、どのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

（2）大村湾の水産業について。

大村湾の漁家経営の安定に向けては、漁獲を支える水産資源の回復と、海域全体の漁業生産力を高めることが必要であると考えております。

大村湾のナマコは、沿岸の漁業者の重要資源でありますが、以前に比べ、漁獲が大きく減少しております。

ナマコの資源量を回復させるためには、漁場保全の取組に加えて、より効果的な放流に取り組むことが必要と考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

8、教育行政について。

（1）西海市内の県立高校の魅力化について。

西海市には、県立高校が3校設置されておりますが、少子化や市外への進学者の増加によって小規模化が進み、3校とも定員不充足の状況となっております。地元から、その存続について心配の声が届いているところであります。

そのため、西海市においては、魅力ある学校づくりへの支援や入学時の保護者の経済的負担軽減策、オンライン学習の受講経費への支援など、入学者数の確保と活性化へ向けた取組を行っております。

また、西彼杵高校の女子バレー部や大崎高校の野球部を全面的にバックアップし、部活動に

よる高校の魅力化を図っているところであります。

しかしながら、現時点では、大幅な入学者の増加には至っておらず、このまま各校の小規模化が進み、維持することが難しくなれば、地域の活力の低下につながるのではないかと大変危惧しているところであります。

西海市では、6割以上の中学生が市外の高校へ進学することから、まずは地元の中学生から選ばれるよう、学びを中心に据えた魅力ある高校づくりが必要だと考えますが、県としてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

以上で、壇上からの質問を終わり、答弁によっては、対面演壇席より再質問をさせていただきます。

ありがとうございました。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君）〔登壇〕 瀬川議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、任期4年間の折り返しを迎え、これまでどのようなことに力を入れてきたのか、また、今後、どのようなことに取り組もうとしているのかとのお尋ねがございました。

私は、先の知事選挙において、貴重な1票を投じ、県政運営を託していただいたお一人おひとりの思いを重く受け止めながら、この2年間、県勢発展に全身全霊を尽くしてまいりました。

就任当初は、新型コロナウイルス感染症の長期化や物価高騰により、大変厳しい社会経済状況が続いていたことから、まずは県民の皆様の生活を守ることを第一に考え、スピード感を持って、その対策に力を注いでまいりました。

また、私は、県政運営を行っていくうえで、県民の皆様との対話が重要であると考え、可能な限り、現場に足を運ぶとともに、「こんな長崎どがんです会」の開催など、地域の皆様の声に真摯に耳を傾けることを心がけてまいりました。

こうした中、県勢発展のためには、将来を担う子どもたちへの投資が不可欠であることから、子ども施策を県政の基軸に位置づけたうえで、本県独自の医療費助成制度の導入など、関連施策の充実・強化を図ったほか、デジタル化の推進や人材確保、育成対策など、積極的に取り組んできたところであります。

今後は、ドローン等の最先端技術の活用や、世界各地からの外国人誘客拡大など、新たな視点、発想を取り入れながら、部局間が連携・融合した取組を強力に進めてまいりたいと考えております。

そして、市町や関係団体等の皆様と一丸となり、県民の皆様が本県への誇りや未来への期待感を抱いていただけるよう、新しい長崎県づくりのビジョンの実現を目指してまいります。

併せて、総合計画に掲げる各種施策の着実な推進を図ることで、県民の皆様と一緒に多方面から選ばれる新しい長崎県づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、県は、新鳥栖―武雄温泉間のルートについて、どのように考えているのかとのお尋ねがございました。

新鳥栖―武雄温泉間のルートについては、佐賀県内で南回りルートをはじめ、様々なご意見があることは承知をしております。

一方、与党ＰＴ西九州ルート検討委員会やＪＲ九州においては、利便性や費用対効果などの観点から、佐賀駅を通るアセスルートが最適との考えが示されております。

県といたしましても、利便性や費用対効果など、収支を含めた新幹線事業の持続可能性は重

要であり、また、与党ＰＴ委員会、ＪＲ九州がアセスルートを最適としていることについては、尊重すべきものと考えております。

いずれにしても、ルートについては、関係者間で総合的に判断されるものと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

〇議長（徳永達也君） こども政策局長。

〇こども政策局長（浦　亮治君） 私の方から、2点答弁させていただきます。

まず、離島・過疎地域における保育の確保について、どのように考えているのかというお尋ねでございますけれども、本県において、離島・過疎地域の保育の維持・確保は、重要な課題であり、離島などにおける小規模な保育施設の経営安定化にも資するよう、運営費の算定基礎となる保育士の配置基準や公定価格の見直し等について、かねてから国に強く要望してまいりました。

このような中、国においては、保育士の配置基準が来年度から改善されることとなったほか、全ての子育て家庭を対象とする「こども誰でも通園制度」の検討が進むなど、保育施設の役割やあり方も変わりつつあります。

県としましては、こうした国の制度の動向も踏まえながら、地域の実情に応じた制度の見直しが図られるよう、引き続き、国に要望していくとともに、保育施設の多機能化や柔軟な定員変更による経営安定化など、様々な観点から保育の実施主体である市町との議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、幼児教育の質の向上について、今後どのように取り組まれていくのかとのお尋ねでございますけれども、幼児教育の質の向上については、本年度、「幼児教育センター」を設置したところであり、幼児教育アドバイザーが施設を訪問し、現場の悩みに応じた助言を行うほか、園内研修の支援などに取り組んでまいりました。

また、既存の研修についても、オンラインを導入して充実を図ったほか、「長崎県幼保小連携推進協議会」を新たに立ち上げ、各市町における幼保小の連携支援にも努めてまいりました。

一方、保育施設等に対する研修の義務化やアドバイザーの計画的な訪問等の積極的な介入は難しいといった課題もありまして、県内全体の幼児教育の質の向上のためには、引き続き、市町とも連携を図りながら、センターを核とした様々な取組を積極的に推進していく必要があるものというふうに考えております。

新年度におきましては、園内研修等の実施を要件とする本県独自の保育士等処遇改善事業も予定しており、本事業の実施を通じて、より多くの保育施設等における園内研修の取組を促すなど、幼児教育の質の全体的な底上げにつなげてまいります。

〇議長（徳永達也君） 総務部長。

〇総務部長（中尾正英君） 私の方から、知事公舎の必要性についての考えはとのお尋ねについて、お答えいたします。

県議会をはじめとして、危機管理やおもてなし機能を有した施設を県が確保すべきではないかという声があることは、承知しており、その検討の必要性は認識しております。

ご指摘の知事公舎に関し、現在、県として保有している施設はなく、知事の居宅、私邸部分としての借り上げを行っているところでございます。

一方、公邸が備える機能であります来賓のおもてなしや意見交換の場については、必要に応じ、県庁舎内の応接室や相応の民間施設を活用

した対応を行っているところでございます。

仮に新たな施設を整備する場合は、敷地の確保や現在の本県の財政状況などの課題もありますが、県としては、ご指摘のあった危機管理や来賓のおもてなしに必要な機能に加え、突発的な状況にも対応できる執務環境やセキュリティの面から、公舎のあり方について議論をしてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 西九州ルートの財源確保について、どのように取り組むのかとのお尋ねでございます。

北陸新幹線（敦賀―新大阪間）については、令和元年度から環境影響評価に着手しており、また、令和5年度からは、発生土の処理や地下水への影響など、施工上の課題解決を図るための調査が行われております。

一方、いまだ整備方式が決定していない九州新幹線西九州ルートについては、事業着手に必要な環境影響評価の予算が計上されておらず、大変厳しい状況にあります。

そうした中、国土交通省は、西九州ルートの環境影響評価について、「協議の結果によっては対応できる」との柔軟な姿勢を示しております。

県としては、今後、財源議論に乗り遅れると、西九州ルートの全線開業が10年単位で大幅に遅れ、対面乗換えが長期化するおそれがあるため、北陸新幹線との一体的な財源の確保が必要であると考えており、引き続き、関係者への働きかけを行うなど、フル規格による整備の早期実現に向けて力を注いでまいります。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 私の方から、3点お答えさせていただきます。

まず、域外の需要を獲得し、県内企業へ波及させていくことが重要であるが、県ではどのように取り組んでいくのかとのお尋ねでございます。

県としましては、環境対応船の建造などグリーン成長分野において域外需要を獲得するため、生産性向上による県内企業の競争力の強化を図ってまいりました。

さらに、来年度については、企業の設備投資などへの支援の要件として、県内への発注要件を新たに追加するなど、サプライチェーンの維持・強化を促進してまいります。

また、成長が期待される艦艇建造などの防衛関連においても、高い技術力を活かして需要獲得に取り組む県内企業の設備投資等を後押しすることとしております。

今後とも、本県の基幹産業である造船業の振興を図るため、県内企業の域外需要の獲得と、その波及効果の向上に努めてまいります。

次に、西海市江島沖の洋上風力発電事業が今後どのように進んでいくのか、また、地元への経済波及効果について、どう取り組んでいくのかとのお尋ねでございます。

昨年12月、西海市江島沖で予定されている最大出力42万キロワットの洋上風力発電の事業者が選定され、今後、国、県、西海市及び関係者による協議会を開催し、令和11年8月の運転開始に向けた取組を進めていくこととしております。

そこで、洋上風力発電に必要な初期投資等について、国の単価を用いて県で試算しますと、初期投資段階で2,800億円、その後の維持管理では、運転期間の20年間で1,000億円程度の大規模な市場が見込まれており、雇用や地元企業の受注など、地域経済への波及効果が期待されま

す。

今後、事業を推進していくに当たり、製造や建設工事、維持管理など、様々な分野で受注の可能性が想定されることから、地元企業が参入できるよう、海洋クラスター協議会や県産業振興財団と連携しながら、サプライチェーンを構築してまいります。

最後に、松島火力発電所の休・廃止に関する発表に対して、県の受け止めと対応についてのお尋ねでございます。

2050年カーボンニュートラルを目指す世界的な潮流の中、松島火力発電所は、CO_2排出量が多い非効率な1号機を廃止するものの、2号機はガス化設備を併設して高効率化し、将来的にはカーボンフリー火力の先進地を目指していくものと承知しております。

また、地元経済の中核企業の一つである同発電所において、従業員の雇用は維持されるとの表明がなされており、松島の地で事業を継続するという発電事業者の前向きな意思が示されたものと認識しております。

今後、海上では江島沖に洋上風力発電が設置され、陸上では革新的技術を取り入れた次世代の火力発電が稼働するエネルギー発電、供給のまちとして発展していけるよう、西海市とともに力を注いでまいります。

〇議長（徳永達也君） 地域振興部政策監。

〇地域振興部政策監（渡辺大祐君） 私から、半島振興について、2点答弁をさせていただきます。

初めに、半島振興法は、昭和60年に公布・施行された後、これまで3度、改正・延長され、半島地域の振興に寄与してきているところであります。

来年3月に法の期限を迎えるに当たり、特に、今回は、令和6年能登半島地震を踏まえ、災害に強い交通網の整備などの社会基盤の強化を含めた改正・延長について、関係市町や全国組織である「半島地域振興対策協議会」等とも連携を深め、国や関係国会議員等へ要望を行ってまいります。

今後、県議会のご議論もいただきながら、本県半島地域の実情に沿った実効性のある改正・延長の実現につなげてまいりたいと考えております。

次に、半島の振興にかかる具体的な取組についてのお尋ねです。

県では、西彼杵道路や島原道路などの半島における道路ネットワークの整備、推進等に力を入れているほか、主に半島地域の活性化を図るためのソフト事業として、人とひととのマッチングや人材の掘り起こしなど、地域づくり人材の活用に取り組んでおります。

具体的には、県内で地域活性化に取り組む方々に対し、トークショー形式による公開インタビューや会場参加者及びオンライン視聴者との質疑、意見交換を行いながら、地域づくり人材のプラットホーム構築を進めているところであり、今年度においては、西海市や松浦市、雲仙市などで開催しております。

また、県と県内半島地域の9市1町で構成する「半島地域魅力発見委員会」において、半島ＰＲの情報発信や地元産品の認知向上のための展示会への出展などを行っているところであります。

今後とも、市町等と連携しながら、半島地域の活性化に努めてまいります。

〇議長（徳永達也君） 危機管理部長。

〇危機管理部長（今冨洋祐君） 半島地域における防災対策にどのように取り組んでいくのか、

スケジュール感も含めて伺いたいとのお尋ねでございます。

本県の地域防災計画では、県内で大規模な地震が発生することを想定し、救助や物資等の輸送を行う際には、陸路に加え、海路や空路を活用するとともに、必要な物資の目標値を定め、備蓄を行うこととしております。

しかしながら、今回の地震では、海岸の隆起により海路が使用できないなどの課題も生じており、こうした課題等を踏まえ、本県の計画について改めて検証を行う必要があると考えております。

そのため、去る2月19日には、県防災会議において、関係機関や有識者に対し、今後の取組について、ご協力をお願いするとともに、庁内に検討会議を設置して、各分野における課題の検証と今後の対策等についての検討を開始したところであります。

検討に当たっては、市町との協議会を設置して、一体となって進めていくこととしており、国の検討状況も注視しながら、本年10月頃をめどに取りまとめを行い、11月頃には地域防災計画の修正に反映させてまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君）　土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君）　私から、2点お答えさせていただきます。

まず、令和3年8月の豪雨で被災を受けました西海市内の国県道の交通規制箇所の対応状況についてのお尋ねでございます。

西海市内では、被災により6箇所の通行止めが生じましたが、このうち4箇所につきましては、必要な対策を行い、交通規制を解除しております。

一方、県道日ノ坂瀬川港線及び県道扇山公園線の2か所につきましては、地すべりが疑われたため、地形変位の長期観測に基づく復旧工法の選定や設計に時間を要したことから、片側交互通行規制を継続しております。

現在、日ノ坂瀬川港線につきましては、復旧工事の入札手続を進めており、県道扇山公園線においては、用地取得に係る地権者との交渉を行っております。

今後、速やかな復旧工事の着手に努め、早期の交通規制解除を目指してまいります。

次に、半島防災における西彼杵道路が果たす役割などについてのお尋ねでございますが、西彼杵道路につきましては、平常時はもとより、災害時においては、救命活動や救援物資の輸送を支える交通インフラの根幹となる道路であります。また、並行する国道206号とのダブルネットワーク化により代替機能が確保されるなど、西彼杵半島において不可欠な道路であると考えております。

これまでに約18キロメートルを供用しており、現在、事業中である大串白似田バイパス6.6キロメートルにおいては、本年度は約4億円を確保し、測量や設計を進めております。

また、西彼杵半島内の未着手区間約15キロメートルのうち、長崎市長浦町から時津町日並郷間の約9キロメートルにつきまして、今月6日から事業化の準備段階である環境影響評価手続に着手したところでございます。

引き続き、西彼杵道路をはじめとする高規格道路の整備を重点的に進め、一日も早く災害に強い道路ネットワークを構築できるよう努めてまいります。

〇議長（徳永達也君）　農林部長。

〇農林部長（綾香直芳君）　私から、2点お答えをさせていただきます。

まず、降雹被害からの早期生産回復緊急対策事業の取組状況についてのお尋ねですが、県では、被害のあったみかんや野菜等の圃場における病気の蔓延や、翌年の生産への影響を防ぐため、追加的に必要となった防除や樹勢回復等の取組に対する助成を行うこととしております。

補正予算を議決いただいた12月下旬から直ちに関係市町やＪＡ等へ事業の周知と要望調査を行い、1月には詳細な事業内容や今後のスケジュール等の説明、意見交換を行ったところです。

これまでに6市2町で受益面積483ヘクタール、4,100万円の要望があっており、品目別では、みかん等柑橘類が最も多く、406ヘクタール、3,900万円となっております。

そのうち、特に、被害が甚大であった西海市の柑橘類では、96ヘクタール、1,400万円の要望となっております。

年度内に生産者への助成を行うため、現在、計画申請から交付決定までの一連の事務手続を早急に進めているところです。

次に、果樹農業を守り、産地を維持・拡大していくために、県としてどのように取り組んでいくのかとのお尋ねですが、果樹産地の振興のためには次世代の担い手が希望を持てるよう、園地の条件整備等による省力化や高品質な果実生産による農業所得の向上が重要と考えております。

具体的には、車両が入る作業道を完備した園地の基盤整備とともに、ドローンやラジコン草刈り機等、スマート機器の導入を支援することで省力化を進めてまいります。

また、高品質果実生産に向け、シートを用いて根域を制限し、水分の吸収を抑制するシールディング・マルチ栽培を推進するとともに、年内に収穫したみかんを旧正月の贈答用として海外に輸出が可能となるスマート貯蔵技術の導入を支援してまいります。

さらに、令和6年度から産地の担い手確保対策として、新規就農者へ樹園地や機械、倉庫等の経営資産を継承していく体制整備についても支援することとしております。

このような取組を積極的に進めることで、快適で、もうかる果樹農業を実現し、果樹産地の振興に努めてまいります。

〇議長（徳永達也君）　水産部長。

〇水産部長（川口和宏君）　私から、2点お答えいたします。

まず、海外市場における本県水産物の新規販路開拓の現状と今後の取組のお尋ねです。

中国の輸入停止の問題は、両国政府間で早期の解決が図られることを強く願っており、県においては、これまでの中国との特別な関係を踏まえ、中国駐長崎総領事への要請や知事の福建省訪問などを通じて、本県の考えを中国側へ伝えてまいりました。

今後も、あらゆる機会を捉えて中国側に対し、働きかけるとともに、国への要望も継続してまいりたいと考えております。

また、輸入再開を見据えて、中国での輸出拡大に貢献してきた現地パートナー企業との関係性は維持しておくべきだと考えており、同企業と連携して香港や韓国での新規販路開拓に向けて取り組んでいるところです。

さらに、多様な販路を安定的に確保するため、東南アジアや北米など、様々な国や地域において、豊富な魚種やニーズに合わせて安定供給ができる養殖魚など、安全・安心な本県水産物の魅力をＰＲしながら輸出の拡大に努めてまいります。

次に、ナマコの効果的な放流に関する県の考えについてのお尋ねでございます。

現在、大村湾では、ナマコ資源量の回復に向け、漁業者自らが小型ナマコの再放流や操業期間の短縮に取り組むとともに、地元漁協等が主体となって、昨年度は約100万個体のナマコ種苗の放流を行っております。

一方、総合水産試験場においては、これまでの調査により、大村湾では全長30ミリメートルの種苗を浅い岩礁域に放流することで生残率が高くなることを確認しています。

また、現在、より効果的な放流時期などを見極めるため、ＤＮＡ標識を用いた放流試験に取り組んでいるところであります。

県としては、引き続き、放流技術の開発を進めることで、漁業者とともに大村湾の重要資源であるナマコ資源量の回復に取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

〇教育委員会教育長（前川謙介君） 西海市内の県立高校における魅力ある高校づくりについてのお尋ねでございます。

少子化の進行により、西海市の県立高校におきましても、他の離島・半島地域と同様に小規模化が進んでおりまして、また、長崎市や佐世保市に近いということから、議員も触れられたとおり、市外の高校へ進学している中学生の割合も高い状況にございます。

高校は、地域の活力に関わる存在であることから、高校を地方創生の核と位置づけまして、本年度から県と市町が協働して、高校の魅力化と地域の活性化を一体的に進める事業をスタートさせたところでございまして、来年度からは、西海市においても取り組む予定となっております。

この事業を通して、地元西海市や産業界等の力を活用し、市内の県立高校3校の特色化を図りながら、中学生や、その保護者の進路希望にも対応していくことで、中学生から選ばれる高校となるよう、魅力づくりを図ってまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 瀬川議員―44番。

〇４４番（瀬川光之君） それぞれ答弁をいただきました。幾つか再質問をさせていただきたいと思います。

新幹線について、伺います。

新幹線は、収支採算性、財源確保などが確認されないと着工が認められない。一日も早く着工するために、関係者への働きかけや協議の進展をまずは要望したいと思っております。

また、全線フル規格による政府の財源については、北陸新幹線との一体的な確保のほか、地方負担をどうするのかといった課題があります。

佐賀県は、地方負担について、長崎県の2.5倍になるという試算を行っております。フル規格によるメリットを考慮しても、あり得ないと言われております。

全線フル規格による整備の実現に向けて、こうした地方負担の課題について、県の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 新幹線鉄道の建設に要する費用の地方負担につきましては、議員もご承知のとおり、法令に基づき負担ルールが定められております。

現在、九州新幹線西九州ルート（新鳥栖―武雄温泉間）においては、フル規格で整備する場合の地方負担や在来線の課題など、整備のあり方について、与党ＰＴ検討委員会で議論がされております。

県としましては、政府・与党に対して、フリーゲージトレイン導入断念の経緯や地元の意向も十分に踏まえ、地方負担の軽減を図るよう求めてきたところでございます。

引き続き、与党ＰＴ検討委員会等における議論の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）　瀬川議員―44番。

○４４番（瀬川光之君）　これは、佐賀県内を通る路線については、佐賀県内で議論がされておりますが、佐賀駅、佐賀国際空港、そして中間を通るルート、やはり空港に近づけば近づくほど建設費が高くなるというのは、これは誰が考えてもわかるわけでありまして、そこら辺は一つ頭の中に据えながら、今後、協議、検討をしていただきたいというふうに私は考えます。

次に、造船業の支援について、お伺いをいたします。

先ほど、県内への波及効果が出るように、基幹産業としての造船業をしっかり支援していくという答弁がありました。

しかし、一方で、造船業の業況が回復し、事業を拡大するに伴って、人材を確保していくということが新たな課題といいますか、必要になってくるということであります。造船業においても、人材確保には苦慮をされております。今後は、自動化などを進めて生産性向上や業務の効率化を図っていくことが重要であると考えますが、県の考えを伺います。

○議長（徳永達也君）　産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君）　県では、企業の生産性向上や人手不足対策のため、ＤＸによる製造現場の可視化や三次元測定機の導入による製品検査の省力化などの取組を支援してまいりました。

このほか、県内大手造船企業においては、ＡＩを活用した設計の効率化を図るほか、溶接ロボットの導入など、先端的な生産拠点も計画されております。

引き続き、企業のニーズを踏まえながら、造船業の競争力強化につながる取組を支援してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）　瀬川議員―44番。

○４４番（瀬川光之君）　できれば経済産業省あたりに働きかけて長崎県の大島造船所を特別なモデル事業として、自動化、機械化、コンピューターを入れるような、そういった特別なモデル事業所を何とかできないかというところまでひとつやって、花道を飾っていただければと思っておりまして、要望いたします。

半島の振興について、お伺いします。

半島の振興については、先ほど答弁いただいたところでありますが、振興を図っていただいていることは、十分理解をいたします。しかし、現実問題として、一定程度、人口が減少していくことは、これはもう避けられない状況であります。地域住民が主体となった活動は、非常に大切であります。

こうした地域住民主体の活動に対して、どのような取組を行っていこうとされているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（徳永達也君）　地域振興部政策監。

○地域振興部政策監（渡辺大祐君）　ご指摘のとおり、地域住民が主体となったまちづくりを進めていくことは、特に、人口減少、少子・高齢化が進んでいる半島を含む地域におきまして重要であると考えております。

このため、県においては、市町を個別に訪問しながら、先進事例等の助言を行うほか、地域運営組織の立ち上げ、育成に対するアドバイザ

ーの派遣、市町職員の地域づくりの意識向上を目的とした研修会の開催を行っているところであります。

例えば、昨年5月の西海市横瀬地区における地域運営組織の立ち上げにおきましては、まち歩きの実践を通じて得られた地域の課題や、将来像にかかるアドバイザーによる助言など、きめ細かな支援を行ったところであります。

今後とも、市町と連携を図りながら、地域住民主体の取組を促進してまいります。

○議長（徳永達也君）　瀬川議員―44番。

○４４番（瀬川光之君）　西海市の横瀬地区の事例を挙げて答弁をいただきましたけれども、あの地区は、一定、人口が保たれている。中山間地域とか、そういう限られた小さな集落とは違って、若い人もいれば、子どもさんたちも一定いる地域であります。

要は、そういう状況の時に一定やらないと、なかなか効果が出ないということじゃないかなと思っておりますし、地域、地域に応じた対応をきめ細かく今後進めてもらいたいなと要望しておきたいと思います。

次に、果樹の産地振興について、お伺いをいたします。

今年度から始められるという樹園地継承の取組ということでありますけれども、これはどういった取組なのか、もう少し具体的にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（徳永達也君）　農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）　果樹では、苗木を植えてから果実を収穫、販売できるまでには4年程度かかるため、新規就農者が選択しにくい品目となっております。

一方、産地では、後継者がいない高齢農家の優良なみかん園の荒廃が懸念されていることから、県では、令和6年度からＪＡが離農予定者の優良園地を新規就農者向けの研修園地として借り上げ、研修を実施し、研修終了後にそのまま就農者へ引き継ぐ体制の整備を支援することとしております。

○議長（徳永達也君）　瀬川議員―44番。

○４４番（瀬川光之君）　中国への輸出について、再質問を行います。

長期にわたってＡＬＰＳ処理水の海洋放出の影響をはじめ、燃油高騰、物価高騰によって、漁業の将来への不安が生じているという状況があります。

国においては、漁業者の創意工夫によって前向きな漁業経営ができるように、基金事業によって各種取組への支援を講じていただいているところでありまして、この事業は、県も十分に活用していくべきと考えております。

つきましては、県内における基金事業の活用状況をお尋ねしたい。

併せて、11月補正で計上されました県独自の取組についてもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（徳永達也君）　水産部長。

○水産部長（川口和宏君）　国の基金事業については、系統団体とともに、市町や漁協に対して、事業の積極的な活用を促してきたところです。現時点で26漁協が省燃油活動や資材コスト削減などの取組で事業を活用する予定であり、事業規模は約9億円となっております。

県の独自対策としては、輸出停止により価格の低下や滞留が発生している養殖魚の流通促進を図るため、昨年12月から、関係団体を通じて県内外の量販店等約250店舗での販売促進に取り組むとともに、3月までに10万6,000食を学校給食へ提供する予定であり、4月以降についても調整を行っているところです。

引き続き、系統団体などと連携し、国の基金事業の活用と県産水産物の消費拡大に努めてまいります。

〇議長（徳永達也君）　瀬川議員―44番。

〇４４番（瀬川光之君）　主質問に対する答弁も含めて、中国への輸出について、少しばかり私見を述べさせていただきたいと思います。

要は、中国への水産物を輸出する、輸出しなければならないと思うか、思わないかだと思うんです。総領事に行かれた、あるいは福建省にも行かれた、これは、まあ一般的に挨拶だと私は思います。そうじゃなくて、日頃、知事が申しておられるトップセールスというのは、やはり県内、県外、あるいは国を越えて、どうやって営業をして回るかということじゃないかと、私はそう思うんです。そこの認識を改めてもらわないと、これは挨拶だけでは一向に前に進まない。

国同士のことだと言ってしまえば、そうかもしれませんが、長崎県は特別な関係があるということを頭の中に据えながら、戦略として、戦略なんですよ、戦略として、どう捉えていくかということを考えていただきたいと思っております。

これもまた私見になるわけですが、私は、一般質問のたびに大村湾横断架橋を提唱してまいりました。大村湾に沈んでいる底泥を汲み上げて島をつくって、それを環境省のモデル事業でできないか。そして、その島の周りに大きな石を並べて魚礁を造る、島を頑丈なものにする、これを農林水産省の予算でやっていただく、あとは、島ができれば、ぼちぼちでも結構ですから、国土交通省の予算をいただきながら、ご支援をいただいて橋を架けることができる。大村空港から西彼杵半島へ橋を架けることができれば、能登半島地震が起こったから発想したと言われれば、そうかもしれませんが、次は、大村湾側から外海・大瀬戸町方面に横断トンネルを掘るんです。そして、そのトンネルの間に、さらに横穴を掘る、そこに衣料品、穀物、かぼちゃ、じゃがいも、そういった食料を備蓄する天然の保冷庫ができる。いざとなった時には、それを使うことができる、いざとなった時には、半島が分断されずに済む、そういったことを発想すべきだと思います。

もし、何かご見解があられましたら、お願いをいたします。

以上で、終わります。

〇議長（徳永達也君）　知事。

〇知事（大石賢吾君）　今、ご指摘いただいた交通アクセスの重要性といったものは、現地において方向性を示すというのは非常に困難だと思いますけれども、様々なよい影響をもらたすことも考えられますので、不断に検討を重ねていくことが重要だと思います。

〇議長（徳永達也君）　午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

― 午後　零時１７分　休憩 ―

― 午後　１時３０分　再開 ―

〇議長（徳永達也君）　会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

外間議員―42番。

〇４２番（外間雅広君）　自由民主党、佐世保市・北松浦郡選挙区選出、外間雅広でございます。

質問に入ります前に、能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々に心よりご冥福をお祈りいたします。

被災に遭われた方々に対しましてもお見舞い

を申し上げ、一日も早い復興を心よりお祈りをいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

知事、関係部局長のご答弁を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1、知事の政治姿勢について。

（1）ビジョン、総合計画などの施策に挑む知事の姿勢について。

令和6年度当初予算案は、県民の皆様に、新たなビジョンによる期待感と県総合計画の推進による各種課題へのきめ細やかな対応で安心感を抱いていただける予算と銘打ち、編成されたものとなっております。

人口減少や少子・高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響などを受けた新たな社会経済システムへの転換や、デジタル化など社会情勢の変化を捉えつつ、ビジョンのコンセプトである「未来大国」、すなわち県民の皆様に本県への誇りや未来への期待感を抱いていただき、国内のみならず、世界に存在感を示している姿を目指していくという知事の強い思いが、この予算に反映されているものと考えており、私としても期待が大きく高まっております。

一方で、ビジョン実現を図るためのプロジェクトや総合計画に基づく事業の推進に当たっては、庁内関係部局が一丸となって本県の課題解決に向けて取り組む必要があると考えておりますが、知事は、どのような姿勢で臨もうとしておられるのか、お尋ねをいたします。

（2）こども施策について。

県が示したビジョンにおきましては、こども分野において、子どもたちが安全・安心に健やかに成長し、その能力と可能性を高めることを積極的に支援し、社会での多様な活躍につなげるとあり、安心して子育てできる環境づくりがさらに進んでいくものと考えております。

私は、昨年、東京都文京区の青少年プラザを視察いたしました。そこでは、こどもの居場所として、学習支援やこども食堂、スポーツ施設など、あらゆるものを兼ね備え、悩みごとがあれば、常駐するカウンセラーに相談ができる機能もあり、本県においても、このようなこどもの居場所が設置されていくことを期待したいと思っております。

そのような中、県におかれては、令和6年度にこどもの居場所に関する予算を計上しておられますが、具体的にどのようなことを進めていこうと考えているのか、お尋ねいたします。

（3）国際親善について。

大石知事は、ポルトガル、オーストリア、ベトナム、中国、韓国、シンガポールと、積極的に海外でのトップセールスを行っておられますが、これは英語が堪能で行動力がある知事だからこそできることであり、すばらしいことだと思っております。

昨年6月にはポルトガルを訪問され、大統領や外務副大臣といった政府要人の方々と会われました。そのことが、その後のポルト市長や在ポルトガル日本大使の来県などにつながっていると考えております。

また、昨年8月のベトナム訪問では、外務大臣と面会するとともに、人材送り出し機関などを訪問し、関係強化に尽力をされ、10月には佐世保とベトナムの少年サッカー交流大会にご参加いただき、それが契機となり、今年、佐世保の子どもたちがベトナムを訪問することにつながったと聞いております。

知事が海外を訪問し、人的なネットワークを構築することで、それが様々な分野の交流につ

ながっていくと思いますので、今の姿勢を大事にして、今後も海外とのネットワークづくりに積極的に取り組まれることを期待しておりますが、知事の考えをお尋ねいたします。

2、石木ダムの整備について。

（1）地域振興策と水源地域整備計画について。

近年、全国各地で甚大な自然災害が頻発する中、川棚川流域において洪水被害を軽減するとともに、佐世保市に安定した水源を確保する石木ダムの必要性は、より一層高まっており、県北地域の中枢都市である佐世保市の発展を考えるうえでも、早期にダムを完成させなければなりません。

事業を推進していくためには、同時に、ダム建設によって多大な影響を受けるダム周辺地域の振興を図ることも大切であると考えております。

地域振興策について、2月9日に知事が川棚町から受けた要望とは具体的にどのようなものだったのか、また、水源地域整備計画の早期策定に努めるとのことでありますが、具体的にどのようなスケジュールで策定されるのか、お尋ねをいたします。

3、特定複合観光施設（IR）区域整備について。

（1）今後の取組について。

昨年末、国土交通大臣から、九州・長崎IR区域整備計画の認定を行わないとの審査結果が公表されました。

九州・長崎IRは、地方発の日本創生モデルとなることを目指して、関係皆様のお力添えをいただきながら、官民が力を合わせて取り組んできたプロジェクトであり、私も強い思いで長年にわたり皆様と一緒に取り組んでまいりました。それゆえ、認定がされなかったという一報を受け、大変残念な思いでありました。

本県のIR誘致は、平成19年8月に佐世保市の経済界等を中心に発足した「西九州統合型リゾート研究会」において検討が開始されましたが、私も、県議会において幾度となく、外国人観光客の誘客をはじめとした本県の観光振興の起爆剤になるものであり、積極的に推し進める必要があると主張してまいりました。

当初は具体的な活動につながらず、悔しい思いをいたしましたが、知事が、平成26年3月の定例月議会でIR誘致推進を表明して以降、長崎県、佐世保市、IR推進協議会の設置や、IR整備法に基づく基本構想の策定、公表、さらには九州一体となった推進体制の構築や機運醸成、依存症対策等の各種の取組が見事なまでに迅速に進められてまいりました。

とりわけ、「九州はひとつ」という理念のもと、九州地方知事会、九州各県議会議長会等が、「オール九州」として一丸となってIR誘致に取り組んできたことは、他地域には見られない九州・長崎IRの強みであったと自負しております。

関係者の皆様のご協力には改めて感謝を申し上げるとともに、今回の審査結果は、九州全体の取組に「ノー」という取扱いを受けたと感じている次第であります。

また、本県からの質問書に対する国からの通知を拝見しました。現在、県において、国との間に認識の隔たりがあるため、観光庁から送付された資料の精査を行っている状況であると承知しておりますが、昨年末に国から示された不認定の理由について、私自身もどうしても理解も納得もできないという状況であります。

今後、資料の精査等により、国との認識の隔たりの要因を突き止め、今般の結果について振

り返りをしていただけるものと理解をしております。

区域整備計画の再申請について、現時点でハードルが高いことは理解しておりますが、こうした九州地域全体の思いを鑑み、再チャレンジも含め、今後、取組を進めてほしいと考えておりますが、現時点における知事の見解をお尋ねいたします。

（2）佐世保市との連携について。

先月23日に開催された、IR区域整備計画の審査結果にかかる県議会全員協議会での同僚議員の質疑の中で、佐世保市を含む県北地域の今後の振興策については、IRに関わらず、県としては、佐世保市と連携を図りながら、しっかりと取り組んでいくという答弁があり、私としても大変心強いと感じたところであります。

佐世保市、県北地域の振興を図るためには、中核市であり、また、西九州・させぼ広域都市圏の中心都市でもある佐世保市との連携が必要不可欠であると考えております。

大石知事と宮島市長による「県・佐世保市政策ミーティング」が開催されているとお聞きしておりますが、今後、知事は、佐世保市との連携をどのように進めていこうとされているのか、お尋ねいたします。

4、道路行政について。

（1）西九州自動車道について。

西九州自動車道は、県北地域の発展において最も重要な幹線道路であり、能登半島地震での被災状況を考えますと、北松浦半島地域における緊急時、災害時のまさにいのちの道としての役割を担う重要な路線であります。

現在、整備中である松浦佐々道路では、今年度も100億円を超える予算が確保されており、トンネルや橋梁などの工事が順調に進められていると聞いております。

また、先月14日には松浦市文化会館において、地元市町の主催による建設促進大会が開催されており、約500名もの地元関係者が集まって、早期完成に向けた決議等が行われたところです。

この松浦佐々道路について、一部区間の令和7年度の完成という話も聞いておりますが、改めて現在の進捗状況と完成の見通しについて、お尋ねをいたします。

（2）東彼杵道路について。

東彼杵道路は、佐世保市と東彼杵町をつなぐ国道205号のバイパスとして計画されており、県北地域と県央地域や長崎空港とを最短で結び、地域間、拠点間のアクセス向上、さらには災害時の代替路確保のためには重要な路線であります。

また、ハウステンボスなど沿線の観光地へのアクセスやクルーズ客の観光周遊など、今後、ますますその必要性が高まってくるものと考えております。

先月28日には、川棚町公会堂において、地元市町の主催による建設促進大会が開催され、ここでも約500人もの地域の方々が集まったところであり、私も、地元の皆さんの道路整備に対する熱い思いを肌で感じてまいりました。

これまでに、国においてバイパスでの整備方針が決定され、川棚町の海側を通る概ねのルートの範囲も示されており、現在は環境影響評価の手続が行われていると聞いております。

ついては、東彼杵道路の事業化に向けた手続の進捗について、県の取組状況について、お尋ねいたします。

（3）都市計画道路　春日瀬戸越線について。

佐世保市北部においては、国道498号の瀬戸越交差点や佐世保工業前の交差点が主要渋滞箇

所に指定されるなど渋滞が慢性化し、通勤・通学の日常生活に支障を来しております。

こうした中、当地域の渋滞緩和や安全性向上を目的として、瀬戸越と春日町をつなぐ都市計画道路 春日瀬戸越線の整備が進められており、地域の皆様も一日も早い完成を望んでおられます。

2月末には、瀬戸越地区において計画変更の説明会が開催予定となっており、用地取得についても着実に進められるなど、事業の進捗が図られております。

そこで、この事業の現在の進捗状況と今後の見通しについて、お尋ねをいたします。

5、基地対策・防衛問題について。

（1）基地対策と国民保護の取組について。

今年度から危機管理部内に基地対策と国民保護を担う課が設けられ、間もなく1年がたとうとしております。

現在、国は、防衛力整備計画において防衛力の抜本的強化を掲げ、防衛費を増額して、作戦能力や機動展開能力の向上を図り、装備や施設の整備を行っていく方針を打ち出しております。

また、我が国を取り巻く安全保障環境は、ロシアによるウクライナ侵攻、台湾情勢、北朝鮮によるミサイル発射など、緊張の度合いを増しております。

こうした中、本県には米軍や多くの自衛隊基地が所在しており、前畑弾薬庫の移転・返還をはじめとした佐世保港のすみ分け実現などの課題がある一方で、基地がもたらす経済面での効果が期待されます。

また、国境離島を含め多くの離島があり、そういった特性から、基地対策や国民保護への関心はますます高まっております。

そこで、これまでの基地対策と国民保護の取組や成果について、お尋ねいたします。

（2）自衛隊員の増強について。

国は、防衛力の抜本的強化には、中核である自衛隊員が能力をいかんなく発揮することが不可欠という考え方のもと、女性隊員が活躍できる環境整備など、人的基盤の強化も含めて防衛力の整備を進めております。

本県は、離島をはじめ、人口減少や高齢化の進行による地域活力の低下が喫緊の課題と懸念されておりますが、自衛隊員が、その家族も含めて地域に存在することは、コミュニティや経済の維持、活性化にとって、とても大きな役割を果たしていると考えております。

また、先月の能登半島での地震が記憶に新しい中、自然災害や国民保護事態など、有事の際にも自衛隊は心強い存在であります。

そこで、県内での自衛隊員の増強について、県の考えをお尋ねいたします。

6、県立大学について。

（1）情報セキュリティ学科の活用について。

デジタル化の加速度的な進展により、あらゆる分野においてIT人材が求められており、情報セキュリティ・インシデントが年々増加し、サイバー攻撃の手口も巧妙化、高度化している中にあって、情報セキュリティの重要性はますます高まってきております。

県立大学では、情報セキュリティ人材の今後の需要拡大を見据え、国内4年制大学で初めて情報セキュリティ学科を平成28年度に新設され、令和3年度には学科の定員を40名から80名に増員されたところです。

また、高校生等の進学促進、専門人材の育成、共同研究の推進、企業との連携による県内産業の発展を図るために、サイバーセキュリティ対策を学ぶ最新の演習室や、民間企業が入居でき

る共同ラボを備えた「情報セキュリティ産学共同研究センター」を、令和5年4月から供用開始されております。

このようにソフト・ハード両面において情報セキュリティ学科の強化が図られてきておりますが、そうしたこれまでの取組について、どのような成果があったのか、お尋ねいたします。

（2）県内就職の促進について。

県立大学の使命として、地域や社会が求める人材を育成し、県内定着を推進することは、大変重要であると考えております。

県立大学では、これまでも地域に根差した実践的な教育、県内企業等に就職した卒業生との交流会や合同企業説明会の開催、県内企業訪問など様々な県内就職率向上対策に取り組まれているところであります。

県立大学には、現在、5学部9学科が設置されておりますが、習得する専門的知識や技術など、それぞれの学科の特徴は異なっております。

県内就職率を向上させるためには、学科の特徴に応じたアプローチといった視点も必要ではないかと考えておりますが、県立大学においては、どのように取り組んでいこうと考えているのか、お尋ねいたします。

7、ながさきピース文化祭2025について。

（1）進捗状況について。

令和4年から開催準備がスタートした「ながさきピース文化祭2025」につきましては、愛称の決定やロゴマークの発表等、着々と準備が進んでいることと思います。

県内には、佐世保市の宇久島を含む五島列島に伝わる五島神楽や平戸のジャンガラなどの多様な伝統芸能、世界遺産、日本遺産など特色ある文化資源がありますが、このような本県の文化の価値を再認識することが地域への愛着につながり、今後の文化・芸術活動の振興や地域の活性化につながるものと期待しております。

各地でも実行委員会が設立され、事業計画案が示されるなど、徐々に体制が整ってきており、いよいよ開催まで600日を切ったところでありますが、これからは県、市町、関係団体が、より一層取り組んでいくことが重要だと考えております。

そこで、改めて現在の進捗状況について、お尋ねいたします。

（2）開会式について。

ながさきピース文化祭の開会式は、地元佐世保市のアルカスSASEBOで開催されます。

天皇皇后両陛下がご臨席され、全国からも注目が集まり、多数のお客様がお見えになるものと思います。

本県は、日本と海外との交流の窓口として栄え、先進の文化と技術の中継地として大きな役割を果たすとともに、西洋と東洋が融合した独自の文化を育んできた県であり、そうした魅力を伝えることが重要であると考えております。

また、文化祭のキャッチフレーズ「文化をみんなに」には、文化は、世代や性別、障害のある、なしに関係なく参加でき、みんなで楽しめるものという思いが込められていると聞いています。

ぜひ開会式には、こうしたメッセージもしっかりと発信していただきたいと思います。

これまでの開催県では、開会式で、開催地ならではの歴史、文化、芸術を活かした演出がなされたとお聞きしております。

そこで、県として、どのような開会式をつくり上げていこうと考えているのか、お尋ねいたします。

8、離島の通信環境について。

（1）光ファイバーの整備について。

離島を多く抱える本県にとっては、長崎県版デジタル社会の実現に向けて、技術革新が著しいデジタル技術を積極的に取り入れ、デジタル化やDXを推進し、地域課題の解決を図っていくことが重要であると考えております。

総務省から公表された「令和4年度末ブロードバンド基盤整備率調査」では、本県の光ファイバー整備率は99.5％程度であるとされていますが、例えば離島・半島においては、未整備地区もあるとお聞きしており、デジタル化、DXの推進には、情報通信インフラは必要不可欠であると考えております。

また、離島では、二次離島もあることから、きめ細やかな通信環境の整備も必要であると思いますが、県においては、通信環境整備について、どのような対策を考えているのか、お尋ねをいたします。

以上で、壇上からの質問を終了いたし、以後は対面演壇席で行わせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君）〔登壇〕 外間議員のご質問にお答えさせていただきます。

まずはじめに、ビジョンや総合計画に掲げる施策の推進に当たって、どのような姿勢で挑もうとしているのかとのお尋ねがございました。

新しい長崎県づくりのビジョンの実現に向けては、従来の分野の枠を超えた部局横断・融合的な取組を強力に進めるとともに、市町や関係団体、民間等と一体となって、ビジョンに掲げる各分野の相乗効果を発揮できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、施策の推進に当たっては、様々な地域の地域課題の解決に向けたデジタル化、DXの促進のほか、県内外の皆様の行動変容につながる戦略的情報発信、ブランディング、地域活力の維持、活性化につなげる人材確保・育成、誰もが安心して活躍できる社会の仕組みを構築するためのダイバーシティの推進といった共通の視点を持って臨むこととしております。

併せて総合計画に掲げる「人材を育て、未来を切り拓く」、「産業を育て、仕事を生み出す」、「希望のあるまちをつくり、明日へつなぐ」の3つの柱に沿った各種施策を基本に、諸課題へのきめ細やかな対策も講じながら、県勢のさらなる発展を図ってまいりたいと考えております。

次に、海外とのネットワークづくりに積極的に取り組んでいくことに対する知事の考えはどうかとのお尋ねがありました。

国内の人口が減少していく中で、海外の活力を取り込み、本県の成長につなげていくことは、非常に重要な視点であると考えております。

そのため、今年度は、ポルトガルやベトナム、中国など6か国を訪問し、各国要人等との関係強化や交流促進、輸出拡大に向けたトップセールスなどに取り組んできたところであります。

来年度は、釜山広域市との友好交流関係樹立10周年及びロサンゼルスにある長崎県人会創立35周年の節目の年を迎えることから、韓国や米国を訪問し、両国との新たな人脈の構築のほか、インバウンド誘致や県産品の販路拡大などの経済交流の拡大につなげるとともに、スイス・ジュネーブで開催されるNPT準備委員会に参加し、軍縮関係者との人脈構築や核兵器廃絶に向けた平和発信等に取り組みたいと考えております。

そのほか、来年度は、連携協定を締結したポルトガル政府の関係者を本県に招聘し、今後の連携強化に向けた年次会議を開催することとし

ており、さらなる交流拡大に向けた検討を進めてまいります。

今後も、機会を捉えて海外との新たなネットワーク構築に取り組みながら、各国の特性に応じた交流を推進し、県勢の発展につなげてまいります。

次に、区域整備計画の再申請について、現時点でどのような見解を持っているのかとのお尋ねをいただきました。

九州・長崎IRは、本県のみならず、九州の観光及び地域経済の活性化に寄与するプロジェクトであり、「オール九州」で取り組む体制の構築が重要であることから、九州各県や経済団体に対し、本県のIR誘致の推進や波及効果について、ご理解とご協力をお願いしてまいりました。

これまでの間、九州地方知事会議及び九州地域戦略会議において、九州・長崎IRの区域認定を求める決議が行われたほか、経済界と行政、議会が一体となった「九州IR推進協議会」においても、IR実現に向けた機運の醸成に加え、地元調達の促進や広域周遊観光の構築に向けた取組が進められてきたところでございます。

改めて、九州・長崎IRにお力添えをいただいた関係皆様に対し、深く感謝を申し上げたいと思います。

区域整備計画の再申請については、これまでの経過を踏まえますと、国において要求基準に客観的な指標等があらかじめ明示されない場合、地方版IRにチャレンジするのは、相当程度のハードルが高いものではないかと考えております。

また、審査における裁量が大きく、予見可能性が困難と思われることに加え、多大なコストや労力が必要となってまいります。

こうしたことから、県としては、現状において区域整備計画の再申請の対応について判断することは困難であると認識しているところでございます。

最後に、今後の佐世保市との連携についてのお尋ねがございました。

佐世保市・県北地域は、世界遺産や西海国立公園をはじめとした観光素材のほか、豊富な農林水産物、歴史と文化、特色ある産業など、多くの魅力的な地域資源を有しており、本地域の振興を図ることで、県全体の発展につなげていくことが重要であると考えております。

そのため、今年度から、宮島市長と私の協議の場として「県・佐世保市政策ミーティング」を実施しているところであり、具体的には、基地を活かしたまちづくりのほか、特定不妊治療に対する支援や「ながさきピース文化祭2025」の機運醸成など、県と佐世保市が連携して取り組んでいくことを確認いたしました。

このうち、基地を活かしたまちづくりについては、令和6年度当初予算において、基地所在市町が行う基地と地域との共存共生に向けた取組に対する新たな支援制度を創設したところでございます。

今後とも、佐世保市・県北地域の発展に資する道路等のインフラ整備を推進するとともに、本県観光の中核的施設でありますハウステンボスを基軸とした観光振興など、佐世保市とも連携のうえ全力で取り組んでまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

〇議長（徳永達也君） こども政策局長。

〇こども政策局長（浦　亮治君） 私からは、子ども施策について、1点お答えさせていただきます。

こどもの居場所づくりについて、具体的にど

のような取組を進めていくのかとのお尋ねでございます。

県では、「新しい長崎県づくりのビジョン」のこども分野におきまして、こどもたちの居場所、遊び場や子育て世帯などへの各種支援拠点等を広く「こども場所」と捉え、安心できるこども場所が身近にあることを、10年後のありたい姿として描いております。

国におきましても、こどもの居場所づくりについて、昨年12月に指針が取りまとめられ、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持つことは、自己肯定感や自己有用感に関わるなど、子どもが生きていくうえで不可欠であるとされております。

令和6年度におきましては、こども場所の充実に向けた全体構想の策定等に取り組むこととしまして、まずは市町や関係団体、企業等のニーズや活動状況を把握し整理したうえで、県の役割の整理や支援策の検討を行うとともに、多様な主体による居場所づくりを進めるための持続可能な仕組みの構築に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〇議長（徳永達也君） 土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君） 私から、4点お答えさせていただきます。

まず、石木ダムの整備に関係した地域振興策について、2月9日に、知事が川棚町から受けた要望の内容などについて、お尋ねをいただいております。

川棚町長からの地域振興策についての要望は、石木地区、木場地区、岩屋地区の3総代からの要望を十分に考慮してほしいというものでありました。

具体的には、周辺の道路や河川の整備、公園や広場の新設、ダムの上流に位置する集落への対策などについての要望をいただきました。

今回の要望を踏まえ、佐世保市及び川棚町とともに地域振興策の検討を進め、水源地域整備計画の早期策定に努めてまいります。

次に、西九州自動車道の松浦佐々道路の現在の進捗状況について、お尋ねいただきました。

松浦佐々道路におきましては、今年度は国土強靭化の補正予算も含め118億円を確保して整備が進められており、昨年9月には松浦2号トンネルが、12月には松浦1号トンネルが相次いで貫通するなど、目に見えて工事の進捗が図られております。

このような中、松浦インターから平戸インターチェンジ間7.5キロメートルにつきまして、令和7年度に開通することが、昨年12月に国から発表されたところであります。

県としましても、平戸市と福岡方面とのアクセス向上や防災機能の強化など、開通後の効果に大きな期待をしております。引き続き、松浦佐々道路の早期完成に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、東彼杵道路の事業化に向けた手続の進捗などについて、お尋ねいただきました。

東彼杵道路につきましては、令和4年12月までに、国の計画段階評価手続が完了し、海側ルートでのバイパス整備が決定しております。

令和5年1月からは、事業化の準備段階である環境影響評価手続が国において進められてきたところです。

今後は、都市計画決定を行う県において、その手続を引き継ぐこととしており、調査の項目や方法などを記載した方法書について、本日から公告・縦覧を開始しております。

また、今月14日には、地元期成会とともに、国土交通省及び財務省などに対し、早期事業化

に向けて要望活動を行ってまいりました。

引き続き、東彼杵道路の早期実現に向けて力を注いでまいります。

次に、都市計画道路 春日瀬戸越線の事業の進捗状況などについて、お尋ねをいただいております。

令和2年度に事業化した都市計画道路 春日瀬戸越線につきましては、現在、工事に必要な用地の取得を進めており、現時点で約2割の進捗となっております。

今月20日からは、詳細な現地測量の結果、用地取得範囲が変更となる区間があることから、都市計画変更のための地元説明会を行っているところでございます。

引き続き、用地取得に努め、早期に工事着手ができるよう取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 危機管理部長。

〇危機管理部長（今冨洋祐君） 私からは、基地対策、防衛問題について、2点お答えさせていただきます。

まず、これまでの基地対策と国民保護の取組や成果を伺いたいとのお尋ねでございます。

基地対策につきましては、これまで基地と地域との共存共生を図るため、市町や関係機関等と、より緊密に連携しながら、国への要望のほか、地元企業の受注拡大や自衛隊員の定住促進などに取り組んでまいりました。

その結果、前畑弾薬庫の移転・返還について、今年度から大幅増となる14億6,100万円が国の予算案に計上されました。

また、県では、新たな取組として、基地所在市町等と連携し、基地を活かしたまちづくり等を推進するための事業費500万円を来年度当初予算案に計上いたしました。

国民保護につきましては、今年度、五島市と諫早市において、国や市と共同で住民避難訓練等を実施したほか、年度内には離島の全市町において、島外への避難実施要領が完成予定であるなど、離島を含めた県全体での事態対処能力向上に努めております。

安全保障環境が一層厳しさを増し、国の防衛費が増額される中、基地対策や国民保護の重要性はさらに高まっており、引き続き、地元自治体等と一体となって、その取組を着実に進めてまいります。

次に、県内での自衛隊員の増強について、県の考えはとのお尋ねでございます。

自衛隊につきましては、過去の大規模な災害や離島からの救急搬送において献身的なご支援をいただくなど、県民の皆様にとって安全・安心の拠りどころとして大変頼もしい存在であるほか、地域や経済の活性化にも大きく貢献いただいていると認識しております。

これまでも陸上自衛隊水陸機動団の誘致に取り組み、大村市へ1個連隊の配備が決定したことで、今年度末には、前年度から約740名の定員増が予定されております。

また、現在、佐世保港への海上自衛隊の新たな艦艇部隊の配備を要望しているほか、来年度予算案で計上している「基地と地域との共存共生推進事業費補助金」においては、県内への自衛隊の誘致検討にかかる経費についても対象とする予定としております。

県内の自衛隊員の増加につながる部隊誘致等については、まずは地元市町の意向が大切ですが、県としても引き続き積極的に取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 総務部長。

〇総務部長（中尾正英君） 私からは、県立大学について、2点お答えいたします。

まず、情報セキュリティ学科の強化を図ってきているが、その成果はどうかとのお尋ねでございます。

県立大学の情報セキュリティ学科では、情報セキュリティのプロとして高い専門性と実践力を持ち、社会で即戦力として活躍できる人材を育成してきていることから、初めて卒業生を輩出した令和元年度以降、県内企業への就職を含め、就職率は100％が続いており、県内外の企業からも高い評価を得ているものと認識しております。

また、県内IT企業の人材育成や、地元小中学生を対象としたプログラミング教室を実施するなど、地域貢献にも寄与しております。

なお、情報セキュリティ学科の共同研究については、令和4年度は20件、令和5年度は、情報セキュリティ産学共同研究センターの共同ラボに入居する企業5社を含め23件となっているなど、企業からの注目も徐々に高まってきているものと考えております。

次に、県内就職率を向上させるためには、学科の特徴に応じたアプローチといった視点も必要でないかとのお尋ねでございます。

県内就職率向上については、長崎県公立大学法人評価委員会からも、県内生、県外生の割合など学科の状況や学生のニーズに応じたアプローチが必要であるとの意見をいただいております。

そのため県立大学では、従来から行ってきた合同企業説明会や卒業生との座談会の開催に加え、学生のスキルを活かせる企業の開拓や学生との個別面談などの取組を実施しているところでございまして、今後もこうした学科の特色に合わせた取組を強化していくこととしております。

県といたしましても、このような取組をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君）　文化観光国際部長。

〇文化観光国際部長（伊達良弘君）　私からは、ながさきピース文化祭2025について、2点お答えをさせていただきます。

まず、現在の進捗状況についてのお尋ねでございます。

これまで、県では、ながさきピース文化祭の開催に向けて、県実行委員会の設立、基本構想の策定のほか、スペシャルアンバサダー、愛称、キャッチフレーズ、ロゴマーク、開・閉会式の総合演出家の公表等を行ってまいりました。

このほか、県や市町の実行委員会が主催する事業の構築に向けて、市町や関係団体等との意見交換、調整などを重ねているところでございます。

現在のところ、ながさきピース文化祭の開催準備は順調に進捗しておりますが、今後も開・閉会式の詳細検討、実施事業の構築や磨き上げ、機運醸成のための広報活動等に、国や市町、関係団体等と一体となって取り組んでまいります。

次に、県として、どのような開会式をつくり上げていくのかとのお尋ねでございます。

開会式は、ながさきピース文化祭の幕開けを飾る最大のイベントであり、これから始まる文化祭への期待感を高めることが重要であります。

そのため、開会式には、長崎県が持つ多様な歴史、文化、平和への願い、次代を担う若者の躍動、キャッチフレーズに込められた思いなどを演出に盛り込んでいきたいと考えております。

開会式の演出を通して、そうした思いを表現できるよう、先般、開・閉会式の総合演出家に就任いただきました脚本家の金沢知樹氏とともに検討を重ねてまいります。

○議長（徳永達也君）　企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君）　私から、離島における通信環境の整備に関し、どのような対策を考えているのかとのお尋ねについて、お答えさせていただきます。

県内のブロードバンド基盤整備としては、光ファイバー網の整備に力を注いでおり、令和4年度末の整備率は、5年前の平成30年度末と比較して7.7％伸び、約99.5％となっております。こうした一方で、一部の離島地域では未整備の箇所もあるところです。

そのため、きめ細かな通信環境整備対策を講じることとしており、例えば、来年度、宇久高校におきましては、衛星通信を利用した情報通信設備を導入し教育通信環境を充実させることとしております。

今後におきましても、市町と連携しながら、未整備地区の解消に向けて整備促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）　外間議員―42番。

○４２番（外間雅広君）　大石知事をはじめ、執行部の皆様方、ご答弁をいただきました。ありがとうございました。

残った時間で、幾つか再質問をさせていただきます。

最初は、こどもの居場所に関する検討につきまして具体的に進めておられるということで、こども政策局長より、ご答弁いただいたことは大変評価したいと考えております。

今後、子どもが気軽に訪れることができる場所が増えていくことや、支援が必要な子どもに支援が届くことを期待したいと思っておりますが、一方で、こういった取組は県だけで進めることはできず、市町や企業、NPO等の活動していただいている団体などと連携して取り組んでいかなければいけないと考えております。

官民連携で取組を進めるために、県ではどのようなことを考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君）　こども政策局長。

○こども政策局長（浦　亮治君）　こどもの居場所づくりにつきましては、多様な子どものニーズに応えるため、まずは子どもや若者の意見を多く取り入れながら、行政だけではなく民間と連携した取組を、また地域の実情に応じて進めることが必要だというふうに考えております。

そのため、県内全域に子育て支援団体とのつながりを有する長崎県青少年育成県民会議等と連携しまして、市町や地域で活動する民間団体、あるいは支援意向のある企業等とのネットワークの構築を進めながら、こども場所の充実に向けた周知啓発やモデルづくりなどに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（徳永達也君）　外間議員―42番。

○４２番（外間雅広君）　大石知事から冒頭ご答弁をいただきながら、大石知事も知事になられて、ちょうど丸2年がたつんだなということをしみじみ感じながら、当時、全国都道府県最年少知事ということで、当然今でも変わらぬ、41歳になられたんでしょう。全国最年少知事と理解をしております。そんな全国最年少知事のメリット、良さというのは、県民のトップリーダーとして、どんなことかなと私も常に考えながら、やはりフットワークだと思いまして、特に、海外に、あるいは佐世保市の米軍基地にも数十回となく足を運んでいただいて、堪能な英語を活かしてコミュニケーションを図ることによって、アメリカと日本との平和をつないでいただいているような、様々な別の角度からもリーダーシップを発揮していただいている、まさに全

国最年少知事としての語学のあるフットワークの軽い知事、その知事が、ポルトガルの大統領や佐世保米軍基地の司令官など様々な要人と会っていただいて、その機会を取ってトップセールスを行っていただく、このように、私だけではなくて、多くの県民からも、知事への評価は高いのではないかと認識をしております。

こうした人との出会いが、世界規模のスポーツ大会やコンサート、企業の進出など様々な誘致につながっていき、それが大きな経済波及効果を生んで、県勢の浮揚につながっていくものと考えております。

長崎の企業においても、そういったおもてなしの施設を保有しているところもあるんです。瀬川議員からもストレートにご質問がありました、知事公舎というふうなことでですね。

県としても、県庁舎とは別に、知事が国内外の要人の皆さんと腹を割って、お話し合いをしていただくような、おもてなしの場が、ぜひとも必要であると私は考えております。

そこで、おもてなしの機能として、おもてなし機能の必要性として、県としてどのようにお考えになっておられるのか、お聞かせください。

〇議長（徳永達也君） 総務部長。

〇総務部長（中尾正英君） 来賓のおもてなしや意見交換については、現在、必要に応じて県庁舎内の応接室や民間施設を活用しながら対応しているところでございます。

県議会の中でも、国内外の要人をもてなす機能を県として確保すべきとの声があることは伺っております。

また、知事が海外を訪問した際には、市長公邸や迎賓館などでおもてなしを受けており、県としても検討の必要性は認識しております。

現在の本県の財政状況や、どのような形でおもてなし機能を充実させるかなど、解決すべき様々な課題はありますが、県としては、備えるべきおもてなし機能やその確保の方向性などについて、今後、さらに議論を深めてまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 外間議員―42番。

〇４２番（外間雅広君） ただいま総務部長から、財源、おもてなし機能の確保の方向性など多くの課題、解決すべき課題は多くあるということで、県民のコンセンサスを得なければ進めていくことは難しいと、このことは私も承知をいたしております。簡単にはいかないと思いますけれども、本県の将来に関わる重要なことなので、ぜひとも、おもてなし機能の確保の検討を進めていただきたいとお願いしておきます。

それから、石木ダムの地域振興策と水源地域整備計画について、先ほど土木部長から、石木ダムにおける水源地域整備計画の早期策定に努めるとご答弁をいただきました。どうぞ、できるだけ早く地域住民の皆様にお示しすることが重要であると考えております。

これについて、知事のお考えをお尋ねします。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 関係住民の生活の安定と水源地域の活性化のために、ダム建設に併せて地域振興策を講じることは大変重要であると認識をしております。

水源地域整備計画の素案につきましては、令和6年度中にはお示しをしたいと考えております。川棚町民の皆様に、地域振興策に対する具体的なイメージをお持ちいただくことで、石木ダム事業への理解促進につながればと考えている次第でございます。

〇議長（徳永達也君） 外間議員―42番。

〇４２番（外間雅広君） ぜひとも、今年度中に

整備計画を策定されるとのことでございますので、可能な限り、地元のご要望に沿えるよう、佐世保市、川棚町とともに検討を進めていただきたいと思います。

次に、西九州自動車道について、再質問をさせていただきます。

西九州自動車道においては、松浦佐々道路の整備が進められるとともに、佐々インターから佐世保大塔インター間の4車線化工事も進められております。こちらは、国の財政投資を活用した財源を基に平成30年に着手されており、また、無料区間も含めて有料道路事業によって4車線化するという新たな手法によって整備が行われているところであります。現在、トンネル、佐世保駅周辺の高架橋など急ピッチで工事が進められており、地元としても一日も早い完成を待ち望んでおります。

つきましては、佐々インターから佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化の現在の進捗、今後の見通しについて、お尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君） 土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君） 佐々インターから佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化工事につきましては、平成30年度からネクスコ西日本において有料道路事業として整備が進められております。

現在、全区間にわたって工事が行われており、これまでに2本のトンネルが貫通し、佐世保駅周辺の高架橋工事においても鋭意進捗が図られております。

今月7日には、令和6年度から令和9年度にかけて、完成区間から順次開通させていくことなどについて、国及びネクスコ西日本から改めて発表されたところでございます。

引き続き、佐々インターから佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化工事が円滑に進むよう、関係機関とも協力して取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 外間議員―42番。

〇４２番（外間雅広君） 次に、情報セキュリティ学科の活用について、質問をさせていただきます。

情報セキュリティ産学共同研究センターの共同ラボ入居企業との共同研究を推進しているとの答弁が先ほどありました。

この入居企業5社については、サイバーセキュリティ分野のリーディングカンパニーに加えて、セキュリティ分野以外のゼネコン、メーカーもあると聞いております。

このような様々な分野の企業が共同ラボに入居し、共同研究を進めていくことで、大学にはどのような効果があるとお考えか、お尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君） 総務部長。

〇総務部長（中尾正英君）効果といたしまして、入居企業との交流や共同研究へ参画することにより、学生の学習意欲の向上やスキルアップにつながっていると聞いております。

加えて、これらの企業と共同研究を実施することで、教員のさらなる資質向上も期待できるものと考えております。

また、情報セキュリティ人材が様々な分野や企業で必要とされていることを高校生に知ってもらうことで、受験生の増加につながる効果も考えられます。

さらに、入居企業には、学生との交流を通じて県立大学生の資質を知ってもらい、優秀な人材を確保できる本県への本格進出につなげてもらうことを期待しているところでございます。

〇議長（徳永達也君） 外間議員―42番。

〇４２番（外間雅広君） 様々な民間企業に入居してもらうことで、いろいろな効果が出てくると思います。ご答弁にもありました、このような企業が将来は県内に進出していただいて県内産業の振興につながっていくよう、引き続き、しっかりと取り組んでいただきたいということをご要望しておきます。

また、先ほど、前の質問の時に、県内就職の促進についてもご答弁をいただきました。以前、私は委員会で申し上げましたが、県内就職率が高い県内生に入学してもらうことも大切、必要である一方で、せっかく情報セキュリティ学科という全国に誇れる学科もあるわけですから、県内、県外を問わず、優秀な人材に入学してもらって、大学の評価を高めていくことも必要であると考えております。県立大学においては、学部学科の特性に合った学生へのアプローチの仕方などを検討して、県内への就職率向上に取り組んでいただきたいということをご要望しておきたいと思います。

次に、ながさきピース文化祭2025の再質問でありますが、開催準備につきましては、順調に進捗していると答弁がございました。

また、この国民文化祭への参加者数は、コロナ禍前の先催県の例を見ると、延べ188万人とお聞きしております。このような多くの方々に、世界遺産や日本遺産など本県の歴史や多彩な文化の魅力に接していただくことで、文化祭の開催効果はさらに大きなものになるのではないでしょうか。

そこで、県内外から参加される方々に対して、県としてどう取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

〇文化観光国際部長（伊達良弘君） 県といたしましては、県内外から「ながさきピース文化祭2025」に参加される多くの方々が、県内各地を巡って歴史や文化、芸術などに触れて、食や観光を楽しんでいただくことが重要であると考えております。

そのため、県では、旅行会社に対して魅力的な旅行商品の造成を促すとともに、県、市町、関係団体等が連携し、SNSや専用ホームページ等により効果的な情報発信を行うなど周遊対策に努めてまいります。

〇議長（徳永達也君） 外間議員―42番。

〇４２番（外間雅広君） IRの今後の取組ということについて、いろいろなことを思いながら、ここに立っているんですけれども、知事からの今回のご答弁も、自民党の同僚議員からの質問に対しても、私の質問に対しても、併せもって、非常に、不認定を覆すのはなかなか困難な道だというふうに一定理解をしつつありますが、今までIRをやるという前提で、道路整備とかインフラ整備とか空港整備とか、いろんなものがたくさんあって、今日まで、取れた暁にはということで、誘客のために必要なことをずっとずっと続けてきたわけであります。

こういったことも一定、今後どのようなことになっていくのか、現段階において、そういったことも整理して進めていかなければいけないと思っておりますが、改めて、インフラの整備について、地元も大きな期待を寄せていたことから、今回の不認定の結果を受けて、これまで準備されていた事業が行われないなど、地域の経済活動等にも影響を生じるのではと懸念をいたしておりまして。

そこで、今回のIR区域整備計画に盛り込まれているインフラ整備の中で、土木関係だけで結構でございます、県が実施予定となっている事

業についての現在の状況をお尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君） 土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君） 県の事業では、道路事業といたしまして、国道202号の浦頭拡幅、県道ハウステンボス線の4車線化及び県道南風崎停車場指方線の針尾橋拡幅、港湾事業といたしまして、大村港周辺港湾等整備事業の計4事業をIR区域整備計画に盛り込んでおります。

このうち浦頭拡幅につきましては、浦頭地区へのクルーズ船対策として、現在整備を行っており、継続して整備を進めてまいりたいと思っております。

そのほかの事業につきましては、IRへの今後の対応とともに判断してまいりたいと考えております。

一方で、今後の県北地域の振興につきましては、IRに関わらず佐世保市と連携していくことを確認しておりまして、地域全体の発展に資するインフラ整備について、しっかり取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 外間議員―42番。

〇４２番（外間雅広君） ありがとうございました。（拍手）

〇議長（徳永達也君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

― 午後　２時３１分　休憩 ―

― 午後　２時４５分　再開 ―

〇副議長（山本由夫君）会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

改革21、社会民主党の坂本　浩でございます。

まず、質問の前に、能登半島地震で犠牲になられた方々、心から哀悼の意を表しますとともに、災害に見舞われた皆様方に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

また、ロシアによるウクライナ侵攻開始から、2月24日でちょうど2年が経過をいたしました。いまだに収束のめどが立たない中、中東のイスラエル・パレスチナ情勢によって、世界はますます混乱を極めております。

戦禍により、多くの人々の命や日常が奪われています。これまで犠牲となった全ての人に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、一日も早い停戦を求めるものであります。

それでは、通告に基づきまして、一問一答で質問をさせていただきます。

1、平和・被爆者行政について。

（1）核兵器廃絶へ向けた被爆県の取り組み。

核軍縮に関する国際情勢をどのように認識をしているのか、お尋ねをします。

知事は、昨年8月、NPT核不拡散条約の再検討会議準備委員会に参加をしまして、長崎を最後の被爆地にすることを国際社会で発信するとともに、若い世代のグローバルなネットワーク形成、次期SDGsに核兵器廃絶を位置づける取組などを訴えてこられました。

しかし、世界の紛争地での核兵器の使用、威嚇が示唆され、米国の科学誌が毎年発表している、いわゆる終末時計は、1947年の発表開始以来、人類滅亡まで90秒前という危機的な状況が昨年から続いています。

また、長崎県と長崎市、RECNA（長崎大学核兵器廃絶研究センター）でつくる「核兵器廃絶長崎連絡協議会」が、昨年6月に公表した世界の核弾頭データによりますと、核弾頭の総数は前年より減ってはいるものの、現役の核弾頭は質・量とも増加、アメリカ、中国、ロシアは、

いずれも核戦力の増大や近代化のために巨費を投じており、事故や誤算による核戦争の危険性が常に存在していると指摘をしております。

こうした核軍縮に関する国際情勢は非常に厳しさを増しているというふうに考えますけれども、被爆県知事として、どのように認識をしているか、ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

〇副議長（山本由夫君） 知事。

〇知事（大石賢吾君）〔登壇〕 坂本議員のご質問にお答えさせていただきます。

ロシアによるウクライナ侵攻や緊迫化する中東情勢を背景に、核兵器使用のリスクの高まりが懸念されるなど、核兵器を取り巻く国際情勢はかつてないほど厳しい状況にあると認識をしております。

また、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石であるNPTにおいても、一昨年の再検討会議に引き続き、昨年の準備委員会でも関係国間の対立が明らかになるなど、国際社会の分断が深刻化しております。

このような中、核兵器廃絶の必要性を世界に訴える被爆地としての役割は、これまで以上に重要性が増していると認識をしています。

そのため、一昨年から、私自身がNPT再検討会議に参加し、核兵器廃絶への新たなアプローチとして、議員もご指摘のとおり、広島県と連携をし、次期SDGsの目標に核兵器廃絶を位置づけることで、国を動かす市民社会の動きをつくり出すための取組などを推進しているところでございます。

今後も、被爆地の使命として、一日も早い核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて力を注いでまいりたいと考えております。

以後のご質問に対する対応につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

〇副議長（山本由夫君） 坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君） 今、知事が言われましたように、ぜひ、被爆県長崎、先頭に立って頑張っていただきたいと思います。

次に、被爆地の悲願である核兵器禁止条約、1月22日に発効から3年を迎えました。1月までに93か国が署名をし、70か国が批准をしています。

昨年11月に開かれた第2回締約国会議に関し、長崎市と広島市が連名で岸田総理に会議への参加を要請するとともに、両市長と広島県知事は会議に直接参加されました。この条約に関する認識、そして、本県がどのような対応を取ってきたのか、ご答弁をお願いいたします。

〇副議長（山本由夫君） 文化観光国際部長。

〇文化観光国際部長（伊達良弘君） 核兵器禁止条約は、核兵器の開発、保有、使用、威嚇等を全面的に禁止するはじめての国際条約であり、核兵器のない世界への出口とも言える重要な条約であると認識しております。

しかしながら、国は、同条約について、核兵器保有国が参加していないため、実効性に課題があるとして、現時点での条約批准には否定的な考えを示されております。

このため、県としては、現実的な道筋として、国に対しては、まずは締約国会議へオブザーバー参加し、唯一の戦争被爆国としての役割を果たしていただくことをこの間求めてまいりました。

今年度におきましても、政府施策要望をはじめ、知事が岸田総理や外務副大臣等の要人と面会した際など、あらゆる機会を捉えて積極的に働きかけを行ってきたところでございます。

〇副議長（山本由夫君） 坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君） 昨年2月のこの場でも同じような質問をし、ほぼ同じような答弁ではなかったかなというふうに思いますけれども、

昨年も指摘をさせていただきましたけれども、いわゆる核兵器を廃絶する、日本国内で先頭に立つ、被爆4県・市というふうに広島と長崎の県・市は言われておりますけれども、なかなかほかの3県市に比べるとちょっと、まだまだ、私から見ると、長崎県の発信力は弱いんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ知事を先頭に、今後頑張っていただくことをお願い申し上げます。

それで、冒頭知事の方からもありました、私も申し上げましたけれども、この核兵器による威嚇等の動きにどのように、この被爆県として対応しているのかというのをお尋ねいたします。

このウクライナ侵攻、それから、パレスチナでのガザの武力衝突、こうした状況が続いているんですけれども、当事者であるロシアの指導者とか、イスラエルの指導者による核兵器を使うぞというふうな、そういう発言が報道をされたりしております。この核兵器による威嚇の動きがどんどん強まっているというふうなことでありますけれども、被爆県として、抗議なり、毅然とした行動をすべきというふうに考えますけれども、知事、どのように認識して対応されてきたでしょうか。

〇副議長（山本由夫君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 本県は、これまで、「長崎の惨禍を繰り返さない」、「長崎を最後の被爆地に」という強い決意のもとで、核兵器廃絶と世界恒久平和を国際社会に向けて訴え続けてきております。

核兵器による威嚇は、長崎県民の切なる願いに逆行するものとして、強い憤りを感じるところです。

2022年2月、ロシアがウクライナ侵攻を開始して、プーチン大統領が核兵器の使用を示唆する発言を行った際には、県として、直ちにロシアに対して厳重に抗議をし、一刻も早い平和的解決を図るように強く要請をいたしました。

非人道的で人類の存続を脅かす核兵器が、三度使用されることは、決してあってはなりません。今後も、このような動きに対しては、被爆県として毅然とした対応を取ってまいりたいと考えております。

〇副議長（山本由夫君） 坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君） ぜひ、被爆県として毅然とした対応を、今後も引き続き、お願いします。

それに当たりまして、私、冒頭紹介しましたRECNA、それから、この2月22日には、平和首長会議というのがありますけれども、この会長である広島市長と副会長である長崎市長の連名で、「武力衝突の平和的解決と核兵器廃絶を求めるアピール」というのを発表しております。平和首長会議は、知事もご存じのとおりだというふうに思いますけれども、たしか世界の8,000都市ぐらいが入っているというふうに思いますけれども、国内では99%、基礎自治体としては入っている、まさに世界のNGOの代表と言ってもいいんじゃないかと思います。そうした国内外で核廃絶運動を進めているNGOとの情報の共有、そして共同行動、こういうのは不可欠だというふうに思いますので、来年は、来年のことを言うと鬼が笑うかもしれませんが、被爆80年という節目の年でありますので、十分に連携をして被爆地からの発信を強めていただきたいということを申し上げます。

（2）被爆体験者の救済へ向けた取り組み。

これも昨年2月、一般質問で取り上げましたし、私も一貫して県の方の取組の強化を求めてきたところでありますけれども、16年にわたる裁判が、ようやく先般、結審をいたしました。被爆者と同じような距離感、そして、その実態

ですね。灰をかぶる、あるいは黒い雨に打たれる、そういう状況があったにもかかわらず、なぜ自分たちは被爆者ではない、被爆体験者というふうに差別をされているのかというふうな思いの中で、本当に高齢化してくる被爆体験者の皆さん方が、裁判闘争を続けてきました。この間、多くの方々が亡くなってきたわけでありますけれども、そういう裁判の一方で、やはり裁判の当事者でありながらも、被告でありながらも、長崎県、長崎市の皆さん方は被爆体験者の皆さんに寄り添って、何とか救済に向けて頑張っていきたいというふうな思い中で、様々な取組をこの間取り組んできていただいたというふうに思います。

特に、広島の黒い雨裁判の高裁判決が確定をして、まさに広島と長崎を差別するというふうな状況にきたわけなんですけれども、こういう状況の中で、被爆地域以外での降雨に関する情報が含まれている可能性があるということで、国に対して2項目要望をしております。

既に、もう国の方も動いているんですけれども、被爆体験記と旧ABCCの研究結果、この調査分析の進捗がどうなっているか、お尋ねいたします。

〇副議長（山本由夫君）　福祉保健部長。

〇福祉保健部長（新田惇一君）　国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館所蔵の被爆体験記調査につきましては、国において約12万件の体験記の中から、8月9日に被爆地域以外にあったものを抽出したうえで、職員が一件ずつ読み込み、雨や飛散物があったとされる記録を地域別に集計する作業が進められておりまして、これまでに抽出された3,744件のうち、2月16日現在で3,500件の読み込みが終了していると伺っております。

また、現在の放射線影響研究所の前身であります原爆障害調査委員会、いわゆるABCCが実施いたしましたとされる残留放射線と放射性降下物に関する研究結果につきましては、国において、原子爆弾関係の文献が保存されている可能性がある米国国立公文書館、米国科学アカデミー、トルーマン大統領図書館を対象として、昨年10月から文献の所在を確認するための調査が行われていると伺っております。

〇副議長（山本由夫君）　坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君）　今、そういう進捗だということなんでありますけれども、スケジュール的には、もう既に昨年の、これは被爆体験記の方がたしか7月だったですか、それからABCCの方がたしか昨年11月ぐらいからはじまっているというふうに思うんですけれども、どれぐらいで国のそうした調査というのが見込まれているのか、そこら辺についてわかりますか。

〇副議長（山本由夫君）　福祉保健部長。

〇福祉保健部長（新田惇一君）　こちらにつきましては、現在、鋭意作業を進めているという段階でございますので、終了時期につきましては、まだ未定というところでございます。

〇副議長（山本由夫君）　坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君）　先ほど申し上げましたように、もう被爆から79年がたちます。被爆体験者の皆さんも高齢化をしておりまして、多分平均年齢は85歳を超えているんじゃないかというふうに思います。そういう意味でいくと、昨年も当事者の皆さん方からも随分、長崎県、長崎市には要請があった、要望があっただろうというふうに思うんですが、この調査分析を早急にしていただくということが必要じゃないかなというふうに思います。

これは長崎市と連携して、国に任せるんじゃなくて、ちゃんと長崎県の方もこの調査分析の支援を行っているというふうに思うんですけれども、どういった体制でやられているんでしょ

うか。

〇副議長（山本由夫君）　福祉保健部長。

〇福祉保健部長（新田惇一君）　現在、国において実施しております被爆体験記調査に関しまして、県といたしましても被爆体験者の方々の高齢化が進む中、早急に進めていただきたいというふうに考えているところです。

そのため、国とも協議のうえ、昨年11月から、長崎県より1名、長崎市より2名の職員を国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館へ派遣し、被爆体験記調査の作業に協力しているというところでございます。

〇副議長（山本由夫君）　坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君）　体制的にはもう少し厚くしてもらいたいなというふうに思いますけれども、先ほどからの繰り返しになりますが、ぜひ急いでもらって、何らかの結果を出していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、今2つ国に要望しておりましたけれども、その前に、国に対して「第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会」で早く結論を出してほしいというふうな要望もしていたというふうに思うんですけれども、それについての現在の状況というのはどうなっているんでしょうか。

〇副議長（山本由夫君）　福祉保健部長。

〇福祉保健部長（新田惇一君）　「第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会」につきましては、国において令和2年11月に設置をされまして、特例区域のあり方等の検討に向け、新たな科学的知見を収集するために、原爆由来の放射性物質や健康影響に関する検証が行われているというところでございます。

昨年12月に開催されました第7回の検討会の資料によりますと、気象シミュレーションにおいては、計算結果の不確実性が相当程度大きく、黒い雨が降った領域を判定することは困難であること、また、土壌調査においては、戦後から未改変のままの土地で試料を採取することは極めて難しく、精度の高い領域の推定は困難であること、さらに、健康影響調査においては広島の特例区域外で黒い雨を浴びたことによる直接的な健康被害を確認することは困難であったことなどが報告されたということを承知しているところです。

これまで、検討会においては、様々な検証が行われてきたところではございますが、検討会として、まだ結論が出ていない状況でございますことから、早急に結論を出していただくよう、引き続き、政府施策要望等におきまして、国に対して要望をしてまいりたいと考えております。

〇副議長（山本由夫君）　坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君）　わかりました。なかなか状況は厳しい、今のを聞いていて思うんですけれども、いずれにしても、今のこの状況というのは、広島高裁の判決が確定をして、広島高裁判決の確定判決は、あれは科学的なものというよりも、どちらかというと、雨にうたれた、黒い雨にうたれたと、そのことをもって認定をするというふうなことになっておりますので、ぜひ、そのことをきちんと踏まえたうえで、長崎県としても、長崎市と連携をして国に対する要望活動を、ぜひ、もっともっと強めていただきたいというふうに思います。

高齢化する被爆体験者の皆さんの早い救済に向けて、一日も早い救済に向けて強く求めていただきたいというふうに考えますけれども、今、私がるる尋ねた以外に、どういった国に対する要望というのを考えられているか、そういうのがありますでしょうか。

〇副議長（山本由夫君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） ただいま申し上げました施策要望等々行っているところでございまして、引き続き、長崎県といたしましても、様々なことについて国に要望してまいりたいというふうに考えているところです。

○副議長（山本由夫君） 坂本議員―20番。

○２０番（坂本　浩君） なかなか、もう少し前向きといいますか、してもらいたいんですけれども、最後に一つだけ申し上げますけれども、裁判は結審をして、9月9日が判決というふうに伺っております。広島の黒い雨判決、広島高裁で原告が勝訴をして、それを、被告はこの長崎の被爆体験者の裁判と同じで、広島県、広島市、国ですよね。広島県と広島市は、もう上告はしないというふうなことを強く国に求めた。国は、非常にそれに対して消極的だったというふうなことだったそうであります。

そこで、広島市長なんかは、それならば、自ら被爆者手帳を交付をすると言うぐらい、まさに言葉は悪いですけれど、けつをまくって国の上告を断念させたと、そういうことも報道されておりましたので、ぜひ、そういった強い思いで国に対しても物を申していただきたいというふうに思いますけれども、ちょっと認識を聞かせてもらっていいですか。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、国に対する要望につきましてですけれども、県としましては、高齢化が進む被爆体験者に、これまでと同様にしっかり寄り添っていきたいと思いますし、それを行う中で、長崎で黒い雨等に遭った方々の救済につながる取組であったり、被爆体験者支援事業の充実について、しっかりと国に対して求めていきたいと思っています。

今、お話があった訴訟に関しましては、判決の内容を精査いたしまして、国や長崎市とも十分協議をしたうえで対応していきたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 坂本議員―20番。

○２０番（坂本　浩君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

2、人権尊重の社会づくりをめざした「県条例」の制定について。

（1）本県の人権をめぐる状況認識。

近年、人権侵害が様々な形で悪質化をし、社会問題化しているというふうに考えておりますけれども、県として、どのように認識をしているか、お答えください。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県では、「長崎県人権教育・啓発基本計画」に基づきまして、国、市町、民間団体、企業等と連携、協力しまして、重要課題別の施策の推進など、人権課題に対し様々な取組を積極的に推進をしているところでございます。

しかしながら、女性、子ども、高齢者、障害のある方への暴力や差別、被差別部落や性的少数者などに対する偏見、差別等はいまだに後を絶たない状況でございます。

さらに、近年、拡散性のあるSNS等での誹謗中傷の問題も顕在化するなど、人権を取り巻く状況は、依然として厳しいものというふうに認識をしております。

○副議長（山本由夫君） 坂本議員―20番。

○２０番（坂本　浩君） （2）「県条例」制定に向けた考え方。

そういう中にあって、長崎県でぜひ県の条例を制定していただきたいというふうなことで、県議会でも意見書を提出させていただきました。この条例の制定に向けた考え方について、お尋ねをいたします。

今議会の開会日に、「長崎県議会におけるハ

ラスメントを防止するための条例」が議会運営委員会の発議によって可決をされました。制定に至る経過と条例の趣旨については、その時の議会運営委員会の委員長でありました宅島議員が提案したとおりであります。6月から施行されることになっております。

この条例の検討、取りまとめに際しまして、県議会のみならば、全ての県民に対して、人権尊重や人権侵害の防止を広く訴えるとともに、あらゆる差別や偏見のない社会を実現するための条例制定も必要であるというふうな意見が強く出されまして、この知事宛の意見書提出というふうになったものであります。

したがって、県として、この条例制定を求める意見書が採択されたことを踏まえまして、どのように取り組んでいくのか、答弁をお願いいたします。

〇副議長（山本由夫君） 県民生活環境部長。

〇県民生活環境部長（大安哲也君） 県においては、これまで、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を踏まえたうえで、「人権教育・啓発基本計画」を策定し、この計画の周知を含め、その実効性を高めていくことが重要であるとの考えのもと、人権尊重社会の実現を目指した諸施策を総合的に推進しております。

今回、県議会から条例制定を求める意見書をいただいたところでありますが、近年、性の多様性やSNS等での発信のあり方など、人権課題が多様化、複雑化していることから、改めて県が施策を進めていくに当たっての基本的な視点や考え方、施策の方向性の整理が必要と考え、今後、有識者の意見を聴取する検討会を設置することとしております。

県としては、検討会における議論の状況などを見ながら、まずは人権施策のあり方を検討していきたいと考えております。

〇副議長（山本由夫君） 坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君） 今の部長答弁にあったような状況を背景として、九州各県においても、この条例を新たに制定する、または、既にある条例を改正するというふうな動きが出てきております。

本県においても、今言われたとおり、人権をめぐる状況というのは非常に複雑化、多様化をしているというふうな中で、改めてこのあらゆる差別、偏見のない社会を実現するために、人権尊重に関する県などの責務、あるいは市町及び関係機関との連携、相談体制の強化や対策等を盛り込んだこの条例を速やかに制定してほしいというのが、この意見書の趣旨なんです。

今、部長が答弁された中身というのは、この制定に向けて前向きに受け止めたいというふうに思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

〇副議長（山本由夫君） 県民生活環境部長。

〇県民生活環境部長（大安哲也君） 先ほど申し上げましたけれども、有識者による検討会での議論の状況を見ながら、まずは人権施策のあり方を検討したいというふうに考えておりまして、そのうえで、その条例の方向性についても検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

〇副議長（山本由夫君） 坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君） 多分、意見書として知事宛に出しておりますので、次の議会ではまた改めて進捗について報告をいただくことになるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

3、公立小中学校における「働き方改革」について。

(1)「働き方改革」についての教育長の認識。

子どもたちの教育環境を守るために、教員の

さらなる働き方改革が必要ではないかというふうに考えております。

特に、教員不足が深刻さを増すというふうな状況の中で、昨年の8月に、中央教育審議会の特別部会が緊急提言というのを出しました。そして、それを受けた形で文部科学大臣がメッセージというものを出しました。

そこには、「教師を取り巻く状況は、我が国の未来を左右しかねない危機的状況」というふうに提言が示されておりまして、子どもたちのための学校の働き方改革、「できることを直ちに、一緒に」という文部科学大臣のメッセージということになっております。

教育委員会教育長は、今年の1月に就任したばかりでありますけれども、そうした状況の中で、この働き方改革、さらなる働き方改革について、その決意を聞かせていただければと思います。

〇副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

〇教育委員会教育長（前川謙介君） 教員が子どもたちにしっかりと向き合う時間を確保することで、授業をはじめとする教育活動をよりよいものとしていくためには、長時間勤務の是正等、労働環境の改善が不可欠でございまして、強い覚悟を持って教員の働き方改革を進めていきたいと考えております。

今後、学校行事の見直し、あるいは校務のICT化など、業務改善にとどまらず、教職という仕事へのやりがいを実感する「働きがい改革」、これを推進することによって、子ども第一の視点で教育環境を守り、つくってまいりたいと考えております。

〇副議長（山本由夫君） 坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君） ぜひ、頑張っていただきたいというふうに思いますけれども、先ほど申し上げました提言とメッセージを受けまして、文部科学省が全国に通知を出しております。これは、各県教育委員会だとか、あるいは自治体に出しているということなんだそうですけれども、「学校教師が担う業務適正化の一層の推進」、「学校の働き方改革の実効性の向上」、「持続可能な勤務環境整備等の支援の充実」というふうに、大きく3つの事項を取りまとめた通知だそうであります。

とりわけ、その通知は、受けた教育委員会、これは県教委、各市町の教育委員会、そして、学校と連携して、さらなる取組が求められているというふうに思いますので、ぜひ教育委員会教育長のリーダーシップに期待をしていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

（2）学校現場の人手不足への対応。

先ほど教員の不足を言いましたけれども、学校現場の人手不足への対応ですけれども、昨年度の年度はじめ、年度当初、何とか定数は確保できていたというふうにお伺いしているんですけれども、やはり年度途中で、病気だとか、あるいは育休、そういうもので代替教員を含めて確保できてないというふうに聞いておりますけれども、状況がどうなっているのか、また、不足している現状について、どう対策をしているのか、お尋ねいたします。

〇副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

〇教育委員会教育長（前川謙介君） 今年度当初、法律に定められた教員数、いわゆる定数が不足している学校はございませんでしたが、その後、教員の病気休職、あるいは育児休業に伴う代替職員については不足が生じておりまして、また、この数は、この1～2年少し増加傾向でございます。本年1月1日現在で39名ということでございます。

代替職員の配置ができていない学校につきましては、非常勤講師の配置や近隣学校の教員の

兼務、あるいは、教頭や他の教員による対応などによりまして、必要となる授業時間を確保しているところでございます。

併せまして、代替教員の確保とその不安や悩みに寄り添うサポート体制の整備を一体的に進めておりまして、教員免許保有者等を対象にしたペーパーティーチャーセミナーを実施しているところでございます。

また、学校業務に興味のある方が、スマートフォン等から簡単に求人情報を取得できるマッチングシステムの構築にも現在取り組んでいるところでございます。

〇副議長（山本由夫君）　坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君）　いろんな取組はされているんだろうというふうに思いますけれども、私も夏休みとか、少し現場の先生方が、子どもたちが夏休みですから、時間が取れる時に、たまに訪問をして現場の状況をお伺いしますけれども、やはり定数改善もですけれども、教員をサポートする、そういう各種支援スタッフの配置だとか、あるいはもっと拡充をしてほしい、そういう声が非常に多いんです。

文部科学省が、4月からの来年度の予算で教員業務支援員の全校配置を予算措置しました。そこで、県内では、いつから全校配置できるか、拡充の見通しについて、お尋ねいたします。

〇副議長（山本由夫君）　教育委員会教育長。

〇教育委員会教育長（前川謙介君）　今年度立ち上げましたPTA、有識者、民間企業で構成しております「教職の魅力化作戦会議」、この会議におきましても、「教員が授業の準備等に力を注ぐことができるようにサポート人材を学校に配置するべきだ」というようなご意見もいただいておりまして、支援員の必要性につきましては十分認識をいたしているところでございます。

県内の教員業務支援員につきましては、配置の主体は市町となっておりまして、その経費の一部を国と県で補助をいたしておりますが、来年度は、県の予算を拡充し、初任者が2人以上勤務する学校への配置を市町に対して促してまいりたいと考えております。

厳しい財政状況ではありますけれども、現時点で、なかなか全校配置、いつまでという見通しをお示しすることはできませんが、今後も市町と連携しながら、配置の拡充に努めてまいりたいと考えております。

〇副議長（山本由夫君）　坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君）　この教員業務支援員は、この2025年度（令和6年度）4月から文部科学省が全校配置で予算措置したと、これは、多分、10年もならないぐらい前からあって、全校配置の予算をしたのは多分はじめてなんですよね。県内にどれくらい今いるんですかというふうに事前にお伺いしましたら、令和5年、だから2023年度で7市町、126人ということなんです。

それで、文部科学省の予算は、今年度と来年度と比較したら1.5倍ぐらいなんですよね。今年度が55億円、そして、来年度が81億円予算化して、全国に2万8,100人を配置するというのが文部科学省の方針なんですよね。

先ほど教育委員会教育長が答弁の中で、市町が配置をしているというふうなことなんでありますけれども、文部科学省の予算のスキームを見ると、国が3分の1、そして、各都道府県教育委員会と政令市の教育委員会が3分の2というスキームになっているわけなんです。だから、県によっては、要するにそういうスキームでやっていて、市町が予算的に負担がないというところもあるわけなんですよね。それが、なぜ長崎ではできないのか。今、教員不足だとか、スクールサポートスタッフの必要性というのは、教育委員会教育長が言われたように重要性を感

じながらも、なぜできないのか。単純に予算が、お金がありませんからと、それだけなんでしょうか。どうなんですか。

○副議長（山本由夫君）　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君）　今、議員からご指摘がございましたけれども、国の標準的なスキームとしましては、議員おっしゃったとおり、国が3分の1、都道府県、政令市3分の2というスキームがございますけれども、九州内でそのスキームで実施できているところは2県でございまして、他県は本県と同じような状況で、市町にもご負担をいただきながらという状況でございます。なかなか九州他県と比べて、財政状況、本県厳しい中で、そこを一気に拡充していくというところは難しいところであろうと思います。

ただ、本県の教員業務支援員の予算は、他の学習支援員の予算と合わせて予算を計上させていただいておりますけれども、令和5年度から令和6年度に向けまして、当初予算は、金額はございますけれども、3倍近くの予算の拡充という形で対応したいと思っておりますので、そこは厳しい中でもしっかり取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○副議長（山本由夫君）　坂本議員―20番。

○２０番（坂本　浩君）　すぐにとは言いませんけれども、今、教員をめぐる状況認識というのが、教育委員会教育長が答弁されたとおりであれば、ぜひ、これは予算、頑張ってしていただきたいと思います。

県内の市町が、今、7市町だけということで、多分来年度はもう少し上がるんだろう、今、3倍と言われましたから、もう少し上がるんだろうというふうに思うんですけれども、例えば、今年度は長崎市はゼロなんです。配置校ゼロ、スクールサポートスタッフ、ゼロ、今、議会があっていますから、来年度に多分、初任者複数配置校ですね、これで小・中で3校、3校増えるというふうなことがあるみたいなんですけれども、長崎市は、県の事業だから県に予算要求しているんですという意識なんですよ。だから、そこはもう少し各市町ともきちんと、だから、このスクールサポートスタッフが必要なところというのは大規模校だと思いますので、市町によっては、うちはあんまり要りませんよとかあると思いますし、やっぱり大規模校で、しかも、短時間じゃなくて、きちんと週4日、5日という形で、しかも、6時間、7時間という形でおってもらわないと、なかなか回らないというふうな声も現場の方から聞いておりますので、ぜひそこは綿密に、きめ細かく各市町と連携を取っていただきたいというふうに思いますし、なかなかこの長崎のスキームというのが、長崎県の財政がなかなか厳しいんだということであれば、これはもうぜひ、知事、答弁は求めませんけれども、やっぱり子育て一丁目一番地ですから、予算配分を、ぜひ、今後、そこら辺教育委員会教育長とも連携のうえ、していただきたいというふうに思います。

（3）部活動の地域移行への進捗と課題。

県内でも、今進められているというふうに思います。各市町での部活動の地域移行への進捗がどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山本由夫君）　教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君）　部活動の円滑な地域移行に向けましては、現在、全ての市町において、学校関係者や競技団体、保護者等からなる協議会が組織されておりまして、地域の実情に応じた移行の方針や具体的な計画の検討がなされているところでございます。

また、今年度、休日の全ての運動部活動を移行した長与町をはじめといたしまして、国から

地域移行に向けた実証事業の指定を受けている6市町におきましては、新たな財源の確保による持続可能な運営のあり方ですとか、近隣校との合同活動、地域の吹奏楽団等との連携した取組が行われているところでございます。

県といたしましても、この実証事業による成果や課題を県内市町や関係団体に情報提供を行い、また、市町が設置する協議会に積極的に参画しながら、全ての市町で円滑に地域移行ができるよう、引き続き、支援を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 坂本議員―20番。

○２０番（坂本　浩君） 今、実証事業の状況をお伺いいたしました。これも各市町によって状況がいろいろ本当はあるだろうというふうに思います。

それで、県によっては、人材バンクというのをつくって、各市町、なかなか各市町で人を探してと言っても厳しいところがありますから、そういうところに調整をつなぐというふうなこともあるんですけれども、そこら辺については県教委としてはどう考えられているんですか。

○副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） こういった部活動の移行に関しては、やはり指導者が安定的に確保されるということが非常に重要だと考えております。

このため、県におきましては、退職教職員や大学生、保護者など、指導にご協力いただける方をリスト化したうえで、ニーズに応じた指導者を確保できるシステムを構築することといたしておりまして、文化芸術活動については既に運用を開始しているところでございます。

スポーツ活動におきましても、現在、システムの構築に向けて準備を進めているところでございます。

○副議長（山本由夫君） 坂本議員―20番。

○２０番（坂本　浩君） これも働き方改革の、部活動の地域移行というのは非常に重要なことだというふうに思いますので、ぜひ取組をさらに進めていただきたいというふうに思います。

4、大型事業について。

（1）石木ダム建設事業について。

去年も、委員会の中でも随分とやりとりをさせていただきましたけれども、今、工期とそれから事業費について国の方と協議をしているんじゃないかなというふうに思います。

前回の事業再評価が2019年の9月でありました。4年半が経過をしようとしています。今日、午前中でもちょっとその答弁がありましたけれども、事業の進捗状況、昨年3月末で69％、予算ベースでですね。その前、1年前の3月末が66％という答弁でした。そうすると、1年間で3％という事業の進捗状況、それから、事業費の増加要因、これも午前中ありましたけれども、資材の高騰、それから労務単価が増える、そういうのを踏まえると、この4年半が経過する中で、大体5年に1回ぐらいはあるはずですから、再評価は避けられないというふうに考えています。昨年からこうした問題について、技術面、財政面から国とも相談をするというふうなことで、ずっと部長答弁がありましたけれども、その後の検討状況はどうなっているのか。そして、再評価する場合には、どんな手続になるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 石木ダムにつきましては、現在、令和7年度までに総事業費285億円で完成できるよう努めているところでございますが、先ほど、中島議員のご質問にもお答えしましたとおり、人件費や資材価格の高騰などの様々な要因が事業費等に影響する可能性がある

ことは認識しており、厳しい状況にあると考えております。

現在、引き続き、検討を行っているところでありまして、来年度実施を予定している長崎県公共事業評価監視委員会において、その内容をご審議いただきたいと考えております。

〇副議長（山本由夫君）　坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君）　今、答弁がありました長崎県公共事業評価監視委員会、ここにお諮りするというふうなことを、今言われましたよね、この中で審議をしてもらうと、その手続というのはどういうふうになるんですか。

県として、その事業主体の県として、いろんな国とも協議をしながら、これはやっぱりちょっと考えてもらわなきゃいかんということで出すのか、全くの白紙状態で出すのか、そこら辺の手続的なものというのはどういうふうになるんですか。

〇副議長（山本由夫君）　土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君）　県として、今後、どのようにこの事業を進めていくか、案をつくりまして、それをお諮りする形になります。

〇副議長（山本由夫君）　坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君）　そうすると、大体県が描いた、こういうふうにしたいということを、この公共事業評価監視委員会の中で審議をするというふうなことになるわけですね。

そうすると、大体今までもそうでしたし、大体県の方針どおりになってくるというふうなことになるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、ただ、今、また、この後ちょっと知事の答弁をいただきたいと思うんですけれども、反対の住民の皆さんとの話し合いを進めていこうというふうなことをずっと知事は答弁で言われていますよね。ただ、今までのずっと同じ繰り返しの話し合いをしましょう、しましょうだけでは、やっぱりなかなか厳しいんじゃないかと思うんです。

私もずっと言ってきましたけれども、工事を一旦中断をするとか、例えば事業の必要性だとか、あるいは住民の皆さんが持つ疑問点、そういうのを丁寧に説明するような場をつくるとか、そういう新たな提案みたいなのをしていかなければならないんじゃないかなと思うんです。

その一つに、この公共事業評価監視委員会の委員の皆さん方ですよね、委員、ここをもう少し第三者的にきちんとする。

前回の委員会か、前々回の委員会の中で、私は直接じゃないんですけれども、間接的にですね、自分たちは専門家じゃないから、県の方から、こういう資料が出されたら、それしか判断しようがないという声を聞いたことがあるんですよ。それはもちろんダムの専門家で、石木ダムそのものに賛成の人でもいいですし、反対の人でもいいんですよ、反対だけ入れろということじゃなくてですね。やっぱりそういうのを、この公共事業評価監視委員会というのは中立性を一定保つような第三者委員会というふうにできないものかどうか、そこら辺の認識はいかがですか。

〇副議長（山本由夫君）　土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君）　この公共事業評価監視委員会につきましては、経済ですとか、法律とか、様々な専門性を持った有識者に委員としてお入りいただいております。

この中では、様々な事業、ダムだけではなくて、道路ですとか、様々な事業の、事業を続けるべきか否か等につきまして、ご議論をいただいております。その際、それぞれの分野の専門性というよりは、そうした経済性などの観点から継続すべきかどうかという議論をしますので、今の体制でも委員会の議論は問題なくできると

考えているところでございます。

〇副議長（山本由夫君）　坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君）　それだったら、もうあまり第三者的なそういう評価をするという、評価をする、公共事業を監視する委員会というふうなことじゃないんじゃないかなというふうに思いますよ。だって、県が持ってきたのが、そのまますっといくわけでしょうから、それはちょっとどうかなというふうに思いますので、ぜひそれは、また今後も引き続き、何か提供させていただきたいと思います。

時間の関係がありますので、反対住民の皆さんとの話し合いですよね、知事。

2月9日に、先ほどもありましたけれども、川棚町長が知事に地域振興を求めるような、地元の3つの郷のいろんな声をいただいて、私はそれを読ませていただきましたけれども、それぞれ今は反対をしてない郷の中にも、やっぱりいろんな思いがあるなということが文面でわかりました。本当にあそこの一帯の地域というのが、このダム事業によって本当に大変なことになっているんだなということを改めて感じました。

この2月15日に、その「石木ダム地域振興対策基金」というのが発足したということなんですけれども、この基金は、もちろんダム建設が前提で、この基金の事業の一つの関係住民の生活再建の対象というのは、今、反対されている住民の皆さん方ですよね。

それでいくと、知事が話し合いをしよう、しようと言っている、その障害になる可能性というのが非常に大きいんじゃないかというふうに思っているんですけれども、知事はどのようにその話し合いを進めようとしているのか、お尋ねいたします。

〇副議長（山本由夫君）　知事。

〇知事（大石賢吾君）　先ほど、議員からご指摘のあった、まず必要性に関してですけれども、石木ダムの必要性については、これまでも申し上げてきましたけれども、既に司法の判断が出ている中で、その話し合いの中で、改めてその必要性について議論する段階にはないというふうに認識をしています。

また、近年、全国各地で毎年のように甚大な自然災害が発生しておりますけれども、そういった中で県民の安全・安心を確保すること、これは行政の重要な責務であると認識をしています。これらのことから、一日も早い完成を目指す必要があるというふうに考えておりますので、今後も工事工程に沿って工事を進めていきたいと考えております。

ただ、議員ご指摘のとおり、地域住民の方々のご協力をいただくこと、ご理解をいただくことといったことは非常に重要であるということには変わりはありませんので、今後もその努力は続けていきたいというふうに思っています。

また、事業に対するご疑問というお話がありましたけれども、そこに関しましては、ご質問があるたびに、いつでも丁寧にご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

〇副議長（山本由夫君）　坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君）　前回、私が一般質問でした時と同じような答弁じゃないかなというふうに思います。

1972年に覚書が調印されて、その2年後に国に計画書を提出しているんです。それから10年後、1982年に機動隊を導入しての強制測量、これも話し合いの後の抜き打ちだというふうに私は伺いました。そして、2009年に話し合いを進展させるためということで、事業認定を県が申請をして、結果的には土地を全部強制収用というふうな、その入り口だったわけですね、手続のですね。結果的に住民の皆さんが裁判に訴え

るというふうな、そういう状況になって、2019年、全ての土地、12万平米の所有権が移転をされました。

こういう経過を考えると、やっぱり信頼関係をどうやって回復するか。そこに、ぜひ事業者として、起業者として、もっと県は汗をかいてもらいたいというふうに思いますので、時間の関係がありますので、今日はここまでにしておきます。

（2）長崎南北幹線道路に伴う平和公園西地区の整備について。

これについて、今、再配置の現状と認識について、お伺いいたします。

〇副議長（山本由夫君） 土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君） 平和公園スポーツ施設の再配置につきましては、長崎市の検討委員会のもと、施設利用者などの幅広い関係者の参画を得まして、再検討部会で詳細が検討されております。

県は、再検討部会の委員には入っておりませんが、検討委員会には委員として加わっておりまして、検討状況を把握しております。

2月7日に開催されました第4回平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会におきましては、市は、市民プールを現在の陸上競技場の位置に再配置する案を示し、それに対して委員から様々な意見が出されたとお聞きしております。

引き続き、県は、道路事業に関連する公園施設の再配置の検討において、市に協力していきたいと考えております。

〇副議長（山本由夫君） 坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君） 要するに長崎市民プールをどうするかというところの問題が、ずっと大変な状況になっているわけなんですけれども、その代替地として、例えば県が所有する土地も含めて幾つか、県が提案じゃないですね、ないですかというふうなことで、県がここどうですかというふうにしたというところも聞いているんですけれども、そういったのを今後も検討する余地があるのか、そこら辺についてはいかがですか。

〇副議長（山本由夫君） 土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君） これまでの議論におきましても、市民プールや陸上競技場の再配置先といたしまして、市有地だけでなく、県有地も検討が行われてきております。

実際に再検討部会で委員から意見が出された長崎交通公園を検討した経緯がございます。

ただし、再検討部会におきまして、この敷地条件の制約によりまして候補地とすることは困難という結論に至っております。

県といたしましては、市から相談があった場合、県有地の活用も含め、公園施設の再配置の検討において、引き続き、市に協力していきたいと考えております。

〇副議長（山本由夫君） 坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君） わかりました。

これは、そもそも、県がつくろうとしている長崎南北幹線道路に伴う、そうした問題でありますので、以前も言いましたけれども、もっともっと、受け身ではなくて、同じような立場ぐらいのつもりで、例えば県有地がほかにもあると思うんですね。ちょっと離れるかもしれませんけれども、例えば常盤とか、そういうところもあろうかというふうに思いますので、ぜひそういうのを含めてしていただきたいというふうに思います。

（3）県庁舎跡地の活用について。

この県庁舎跡地については、県民、市民による憩いのイベント等によるにぎわいの場を目指して、今、整備が予定をされておりますし、実

際使われております。ここは、長崎発祥の地である岬のエリアというところの中核施設になるんじゃないかなというように思います。この跡地自体の魅力も重要なんですけれども、出島、それから旧市役所通り、そういった周辺と連携することで全体の周遊につながる、そして、さらに魅力的な場所になるんじゃないかなというふうに考えますけれども、こうした利活用における周辺との連携について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

〇副議長（山本由夫君） 地域振興部長。

〇地域振興部長（小川雅純君） 現在の県庁舎跡地の利活用につきましては、県内市町や学生など、地域のプレーヤーをはじめ、出島や歴史文化博物館などの周辺施設との連携も図りながら取り組んでいるところであります。

これまでも、長崎くんちに合わせて開催された「長崎大縁日」や、「まちあるき双六大会」など、周辺エリアを含めた跡地の利活用のほか、県内離島を含む各地の物産や観光情報を発信するイベントも開催されております。

引き続き、県内市町や関係団体などと連携したにぎわいの創出を図るとともに、周辺エリアを含めたまちづくりの動きにも留意しながら、まちなかへの回遊や県内周遊の起点となるような利活用を進めてまいります。

〇副議長（山本由夫君） 坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君） 先日、あそこで、ちょうど旧市役所通りのど真ん中にある長崎市立図書館で、ほこみちのシンポジウムみたいなものがあって、その時に、ほこみちは国が事務局を持っているんですけれども、国道河川事務所ですかね、この国と県と市で検討委員会みたいなのをつくっているというのは、非常に全国的に先例になるというふうな報告もあっていて、なるほどなと思いました。確かにあのエリアは、長崎の発祥の地であると同時に、国道もありますし、国、それから県庁舎跡地の県、それから市役所の今度新しい文化施設ができる市、この三者の連携というのは、もう絶対必要だというふうに思いますので、今、答弁があったように、そうしたことを意識しながら、周遊を含めて取り組んでいるということでありますけれども、今後もぜひ、市が、県が、国がということじゃなくて、一緒に連携して、この地域の活用をしていただくことをお願い申し上げまして、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

〇副議長（山本由夫君） 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

― 午後　３時４７分　散会 ―

第　９　日　目

令和６年２月定例会　　令和６年２月２８日

議　事　日　程

第　９　日　目

◇　◇

１　開　　議

２　県政一般に対する質問

３　散　　会

令和６年２月２８日（水曜日）

出　席　議　員（４６名）

１番　大倉　聡　君
２番　本多泰邦　君
３番　白川鮎美　君
４番　まきやま大和　君
５番　虎島泰洋　君
６番　畑島晃貴　君
７番　湊　亮太　君
８番　冨岡孝介　君
９番　大久保堅太　君
１０番　中村俊介　君
１１番　山村健志　君
１２番　初手安幸　君
１３番　鵜瀬和博　君
１４番　清川久義　君
１５番　坂口慎一　君
１６番　宮本法広　君
１７番　中村泰輔　君
１８番　饗庭敦子　君
１９番　堤　典子　君
２０番　坂本　浩　君
２１番　千住良治　君
２２番　山下博史　君
２３番　石本政弘　君
２４番　中村一三　君
２５番　大場博文　君
２６番　近藤智昭　君
２７番　宅島寿一　君
２８番　山本由夫　君
２９番　吉村　洋　君
３０番　松本洋介　君
３１番　ごうまなみ　君
３２番　堀江ひとみ　君
３３番　中山　功　君
３４番　小林克敏　君
３５番　川崎祥司　君
３６番　深堀ひろし　君
３７番　山口初實　君
３８番　山田朋子　君
３９番　中島浩介　君
４０番　前田哲也　君
４１番　浅田ますみ　君
４２番　外間雅広　君
４３番　徳永達也　君
４４番　瀬川光之　君
４５番　溝口芙美雄　君
４６番　田中愛国　君

説明のため出席した者

知事　大石賢吾　君
副知事　浦　真樹　君
副知事　馬場裕子　君
総務部長　中尾正英　君
秘書・広報戦略部長　大瀬良　潤　君
企画部長　早稲田智仁　君
危機管理部長　今冨洋祐　君
地域振興部長　小川雅純　君
文化観光国際部長兼文化観光国際部政策監　伊達良弘　君
県民生活環境部長　大安哲也　君
福祉保健部長　新田惇一　君
こども政策局長　浦　亮治　君
産業労働部長　松尾誠司　君
水産部長　川口和宏　君
農林部長　綾香直芳　君
土木部長　中尾吉宏　君
会計管理者　吉野ゆき子　君
交通局長　太田彰幸　君
地域振興部政策監　渡辺大祐　君
産業労働部政策監　宮地智弘　君
教育委員会教育長　前川謙介　君

選挙管理委員会委員	原　章夫君
代表監査委員	下田芳之君
人事委員会委員	辻　良子君
公安委員会委員長	安部惠美子君
警察本部長	中山　仁君
監査事務局長	上田彰二君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田中紀久美君
教育委員会教育次長	狩野博臣君
財政課長	苑田弘継君
秘書課長	黒島　航君
選挙管理委員会書記長	大塚英樹君
警察本部総務課長	一瀬永充君

議会事務局職員出席者

局長	黒﨑　勇君
次長兼総務課長	藤田昌三君
議事課長	川原孝行君
政務調査課長	濵口　孝君
議事課課長補佐	永尾弘之君
議事課係長	山脇　卓君
議事課会計年度任用職員	天雨千代子君

― 午前１０時　０分　開議 ―

○議長（徳永達也君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

浅田議員―41番。

○４１番（浅田ますみ君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、長崎市選出、浅田ますみでございます。

能登半島地震による多くの被災地の皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、この遠く離れた長崎からも、この思いをずっと寄せ続けていきたいと存じます。

そして、今日28日、傍聴者の皆様は、今日が「ピンクシャツデー」と言われている日であるということをご存じでしょうか。

実は、私も、ここにいらっしゃる同僚議員の初手議員から教えていただきました。これは、カナダから派生をした「いじめストップ運動」ということで、今、全国にも広がっています。

今日、議席にいる全ての議員がピンクのものを身につけております。この長崎からは、ぜひともいじめをなくしたい。その強い思いをもって、いつもは赤いスーツを着ておりますが、私も今日はこのショッキングピンクのスーツを着て、力を込めて質問へと移らせていただければと思っております。

本年度、2回目の質問の機会をいただきました会派の皆様、そして傍聴に朝から来ていただいた皆様に、まず、心からお礼を申し上げます。

そして、大石県政3回目の一般質問となります。落としたハンカチを優しく拾ってくださった知事には感謝を申し上げたいと思いますが、知事は、任期2年目の折り返しということで、私としては、その優しさにもしっかりと対峙をしながら、知事のマニフェストについてチェックを続けさせていただければと思っております。

1、知事の政治姿勢について。

（1）ＩＲについて。

知事は、マニフェストでも挙げておりました特定複合施設（ＩＲ）の確実な実現、これが残念ながら、昨年の12月に資金調達を裏づける証拠が不十分という本当に悲しい、残念な理由にて不認定となりました。

このＩＲの議論は、私が議員になった2007年から、これはどんどん加速化されて起こってきた、そういうものでございましたので、私自身も何度も何度も、この議場の中でＩＲについて

は質問をさせていただいた。そして、多くの議員が賛成をしてきた事業ということもありまして、しっかりと、我々も責任があるからこそ、今日は質問をさせていただきたいと思っているんですが、この不認定に関しまして、国と認識の差があるということで、1月12日に質問書を国に送付し、その後、県議会は、1月23日に全員協議会、そして特別委員会、2月3日には総務委員会を開きました。

そして、その後の2月9日に、ようやく国から回答書がきました。しかしながら、県が望んでいた資金調達というものの蓋然性、そして、担保し得る基準というもの、どのように運営すればいいのか、そういった全ての実質に関わる担保すべき基準というものが明確な返答にはなかった。

そういったことから、知事自身も、「不十分であれば対応が必要である」という思いを記者会見でも表明をしておりました。

そのことからか、2月16日には、観光庁長官の方に面談をなさっております。そのことについて議会でも報告を受けましたが、私は、その内容が非常に納得がいかなかった。その思いで知事に現在の状況、そして、知事の受け止め、そういった思いについて、まずはお聞かせをいただければと思います。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君）〔登壇〕 浅田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

県においては、今回の審査結果に関して、国と県との間に認識の差があることから、県、ＩＲ事業者及び関係の方々が納得できる十分な説明を国に対して求めることとし、本年1月、質問書を送付したところでございます。

去る2月9日、国から質問書に対する回答として関係資料の提供を受けましたが、質問項目への直接的な回答ではなく、多くの項目には答えられていないと認識されるとともに、資金調達の蓋然性や、ＩＲ事業の適切かつ継続的な実施を担保し得る基準等は明らかにされませんでした。

そのため、2月16日、私は、観光庁長官と直接お会いをさせていただきまして、現状では説明責任を十分に果たすことが困難である旨を説明し、これ以上の正式な回答はないのか、確認をいたしましたけれども、「これ以上の回答はない」と、明確な返答があったところでございます。

私としては、要求基準に客観的な指標等があらかじめ明示されないと、地方版ＩＲにチャレンジするのは、相当程度、ハードルが高いのではないかと認識をしており、観光庁へも、その旨、申し入れを行いました。

今回、県では、国から提供された資料を基に、審査のポイントを推察し、整理いたしましたけれども、今後、県議会でのご議論や関係者のご意見等を踏まえながら、一連の振り返りを行ってまいりたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

〇議長（徳永達也君） 浅田議員―41番。

〇４１番（浅田ますみ君） 今、知事からご答弁をいただきました。繰り返し、昨日から、要求基準に客観的な指標などが明示をされてない、そういうことでチャレンジをするのがハードルが非常に高いというお話だったかと思います。

これまでも、しかし継続審査になっても、知事自身も「認定には、まだまだチャンスは十分にあると理解している」と、そのように力強い言葉をおっしゃっていた。その後にも、これも

総務委員会で副知事がおっしゃっておりましたし、知事もおっしゃっておりましたが、多くのＩＲプロジェクトの経験を持つ専門的なアドバイザーによって、国際的な商慣習になぞらえて資料を作成していく、しかし、そういったものが、結局、議論の以前のような形で基準を満たしていないと結論づけられた。このコンサルに頼んだ、この状況というのが果たしてどうだったのか。

県は、8億円以上のコンサル料を払っております。長崎県が5億円、そして佐世保市が3億円というような内訳かと思いますが、コンサル自身が、このような多額の金額をもらったうえで、この中身がどうだったのか。そして、コンサル自身を選んだ、その基準というものも県においては問題がなかったのか、どのように思っているのか、教えてください。

〇議長（徳永達也君） 馬場副知事。

〇副知事（馬場裕子君） 九州・長崎ＩＲ区域整備計画の作成につきましては、海外の多くのＩＲプロジェクトで経験を持つ専門的アドバイザーへ業務委託を行っております。

具体的には、フォーム面では、ベーカー・アンド・マッケンジー法律事務所からアドバイスを受け、財務面を含めた全体的な業務は、あずさ監査法人から支援を受けてきたところであります。

今回の審査結果では、資金調達の蓋然性が十分に認められないことや、ＩＲ事業の運営の実績、ノウハウが不十分であることなどが不認定の理由として示されております。

しかしながら、例えば、コミットメントレター等について、明確な定義や基準がなく、事前の問い合わせにも国から明確な回答がなかった中で、例えば、諸外国では、ＩＲの公募、入札において、公募時点においては、法的拘束力のある書面に限られず、状況に応じた各種の書面を通じて資金調達の確実性を客観的に裏づけることが認められております。

こうした国際的な商慣習に照らし、県及びＩＲ事業者から合理的な資料が提出されているというのが、委託先としての認識でありますし、県としても、そのように認識しております。

また、審査の過程におきましても、県及びＩＲ事業者から十分な説明が行われてきたという認識でありますことから、今回の審査結果については、審査委員会の裁量が余りにも大きいのではないのかという見解が示されております。

〇議長（徳永達也君） 浅田議員―41番。

〇４１番（浅田ますみ君） コンサルにも問題はなかった、しっかりとした形で資料をつくっていただいた、それが今の県のご見解かと思います。

それであるならば、運営者、KYUSHUリゾーツジャパン、こちらはどうだったんでしょうか。大屋社長は、「決定については納得をしていない。県ともしっかりと相談し、最後まで考え抜きたい」というようなことを記者会見でおっしゃっておりました。

しかし、この事業者自体の運営責任というもの、こういったことはどのようにお考えでしょうか。

〇議長（徳永達也君） 企画部長。

〇企画部長（早稲田智仁君） 今回の審査結果に対しまして、ＩＲ事業者においては、「九州・長崎ＩＲ区域整備計画」は、海外の多くのＩＲプロジェクトで経験を持つ金融機関や、専門的アドバイザー等の助言を受け、国際的な商慣習にも照らして作成したものであり、認定基準を満たすものと認識されていたことから、当初、

遺憾に思うとともに、驚きをもって受け止められておりました。

また、長きにわたり、九州・長崎ＩＲの実現のために力を尽くされましたが、力及ばず不本意な結果となったことについて、関係者の皆様に対して心苦しく思うとともに、これまでの支援や協力について感謝の意を示されているところであります。

○議長（徳永達也君）　浅田議員―41番。

○４１番（浅田ますみ君）　申し訳ございませんが、質問と全く答弁が違うかと思います。私は、KYUSHUリゾーツジャパンについて、どうなのかということを質問をしております。今の答弁では決して受け止められません。

○議長（徳永達也君）　企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君）　KYUSHUリゾーツジャパンについても、専門的なアドバイザーなどのアドバイスを受けまして、しっかりと計画書の作成と区域整備計画の作成というものについて携わってこられました。

今回の審査結果につきましても、そういう国際的な商慣習に照らして基準に値するものと考えて努められてきたものであります。

○議長（徳永達也君）　浅田議員―41番。

○４１番（浅田ますみ君）　しかしながら、不認定なわけですよね。今の答弁にもあるように、逆に私たちからすると、説明責任がなされてないのではないかというふうに感じました。

質問と答弁自体の違いもそうですし、まず、KYUSHUリゾーツジャパンに関しましては、議会の中でも、再三、委員会や議場の中においても、資金調達や運営面において、最初から不安があるという声がありました。それでも、「大丈夫です、信用してください」と、何度も何度も、議会でも、委員会でも、皆さんがそうおっしゃった。最後のコミットメントレターの確認すら、私たち議会はできなかった。それでも信用をということで、我々は賛成をした経緯があるので、私は、コンサルに関しても、このKYUSHUリゾーツジャパンに関しても、しっかりと、もっと明確なる見解というものがあってしかるべきかと思っております。

今の答弁であると、県は、ここに対しても不備や対応不足はなかったという見解かと思います。しかし、そもそも、それであるならば、事業者選定について、我々議会が最初から疑問を呈していた感じで、問題はなかったと言いきれるんでしょうか。

○議長（徳永達也君）　浦副知事。

○副知事（浦　真樹君）　事業者選定に関しまして、私の方からご答弁をさせていただきます。

県において、このＩＲの設置運営事業予定者の公募・選定でありますけれども、選定をいたしましたのは、提案をいただきましたカジノ・オーストリア・インターナショナルジャパン（ＣＡＩＪ社）を、私ども、選定をいたしております。

この手続につきましては、ＩＲ関連法令を踏まえて、県において策定をいたしました募集要綱、あるいは審査基準等に基づき実施をしてきたところでございます。

具体的には、事業の実施体制や実績等の事業運営能力、財務能力、あるいはＩＲ区域全体のコンセプトや整備方針、懸念事項対策などの各評価項目につきまして、有識者からなる審査委員会において、公平・公正な審査が行われ、その審査結果を踏まえて、この事業者の選定を行ったものでありまして、つきましては、その選定結果については、十分な妥当性を有しているものと私どもとしては認識をしているところで

あります。

○議長（徳永達也君）　浅田議員―41番。

○４１番（浅田ますみ君）　今の答弁を聞くと、コンサル会社も問題ない。それであるならば一番最初に県において作成された、それ自体、応募要綱自体がどうだったのかなというような気がしてなりません。

なぜかというと、昨日から繰り返しではありますが、国がもっとちゃんとした要綱をしっかりと明示していれば、何ら問題はなかったかのように聞こえてしまうんですけれども、同じような状況で、ではなぜ大阪は先に認定をされたのか、長崎は何が劣っていて、長崎に何が足りなかったのか、大阪は何が長崎よりも優位だったのか、そこをどのように分析してますでしょうか。

○議長（徳永達也君）　知事。

○知事（大石賢吾君）　九州・長崎ＩＲは、コンセプトであったり、事業の規模、事業計画等において、大阪のＩＲとは異なるものでございます。

大阪ＩＲについては、国の要求基準等に、もちろん適合する計画であったものと思いますけれども、その内容は、全ての点において明らかになっているわけではなく、我々も把握することができません。

そういったことから、九州・長崎ＩＲとの直接的な比較、評価といったものは困難であるというふうに認識をしています。

○議長（徳永達也君）　浅田議員―41番。

○４１番（浅田ますみ君）　困難である流れの中においても、やはりしっかりとそこは分析しないといけないことではないか、また、説明責任が果たせないのではないかというふうに私は感じます。

だとするならば、今の知事のお言葉を借りるとするならば、国の中において、地方版、今後もたくさんのＩＲを国の中でつくろうというような状況があるわけですよね。だとするならば、国の中において議論をしていただかないといけないというふうに私は受け止めました。

そうだとするならば、例えば、私たちと同じ思いを持って、このＩＲを推進してきた長崎市選出の国会議員の方々がいらっしゃいます。その方たちも、選挙においてはＩＲ推進ということを言ってまいりました。

だとするならば、知事から、そういう国会議員の方にしっかりと、これをもっと国の中で質問をして議論を深めていただきたいということをお願いすることも必要なのではないかと思いますが、どのように思いますか。

○議長（徳永達也君）　知事。

○知事（大石賢吾君）　個別の議員の先生方のお考えといったものに関しまして、私からコメントする立場にないと思いますけれども、国の方でしっかりこの開示をするとか、説明を十分にしていただくとか、そういったことについては思いは同じでございますし、それゆえに私も直接、長官にお会いをして回答を求めたところでございます。

○議長（徳永達也君）　浅田議員―41番。

○４１番（浅田ますみ君）　長官にお会いした、だけれども、しっかりとした回答は得られなかった。もちろん、個別の議員のことについては、言いづらい部分があるかもしれません。しかしながら、国会議員の方々も、このＩＲに関しては推進ということを公のところでも言っているわけですよね。

本当に、知事が記者会見でもおっしゃっていたように、まずは説明責任を果たすことが重要

であるというふうにお考えであるとするならば、知事がそれを国会議員の方に要望をし、国会の議論の中でも、こういったものをもんでいただくこと、それをお願いするということは、県民に対しては必要なことではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君）　知事。

○知事（大石賢吾君）　その説明責任を果たすといったところに努力をすることについては、私の立場として、やることはやっていくべきだというふうに思っています。

現状を今申し上げましたけれども、長官に回答についてお願いをしたところでございますけれども、明確に回答はないということですので、それをもって可能な限りの説明責任を今後も果たしていく、その努力は続けていきたいと思います。

○議長（徳永達也君）　浅田議員―41番。

○４１番（浅田ますみ君）　具体的にはどういうことでしょうか。私たちも、そもそもコミットメントレターも見せていただいてなかった、どういう状況かわからない。そして、国からの回答というものも、県議会も見れない。これを見れるのは申請者だった県にとどまっているわけですよね。

そういう中でいうと、長官からは回答が得られなかった、ここでは済まされないと思うんですね。総務委員会の中においても、第三者的な方のご意見を交えながら、これからもまとめ作業を行っていかなければいけない、今回の結果に対する一連の振り返りは非常に重要であるということを述べております。

その意味においては、ここはなし崩しにはできない問題だと思うんですね。「九州はひとつ」と言いながら、九州全体も巻き込んできた、そういう責任もあります。九州全域の方々、九州の知事、そして関係者、経済界の方々にも、ここは説明責任を果たさなければならないと思います。その手法について、今、お考えですか。

○議長（徳永達也君）　知事。

○知事（大石賢吾君）　これまでも申し上げてきましたけれども、現在いただいている回答を精査して、その内容を把握しているところでございますけれども、それで足りないと、十分に説明責任が難しい状況である旨お伝えしたところで、回答は得られないということですので、そのことをもって説明をしていかなくてはいけないと思っております。

ただ、これまで申し上げたとおり、できる限り、我々として情報を開示していく、説明を行っていくといったことは、我々も望むところでございますので、それに関して努力は続けていきたいと思います。

○議長（徳永達也君）　浅田議員―41番。

○４１番（浅田ますみ君）　私がなんでこうやって、しつこく、しつこく質問をしているかというと、私たち議会も、本当に10年以上、このＩＲのことを議論をし、様々や不安材料についても、確認を何度も何度も議会や委員会の中で質問をしてきました。そういう中においても、皆さんは、「十分自信がある」、多くの方たちがそれを言ってきた、関わってきた方たちがそうだった。確かに、職員さんたちも長年にわたって本当に頑張ってこられたと思います。私以上に悔しい思いをたくさんしている、涙をのんだ職員さんたちもいらっしゃると思います。

そういう方たちの思い、そして、これまでのノウハウ、そういったものも含めて、ここはもう少ししっかり前に出していかなければ、今の状況では説明責任を果たしているとは言えない

と思うんですね。何かあると、国の基準がわからなかったからと、でも、これはどこも同じような状況でやってきた。今後のことを考えて、これからもっともっと全国の中でもＩＲを増やす意味においても、長崎がやらなければならない責任、そして、長崎だからこそ、できることが私はあると思っています。

そういう意味において、繰り返しになりますけれども、だとするならば、今の状況でわかりづらいんですけれども、知事は、今の段階で不認定だった責任は、どこにあると思っているんでしょうか。明示してくれなかった国なんでしょうか、どこなんでしょうか。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） これまで申請に当たっては、県とKYUSHUリゾーツジャパンの方で連携をして計画を作成し、これまで国への対応も申請を行ってきた経緯がございますので、その責任は、申請者である県とKYUSHUリゾーツジャパンにあるものというふうに認識をしています。

〇議長（徳永達也君） 浅田議員―41番。

〇４１番（浅田ますみ君） 今、しっかりと、「責任は県にある」ということを知事自身が述べられました。これからしっかりとした形で説明責任を果たす努力、努力だけではなく、明示していただくことを期待いたしまして、この質問から次へ移らせていただきます。

（2）重要課題に対してのトップの動きについて。

今、知事は、はっきりと様々な部分において、自分たちに責任があることは責任がある、これがリーダーのあるべき姿なのかなというふうに思いますけれども、重要課題に対してのトップの姿勢というものについて、お伺いをしたいです。

①県都・長崎市とのトップ会談について。

マニフェストの中でも、知事は、対話と行動力、リーダーシップの発揮というものを大事にしていると常々おっしゃっております。

そういう意味において、佐世保市とは何度か政策ミーティングなど、昨日もおっしゃっておりましたが、なさっているようでございますが、県と長崎市とのトップ、ここの対談がなかなか実現をしていない。長崎市と長崎県は仲が悪いのか、これは昔からよく言われていることでございますが、ここをしっかりと県都・長崎市のトップである市長と県のトップである知事が対話をしていただきたいというふうに思っているんですが、知事、このことに関しては、その後、進んでいるのかどうなのか、状況を教えてください。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 県勢の発展を図るためには、住民に最も身近な市町の思いであったり、力を合わせて地域課題の解決に向けて取り組んでいくことは重要だと考えております。

そのため、長崎市を含む県内市町とは、県・市町連携会議であったり、要望の場等を通して意見交換を実施しておりまして、産業振興であったり、移住・定住対策など、幅広い分野で役割分担に留意しながら、連携施策の構築に努めているところでございます。

また、本県の人口の約半分を占め、様々な権限等を有する中核市、長崎市も含まれますけれども、中核市とも必要に応じて、既に様々な階層で人口減少対策であったり、まちづくりなど、個別分野にかかる協議を行っているところでございます。

このうち、ご指摘の長崎市との政策ミーティ

ングにつきましては、近く開催できるように日程調整を進めているところでございます。

様々な課題について、県と市が連携をして、さらに強力な取組を進めていけるように取り組んでまいりたいと思います。

〇議長（徳永達也君） 浅田議員―41番。

〇４１番（浅田ますみ君） 県と長崎市と具体的に協議することはたくさんあるかと思います。この間の9月の時から「対応していきたい」というふうにおっしゃっていましたが、まだその日程が決まってないようでございますので、ここはしっかりと中核都市、県都である長崎市との協議の方も進めていただければと存じます。

2、医療福祉介護の充実と人材確保について。

（1）ケアラー対策の今後について。

①今後の体制づくりについて。

知事は、医療福祉介護の充実、そして人材確保に関しては、力を入れていきたいと常々おっしゃっていただきました。

そういう中において、ケアラー対策について、お伺いできればと思います。

ケアラーは、老人同士で行う老老介護、子育てと親の介護を担うダブル介護、一人で親を介護しなければならないシングル介護、18歳未満の子どもたちがやるヤングケアラー、こういった問題が社会的にも問題となっております。

そういう意味で、この長崎県では、ケアラーをしっかりフォローしていこうという願いを込めて、我々の同僚議員であります、ごうまなみ県議会議員が先頭に立ちまして、昨年、「長崎県ケアラー支援条例」というものを策定しました。

これは、全議員提案になったのは、この長崎県の中ではケアラーをしっかりフォローしていこうという県議会の思いも込められております。それを受け取っていただきまして、県の方でも十分に実態調査であったり、有識者会議を設置していただいたり、シンポジウムをやっていただいたり、そのようなことがなされているかと思います。

この1年間でやってまいりましたその状況というものを、知事は長崎県のケアラーをどのように分析し、これからどのように進めていきたいと思っているのか、お聞かせください。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 今回、実施をさせていただきました実態調査において、主に高齢者をお世話するケアラーについて、一人で複数の方の介護をしていらっしゃること、また、3年以上の長期間にわたって介護を行っている方が、これは6割を超えているということがわかってきました。

さらに、約3割の方が、働き方を変えたり、転職、退職の経験があるといったことなど、働きながら介護するということの大変さを改めて認識をしたところでございます。

こうした調査結果を踏まえまして、私としては、やはり仕事と介護の両立支援などに取り組む必要があるというふうに考えております。

今後とも、悩みを抱えるケアラーの思いに寄り添いながら、市町や関係団体と連携しまして、社会全体で支える体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 浅田議員―41番。

〇４１番（浅田ますみ君） （2）ビジネスケアラーについて。

①今後の体制づくりについて。

今の答弁の中で一番特筆すべきかなと思ったのが、仕事と介護の両立、このビジネスケアラーというのは、本当に全国的にも問題になって

おりまして、2030年には318万人を超えるビジネスケアラーが出てき、そして、その損害というのは9兆円に上ると言われております。

長崎県の中では、どちらかというと家族で介護をするという人たちが全国的にも多いというような実態があり、知事がおっしゃったように、だからこそ、転職ですとか退職を余儀なくされている方も多いのではないかと思います。

そういう意味において、まず、ビジネスケアラーのフォローをこの長崎県の中でどのようにしようと思っているのか、そこからお聞かせください。

〇議長（徳永達也君）　福祉保健部長。

〇福祉保健部長（新田惇一君）　ビジネスケアラーにかかる課題の解決に当たりましては、企業側において、介護休暇や柔軟な勤務形態など、仕事と介護を両立するための体制を充実させるとともに、ビジネスケアラー本人の具体的な相談に対応することが重要であると認識しているところです。

こうした課題に取り組む専門職といたしまして、現在、日本介護支援専門員協会が、ワークサポートケアマネジャーを養成、認定しておりますところでありまして、本県でも現時点で3名の方が認定をされているところです。

ワークサポートケアマネジャーは、企業と契約をしたうえで、社員向けセミナーの開催や企業ごとの特徴を踏まえた「介護離職予防プログラム」の策定、社員への個別相談などを行うことで、介護と仕事の両立を支援するものとなっております。

県といたしましては、関係団体と連携いたしまして、ワークサポートケアマネジャーの県内での活用を進めるため、来年度、モデル的に企業への派遣費用を支援し、横展開をすることでビジネスケアラーの支援に取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君）　浅田議員―41番。

〇４１番（浅田ますみ君）　まず、ワークサポートケアマネジャー、こういった方々で多くの企業をフォローしていきたいと、そのようなご見解を示していただきました。

この資格自体が国においても新しい資格ということで、国全体でもまだ百数名ほど、そして長崎県が3名というような状況かと思います。県内においても、かなり努力をしている、介護での休暇を取る制度ですとか、取得しやすい環境づくりに努めてくださって、「Ｎぴか」というような優良企業を認定されているようなところもあります。

しかしながら、一方では、そこまで全くできていないというような状況がある中小企業などもある。そこにワークサポートケアマネジャー、しかしながら、やっぱり人数が少ないと思うんですね。まずは、そこの方々たちの育成というものに力を注いでいく必要性もあるのではないかというふうに思っています。

また、改めて国の中では、企業の経営と介護の両立支援に関する検討委員会というのが昨年からスタートされております。国の中で、ある一定、どのような指針なのかをお示ししていくということなのだとは思うんですけれども、やはり長崎県だからこその課題等々もあるかと思います。

そういう意味では、高齢化がどんどん進んでいる長崎が、先んじて、こういうような経営と介護両立支援に関する検討委員会などをつくっていただきたいと思っているんですが、県独自で、そういったことはお考えでしょうか。

〇議長（徳永達也君）　産業労働部政策監。

〇産業労働部政策監（宮地智弘君） 県では、企業が従業員に対し、仕事と介護の両立を支援することで、離職の防止や働きやすい環境整備を図ることは、企業経営上も重要なことだと考えております。

このため、国の検討会を参考に、介護に関する大学教授などの専門家や商工会議所などの産業支援団体等と意見交換を行いながら、場の設置も含め、どのような取組が有効なのか、検討してまいります。

〇議長（徳永達也君） 浅田議員―41番。

〇４１番（浅田ますみ君） しっかりとこういったところを、まず先んじて地元に合わせた形で取り組んでいただければと思います。

そもそも、県庁内でも、この5年間で13名の方が介護によって離職を余儀なくされたそうです。その中の10名が女性である。そして、その中で50代が6名、働き盛りの人が辞めているという実態があります。休暇は、年に平均100名ほどの方がしっかりと取られているということですけれども、やはり県庁内においても、この環境づくりですとか、育休と同じで男性もしっかり介護をしていくんだと、今後、そういうふうな動きをしっかりとやっていただければなというふうに思っております。

併せて、今、私のところにはインターン生が4人ほどきているんですが、インターン生が、この10日間でアンケート調査をしてくれました。これまでヤングケアラーに関しての実態調査というのはあったんですが、18歳以上30歳ぐらいでということで、10日間で200名のアンケートをしました。

やはりケアラーを知らないという人たちが、まだまだ、3割以上いるというようなことが現状です。

そして、大学生にとって、このケアラーに何を求めているのか。この200人の中には62名が周囲にケアラーがいた、また、今もケアラーである人がいるんだという人たちの声ですけれども、大学生がここに今いますけれども、彼らが考えてくれたことは、ケアラーポイント政策というのがやれないか。これはどういったものかというと、ケアが必要な人にケアをしたい人をマッチングするようなアプリを開発して、ケアラーのポイント内容によって、例えば県産品をプレゼントするとか、学生に周知しやすいような政策を打ち出す、そして、一定期間、大学生にケアラーとしての認定を与える、こういうふうなポイント政策というのが県でできないのか。

また、今、介護の中においても、介護の認知度いくらというのが決まってますけれども、それと同じように、ケアラーをしている人たちを5段階に分けて、このケアラーの認定レベルに応じて支援をするような政策をもっとしっかりときめ細やかにしてはどうか。そういうことがネットワークづくりであったり、居場所づくりにつながるのではないかというようなことで、もちろん、課題はたくさんあると思うんですが、しっかりとこういうふうな、ケアラーを認知させるため、そして、ケアラーをフォローするために若い人が考えた、こういうふうな提案をどのように考えますでしょうか。

〇議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

〇福祉保健部長（新田惇一君） ケアラー支援におきまして、お世話をする方の負担を軽減するため、若者が様々な支援の担い手として参加し、その結果といたしまして、多様な生活支援サービスの提供につながることは、大変重要であるというふうに考えているところです。

現在、高齢者に対しましては、市町におきま

して、介護保険法に基づく地域支援事業といたしまして、車での移動でありますとか、ごみ捨て、買い物などの支援が行われておりますほか、そうした生活支援活動に対するポイント付与を行っている市町も既にございます。

ケアラー支援に関するポイント制度やマッチングアプリの導入、ケアラー負担状況に応じた支援などにつきましては、まずはその必要性を含めまして、市町や有識者等の意見をお聞きしてまいりたいというふうに考えているところです。

〇議長（徳永達也君） 浅田議員―41番。

〇４１番（浅田ますみ君） 市町では、やはりそういうふうな支援をするためにポイント制を設けているというようなお話がありました。

ぜひとも、有識者共々に話をする時に、大学生とか、大学生の中でケアラーを支援したいし、そういったものを認知させることを広げたいという思いを持っている人たちを中に入れていくことも必要ではないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

そして、このケアラーの実態調査を見ましても、そして、大学生が様々な形で考えてくれた調査の中においても、ケアラーの人たちが一番求めていることは、相談できる場所、そして居場所、それから自分たちケアラーと代わってくれるケアラーを探したい。それがプロであり、ショートステイや訪問看護、こういったところを頼りたいという意見がたくさんありました。

（3）訪問介護などの環境づくりについて。

①現状をどう考える。

今、介護職を増やさないと、ケアラーの方を十分にフォローできないのではないかというふうに私自身は感じております。実態として、長崎県は、来年、2025年には新しい試算では2,000人から1,500人が不足しているという算出が最近されておりますけれども、いずれにしても、まだ1,500人が足りない。そして、その1,500人を埋めるのに、前の議会の答弁では、600人を外国人に頼りたいというような声がありました。

今現在、実態はどのようになっていますでしょうか。

〇議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

〇福祉保健部長（新田惇一君） 今回、策定いたします「第9期介護保険事業支援計画」におきまして、市町の介護サービスの見込み量から推計いたしました、令和8年度の介護職員の必要数は、3万50人でありまして、令和4年度の介護職員数約2万8,559人と比較いたしますと、今後、約1,500人の介護職員を増やしていく必要があるというふうに考えているところです。

本県におきまして、介護職員数は、平成30年度から令和4年度までの5年間で、毎年、平均で約360人ずつ増加しておりますところではございますが、現役世代の担い手の減少が進む中、今後は人材の確保がさらに難しくなると想定しているところです。

介護人材を継続的に確保していくためには、職場の環境を改善し、採用者の増加や離職者の防止につなげることが重要であるというふうに考えております。

そのためには、賃上げによる処遇の改善やテクノロジーの導入による業務の効率化などが相乗効果を発揮し、介護がさらに魅力のある仕事となるよう、引き続き施策を推進してまいりたいというふうに考えております。

〇議長（徳永達也君） 浅田議員―41番。

〇４１番（浅田ますみ君） 端的にいうと、賃上げなどの問題、そして、まだまだ不足している実態であるという、その一言に尽きるかと思う

んですけれども、そんな中で国の訪問介護の介護報酬改定の引き下げというのがございました。

これは、全体、国の中においては、まあまあ一定安定しているからということが言い訳ではあったんですけれども、ここの中において、やはり長崎県を見ると、今おっしゃったような低賃金の問題、人手不足、そしてヘルパーの高齢化というものがあります。

そういうことを考えると、長崎自体も訪問介護の施設というのが、この5年間で20か所、閉鎖されているんですね。やはり国全体がというよりも、長崎県自体が考えていかなければいけないことも多々、多々あると思いますし、知事は、介護とかそういったところに思いをはせてくださっておりますし、訪問医療を自分がやっていたから政治家を目指したというような人でございますので、こういうところは国だけの問題ではなくて、地方の実情ですとか、介護の今の実態というものをしっかりと国に声を挙げていただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 今回の介護報酬改定ですけれども、これに当たって長崎県においては、全国知事会の代表委員として、国の介護給付費の分科会がございますけれども、こちらの議論に参加しております。

その中で、介護事業所の安定経営であったり、介護現場で働く方の処遇改善につながる改定となるように強く意見をしてきたところです。

訪問介護は、議員からもご指摘がありましたけれども、ご自宅で身体介助であったり生活支援を行うことに加えて、生活環境を改善して自立した生活につなげていく重要なサービスであると認識しております。

十分な処遇改善が困難な中で、訪問介護員の方々が日々ご苦労されながら利用者の暮らしを支えておられることも理解をしているところでございます。

今回、介護報酬全体がプラス改定となる中で、訪問介護はマイナス改定となっております。これによって事務所の経営にも影響を及ぼし得るものと考えております。

地域において安定的な訪問介護サービスが提供されるように、県としては、人材の確保につながる直接的な支援であったり、業務のデジタル化、処遇改善加算の取得に向けた支援を行うとともに、国に対しても介護給付費分科会などの機会を捉えて適切な介護報酬が確保されるように、引き続き要望していきたいと思っています。

〇議長（徳永達也君） 浅田議員―41番。

〇４１番（浅田ますみ君） ぜひとも長崎県の状況を、本当に低賃金、とてもじゃないですけれども、処遇改善加算だけでは、引き下げられた部分がフォローできないという実態があるところがほとんどでございますので、そこをしっかりと要望を繰り返し、私たちもやりますが、お願いしたいと思います。それがケアラーの方を守ることにもつながっていくのではないかというふうに感じております。

（4）認知症と行方不明者。

①認知症サポーターの養成について。

このように在宅医療が進められていく心配の中に、認知症の方が増えている中で、行方不明者が長崎にも見受けられます。そういう意味においては、地域の目を増やしていくということが必要であり、体制づくりが必要だと思いますが、そのあたりは現状どのようになってますでしょうか。

○議長（徳永達也君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君）　認知症の方の見守り体制を強化していくということに関しまして、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人や、その家族に対して、できる範囲で手助けをする認知症サポーターを若い世代を含めたあらゆる世代で養成し、認知症高齢者などにやさしい地域づくりに取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

そのため、市町では、地域住民に加え、小中学校や高校で「認知症サポーター養成講座」を開催し、若い世代からの意識の醸成に取り組んでおり、県におきましては、講座の講師となる人材を育成するなど、市町の取組を支援しているところです。

今後は、市町が実施する養成講座の対象に、高齢者と接する機会が多い地域のスーパーマーケットや金融機関の従業員を加えるほか、認知症行方不明者の捜索訓練に若い世代の参加を促すなど、幅広い世代のサポーターを育成できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）　浅田議員―41番。

○４１番（浅田ますみ君）　ぜひとも、さらなる地域の芽をつくっていただきたいと思います。

（5）ＡＣＰ（アドバンスケアプランニング人生会議について）。

これも大事なことだと思うんですが、ＡＣＰ（アドバンスケアプランニング人生会議)、これは医師会を中心とした方々が推進に非常に力を入れております。私も何度か議会で質問してまいりましたが、このＡＣＰの浸透について、どのようなお考えか、お聞かせください。

○議長（徳永達也君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君）　人生の最終段階における医療やケアについて、本人や、その家族・医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、本人の意思決定を支援する取組、いわゆるＡＣＰの普及啓発につきまして、県におきましては、医療・介護従事者に対する研修を実施しておりますほか、市町において、住民を対象にした講座の開催や、将来、希望する医療、ケアをあらかじめ記入する人生ノートの配布などの取組が行われているところです。

しかしながら、今年度、「ながさきＷＥＢ県政アンケート」のモニターに対しまして、ＡＣＰに関する意識調査を行いましたところ、ＡＣＰの認知度は1割にとどまっているという結果でございました。

また、人生の最終段階で受ける医療やケアについて話し合ったことがない人が8割近くを占めており、その理由といたしましては、「話し合うきっかけがない」というものが最も多く挙げられているところでした。

県といたしましては、今後、市町とアンケート結果を共有いたしましたうえで、本人や家族が人生の早い段階からＡＣＰの必要性を理解し、話し合いにつながるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）　浅田議員―41番。

○４１番（浅田ますみ君）　やはりＡＣＰそのもの自体が知られていないということだと思うんですけれども、私は、これ自体が高齢化社会が長崎は進んでいる状況の中で、やはり家族ですとか、地域の方とか、患者さんや高齢者じゃなくて、我々世代もそうなんですね。自分がどういうふうな形で最終を迎えたいのか、通常の医療の体制の中でどのようにしていきたいのか、それをしっかりと伝えていくということの必要性を最近特に感じることがあります。なかなか広がっていない。

今、ＡＣＰに関しましては、例えば、介護施設において、そこの支援員の方々にまずは広げているというような状況かと思うんですけれども、ここはもう一歩、二歩、進めていただいて、若い世代ですとか、おっしゃったように地域ですとか、県民全体に広げる必要があるのではないかと思っておりますので、ここはこれまで何年も質問してきたんですけれども、なかなか進んでないというのが現状でありますので、そこを踏まえていただいて、一歩、二歩、進めていただけることを要望したいと思います。

（6）安心カードのデジタル化。

①多くの県民を守るためのデジタル化の重要性について。

併せて、このアドバンスケアプランニング共々に、安心カードというのが、長崎県内の多くの自治体にもあります。これは一人暮らしの高齢者などが緊急時における連絡先ですとか、自分の病状だったりとか、健康に関わる情報をリスト化したものを、それぞれの地域によって違うんですが、ケースに入れて冷蔵庫に保管をしているというものであります。

これは、家で倒れたことが前提になっているかと思うんですが、先ほどのアドバンスケアプランニングですとか、この安心カードを、県民の皆さんのそれぞれのものをデジタル化することによって、県民の命や安全を守れるのではないかと私は思っているんですが、そのあたり、ＩＣＴ化、ＤＸ推進について、長崎県は非常に力を入れたいとおっしゃっておりますので、いかがでしょうか。

〇議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

〇福祉保健部長（新田惇一君） 安心カード事業は、緊急時に消防機関が必要な情報を把握するため、一人暮らしの高齢者などの健康情報や緊急連絡先を記載して保管しておくという取組であり、現在、県内の16市町で導入をされているところです。

一方、国におきまして、マイナンバーカードを活用した救急業務システムの構築に向けた検討が進められておりまして、医療機関の受診歴のほか、薬剤、手術、透析、検診など、安心カードよりもさらに充実した情報が、全国どこでも速やかに把握可能となるといったシステム構築の検討が進められているところでございまして、救急活動の迅速化と円滑化が図られるというところが期待されているところです。

現在、国におきましては、本事業の全国展開に向け、全国47消防本部の約500隊において、実際の救急現場で効果的に活用できるよう、実証事業が進められており、県といたしましては、国の動きを踏まえまして、関係者と連携しながら、県民の安全・安心の生活のため、さらなる救急医療の充実に向け、取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 浅田議員―41番。

〇４１番（浅田ますみ君） 国のシステムの構築ということをおっしゃっておりましたけれども、長崎県は、いろいろ医師会の方々と話しても、そして、県の方もよくおっしゃいますが、医療関係がつながっている「あじさいネット」というのがしっかりと構築されている。ここの中においても、先ほどのＡＣＰをプラスすることですとか、または安心カードのデジタル化、こういったものも考えられるというふうなお答えをいただいております。

今後、まず国よりも進んでいる長崎県の実態があるということを把握していただいて、そういう方々とも、ぜひとも、これからもっともっと議論を進めていただきますよう、知事に要望いたしたいと思います。

3、防災・減災対策について。

（1）能登半島地震を受けての長崎県の現状。

①高齢者などに対しての避難所の設置について。

防災･減災に対して昨日も答弁がありました。今、能登半島地震を受けて、長崎の今を改めて検証しているところだと思いますが、知事のマニフェストの中に、高齢者や障害者などに配慮した避難所の整備というのがありました。それはこの2年間で具体的に進められていますでしょうか。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 先ほど議員からお話がありましたけれども、私は、医師として在宅医療に従事した中で、日々の生活や家庭の複雑な事情等々ありますけれども、様々な悩みを抱える方にお会いしまして、地域には医療だけでは解決できない課題もたくさんあるなというふうに感じてきたところです。

在宅医療を受けている高齢者や障害者、そのご家族にとって、災害時の避難といったものは大きな不安であると認識しております。避難所での生活を含めて、誰もが取り残されることなく、地域で安全・安心な生活を送ることができる長崎県を目指して、これをマニフェストに掲げたところでございます。

県としましては、これまで避難所運営を担う市町に対しまして、男女共同参画の視点であったり、障害者への配慮について周知をするとともに、福祉避難所の指定促進などを働きかけてまいったところです。

また、各種災害を想定しました訓練も行っておりますけれども、これにおいては避難に支援を要する方々の円滑な避難についても取り組んでいるところでございます。

一方で、避難所運営における要配慮者の支援を行う専門職の人員不足であったり、女性等の意見が必ずしも十分に反映されていないといった課題もあるというふうに認識しております。

このため、今回の能登半島地震の事例も踏まえながら、福祉避難所における人員の確保であったり、先ほど申し上げた多様性に配慮した避難所のあり方等について、改めて市町等関係団体とも連携して取組を進めていきたいと思います。

〇議長（徳永達也君） 浅田議員―41番。

〇４１番（浅田ますみ君） 確かに、設置者は市町でありますが、ここを県の考え方として引っ張っていく必要性があるのではないかと思います。

②防災士取得者へのアプローチと自主防災組織の強化。

知事がおっしゃったように、女性自身の視点というのがまだまだ少ない。例えば、県も推進しております防災推進員養成講座、これもこれまで15年間で県費を3,300万円ほどかけて1,900名ほどの方々が取得しております。私ももちろん持っておりまして、防災士の資格も持っております。

しかしながら、防災士の資格を取った後のアプローチというのが、なかなかないんですね。このフォローアップ研修というものも昨年からやられているんですが、これも30名しか受けていない、実態としては少ない状況かなというふうに思います。

もっと自主防災比率を上げるにしても、こういう推進員の方々が活躍できるような、リーダーシップを取れるような環境づくりというものを県にやっていただければなと思います。これは要望に代えさせていただきます。

③学校現場における防災･ボランティア教育。

併せまして、自主防災比率ですとか、防災の勉強という中において、教育分野のあり方というのが非常に大事かと思っているんですけれども、これが現場の大学生にアンケートを取ったところ、なかなか、受けた記憶がないというところが結構あったんですね。

そういったところを教育委員会教育長におかれましても、もっともっと子どもの段階から進めていただくようにしていただければなと思っておりますので、いかがでしょうか。

〇議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

〇教育委員会教育長（前川謙介君） 防災教育につきましては、現在、県内全ての学校で、学校保健安全法や学習指導要領に基づいて計画的な指導が行われているところでございます。

県では、モデル地区を指定しておりまして、気象台など関係機関と連携した防災学習を実施しておりまして、この中で将来のボランティア活動も見据え、避難所の生活や運営をそれぞれの立場で体験するなど、実践的な取組も行っているところでございます。

このほか、「長崎っこの心を見つめる教育週間」におきましても、民間の防災団体による講演や地域住民と一体となった避難訓練などが実施されております。

今後も、児童生徒一人ひとりが、自助、共助の意識を高め、災害時に積極的に行動できるように、防災教育の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 浅田議員―41番。

〇４１番（浅田ますみ君） 子どもたちにとって、しっかりやったというような思いを持てるように、教育の方で取り組んでいただければと思います。

4、行財政改革について。

（1）愛宕団地自治会他の取り扱いについて。

①市との協議はどのようになっているか。

これは前々から新聞等でも問題になっているんですけれども、県有地であります愛宕団地の自治会について、これは県と市、自治会が絡み合っているものですけれども、今現在、県として、市に対してどのような見解を持っているのか、お聞かせください。

〇議長（徳永達也君） 総務部長。

〇総務部長（中尾正英君） 議員ご指摘の愛宕団地自治会集会所等用地でございますが、県の職員公舎敷地の余剰部分を、毎年度、長崎市に無償で貸し付けているところでございますが、こちら、県有財産の有効活用を図るという県としての重要な観点から、公舎の用途を令和3年9月に廃止したことに伴いまして、その後、敷地を処分する方針となったことを受け、隣接する本敷地につきましても、令和5年度の貸付けに際し、従来から要請していた購入を含め、解決策の検討を改めて長崎市に依頼しているところでございます。

〇議長（徳永達也君） 浅田議員―41番。

〇４１番（浅田ますみ君） 市と県との話し合いが非常に何年も何年もうまくいっていない。だからこそ、住民の方が非常に困っている。問題は、住民の方が安心して地域活動ができることだと思うんですね。

昨年の12月定例会でも、この問題は市議会で取り上げられているんですが、その議事録を見ても、市が言っていることと、県が言っていることが違うというふうに感じることが多々、多々ありました。多くの住民が困らないように、これは先ほど私は知事にとってのリーダーシップ、市長ともしっかり話していただきたいとい

うことを申し述べさせていただいておりますが、こういう地域住民の声ということを受け止めていただいて、長々ではなくて、もう本当にこれは早期に解決をしていただきたい、力強い答弁をいただきたいと思いますが、知事、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君）　知事。

○知事（大石賢吾君）　地域コミュニティ活動に関する事務ですけれども、これは一義的には市町の役割となっております。

県としても、その重要性は理解しておりますけれども、3月末の貸付期限が迫っておりますので、様々な視点から解決策を見出すべく、長崎市に対して県の考え方を改めてお示しをさせていただきたいと、説明をさせていただきたいと思いますし、本敷地の取扱いについても、一定のスケジュール感をもって対応していきたいと思います。

○議長（徳永達也君）　浅田議員―41番。

○４１番（浅田ますみ君）　もう60年近くにわたるこの案件でございますので、本当に目途をもって取り組んでいただきますよう、お願いをいたします。

5、にぎわいのある長崎県について。

（1）県庁舎跡地について。

①積極的な活用について。

これまでも幾度となく質問を繰り返してまいりましたが、全国で一番若い知事において、県庁舎跡地の活用について、新たな視点でどのようにしたいのか、新たな発想というものが生み出されたのか、お聞かせください。

○議長（徳永達也君）　知事。

○知事（大石賢吾君）　これまで県庁舎跡地につきましては、基本構想に基づきまして、広場等を暫定供用して様々な利活用を促してきたところでございます。

その中で、私もナイトマルシェであったりとか、長崎大縁日等、参加をさせていただきましたけれども、多くの方々が笑顔で集って本当に楽しそうにされている姿を見て、非常にポテンシャルが高いなと、非常に重要性があるなということを改めて感じました。

その中で、雨天時の天候の対応であったりとか、周辺の交通対策といった課題も見えてきましたけれども、様々な方々が、人とひとがつながると、プレーヤーがつながるといった人的ネットワークの広がりといったことで、活用の幅も広がりますし、複数のイベントを同時にすることができるんじゃないかといったことであったり、新たな視点もその利活用で見えてきたところもありますので、そういったことを踏まえて、今後のにぎわいの創出といったところ、また、県庁舎跡地活用の具体化につなげていきたいというふうに思います。

○議長（徳永達也君）　浅田議員―41番。

○４１番（浅田ますみ君）　課題も見えてきた、確かに、1年間、職員さんをここに張りつけて頑張っていただいた、そのような状況であります。ここは私から見ても、私は江戸町にいるものですから、もっともっと積極的な営業をして活用の幅を広げていただきたい。今、頑張っている飲食店頼みになっている、マルシェ頼みになっているような感じもするので、そういったところを、もっと違った視点というものも入れていただきたいなと思います。

（2）ｅスポーツについて。

①県としての今後の取り組みについて。

これまで県の中でも、もっともっと積極的に取り組んでいただきたい。教育、福祉、産業、そういったところに幅広く広がる。これはマニ

アだけの問題ではなくて、県がもうひとつでも、ふたつでも、人を呼び込めるツールであると思っております。

そのｅスポーツに関して、さらなる取組というものをどのようにお考えなのか、教えてください。

○議長（徳永達也君）　知事。

○知事（大石賢吾君）　ｅスポーツにつきましては、コンピューターゲームを用いた競技としての活用だけではなくて、産業であったり、福祉、教育など、幅広い分野での地域課題解決であったり、地域振興に資する可能性があるというふうに考えております。

そのため、県におきましては、ｅスポーツの専門家をお招きしまして、ｅスポーツの歴史、特徴、また、その活用策等について、民間、また、行政団体や行政関係者を対象とした勉強会を開催してきました。

現在、県内におきましては、実際に商店街でのイベントであったり、高齢者の介護予防、高校の部活動など、ｅスポーツを活用した動きが徐々に出てきているところだと認識しています。ｅスポーツには、大会であったり、合宿の誘致といった、まだまだ多くの可能性があるというふうに考えています。

今後、さらにこの活用の幅を広げていくためには、県庁内においても、民間の方々等とも連携しながら、研究、検討を深めていきたいと考えております。

これにつきましては関係部局が連携しまして、部局横断的な取組として検討を進めていきたいと思います。

○議長（徳永達也君）　浅田議員―41番。

○４１番（浅田ますみ君）　部局横断的にというお言葉をいただきましたが、今は確かにスポーツ振興課が窓口になっている。この間から教育の中でもしっかりと取り組んでいきたいというお言葉もいただいています。様々な方がｅスポーツを楽しんでいる中で、プロジェクトチームをつくるとか、しっかりと目に見えるような形で、そして、他県では県が介入をしているところもございます。

長崎県が先進的な、そういう地域になるように、ぜひともこれは動いていただければと思っております。

様々な質問をさせていただきました。知事におきましては、2年目の折り返し、この中で、やはりまだＩＲの問題に関しては、もっともっと説明責任を果たしていかなければならないこと、そして新幹線問題など、課題はまだまだ山積をしております。

今後、残り2年間、どういうふうに覚悟を持って自分なりにやっていこうと思っているのか、最後にお聞かせください。

○議長（徳永達也君）　知事。

○知事（大石賢吾君）　これまでどおり、全身全霊をかけて、しっかりと県勢浮揚に努めていきたいと思っています。

○議長（徳永達也君）　浅田議員―41番。

○４１番（浅田ますみ君）　ぜひ、そこに熱量を入れていただきたいと思います。

以上です。

ありがとうございました。

○議長（徳永達也君）　これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

― 午前１１時　１分　休憩 ―

― 午前１１時１５分　再開 ―

○議長（徳永達也君）　会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

坂口議員―15番。

○１５番（坂口慎一君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

自由民主党、諫早市選出の坂口慎一でございます。

今年度2回目の一般質問となります。まずは、このような機会をいただきました自由民主党会派の皆様、同僚議員の皆様に感謝を申し上げ、そして、本日、傍聴にお越しいただきました皆様にも感謝を申し上げます。

今年度2回目となる今回は、質問する分野を絞り、重点的に質問してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

1、半導体・デジタル産業戦略について。

（1）県の半導体戦略について。

半導体は、かつての石油に例えられるほど、現代社会、とりわけ国家にとっての戦略物資、あるいは、あらゆる産業に必要不可欠な産業の米であるとも言われており、我が国においては、「経済安全保障推進法」に基づき、特定重要物資として指定されております。

半導体は、パソコンや携帯電話などの情報機器はもとより、車や産業用機械、冷蔵庫や洗濯機、炊飯器といった家電に至るまで、様々な機器、製品に搭載されております。実際、私たちが1年間にどれくらいの半導体を購入しているかという試算もあります。

それによれば、日本の現役世代は、1年間に一人当たり552個、約3万8,400円相当の半導体を購入しているそうです。

半導体の世界市場は、今後も拡大が見込まれており、アメリカ、マッキンゼー・アンド・カンパニーによれば、2030年に2022年度比で75％増の１兆ドル、142兆円に達する見通しを立てております。

一方で、近年のDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展や、通信システムの急速な進化などに加え、2020年春頃より本格化したコロナ禍は、在宅勤務やテレワーク、オンライン会議などを普及させ、また、巣ごもりと言われた人々の在宅時間の長時間化は、パソコンやスマートフォン、ゲーム機の需要を押し上げ、半導体不足を顕在化させました。

半導体不足は、自動車産業などを含む様々な分野へも深刻な影響を与えたことは記憶に新しいことと思います。

そのような中、米国は、経済安全保障上のリスクに対応する必要性から、2022年10月、中国に対し、高性能半導体の輸出禁止や、それらを開発、製造するための米国製の製造装置、部品や材料などの輸出禁止、米国人技術者や研究者の関与を禁止するなど、厳しい規制をかけるに至り、これは近年の東シナ海や台湾をめぐる米中対立の緊迫化の要因の一つとも考えられております。

また、経済安全保障や国家安全保障を確立するうえでの戦略物資として、米国をはじめ、欧州、韓国、台湾、シンガポールなど、従来から半導体ビジネスに注力している国々に加えて、これまで関与の薄かった国々においても、半導体支援策に動き出しており、自国への企業誘致を進めております。

そもそも、半導体のサプライチェーンは、多くの地域に、かつ複雑にまたがっております。そして、今、その脆弱性が指摘され、地政学的リスクの分散と自国内生産、国産化への回帰が同時に進行しております。

近年の経済安全保障をめぐる米中関係の緊迫化は、特に、台湾の半導体企業が生産拠点を他国、他地域に分散させる要因にもなっております。

台湾の台湾積体電路製造（TSMC）は、米国アリゾナ州とドイツ東部のドレスデン、そして我が日本の熊本県へ、また、力晶積成半導体（PSMC）は、宮城県に新たな生産拠点を、ユナイテッド･マイクロエレクトロニクス（UMC）は、シンガポールへ新たな生産拠点の進出を進めております。

特に、TSMCの熊本県への進出は、新生九州シリコンアイランドとして大きな期待が寄せられております。

かつて、我が国の半導体産業は、「日の丸半導体」と呼ばれ、隆盛を極めておりました。メモリーチップを中心に、半導体市場における我が国のシェアは、1990年には49％と世界のほぼ半分を占めておりました。

しかし、その後の凋落は著しく、2020年にはわずか6％に低下、その間、米国は38％から55％へ、アジア・太平洋地域は6％から33％へと大きな飛躍を見せております。

このような事態の打開を図るため、経済産業省は、令和3年6月に「半導体・デジタル産業戦略」を策定しております。この戦略では、昨今の半導体を取り巻く状況を、我が国の半導体産業復活のラストチャンスとして捉え、この分野における戦略の必要性と重要性が示されております。

戦略においては、我が国の半導体産業が目指すべき姿として、大きな目標や方向性が定められており、その達成に向けた今後の対応策として、主な取組が列記されております。

また、令和5年6月には戦略の改定がなされ、より個別部門ごとの目標を立て、さらに同11月には、「半導体・デジタル産業戦略」の現状と今後を策定しております。

以上を踏まえて質問いたします。

まずは、半導体を取り巻く世界情勢の中で、国が示した戦略をどのように捉え、長崎県として、どのように向き合い、取組を進めていくのか、長崎県の半導体戦略について伺います。

なお、以後の質問は、対面演壇席より行います。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 国の「半導体・デジタル産業戦略」では、経済安全保障リスクの観点から、産業基盤を国内に整備・確保することが必要との考えが示され、半導体関連企業の国内立地を後押しするための強力な支援策が打ち出されております。

県といたましては、こうした国の戦略を背景に、活発化しております国内投資の獲得に向け、アンカー企業の誘致に全力を傾けているところでございます。

このような中、アンカー企業の誘致に向け、不可欠となる工業用水を備えた団地の整備や再生可能エネルギーの供給などについて、検討を進めているところでございます。

県としては、他県との厳しい競争を勝ち抜き、本県への半導体関連企業の誘致を促進するため、市町と連携して、必要となるインフラ整備の検討を早急に進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 坂口議員―15番。

○１５番（坂口慎一君） ただいま県の方針をお示しいただきました。県の方針はアンカー企業を誘致するということでありますけれども、アンカー企業とは具体的にどのような企業を想定しているのか、TSMCのような国外の企業も含むのか、その規模感や業種はどのようなものかを伺います。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 県では、若年層を中心とした人口の流出対策に寄与する大規模で良質な雇用創出が見込まれ、サプライチェー

ン構築などの県内企業への波及効果が大きい企業をアンカー企業と位置づけており、半導体産業においては、諫早市のソニーや京セラ、大村市のサムコがこれに当たると考えております。

誘致のターゲットとしましては、これまで立地しております企業と同様に、世界的なビジネスを展開している国内外の企業で、拠点の規模が1,000人を超えるような企業を対象としております。

具体的には、半導体チップを製造する企業や半導体を構成する部品を製造する企業、半導体製造用の装置を製造する企業など、人口流出対策や県内企業への波及効果が大きいアンカー企業の誘致を強化してまいります。

〇議長（徳永達也君） 坂口議員―15番。

〇１５番（坂口慎一君） ただいま、アンカー企業のイメージのようなものを具体的にお示しいただきました。そのアンカー企業をどう企業誘致として誘致していくかということです。

（2）企業誘致に向けた課題、条件の整理について。

九州は、現在、TSMCの熊本県進出やロームグループの宮崎県進出、本県においてはソニーグループの追加投資や、京セラが約20年ぶりに国内新工場の建設を諫早市に決定するなど、半導体産業により大きく変わろうとしております。

我が国の半導体産業が好調であった1980年代に、九州が「シリコンアイランド」と呼ばれていたことから、「九州シリコンアイランド」復活に向けた動きが加速をしております。

九州経済調査協会の推計によれば、2021年から2030年までの九州・沖縄、山口地域内への経済波及効果は、設備投資で約7兆2,890億円、生産活動に伴って12兆7,880億円と、合計20兆円に達し、域内総生産（GRP）を9兆3,650億円押し上げる効果が見込まれております。

それに伴い、九州・沖縄の地方銀行が半導体産業の振興で連携する動きも見せており、今年1月には、福岡銀行や十八親和銀行など、九州・沖縄の11の地方銀行が半導体関連産業の支援を軸とした連携協定を結んだという報道もなされております。

こうした動きが活発になる中で、新生九州シリコンアイランドにおいて、本県がどのような立ち位置で、どのような役割を果たしていくのかを考えていくことは非常に重要なことであるように思います。

半導体工場の立地条件としては、一般的に水、電力、高速道路や空港などの交通インフラの整備が挙げられます。

また、宮城県で工場建設を進めるPSMCの創業者であるフランク・ホアン氏は、新聞インタビューで宮城県を選択した理由を聞かれ、半導体研究で有名な東北大学の存在と土地の確保が容易であったことを挙げております。

このように、半導体企業、工場の誘致には、土地、水、電力、人材、交通インフラといった条件を整えることができるかどうかが課題となりますが、そこで本県における、これらの状況について伺ってまいります。

① 用地の確保について。

まず、半導体企業・工場を誘致するに当たっては、工業用地を確保することが前提条件となります。先ほどのご答弁にもありましたように、県として、アンカー企業の誘致に取り組んでいるということでありますが、アンカー企業を誘致するためには、広大な用地を確保することが必要です。

現在、本県における工業団地の整備状況はどうなっているか、伺います。

〇議長（徳永達也君） 産業労働部長。

〇産業労働部長（松尾誠司君） 半導体関連のア

ンカー企業の誘致に必要となるインフラとしましては、10ヘクタールを超える内陸型の用地、十分な電力と日量数千トンの工業用水などが挙げられます。

現在、県内で分譲中の工業団地は8か所あるものの、一番広い用地でも約6.9ヘクタールであり、条件を満たす工業団地がないため、整備が急務となっております。

○議長（徳永達也君） 坂口議員―15番。

○１５番（坂口慎一君） 本県は、地形的な制約もあって、先ほどご答弁がありましたように、現在では十分な工業用地が確保できていない、確保が容易でないという状況にあります。

そのような中で、用地を確保するという観点から、幾つかご提案を含めて伺っていきたいと思います。

その一つ、現在、県では、農林技術開発センターと農業大学校の集約、建替えが進められております。当該地は、諫早インターにも近く、条件がよい場所に立地をしております。

今回の農林技術センターと農業大学校の集約化に伴い生じる跡地について、工業用地として有効活用できないか、伺います。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 農林技術開発センターと農業大学校の集約化に伴い生じる跡地については、県有未利用地の売却、有効活用にかかる方針に基づき、まずは庁内での活用を検討してまいります。

○議長（徳永達也君） 坂口議員―15番。

○１５番（坂口慎一君） まずは、庁内での活用を検討していくということであります。あんまり、多分そう広くはないかと思いますので、何かそういった余地があれば、今後検討していただければと思います。

もう一つ、諫早市には、国営諫早湾干拓事業により創出された干陸地が存在しております。諫早湾干陸地については、自然干陸地フラワーゾーンなど、コスモスの植栽、高来そばの栽培、牧草の採取など、一部で地元団体による管理、利活用がなされております。ちょうど昨日も地元の小学生が卒業記念の植栽を行うなど、地元と密着した利活用が図られております。また、今年度は、高校総体のボート競技の開催予定地となっておりまして、今後のにぎわいが期待をされております。

しかしながら、高来地域、湯江地区という地区がありますが、この方面の干陸地については、いまだ利活用がなされていない広大な土地が存在をしております。

かねてより議会でも取り上げてきたところではありますけれども、地元ではイノシシの繁殖による農業被害や害虫被害、景観の悪化などによる住民生活への悪影響が指摘をされております。

現在、この干陸地については、国土交通省により、河川区域として管理をしていただいておりますが、このような地元住民への影響は、干陸地が創出されて以来、改善されていない現状があります。

当該地を何とかして工業用地として利活用できないかと考えておりますが、県の見解を伺います。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 国営諫早湾干拓事業によって創出された干陸地は、本明川の河川区域にあり、「河川法」の適用を受けることから、河川管理者は、河川敷地の適正な利用に資すると認められる場合に占用を許可することができるものとされております。

また、占用施設については、地域住民の福利厚生のために利用する施設や、公共性または公

益性のある事業のために利用する施設などと定められていることから、工業用地を目的とした活用は難しいと考えております。

○議長（徳永達也君）　坂口議員―15番。

○１５番（坂口慎一君）　現状では、本明川の河川区域にあり、「河川法」の適用を受けることから、工業用地を目的とした利用は難しいというご答弁であると思います。そのことは私も十分承知をしております。

しかしながら、一方では、先ほど来申し上げておりますように、私が指摘している区域の利活用がほとんどなされておらず、のみならず、地域住民への悪影響が依然として存在していることは事実でもあります。

現在、河川区域にあるから河川法の適用内でしか手が打てないということでは、これまでもそうであったように、そして、これからも地元への負担、不利益を強いているという現状の改善は見込めないのではないかと、非常に懸念をいたしております。

何とか打開策を講じていただきたいと思っております。そのための案の一つとして、今回、工業用地への利用ということを提案させていただきました。

県としても、地元に寄り添い、国に対して改善を図っていただくよう、お力添えをお願いしたいと思います。

②水資源の確保について。

土地と同様に、半導体工場を誘致するに当たりましては、水資源を確保することが課題であります。

水資源については、シリコンウエハー上に多数のICチップをつくり込む前工程という工程においては、例えば300ミリのシリコンウエハーを月に1万枚流す製造ラインでは、1日の水の使用量は3,000トンにもなるといいます。この水の長期的・安定的な水源として工業用水、地下水、河川水を確保する必要があります。

例えば、前工程の代表的企業であるTSMCが、熊本県の工場で生産する枚数は、毎月約5万5,000枚と言われております。単純計算して、1日の使用量で1万6,500トン、25メートルプールの約30杯強といいますと想像がつきやすいかと思います。

先ほどの答弁では、工業用水を備えた工業団地の整備が急務であるとのことでしたが、水源の確保に向けて具体的にどのような取組がなされているのか、伺います。

○議長（徳永達也君）　産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君）　アンカー企業をはじめ、半導体関連企業の誘致には、一定以上の工業用水を備えた工業団地が必要不可欠となります。

そのため、県では、市町が実施します水源調査への補助を昨年度と今年度行っており、雲仙市、島原市、諫早市、東彼杵町の計画を採択したところでございます。

今後、それぞれの調査結果を踏まえながら、新たな工業団地の整備に向けて、市町と連携して取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君）　坂口議員―15番。

○１５番（坂口慎一君）　工業用水を備えた工業団地の整備に向け、市町が実施する水源調査への補助を昨年度から行っていただいております。地元自治体と連携した取組ということであると考えます。

水源確保の取組のみならず、工業団地の整備に向けた市町とのさらなる連携、市町への積極的な支援に努めていただきたいと考えておりますが、この点について県の見解を伺います。

○議長（徳永達也君）　産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君）　工業団地の整備

につきましては、企業の立地により、雇用や税収等の面で最も利益を受けます地元市町が主体となって整備するものと私どもとしては考えているところでございます。

今後の整備の進め方については、地元の市町の皆さんと現状をしっかり把握しながら、意見交換もしながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（徳永達也君）　坂口議員―15番。

○１５番（坂口慎一君）　また、これとは別に、諫早市におきましては、工業用水確保のため、本明川表流水の利活用、これの検討も進められているようであります。

半導体産業が集積している県央地域における工業用水のさらなる確保は、さらなる集積と生産力の向上に寄与するものと考えます。こちらの支援につきましても、市と連携して国への働きかけをお願いしたいと思います。

次に、水使用の少ない企業の誘致について、伺ってまいります。

十分な水資源を確保していくということは大変重要なことでありますが、県内で豊富な水源を確保できる地域は限られ、水が少ない分野の企業をターゲットとすることも検討する必要があると考えます。

これまでの半導体産業における先端化､特に、水を大量に使用する前工程の受託製造という分野では、チップをどれだけ微細化するか、一つのチップにどれだけ多くのトランジスタなどの素子を組み込めるかという流れで進められてきました。これを業界ではインテルの共同創業者であるゴードン･ムーア氏の経験則から「モア・ムーア」というそうであります。

現在、量産されている最先端チップのテクノロジーノードは4ナノメートル、人の爪ほどのスペースにウイルスほどの大きさのトランジスタが数億から数百億個組み込まれております。各企業、さらなる微細化に向けた研究開発を進めておりますが、微細化には限界もきているという指摘もあります。

同時に、近年では、半導体の3Ｄ化が注目を集めております。これを業界では「モアザン・ムーア」というそうです。一般的に半導体の3Ｄ化は、半導体工程では後工程に属します。最近では、ルネサスエレクトロニクスが後工程の開発機能を関東から九州へ移転を進めております。

また、安定的なサプライチェーン構築を考えた場合、ウエハー製造後の工程であるカットや組み立て、検査等を行う後工程の工場誘致が必要との指摘もなされております。

あるいは、先ほどご答弁にもありましたように、日本企業の強みである製造装置、素材部門は、半導体市場において、いまだ高いシェアを保っております。

改めて、今後は、水使用の少ない分野の企業もターゲットとしていくことが必要であると考えますが、県の見解を伺います。

○議長（徳永達也君）　産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君）　県として誘致活動を進める中で、半導体関連企業のうち、製造装置メーカーについては、金属加工や組み立てを中心とする業態であるため、多量の工業用水を必要としないと伺っているところでございます。このような半導体製造装置メーカーの誘致は、金属加工の高い技術を持つ県内企業への波及効果も高いため、重点分野と位置づけて企業誘致に取り組んでいるところでございます。

○議長（徳永達也君）　坂口議員―15番。

○１５番（坂口慎一君）　製造装置については、現在、誘致を進めているということでありますので、質問の中でも申し上げましたように、組

み立て、検査等を行う後工程の企業の誘致というものも視野に入れて、今後、取組を進めていただければと思います。

③エネルギーの確保について。

半導体製造においては、電力も重要で、一日の電力使用量は、約90万キロワットアワーという膨大な電力を消費すると言われております。半導体工場の設備、装置は精密であるので、一度停電が起きると復旧には日数がかかるとの指摘があります。半導体工場を誘致するに当たっては、長期的かつ安定的な電力を確保することが課題であります。

一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）という組織ですが、これの半導体部会の政策提言によれば、日本、米国、欧州、韓国、台湾の電力コストを比較したところ、日本、欧州が高く、米国、韓国、台湾の電気代はその半分であるといいます。その電力コストの差は、10年間で2,000億円近い差となる可能性があるとの指摘がなされております。

JEITAは、政府に対し、他国並みの電気料金を実現できる方策を早急に求めており、同時に再生可能エネルギーの拡充についても求めております。

このように、半導体関連工場の誘致を進めていくうえでは、安定的な電力を確保すると同時に、グリーンエネルギーをどのように確保するかという課題があります。

現在、本県ではグリーンエネルギーの確保、GXの取組はどのように進められているのか、伺います。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 県では、これまで県内企業の高い金属加工の技術や人材が活かせる海洋エネルギー関連産業への参入を促進するため、サプライチェーンの創出とともに、県内海域での洋上風力発電の促進区域指定に向け、関係者と協議を重ねてまいりました。

この結果、五島市沖及び西海市江島沖が国により促進区域に指定され、県内でCO_2を排出しない大規模なグリーンエネルギーの確保が可能となってきております。

県としましては、引き続き、海洋エネルギーを中心に、導入促進と産業化に取り組み、カーボンニュートラルと経済成長の両立を目指してまいります。

○議長（徳永達也君） 坂口議員―15番。

○１５番（坂口慎一君） 本県におけるGXへの取組事例を答弁していただきましたが、今回の企業誘致との関連で申しますと、企業誘致とどのように関連づけがなされているかということが重要であると思います。

諸外国と比べ電気料金が高い我が国においては、グリーンエネルギーを安定的に供給できるということが、企業誘致を進めるうえで、本県のプレゼンスを高めることにつながるのではないかと考えます。

今後、グリーンエネルギー、GXの取組をどのように企業誘致に活かしていくのか、その方向性について、伺います。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） カーボンニュートラルに向けた動きが世界的に加速している中、企業においては、脱炭素への取組が不十分な場合は、サプライチェーンから外される時代がきており、グリーンエネルギーの需要は一層高まっております。

そのような中、県内では、洋上風力発電の商用事業が進行し、再生可能エネルギーを地産地消できる環境が整いつつあります。

今後、グリーンエネルギーの供給地という優位性を活かした企業誘致に取り組むことで、県

内への新たな投資と雇用の創出を生み出していきたいと考えております。

〇議長（徳永達也君）　坂口議員―15番。

〇１５番（坂口慎一君）　取組を進めていただきますようお願いいたします。

昨日の一般質問において、再生可能エネルギーへの取組について、知事が答弁なさいましたが、諫早湾調整池内で大規模な水上太陽光発電の検討がなされているということでありました。創出した電力は、農業用での利用が見込まれているということでありますが、広く企業誘致等に供給できるご検討もいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、現在、我が国では、ペロブスカイト太陽電池のように、環境負荷の少ない国産の新技術があります。こうした国産新技術の実装の場にもなればというふうに考えておりますので、そのような検討もぜひ進めていただければと思います。

④人材確保・育成について。

我が国における半導体人材の現状について、先ほどのJEITAの政策提言では、「2000年代初頭のITバブルの崩壊に端を発し、半導体部門を抱える日本の電機が徐々に競争力を失っていく中で、高校や大学で半導体を学び、半導体企業への就職を目指す学生が減少の一途をたどってきた」と述べたうえで、半導体人材について、今後10年間で4万人以上が必要になるとの見込みを立てております。

経済産業省の工業統計調査データを用いたある調査によりますと、半導体メーカーの従事者数は、2017年から2019年の3年間では毎年800人ずつ増えているといいます。今後、このペースで増加していくと仮定した場合でも、10年後にはいまだ3万2,000人不足するという計算になります。

半導体関連産業の誘致に向けては、人材の育成と確保は急務であると考えますが、県としてはどのような取組を進めているのか、伺います。

〇議長（徳永達也君）　産業労働部長。

〇産業労働部長（松尾誠司君）　県では、半導体関連産業に必要な人材の確保・育成を図るため、「ながさき半導体ネットワーク」において、半導体関連企業と教育機関が相互に連携できる環境をつくり、業界の魅力PRや専門人材の育成に取り組んでいるところでございます。

具体的には、昨年9月に開催しました「ながさきデジタルDEJI-MA産業メッセ」に、佐世保高専等の生徒を招待したほか、来年度以降に長崎や大村の工業高校が半導体製造技術の授業を開始することとしているなど、業界の魅力に対する理解を深める取組を進めております。

今後とも、半導体関連企業のさらなる誘致に向け、本県の強みである人材の確保・育成に注力してまいります。

〇議長（徳永達也君）　坂口議員―15番。

〇１５番（坂口慎一君）　先日、2月21日の長崎新聞だったかと思いますが、「長崎工業高校に半導体科目」という見出しで、記事が掲載をされておりました。2024年度に長崎工業高校に、2025年度からは大村工業高校において、学校設定科目として「半導体製造技術」を開設するというものであります。

また、今後は、高校と長崎大学との連携を進めていくとのことでありました。

同時に開催された長崎大学総合生産科学域マイクロデバイス総合研究センター長の大島教授の講演についても取り上げてあり、「九州では、今後10年で9,000人以上の追加人材が必要とされている」と紹介されたとあります。

先ほどの質問の中で、全国で今後10年で4万人の半導体人材が必要となるというJEITAの

政策提言を紹介しましたが、ここで示された4万人のうちの九州ブロックの割り当てが9,000人であります。全国6ブロックある中で、関東が1万2,000人、これに次いで2番目に多い数字となっております。

同じくJEITAの政策提言では、「日本の半導体産業は、初等教育から大学まで一貫した半導体人材育成策を講じる必要がある」と指摘をしております。しかし、それ以前に、今後、この分野を基幹産業として育成していくのであれば、この産業分野に関する人口自体の増大を図らなければなりません。

そのような意味においては、本県には、工学部を有する長崎大学や佐世保高専、多数の工業高校を抱えておりますが、近年、半導体関連で動きが活発な諫早市には工業高校系の教育機関が立地をしておりません。

一方で、普通高校については、県立高校が3校、私立高校も3校立地をしていて、そのうち長崎県立諫早東高校については、近年、定員割れの状態が続いております。

本県が、今後の基幹産業の一つとして掲げる半導体関連人材の育成・確保という観点から考えた場合、県立諫早東高校の工業高校への変更、あるいは工業系学科の設置を検討することが必要であると考えますが、見解を伺います。

〇議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

〇教育委員会教育長（前川謙介君） 高校の改編や新たな学科の開設につきましては、全県的な視点から総合的に検討する必要がございます。

諫早東高校を工業高校へ改編すること、あるいは工業系学科を新設するということは、児童生徒数が減少している現在の状況下におきましては、大村工業高校や島原工業高校といった周辺の県立高校の小規模化を招くおそれがあること、こうしたことから難しいものと考えております。

しかしながら、企業誘致が進む中にありまして、時代や地域のニーズに即した産業人材を諫早市内の高校で育成していくということは必要であると考えておりまして、このことにつきましては、諫早市とも意見交換を行ったところでございます。

来年度からは、工業高校など、専門高校のみならず、普通科高校におきましても、成長分野や先端技術の学びの機会を創出するという事業を行うことといたしておりまして、諫早東高校においても半導体関連企業等から講師を招聘したり、あるいはデジタル分野における教材を活用するなど、先端企業と連携した学びを取り入れていくということを検討してまいります。

〇議長（徳永達也君） 坂口議員―15番。

〇１５番（坂口慎一君） 県央地域における半導体教育の必要性を十分認識をされていて、市とも意見交換をされていると、そしてまた、県下全域的に普通高校でそういった教育を実施される予定ということでありますので、そういったことをまた進めていただければと思います。

半導体関連の人材を育成し、確保するということは、工業用地、水資源、安定的でグリーンな電力の確保とともに、本県が半導体関連の企業を誘致し、集積を図り、基幹産業化するという点において、プレゼンスを発揮するためのアピールポイントになるのではないかと考えております。

教育現場の状況というのも一定理解しなければなりませんけれども、今後の教育は、より多様なものでなければならないと考えております。産業力強化という観点から、より早い段階での専門教育を検討する時期にきているのではないかと考えます。

逆に、全国的に半導体分野の投資は活発であ

ります。全国的に人材不足であることは、先ほど申し上げましたとおりです。特に、お隣の熊本県でTSMCが示した大卒の初任給は28万円ということで、熊本県内の製造業の平均と比べ、3割以上高い水準だそうです。

本県の企業誘致においても、急ぎ大きな成果を出すことができなければ、本県人材の流出につながるという懸念もあります。人材の確保と企業誘致は両輪で進めなければならないと考えておりますので、その点も考慮に入れて今後の取組を進めていただければと思います。

（3）県のデジタル戦略について。

先ほどのJEITA半導体部会は、政府への政策提言として、日本国内における半導体の使用量を増加させることが、産業全体の競争力強化につながるとし、デジタル投資やDX、GX推進によるデジタル需要の喚起を図ることを要望し、それに呼応する形で日本の半導体業界としても新製品の開発や製造能力強化を図っていくとしております。

半導体は、あくまでも部品であり、製品に搭載されるものとして用いられなければなりません。実際に、かつて隆盛を誇った日の丸半導体は、トランジスタラジオやウォークマンを皮切りとし、1980年代になると、家電製品等の新しい消費者向けの商品を次々と発売し、米国企業から市場シェアを奪っていった歴史もあります。

今後、半導体需要を促進し、我が国の産業全体の競争力強化を図るためにも、デジタル投資やDXを促進していくことが重要であると考えます。

政府は、「第5期科学技術基本計画」の中で、超スマート社会の実現、Society5.0を目指すことを掲げており、デジタル改革関連法の制定やデジタル庁の発足、デジタル田園都市国家構想などの政策を進めてきました。

また、国の各機関においても取組が進められており、総務省は、自治体DX計画を策定し、地方公共団体に対し、行政分野におけるDX推進体制の構築やデジタル人材の確保・育成、計画的な取組など、推進を求めております。

また、経済産業省は、デジタル産業の創出に向け、産業界のDXに向けた取組を進めております。

本県においては、令和3年3月に「ながさきSociety5.0推進プラン」を策定し、施策体系を構築し、それぞれの分野で取組がなされております。

我が国の産業全体の競争力の強化という観点から、本県におけるDXの推進について、どのような取組を行っているのか、伺います。

〇議長（徳永達也君） 企画部長。

〇企画部長（早稲田智仁君） 県におきましては、総合計画やSociety5.0推進プランにおいて、産業の競争力の強化に資するデジタル化やDXを推進する施策を構築しております。

具体的には、データの利活用による新産業、新サービスの創出を目指し、データ連携基盤を構築して、多様なオープンデータを取り込みながら機能を拡張するほか、デジタル技術の県内事業者等への普及・啓発及び事業者間のマッチング等を図るため、令和5年9月に「ながさきデジタルDEJI-MA産業メッセ」や「ドローンサミット」を開催したところであります。

また、商工会連合会にデジタル化推進員を配置し、中小事業者のデジタル力向上を支援するなど、製造業やサービス産業等における業務の効率化や生産性向上を図るとともに、スマート農林水産業の推進や、デジタル技術を活用した観光産業の振興等にも力を注ぎ、産業全体の振興に取り組んでおります。

〇議長（徳永達也君） 坂口議員―15番。

○１５番（坂口慎一君） 産業全体の振興という観点で、様々な分野において、極めて多岐にわたる取組がなされているものと推察をしております。

その中で、令和6年度当初予算における先端技術を活用した取組について、どのようなものがあるか、伺いたいと思います。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 令和6年度当初予算では、分野横断的な施策として、本県がドローン活用の先進地になることを目指し、農業、建設業分野でのドローン技術の活用による遠隔化、生産性向上等の取組や、ドローンの社会実装に向けたプロジェクトを支援するほか、メタバースの活用及び次世代モビリティの導入調査等に取り組むこととしております。

また、各分野での施策として、水産業分野では、養殖業における課題解決に向けて、民間アイデアを活用した新技術の開発、実証を促進するほか、農業分野では環境制御機器等を活用したデータ駆動型技術や、遠隔・自動化技術の導入支援を図ってまいります。

併せて、ICTの活用や遠隔授業配信により、小規模校の生徒を中心に多様な学びを提供するため、県教育センター内に「長崎県遠隔教育センター（仮称）」の整備を進めるほか、無線通信技術の導入による教育環境の充実化を図るなど、様々な先端技術を活用した施策の推進に力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 坂口議員―15番。

○１５番（坂口慎一君） ご答弁いただきました来年度予算では、ドローン技術の活用、それからメタバースの活用、次世代モビリティの導入に向けた調査等に取り組まれるということでございました。その他にもいろんな分野での取組というものがなされるようであります。

特に、教育分野においては、「（仮称）長崎県遠隔教育センター」の整備を進められるということであります。今後、ICTの活用促進や遠隔授業配信、離島や半島地域の生徒を中心に多様な学びが提供されることというふうに推察をいたします。

今後、長崎県版デジタル社会実現や、Society5.0の実現に向けて、歩みをさらに進めていくためには、例えば、より高度な遠隔医療や自動運転技術の導入など、さらなるデジタル投資の促進やDXの推進を進めていかなければなりません。

また、それらを実現していくためには、通信インフラ、AI技術の導入やデータセンター等の誘致も必要となります。もちろん、これらのことは行政のみで進められることではなく、民間企業や県下の市町などとも連携をしながら進めていかなければならないことでもあります。

今後の長崎県版デジタル社会実現やSociety5.0の実現に向け、県としての方向性をどのように考えているか、伺います。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 人口減少、高齢化社会が進展する中、住民生活の維持・向上や地域の活性化、産業競争力の強化等のため、様々な分野においてデジタル化、DXを取り入れることが重要であると認識しております。

こうした中、県においては、今般、「新しい長崎県づくりのビジョン」を策定し、10年後のありたい姿の実現に向けた施策の方向性をお示ししたところであります。

例えば、イノベーション分野では、陸海空の次世代モビリティやドローンの社会実装の促進などに取り組み、目指すべき姿として、最先端のデジタル技術で地域課題を克服し、県民が豊かで快適な生活を送る姿を描いております。

また、こども、イノベーション、交流、食の各分野を貫く共通の視点として、デジタル化、DXの推進を掲げており、デジタルマーケティングの推進や最先端技術を活用した産業の活性化、AI、RPA等の活用による行政運営の効率化など、多くの分野でデジタル化を加速させることとしております。

県としましては、こうした施策を推進するとともに、今後、次期総合計画と併せて検討するSociety5.0の後継プランでは、議員ご指摘の点を踏まえまして、市町や民間事業者等のご意見もお聞きしながら、デジタル化関連施策の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 坂口議員―15番。

〇１５番（坂口慎一君） 本当に様々な分野で、極めて幅が広いと思いますので、大変かとは思いますけれども、今後、Society5.0の後継プランの策定も検討されているということでございますので、議会としても、この分野の今後の進展と本県の取組について注視をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この半導体・デジタル産業戦略について、最後にまとめを行いたいと思いますけれども、これまで企業誘致の現状、課題、条件について質問をしてまいりました。様々課題はありますが、一番大事な条件は、やはり地元の熱意であると言われております。TSMCが進出する米国アリゾナ州の前知事であるダグ・デューシー氏は、テレビインタビューの中で、「TSMCを誘致できたことは、この10年で最大の勝利である」と述べています。また、その経緯について、「交渉の場に赴き、先方の質問に答え、我が州のすばらしさをプレゼンしました。税制上のメリットを伝え、1,000以上の規制を取り払った」ということであります。

お隣の熊本県におきましても、TSMCの進出を契機とし、知事をトップとする全庁横断的な組織である「半導体産業集積強化推進本部」を設置しております。そして、「熊本半導体産業推進ビジョン」を策定し、さらなる振興に尽力されております。

世界各国は、半導体に対する財政支援を強化しております。TSMCの熊本進出についても、政府支援が1.2兆円に上るという報道もあっております。

半導体産業は、今、国際的なサプライチェーンの危機、脆弱性を克服すべく、人件費などの製造コストよりも地政学的リスクを避けるようになっております。

フランスのある経済学者は、「半導体をめぐって重要な局面になるのは明らかである。半導体は、第3次産業革命の中心であり、世界を支配する技術である」というふうに述べております。

また、インテルのCEOであるパット・ゲルシンガー氏は、「半導体がなければイノベーションは起きません。環境対策も国の安全保障もできないのです。未来のために欠かせないものなのですから、優先的に扱われるべきです」というふうに述べております。

私は、今が絶好の好機であるように思っております。知事のトップセールス、そして県のイニシアチブ、県下市町とのさらなる連携に今後期待をしたいと思いますので、全力で取組を進めていただければと思います。

また、半導体は、私たちデジタルライフの主原料であるとも言われております。デジタル投資とDXを推進し、半導体需要をより高めていくことも重要であります。

今議会より、「成長産業・県土強靭化対策特別委員会」が設置をされました。議会としまし

ても、様々な機会を捉えて、この分野の振興に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

2、気候変動対策の取組について。

（1）第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画の進捗について。

2015年に採択されたパリ協定では、産業革命前からの世界平均気温上昇を1.5度に抑えることが努力目標とされております。

それを踏まえまして、我が国では2016年に「地球温暖化対策計画」が策定をされ、気候変動対策を着実に推進するために、中期目標と長期目標が掲げられたところであります。その後、2020年には、国として、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言されております。

本県においては、2021年度から2030年度までの10年間に取り組むべき対策をまとめた「第2次長崎県地球温暖化気候変動対策実行計画」を策定し、対策を進めておりますが、その進捗について、伺いたいと思います。

〇議長（徳永達也君） 県民生活環境部長。

〇県民生活環境部長（大安哲也君） 「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」では、2030年度における温室効果ガス排出量を、2013年度比で45.2％削減することを目標としております。

例えば、産業部門では、エネルギー使用量が大きい事業者に対し、削減計画書作成と実績報告を義務づけるなど、部門ごとに対策を講じております。

本県の温室効果ガス排出量は、直近実績で2020年度に26.5％が削減され、一定削減は進んでおりますが、今後、目標値については、国の動向を踏まえて見直すことを検討しております。

今後とも、部門ごとの進捗を見た場合に、より一層の取組が必要な家庭部門をはじめ、各部門において、削減対策を積極的に推進してまいります。

〇議長（徳永達也君） 坂口議員―15番。

〇１５番（坂口慎一君） 一定進捗は進んでいるということで、ただ、家庭部門における削減をさらに進める必要があるというご答弁だったと思います。

この観点から、県民に対して、どのような取組を行っているのか、今後の展開をどのように考えているか、伺いたいと思います。

〇議長（徳永達也君） 県民生活環境部長。

〇県民生活環境部長（大安哲也君） 家庭部門では、地球温暖化防止活動推進員による地域での環境学習会やイベントでの周知活動、動画を活用した取組例等の情報発信、小学生を対象とした「わが家の省エネ日記」の周知活動など、関係機関と連携して積極的に普及啓発に取り組んでおります。

今年度の県政アンケートによりますと、83％の県民の方々が温暖化対策に取り組んでおり、その必要性は一定浸透しているものと認識をしております。

しかしながら、さらなる削減を進めていく必要があることから、来年度は新たに県民、事業者、県等からなる「ながさき環境県民会議」を通じた環境配慮テーマを設定し、実践する「ゼロカーボンアクション12」の本格実施や、民間事業者による家庭への省エネアドバイスの実施、さらには市町が行う住宅等の太陽光発電設備導入促進への支援などに取り組むこととしております。

〇議長（徳永達也君） 坂口議員―15番。

〇１５番（坂口慎一君） 家庭部門におけるさらなる取組を進めていただければと思いますので、

よろしくお願いいたします。

家庭部門における取組については、県民お一人おひとりにどう周知していくかということが重要であります。県のアンケートによれば、気候変動対策の必要性については、一定県民の理解を得られているようでありますけれども、県の取組が県民にどれくらい浸透しているかということについては課題もあるように思います。

長崎県議会では、昨年12月に高校生と議員の交流事業を開催し、県内高校生と意見交換を行いました。私が意見交換を行った諫早高校の生徒からは、「長崎県SDGsについて」政策提言がありました。

学生たちは、独自に県民向けのアンケート調査を実施しております。このアンケート調査結果によれば、「長崎県の環境問題は深刻だと思いますか」という問いに対し、「とても深刻である」、「深刻である」と回答した方の割合が、それぞれ29.7％、44.7％で、合わせて74.4％。

一方で、「県の実行計画を知っていますか」という問いに対して、「聞いたことがあるが、詳しくは知らない」、あるいは、「知らない」と回答した人の割合が、それぞれ13.5％と76.5％の合計90％という結果になっております。

併せて、「県は、環境問題の解決に向けて行動していると思いますか」との問いに対しては、「行動していない」、あるいは、「わからない」と回答した人の割合が、それぞれ35.3％、52.9％の合計86.5％という結果になっております。

この結果を受けまして、最終的な政策提言として、「一、大々的に情報を公開し、広報活動をすること」、「一、その具体例として気候非常事態宣言を発令すること」、「一、第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画の効果をもっと得ることができるように、より具体的な政策を打ち出し行動に移すこと」という3つの提案がなされております。

以上のことを踏まえまして、2050年カーボンニュートラルの達成に向け、さらにインパクトのある周知、取組が必要ではないかと考えております。

長崎県は、令和3年3月に、当時の中村法道知事名により「長崎県ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しております。

今回、改めて大石知事として、県民に広く、強く訴えていくことが必要ではないかと考えますが、知事の見解を伺います。

〇議長（徳永達也君）　知事。

〇知事（大石賢吾君）　持続可能な社会の実現に向けて、気候変動への対策は喫緊の課題であると考えております。

令和6年度当初予算の編成に当たっては、取組を従来よりも拡充をいたしまして、脱炭素・資源循環型のライフスタイルや経営への転換を推進していくこととしております。

2050年のカーボンニュートラルを実現するためには、県民皆様お一人おひとりに、いかに自分ごととして捉えていただいて、意識をしていただいて、県民総ぐるみで力強く取組を進めていけるか、これが重要だというふうに思っています。

県の計画や取組について、若い世代を含めた全世代の方々に、しっかりご理解とご協力をいただけるように、今、現時点で具体まではお示しできませんけれども、議員にご提案いただいたような伝え方の工夫といったことを努力しまして、結果として、県民の皆様の取組という形で行動変容が得られるように、私自身も力強く訴えていきたいというふうに思っています。

〇議長（徳永達也君）　坂口議員―15番。

〇１５番（坂口慎一君）　気候変動対策を推進し、

2050年のカーボンニュートラル実現を目指して、県の取組が県民の方々お一人おひとりに伝わるように、加えて、知事が直接、県民の皆様に訴えるような形で周知啓発に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3、地域共生社会に向けた取組事例について。

（1）地域運営組織の活動事例について。

私の地元である諫早市小長井地域は、フルーツバス停や名産の小長井牡蠣などで有名なところであります。

しかし、当該地域は人口減少が著しく、令和3年4月には過疎地域に指定をされております。

現在、同地域内に3校ある小学校が、令和7年には1校に統合されるなど、学校再編の動きもございます。

当該地域では、以前から、地域が抱える課題、問題を、地元自治会を中心に、諫早市と地域包括支援センターが実施している「語らん場」という機会を通じて話し合い、DVDとしてまとめられておりました。このDVD作成に当たっては、地元中学生も参加するなど、地域を巻き込んだ動きがございました。

そのような中、実際に地域の課題を有償ボランティアという形で支援していく組織として、昨年11月12日に「こながい 支えあいの会」が発足をいたしております。

具体的には、高齢社会を見据え、病院への送迎、掃除やごみ出しなど、日常生活における困りごとを支援する取組を行っているようです。

「こながい 支えあいの会」のように、地域住民が主体となって地域課題を解決する取組は、住民が安心して住み続けることができる持続可能な仕組みづくりとして、非常にすばらしい取組であると考えます。

また、地域包括ケアシステムが高齢者支援にとどまらず、地域全体を巻き込んだ地域まるごと、我がこととして認識されるべき地域共生社会へと概念の進化を遂げていることに鑑みましても、非常に重要な事例であると考えられます。

こうした事例について、県としても、県民に対し、広く積極的に周知していくことが必要であると考えますが、見解を伺います。

〇議長（徳永達也君） 地域振興部長。

〇地域振興部長（小川雅純君） 県では、様々な関係主体が参画し、課題の解決に向けた取組を実践する地域運営組織の設立を推進しております。

現在、組織の設立に当たり、他地域の参考となるような取組事例を紹介するほか、アドバイザーの派遣や研修会の開催など、市町と連携して支援を行っているところであります。

県としては、ごみ出しや買い物支援などを行う「こながい 支えあいの会」のような取組について、しっかりと情報収集を行ったうえで、優良事例につきましては、引き続きホームページへの掲載や市町への個別訪問時に紹介するなど、積極的に周知を行ってまいります。

〇議長（徳永達也君） 坂口議員―15番。

〇１５番（坂口慎一君） この地域運営組織については、以前から、この議会で取り上げてきましたように、もともと高齢者支援であれば、福祉保健部の方で、そしてまた、集落機能の維持ということで考えれば、水産部であったり、農林部であったり、地域のことは地域振興部でと、いろんな課にまたがって情報を共有しなければならない分野だと思っておりますので、庁内での連携を密にしていただいて、どこから問い合わせがあっても、すぐ情報を県民の皆様にお伝えできるように、今後、取組を続けていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

〇議長（徳永達也君） 午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

― 午後　零時１５分　休憩 ―

― 午後　１時３０分　再開 ―

〇議長（徳永達也君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

清川議員―14番。

〇１４番（清川久義君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、五島市選出、清川久義でございます。

本日は、五島からも傍聴にお越しいただき、心より感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただき、知事及び各関係部長のご答弁を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1、離島・半島振興について。

（1）知事の任期折り返し、これまでの離島への取組について。

令和4年3月に大石県政がスタートして2年が経過し、知事の任期も折り返しを迎えるところであります。

知事もご承知のとおり、本県は、離島振興法指定の離島が51島に上る全国一の離島県であり、本県の離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、海上交通の安全の確保などにおいて、海洋政策上、非常に大きな役割を担っております。

五島、上五島、壱岐、対馬などの各離島は、変化に富んだ豊かな自然で、歴史と個性豊かな文化など、それぞれが多くの魅力にあふれており、しかしながら、一方では、人口減少や少子・高齢化が県内でも早く進行しており、本土地域以上に様々な課題が顕在化しているところです。

全国一の離島県の知事として、これまでの2年間、離島振興にどのように取り組んでこられたのか、また、任期の折り返しを迎えて、これからの2年間、さらにどのように取り組んでいこうとお考えになられているのか、知事にお尋ねいたします。

（2）有人国境離島法の延長と拡充について。

離島振興対策の推進に当たっては、直近では、昨年4月に改正法が施行されました「離島振興法」と、それに加え、平成29年に施行された「有人国境離島法」に基づく国の施策が大きな後押しとなってきたところですが、10年間の時限立法である有人国境離島法は、今年3月末で施行から丸7年を迎えます。

これまで、有人国境離島法に基づく各種施策を積極的に活用し、五島市においては、令和4年度までの6年間で、雇用機会拡充事業を活用して、合計586人の雇用が創出されております。事業分野も、観光業、商工業などのほか、再生エネルギーといった分野でも新たな事業や雇用が創出されております。

6年間の移住者は合計で1,236人であり、昨年度の実績では252人と、法施行前の4倍近く伸びていることが、年間での社会増達成につながっており、有人国境離島法を活用した成果があらわれており、今後、本県離島のさらなる振興を図っていくためには、令和9年3月に期限を迎える有人国境離島法について、国において確実に改正・延長のうえ、様々な支援策について継続いただくとともに、今は原則として離島住民に限られている航路・航空路運賃低廉化の対象を全ての利用者に拡大するなど、さらに制度を充実させていくことが大変重要であると考えておりますが、知事の考えをお尋ねいたします。

（3）半島振興法について。

半島地域は、観光資源として重要であるという側面のみならず、古くから農業や漁業が基幹産業として発展し、食料の安定的な供給という面からも大切な役割を果たしております。

こうした重要な機能を今後も継続的に果たしていくには、やはりそれらの基幹産業を担っていく人材が重要であると考えております。

本県の人口を見てみますと、県全体の人口は、平成22年の142万7,000人から、令和2年においては8％減の131万2,000人であるのに対し、半島地域の人口は、平成22年に31万6,000人だったものが、10年後の令和2年には、県全体の減少率を下回る13．1％減の27万5,000人まで減少しています。

こうした中、半島地域の活性化を図ることを目的とした半島振興法が来年3月末に期限を迎えます。

本年1月1日に発生した能登半島地震を踏まえると、単純に法を延長するだけではなく、さらなる充実を図りながら、半島の振興を図っていくことが重要であると考えますが、今回の半島振興法の延長において、どのような事項が重要となってくるとお考えか、お尋ねいたします。

2、土木行政について。

（1）福江空港について。

五島地域の活性化を図るためには、交流人口の拡大が必要となっております。

チャーター機を誘致するなど、全国各地から来島していただくためには、空港を活用した取組も必要と考えております。

そのような中で、福江空港には給油施設がなく、ＦＤＡのチャーター便などは運航距離が長い関東圏以北からの誘致は厳しい状況にあります。

そこで、福江空港における給油施設の導入の可能性等について、お尋ねいたします。

（2）元船地区整備構想と五島地域の活性化について。

長崎港元船地区は、五島へ定期航路が発着しており、島民や観光客など多くの人々が利用されております。

また、五島への生活物資や五島で生産された農産物などを運ぶ海上輸送の拠点となっているなど、五島と本土を結ぶ重要な役割を果たしている地区ともなっております。

このように、元船地区は、五島の地域振興にとっても大変注目しているところでありますが、今回の整備構想では、五島の地域活性化につながるような取組について、県としてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

（3）道路行政について。

五島市の主要な道路においては、これまで道路の改良工事や歩道整備など、順次進められており、現在も国道384号や主要地方道福江空港線などにおいて、整備が進められているところです。

これまでの整備により生活道路の安全性や利便性の向上、観光道路としての機能の強化が図られているものと考えております。

しかしながら、現在も未整備となっている区間が多く存在し、市民生活や観光の面でも支障を来しているところから、課題解決に向けた検討が必要となっております。

中でも、福江中心部から市東部を通り、観光名所である鐙瀬地区への経路になっている一般県道大浜福江線や、市南部に位置する玉之浦の大瀬崎灯台などと福江を最短で結ぶ一般県道玉之浦岐宿線は、市民生活の向上や観光振興の面でも早期整備が必要であると考えております。

そこで、この2路線の今後の整備方針について、お尋ねいたします。

3、離島の医療体制について。

（1）離島の医師、看護師の確保について。

五島、上五島、壱岐、対馬をはじめとした本県の離島は、本土とは海で隔てられていることから、天候不順時には本土へ移動が制限されます。

また、全国に先んじて高齢化が進んでいることから、医療への依存度は高く、島民の生命と健康を守る医療資源の確保は、極めて重要であります。

こうした状況の中、県では、離島の市町とともに、長崎県病院企業団を設置して基幹病院を経営し、離島の医療を支えておられますが、離島では少子化の影響もあって労働人口が減ってきていることから、病院企業団が設置する各病院における医師や看護師の採用にも影響があるのではないかと懸念しております。

また、コロナ禍以降、医療の現場は厳しさを増していると聞いており、特に、看護人材を確保するには、業務に見合った処遇となるよう配慮がなされるべきと考えます。

今後の離島医療を支える医師や看護師の確保について、県はどのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

（2）離島における医療ＩＣＴの活用等について。

離島病院の人材確保についてはしっかり取り組んでいただく必要がありますが、一方で、離島においては、患者側の通院手段についても課題があります。

高齢化が住む中、離島では公共交通機関の便が少なく、コロナ禍以降の減便もあって、病院の体制が整っていても受診することが難しい場合もあるようです。

こうした中、医療現場においては、近年、ＩＣＴ機器の活用によって、患者サービスの向上、医療サービスの効率化が進められており、こうしたツールは、離島でこそ、活用すべきだと考えております。

離島では、今後さらに通院が難しい方が増えると思われ、自宅にいたままでオンラインによって診療をしていただけると、島民はとても助かると思うし、病院にとっても効率化が図られるのではないかと考えます。

そこで、離島においては、医療ＩＣＴの活用、その中でもオンライン診療をもっと普及させるべきであると考えますが、県の考え方について、お尋ねいたします。

（3）災害時における医療体制について。

平成23年の「東日本大震災」、平成28年の「熊本地震」、そして「能登半島地震」など、各地で災害が発生しており、本県においても、地震、風水害等の発生に備える必要があります。

特に、離島は、本土に比べ、人材、設備などの医療資源が乏しく、限られており、地震など大きな災害が発生した際、被災地における負傷者の応急措置や島内の医療体制で完結できない場合など、被災時の対応が危惧されます。

大規模災害は、いつ、どこで発生するとも限らず、被災した際に、迅速、かつ的確な対応ができるよう、日頃からの備えも重要と考えますが、災害時の医療体制と平時の備えについて、お尋ねいたします。

4、農業振興について。

（1）肉用牛生産の課題と今後の取組について。

離島を多くを抱える本県にとって、農業は、地域を支える基幹産業であり、五島市では、肉

用牛繁殖や養豚の大規模経営、温暖な気候を活かした高菜、ブロッコリーなどの露地野菜のほか、茶、葉たばこなど、様々な作目で農業が営まれております。

とりわけ、肉用牛繁殖は、五島市の農業産出額の約4割を占める重要な品目となっておりますが、近年、飼料などの生産資材価格高騰により、利益の確保が困難な状況が続いている中、子牛価格が急激に下落しており、大変厳しい経営が続いております。

国は、子牛価格の下落対策として、価格補填制度を創設しておりますが、全国や九州と比較して本県の下落幅は大きいことから、肉用牛繁殖農家が経営を継続できるよう、国の制度と同調して県においても支援をいただいているところであります。

また、繁殖牛経営の支援のみならず、肥育牛経営に対してもバランスよく支援し、一貫経営を進めることで肉用牛の生産拡大を図ることが、長崎和牛のブランド力向上につながるものと考えております。

そこで、本県の肉用牛生産の課題と今後の取組について、お尋ねいたします。

（2）さつまいもの産地拡大に向けた取組について。

五島では、県外流通業者とＪＡが連携し、農産物の集出荷、加工等の役割を担う五島イノベーションセンターの整備を検討されており、地域活性化のための大きなプロジェクトとして成功を期待しているところであります。

その整備計画においては、取扱品目であるさつまいもの生産量について、令和12年の目標を4,000トンと設定しているとのことでありますが、現在の五島の栽培状況から目標設定が大きいのではないかと考えております。

言うまでもなく、五島地域も他の地域同様に高齢化や担い手不足が進み、農家数が減少、産地の衰退、縮小が進んでいることから、一次産業が中心である五島の地域発展のためには、目標達成に必要な生産者の農地の確保並びに栽培技術対策など、生産体制を整備していくことが重要であると考えております。

そこで、県は、五島のさつまいもの目標生産量の実現に向け、今後どのように進めていくのか、お尋ねいたします。

（3）優良農地の確保について。

さつまいもをはじめとする露地作物などは、生産拡大に向けて優良農地を確保し、農地集積による規模拡大を図ることが必要であり、農地の基盤整備が重要であると考えております。

一方、五島地域の農地については、水田地帯のほとんどは整備されているものの、畑地については、農業の盛んな県央や島原地域と比べ、農地の整備が進んでおらず、私も、農家の皆様からは、「農地に入る道が狭く、機械が入らない」、「農地が狭く、形状が悪いため作業効率が悪い」など、お話を伺っているところであります。

こうした課題を解決し、農業の生産性向上を図り、もうかる農業を展開していくためには、その基礎となる農地の基盤整備事業を強力に進めていく必要があると考えております。

そこで、五島市では、現在、3地区で農地の基盤整備が進められていると聞いておりますが、その進捗状況と新規地区の予定について、お尋ねいたします。

また、農家の皆様は、一刻も早い事業の完成を待ち望んでおられます。計画的に事業を進めるためには、整備に要する予算について、まずは国において農業農村整備事業予算がしっかり

と確保されることが重要であると考えております。

そこで、令和6年度の国の予算状況と本県の当初予算及び予算確保に向けた取組状況について、お尋ねいたします。

5、水産振興について。

（1）漁業者の所得向上対策について。

県では、現行の「長崎県総合計画」及び「長崎県水産業振興基本計画」において、漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備や、環境変化に強く、収益性の高い魅力ある漁業経営体の育成などを目標に掲げ、漁協等の関係団体や市町と連携し、所得向上に向けた指導や支援に取り組まれ、一定の成果を出していると認識しております。

しかし、以前、五島地区で漁獲の多かったタチウオやイカ類など、現在では不漁が続き、加えて社会情勢の変化による燃油や資材価格の高騰などもあり、漁業経費は一段と増加している状況にあります。

このような中で、本県の重要産業である漁業を魅力あるものにするためには、漁業者への経営指導を強化し、所得を向上させ、漁業をもうかる産業とすることが、雇用の維持や担い手確保の観点からも極めて重要なことと考えていますが、県として、これまでどのような取組を推進し、今後どのような展開を図ろうとしているのか、お尋ねいたします。

（2）藻場について。

藻場は、魚類の産卵場や稚魚の保護・育成の場であるなど重要な役割がありますが、私の地元の五島地区でも、藻場が消失する磯焼けの状態が続いております。

藻場の保全、回復は、水産業の振興を図るうえでも重要であり、これまで、県による藻場造成に加え、各地域において漁業者等で構成された活動組織により、保全、回復のための取組が行われていると承知しております。

今後も藻場の保全を図っていくためには、このような地域の活動組織の取組を持続・促進していくことが重要であり、また、カーボンニュートラル社会の実現に資するためにも、ブルーカーボンクレジットの利活用の促進を図るべきではないかと考えます。

実際は、本県では、令和4年度に五島市ブルーカーボン促進協議会が、県内初となるクレジット認証を受けたほか、壱岐市においても認証を受けたと聞いており、そのような動きが活発化していると感じています

そこで、現在の県内の藻場の現状や、ブルーカーボンクレジットの利活用促進にかかる県の考え、取組について、お尋ねいたします。

（3）海業の振興について。

本県は、水揚げ額全国2位を誇る水産県であり、また漁業ばかりではなく、豊かな水産資源や美しい渚など、海にまつわる様々な魅力や資源を各地に多く有しております。

一方、人口の減少や高齢化により、離島をはじめ、多くの漁村の活力が低下しており、せっかくの海の魅力を活かせていない地区も多く、もったいないと思われます。

こうした中、国や県では、海の魅力や資源を活かして漁村の活性化を図る取組である海業を推進しており、五島地区においても、これまで、海業と観光の関係者が連携して修学旅行生などを対象とした漁業体験や民泊、釣りイベント、漁師食堂など、様々な海業に取り組んでおり、漁家所得の向上や交流人口の増加により地域の活性化につながるものと大いに期待をしております。

このような豊富な海の魅力や資源に恵まれた本県において、これらを活かして海業に取り組むことは、非常に意義深いと考えますが、県内の取組状況と今後の展開について、お尋ねいたします。

6、離島への来訪について。

（1）離島への来訪意欲を高めるための県の取組について。

県では、コロナ禍で落ち込んだ観光需要の回復や県内各地への誘客を図るため、全国旅行支援や国境離島交付金を活用した、しま旅滞在促進事業など、離島を含む県内の観光需要喚起に取り組んでおり、その成果もあり、県内観光客は、コロナ禍前の水準まで回復していると認識しております。

また、連続テレビ小説「舞いあがれ！」の舞台となった五島市が、去る15日に、この1年で最も地域を盛り上げた作品と、その地域を表彰するロケーションジャパン大賞において、「部門賞」を受賞するなど、五島市をはじめとした県内離島への全国的な注目度の高まりも感じており、それも観光客が戻ってきている要因の一つとなっているのではないかと考えております。

そこで、これを契機として観光客の来訪意欲をさらに高め、より多くの方に離島へお越しいただくための県の取組について、お尋ねいたします。

（2）離島への修学旅行の誘致について。

令和4年の本県の修学旅行受入れについては、県による誘致活動の成果もあり、約48万人と、コロナ禍前を上回る実績となったと伺っております。

一方、離島地区については、本土と比較してコロナ禍からの回復が遅れているとも聞いております。

離島は、独自の魅力的な歴史、文化、自然、食を有しており、県内外の多くの子どもたちに本県の離島を訪れてもらい、こういった離島の魅力を若い感性で感じてもらうことができれば、将来の再訪や移住にもつながるものではないかと考えております。

修学旅行の誘致活動については、地元市町と連携して県外学校等への営業活動にも取り組んでいただいております。

離島地域への受入れに当たっては、修学旅行の目的に合ったプログラムの造成や、本土と離島が連携した受入れ促進などを進めていくことが重要であるが、このことに対する県の取組をお尋ねします。

以上で、壇上からの質問を終了し、以後は対面演壇席からの再質問とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君）〔登壇〕 清川議員のご質問にお答えさせていただきます。

まずはじめに、これまでの2年間の離島振興の取組と、これからの離島振興に向けてのお尋ねをいただきました。

離島の振興については、県政の最重要課題の一つとして、生活基盤の整備や基幹産業である農林水産業、観光産業の振興など、国の施策を最大限に活用しながら、各種施策に積極的に取り組んできたところでございます。

近年は、島外からの人を呼び込み、滞在型観光や新たな特産品の開発、ドローンによる離島間の輸送など、様々な取組につながってきたものと考えております。

また、地域の特性に合わせた新たな取組として、離島の診療所におけるオンライン診療の実施や、畜産農家の経営体質強化の支援などに力

を入れているところでございます。

令和5年の離島の人口につきましては、五島市において、令和2年以来となる社会増を達成するなど成果があらわれてきており、これを離島地域全体にさらに広げていくことが重要であります。

今年度、新たに開催をいたしました離島のビジネスコンテストをはじめ、離島の資源や魅力を活用し、離島だからこそ、新しいことにチャレンジできるような環境づくりについて、引き続き、市町と一体となって全力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、令和9年3月に期限を迎えます有人国境離島法の改正・延長及び制度の拡充の向けてについて、お尋ねをいただいております。

平成29年4月の有人国境離島法施行以来、国の施策を積極的に活用しまして、航路・航空路運賃の低廉化や輸送コストに対する支援、雇用機会の拡充や滞在型観光の推進など、様々な取組を進めてまいりました。

施行から令和4年度までの6年間の累計で、約1,400人の雇用の場が創出されたほか、本県への移住者全体の概ね3分の1に当たります約2,800人の方について、離島市町への移住へとつながってございます。

こうした取組の結果、一部の市町においては、年間での社会増を実現しており、各種施策の成果があらわれてきているものと考えております。

このように、有人国境離島法は、本県にとって必要不可欠であり、令和9年3月末をもって期限を迎える同法の改正・延長に加え、さらなる充実、議員からご指摘もいただきましたけれども、運賃低廉化の対象拡大といったような、さらなる充実を図ることは、極めて重要だというふうに認識をしております。

今後、県議会をはじめ各市町や関係団体のご意見もお聞きしながら議論を重ね、機会を捉えて国に対して要望を行うなど、しっかりと対応していきたいというふうに考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局から答弁をさせていただきます。

〇議長（徳永達也君） 地域振興部政策監。

〇地域振興部政策監（渡辺大祐君） 私から、1点、半島振興について答弁をさせていただきます。

今回の半島振興法の延長においては、どのような事項が重要になってくるかとのお尋ねでございます。

来年度末に期限を迎える半島振興法の延長に当たりましては、今般の能登半島地震を踏まえ、まずは、防災、減災対策に的確に対応できるよう、道路等の社会基盤の整備・促進が重要となると考えております。

また、半島地域は、多様な食や優れた自然景観など、魅力的な資源に恵まれた地域である一方で、人口流出や少子・高齢化についても厳しい状況にあることから、さらなる移住の促進や地域の産業振興等のための人材の育成や確保、食のブランド化などによる地域振興についても重要となってくるものと考えております。

今後、一層充実した法の改正・延長となるよう、関係自治体等と連携して取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君） 私から、3点お答えさせていただきます。

まず、福江空港における給油施設の導入可能性についてのお尋ねでございます。

空港におきます給油施設の設置につきましては、通常、民間事業者が行っており、県は設置

許可を行う立場になります。

福江空港では、民間事業者によるドラム缶給油が行われており、小型機には対応できるものの、チャーター便には、運航会社が高い品質管理を求めているため対応できず、チャーター便の誘致にも限界があると聞いております。

そのような中、五島市等におきましては、チャーター便の誘致促進を図るため、給油施設の導入について検討されておりますので、県といたしましても、引き続き、検討会議等に参加するなど、連携してまいりたいと考えております。

次に、元船地区整備構想の中で、五島の活性化につながるような取組についてのお尋ねをいただいております。

元船地区整備構想では、港湾機能の再編による物流の効率化や、交流施設の整備によるにぎわいの創出などを目指しております。

構想では、港湾機能については、長崎と五島を結ぶフェリー、貨物船、そして上屋の近接化によりまして、荷役の効率化を図ることとしております。

また、現在のフェリー施設と隣接して貨物船の可動橋を配置し、可動橋を複数化することでフェリーとの相互利用が可能となり、故障などの緊急時においても、貨物の安定的な輸送を確保することとしております。

にぎわいの創出につきましては、県産食材の飲食や物販ができる交流施設の整備を想定しており、五島の食材等の活用が考えられます。

さらには、駐車場の収容能力の増大や、地区全体を結ぶ連絡通路も構想に盛り込んでおりまして、地区外からターミナルまでの円滑な移動が図られ、五島地域をはじめとする利用者の利便性が向上するものと考えております。

次に、県道大浜福江線等の未整備区間の今後の整備方針について、お尋ねをいただいております。

県道大浜福江線につきましては、現在、下崎山地区で歩道整備を行っており、隣接する約800メートルが未整備となっております。

また、県道玉之浦岐宿線につきましては、玉之浦町幾久山地区において、改良事業を今進めておりますが、近接する中須地区の1.3キロメートルが未整備となっております。

いずれの未整備区間につきましても道路幅員が狭いことから、歩行者の安全や車両の通行に支障を来しております。

県といたしましては、事業中箇所の整備促進に努めるとともに、未整備区間の事業化に向けた検討を行ってまいります。

〇議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

〇福祉保健部長（新田惇一君） 私から、3点お答えさせていただきます。

まず、今後の離島医療を支える医師や看護師確保に対する県の取組についてとのお尋ねでございますが、本県は、医師数、看護師数ともに全国上位にございますが、都市部に集中し、離島、へき地など医療資源が少ない地域における医療提供体制の確保は極めて重要な課題となっております。

このため、離島の医師につきましては、「医学修学資金制度」を創設し、企業団病院に勤務する医師を養成するとともに、長崎大学からも派遣支援をいただき、確保に努めているところです。

また、離島の看護職員につきましては、県における修学資金貸与事業や、看護学校の取組支援、合同就職説明会の開催等の取組に加え、離島の企業団病院による独自の修学資金制度や本土病院からの看護師派遣事業等によって確保が

なされており、今後は、看護師確保関連情報を一元的に発信するなど、看護師確保の取組をさらに強化していきたいと考えているところです。

なお、看護師の給料等につきましては、物価高騰や経済社会情勢等を踏まえ、医療機関等における賃金の引上げがなされるよう、令和6年度の診療報酬改定においても加算措置がなされる予定となっております。

引き続き、医療機関と連携しながら、離島における医師及び看護師の確保に向け取り組んでまいります。

次に、医療ＩＣＴの活用に関する県の考えについて、お尋ねをいただきました。

医療分野におけるＩＣＴの活用は、医師が少ない地域における診療や、医師、看護師の勤務環境の改善を図るうえで大変有効であり、オンライン診療は、離島、へき地の医療提供体制を確保するうえで重要な手段の一つと認識しております。

このため、現在、対馬病院等におきましては、在宅患者の体温や血圧等の測定結果を通信機器により自動的に取得し、患者の状態を把握してオンライン診療等を行い、その効果や安全面について検証する事業を実施しております。

また、長崎大学と県、五島市の三者協定に基づき、長崎大学が設置しております「離島医療研究所」における、医師が常駐していない診療所や、医療機器を搭載した車両でのオンライン診療の実施など、離島の課題解決に向け、先駆的な取組を進めているところでございます。

引き続き、オンライン診療等医療ＩＣＴの効果的な活用につきまして、長崎大学や病院企業団等の関係機関と連携し、取り組んでまいります。

最後になりますが、離島における災害時の医療体制と平時の備えについて、お尋ねをいただきました。

離島において災害が発生した場合は、救命医療を行う医療機関といたしまして災害拠点病院に指定されております各離島医療圏の基幹病院が中心となって傷病者を受け入れることになります。

また、災害拠点病院での対応が困難な場合には、災害現場で対応できる機能を備えた医療チーム（ＤＭＡＴ）の派遣など、県と各関係団体との協定に基づき、県内の医療機関等から必要な医療支援がなされる体制を整えているところです。

さらに、大規模災害が発生した場合に備え、九州各県と協定を締結しており、被災県の応援要請に基づき相互に支援し、協力する体制を構築しております。

平時には、医療従事者の医療技術向上及び関係機関との連携強化を目的とした研修や訓練を行っているところであり、引き続き、災害に備えた医療体制の確保に努めてまいります。

〇議長（徳永達也君） 農林部長。

〇農林部長（綾香直芳君） 私から、4点お答えさせていただきます。

まず、本県肉用牛生産の課題と今後の取組についてのお尋ねですが、本県では、近年の繁殖牛農家の規模拡大に伴い、肥育牛の出荷頭数と比較して子牛の出荷頭数が多くなったため、子牛市場に県外の肥育牛農家が集まらなければ、競争原理が働きにくく、子牛価格が下がりやすいという構造的な課題があります。

このため、県内の肥育牛出荷頭数の拡大に向け、新たに肥育に取り組む繁殖牛農家や県内家畜市場から子牛を導入する肥育牛農家への支援を行うこととしております。

これらの取組を通じ、本県肉用牛生産の構造を改善しながら、農家の経営安定に努めてまいります。

次に、五島におけるさつまいもの生産目標達成に向けた今後の取組についてのお尋ねですが、県としましては、目標達成のためには新規生産者の確保や既存生産者の規模拡大、栽培に必要な農地の確保のほか、栽培技術指導による収量の向上が重要と考えております。

具体的には、新規生産者の確保のため、ＪＡと連携した経営シミュレーションの提案や、農地中間管理機構と連携した農地のあっせんなどを進めてまいります。

また、既存生産者の規模拡大を図るため、国庫事業等を活用し、掘取機やドローン等のスマート機器の導入を支援するとともに、不足する労力対策として株式会社エヌの外国人材の活用を進めてまいります。

さらに、収量の向上に向けては、ＪＡが行うウイルスフリー苗の供給体制整備への支援のほか、県とＪＡが連携して多収性品種の導入や栽培技術指導を行うとともに、規格外品についても加工業務用として活用を促すことで生産目標の達成につなげてまいります。

次に、五島市で実施中の農地の基盤整備の進捗状況と今後の新規地区についてのお尋ねですが、五島市における農地基盤整備の令和4年度末での進捗は、久賀地区89％、寺脇地区64％、富江・日の出地区6％となっております。

また、今後の新規地区として、畑地の3地区で事業推進を図っているところであり、引き続き、市や関係機関と連携して、制度に関する勉強会の開催や地域の合意形成など、早期の事業着手に向けた取組を支援してまいります。

次に、令和6年度の国の農業農村整備事業予算と本県の当初予算の状況、国の予算確保に向けた県の取組についてのお尋ねですが、国の農業農村整備事業の令和6年度当初予算は、前年度から6億円増の4,463億円が計上されており、本県においても前年度から3億円増となる64億円を計上しております。

また、国の予算確保に向けた県の取組としましては、昨年6月の政府施策要望のほか、7月と11月には、県議会のお力添えをいただきながら、国に対して十分な予算の確保について要望したところです。

引き続き、令和6年度当初予算の本県への重点配分について、国に対し強く働きかけてまいります。

〇議長（徳永達也君）　水産部長。

〇水産部長（川口和宏君）　私から、3点お答えいたします。

まず、漁業者の所得向上について、これまでの取組と今後の展開についてのお尋ねです。

県では、平成27年度から系統団体や中小企業診断士と連携した支援体制を構築し、漁業者の個々の経営に踏み込んだ指導による所得向上に取り組んでまいりました。

その結果、令和4年度までに756件の経営計画を策定し、新たな漁法の導入や高性能漁労機器の整備等により、操業の効率化が図られ、物価高騰が続く中、収支の確認ができた方のうち、約5割が所得向上につながっております。

このうち五島地区においては、一本釣り漁業を主体とする漁業者が、海底地形を可視化することができる3Ｄ－ＧＰＳプロッターと魚体識別が可能なグラフ魚探の導入によるスマート化に取り組んだことで、水揚げが1.5倍、所得が2.2倍になった優良事例も出てきております。

今後とも、このような優良事例を広く若い世

代に波及させながら、ＩＣＴ技術を活用したスマート水産業の導入を推進することで、漁業者のさらなる所得向上を図ってまいります。

次に、藻場の現状とブルーカーボンクレジットの利活用促進についてのお尋ねです。

県内の藻場面積は、県による藻場造成のほか、漁業者等による活動組織の藻場回復の取組により、平成25年度に8,200ヘクタールであったものが、令和3年度は9,000ヘクタールまで回復が見られているところです。

漁業者の高齢化等の状況を踏まえると、この活動組織の取組を持続的なものにしていくためには、多様な人材を確保する財源となり得るブルーカーボンクレジットの活用も有効な方策であると考えております。

このため、県では、市町等がブルーカーボンクレジットの認証申請を行うに当たり、地域協議会へ参加するとともに、藻場に関するデータの提供などを行ってまいりました。

今後は、県において、ブルーカーボンクレジットの認証や利活用のノウハウを獲得し、市町や活動組織と共有したうえで、ブルーカーボンクレジットを活用した取組を県内全域で促進してまいります。

最後に、海業の県内の取組状況と今後の展開についてのお尋ねです。

漁村地域の活性化を図る海業について、本県は、豊富な海の幸だけではなく、漁村風景や美しい自然景観など海の魅力に恵まれており、これらを強みとすることで、他県より優位に展開できると考えております。

例えば、勝本町漁協の観光遊覧船、平戸市漁協の海鮮食堂や諫早湾漁協の直売所は、地域の特徴を活かした海業として定着し、漁業者の所得向上にも寄与している優良事例となっております。

県では、こうした事例を広く紹介し、各地で海業の意識醸成を図るほか、今年度からの新規事業では、平戸市舘浦地区と対馬市上対馬地区において、漁協、市町、観光関係者などと連携し、漁師体験や遊覧クルーズなど、地域の特徴を活かした観光コンテンツづくりを支援しております。

引き続き、本県の海の魅力を活用した海業を推進し、漁業者の所得向上と漁村のにぎわい創出に力を注いでまいります。

〇議長（徳永達也君）　文化観光国際部長。

〇文化観光国際部長（伊達良弘君）　私からは、2点お答えいたします。

まず、離島への来訪意欲を高めるための県の取組についてのお尋ねでございます。

県では、離島への観光誘客を促進するため、地元市町と一体となって国境離島交付金を活用し、体験プランと交通・宿泊がセットになった旅行商品の造成や販売等の支援に取り組んでおり、今年度の販売実績は、昨年度の約1.5倍となる見込みでございます。

来年度は、オフシーズンにもお越しいただけるよう、ハイシーズンに比べ、グレードが高い食事を提供するなど、より魅力ある旅行商品の開発支援にも取り組むこととしております。

また、現在、離島地区は、テレビドラマ等で取り上げていただく機会も増えており、観光客の誘客にもつながっておりますことから、引き続き、県観光連盟を中心として、ロケ地誘致活動等にも力を入れてまいります。

今後とも、島の魅力ある旅行商品の造成支援や効果的な情報発信など、離島への誘客促進に努めてまいります。

次に、離島への修学旅行誘致の県の取組につ

いてのお尋ねでございます。

修学旅行の誘致については、県観光連盟と地元市町が連携し、県外学校等への営業活動や情報発信などに取り組んでおります。

また、今年度から離島地域における新たな取組として、島民との交流やＳＤＧｓに関する教育旅行プログラムの造成等の支援も行っているところでございます。

今後は、さらなる修学旅行誘致活動の強化を図るため、県観光連盟が中心となって、市町観光協会や観光事業者等で構成する協議会を立ち上げることとしております。

県といたしましても、本協議会の中で、関係者との情報共有を図るとともに、本土と離島の広域周遊ルートの形成や合同セールスの実施など、離島へのさらなる修学旅行誘致に取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 清川議員―14番。

〇１４番（清川久義君） 大石知事をはじめ、執行部の皆様、ご答弁ありがとうございました。

残った時間、幾つかの項目について再質問をさせていただきます。

福江空港について。

福江空港への給油施設の導入については、五島市と連携してしっかりと取り組んでいかれることを要望します。

また、大型チャーター便誘致には、給油施設のほか、消火・救難体制の充実も重要な要素となっており、消火・救難体制を強化することで誘致が促進されると考えておりますが、県のお考えをお尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君） 土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君） 空港で受入れ可能な航空機の大きさにつきましては、化学消防車の台数や規模、医療資器材の配備状況など、消火・救難体制により制限されており、空港カテゴリーとして区分されております。

福江空港は、現在、就航している定期便に対応し、乗客100人程度の航空機が利用できる空港カテゴリー6となっており、空港カテゴリー7となる乗客200人程度のチャーター便には対応しておりません。

このため、不足する医療資器材を整えることで空港カテゴリー7へ引き上げ、チャーター便誘致による地域活性化に結びつけていきたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 清川議員―14番。

〇１４番（清川久義君） 次に、道路行政について、お尋ねをいたします。

岐宿町河務から戸岐橋を経由し、福江までを結ぶ一般県道河務福江線については、順次道路整備が進められているところでありますが、ドンドン渕付近から戸岐ノ首までの区間は、生活道路や観光地である堂崎天主堂へのアクセス道路として多くの市民や観光客が利用されております。

しかしながら、この区間は道幅が非常に狭く、観光バスと離合の際には脱輪する車両もあるなど、大変危険な状況であり、何らかの対策が必要だと考えております。

また、主要地方富江岐宿線のうち、二本楠から富江間においてはバス路線となっており、一部、待避所の整備が行われておりますが、ほとんどの区間において道幅が狭いため、バスなどによる事故が懸念されております。

さらに、災害発生時には、主要地方道福江富江線の迂回路としても重要な役割を担っていることから、これまで以上の整備促進をお願いしたいと考えております。

そこで、この2路線について、今後の整備方

針について、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君）　土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君）　県道河務福江線の未整備区間でありますドンドン渕付近から戸岐ノ首間につきましては、交通量や地形の状況によりまして抜本的な対策が難しいことから、当路線の整備中区間の進捗状況を見ながら、待避所整備などの対策について検討してまいりたいと考えております。

もう片方の県道富江岐宿線の岐宿町二本楠から富江町間につきましては、バス路線でありまして、災害発生時には県道福江富江線の代替路となることなどから、地域にとって重要な道路となっております。

現在、防災機能の強化を目的とした法面対策工事を行っているところでございまして、引き続き、この区間の整備の必要性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）　清川議員―14番。

○１４番（清川久義君）　今回は道路行政における未整備区間についての質問を行いました。

道路が整備されていても、道路脇の斜面から木々が道路に覆いかぶさるなどして、車や人の通行に支障になっているところもあります。

五島市内の国県道においては、近年、通行に支障となる木々の伐採を積極的に実施していただいておりますが、今後も引き続き対応していくことをお願いいたします。

次に、肉用牛生産拡大と今後の取組について、繁殖牛経営が新たに肥育に取り組むための支援については、子牛と肥育牛の出荷頭数の乖離を解消し、生産バランスの改善を図るための有効な手段であり、推進をお願いします。

一方、飼料価格高騰に対応するための自給飼料増産が重要と考えますが、県の取組について、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君）　農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）　本県では、肉用牛の自給飼料増産に向け、飼料作物の作付推進や、収量、栄養性に優れる品種への転換、放牧の推進、飼料生産受託組織の育成などの取組を進めてきたところです。

さらに、令和6年度からは、これまで輸入に依存してきた子実用トウモロコシを県内で生産できるよう、機械等の導入について支援することとしております。

このような取組により、飼料価格高騰の影響を軽減し、肉用牛経営の安定につなげてまいります。

○議長（徳永達也君）　清川議員―14番。

○１４番（清川久義君）　肉用牛の一貫経営に向けた支援に加えて、放牧の推進やトウモロコシ等の自給飼料生産への支援を実施いただけるとのことで、今後も生産基盤強化のために、引き続き、県の支援をお願いいたします。

肉用牛農家が苦しむ中、農林部長におかれましては、五島家畜市場で子牛の価格下落が最も大きかった昨年9月に五島まで足を運んでいただき、若手農家との意見交換会を行っていただきました。

そうした意見交換会等を踏まえ、昨年11月に補正予算において、県においても支援を行っていただいたこともあり、大変感謝しております。

改めて、肉用牛農家の経営継続に向けた農林部長の思いを一言お願い申し上げます。

○議長（徳永達也君）　農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）　子牛価格が大幅に下落する中、昨年9月の五島での若手農家の皆さんとの意見交換をはじめ、県内各地の肉用牛農家の方々とお会いをし、意見交換をさせていた

だきました。

農家の皆様から経営の現状など、伺った話を参考にさせていただいて、昨年11月に県としての支援策を措置させていただいたところですが、引き続き、肉用牛農家の皆様が希望を持って生産に取り組めるよう、施策の推進に努めてまいります。

また、肉用牛農家の皆さんの所得の向上を図っていくためには、長崎和牛の消費拡大も重要と考えております。引き続き、農家の方々や農業団体の皆様と一体となって、海外への輸出も含め、長崎和牛の消費拡大に努めてまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君）　清川議員―14番。

〇１４番（清川久義君）五島におかれましても、クラスター事業によって若者があらゆる畜産業を営んでおります。しかしながら、このように価格が下落している中で、今後どのように農業、畜産をやっていくのか、非常に悩んでおられます。さらなる県のご支援を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

次に、海業の振興について、各地で取り組んでいる現場や、これからの取組を検討しようとする地区の中には、人手不足やノウハウの不足など課題があり、なかなか進展しないという状況も聞いております。

今後、新たな取組を展開していくうえで、これからの課題を克服していくのが重要だと考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君）　水産部長。

〇水産部長（川口和宏君）海業の担い手確保は、大きな課題ですが、県内で取組が進んでいる地域では、漁協だけでなく、地域の観光協会や行政等で構成する協議会を立ち上げ、役割を分担しながら、事業の企画やモニターツアーなどを行っている事例があります。

また、漁協の担当職員が、民間のコンサル業者と連携して、訪問客の分析を行いながら、新たな観光メニューの開発やＰＲ方法の工夫などに取り組んでいる事例もあります。

県としては、こうした先進事例やキーマンなどを紹介しながら、各地域の状況に応じた海業の取組を後押ししてまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君）　清川議員―14番。

〇１４番（清川久義君）　最後に、大石知事に改めて離島への思いについて、お尋ねいたします。

令和4年3月の知事選挙の結果、大石知事が就任され、昭和45年から昭和57年まで3期12年にわたって知事を務められた久保勘一元知事以来、実に40年ぶりの五島出身の知事が誕生されることとなり、島民にとって大きな誇りであります。

ご承知のとおり、久保元知事は、日中国交正常化直後、全国に先駆けて本県使節団による訪中を実現し、その後、世界初の海上空港である長崎空港の開業など、数々の業績を残されました。

同じ五島出身で、若く、留学経験や医師としての専門性を有する大石知事には、本県離島の振興や県全体の将来のかじとりについて、地元から大きな期待が寄せられているところであります。

課題が山積する長崎県にあって、産業振興、医療・介護、行政コストなど、様々な面でさらに不利な条件にある中、いかにして地域の社会経済を持続可能なものとし、将来にわたって住み続けられる島をつくるのかが、離島振興の大きな課題であります。

就任以来、これまで知事も熱い思いを持って

離島振興に取り組んでこられたと思いますが、離島の将来へ向けた知事の思いについて、改めてお伺いいたします。

〇議長（徳永達也君）　知事。

〇知事（大石賢吾君）　私自身、離島で生まれ育った一人として、皆様方の期待といったものを感じておりますし、また、離島を取り巻く厳しい環境も十分に理解をしているつもりでございます。

一方で、離島には豊かな海であったり、また、それによって育まれた食の魅力、個性あふれる文化や美しい自然といった、ほかにはないポテンシャルがあるというふうに思っております。こういったものを最大限活用して、国内外にしっかりとその魅力を伝えて誘客をしていく、ＰＲをしていくといったことが重要ではないかと考えています。

また、離島だからこそ、ドローンの社会実装が進んでいるように、地域特有の課題もございますけれども、最先端のデジタル技術でその課題を克服するといったチャンスもあるというふうに思っております。それによって地域の活力も伸びていくのではないかと思います。

今回、県民の皆様が本県への未来に対して、誇りであったり、期待といったものを持っていただけるように、また、大きな夢を描いて長崎県を一緒になって前に進めていただきたいという思いからビジョンを策定させていただきました。

離島においても同じでございまして、このビジョンに掲げるような施策に取り組むことで、選ばれる新しい長崎県づくりの実現につながると思いますし、議員からご指摘いただきましたように、将来にわたっても住み続けられる島をつくっていくといったことにもつながっていくのではないかと思っています。

いずれにせよ、離島振興も含めてでございますけれども、長崎県全体の発展のために、引き続き、力強く取り組んでまいりたいと思っております。

〇議長（徳永達也君）　清川議員―14番。

〇１４番（清川久義君）　知事、ご答弁ありがとうございました。

これからも知事の持つ若いパワーと、そして即戦力をもって、県勢発展のためにご尽力賜ることを切にお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

〇議長（徳永達也君）　これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

― 午後　２時３１分　休憩 ―

― 午後　２時４５分　再開 ―

〇副議長（山本由夫君）会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君）（拍手）〔登壇〕　改革21、国民民主党の中村泰輔でございます。

まずは冒頭、能登半島地震でお亡くなりになられた皆様に、心からお悔やみを申し上げます。

また、本日、多くの方々に傍聴にお越しいただきました。本当にありがとうございます。

それでは、一問一答方式にて質問をさせていただきます。

1、1期目折り返しを迎えた知事の認識と令和6年度新年度予算編成について。

（1）県経済に対する知事のこれまでの取り組みと現在の認識。

①知事が長崎県の経済のために2年間何を感

じて、何に力を入れ、今の長崎県の経済をどのように認識しているか。

知事が就任された2年間はアフターコロナの局面で、本県経済は回復基調にあると認識しています。

お手元のこちらの資料1枚目、（資料掲示）上は、長崎の経営者が回答された過去10年の県内･国内経済､それぞれの景気動向指数ですが、知事就任後、国内経済と比べて県内経済の方が回復基調にあると見ている長崎の経営者が多いことがわかります。

また、下は、日銀短観における雇用人員判断ですが、知事就任後は、全国と比べて長崎県の人材不足が、より顕著です。人口流出の側面より、経済活性化による人材難の側面が強いと私は感じています。

知事は、県経済のために、2年間何を感じ、何に力を入れ、今の長崎県の経済をどのように認識されているのか、お尋ねをいたします。

〇副議長（山本由夫君） 知事。

〇知事（大石賢吾君）〔登壇〕 中村泰輔議員のご質問にお答えさせていただきます。

本県は、古来から、各種文物が伝来をし、それらを求めて希望や期待を抱いた多くの方々が集まって、様々なチャレンジが行われた場所であったと認識をしております。

私は、本県経済の活性化のためには、こうした長崎のDNAをよみがえらせ、チャレンジできる環境をつくっていくことが重要であるというふうに考えております。そのことから、人や企業を呼び込みながら、働く場づくりと人づくりの好循環を生み出すことに注力をしてまいりました。

具体的には、半導体や航空機、海洋エネルギー関連産業の新たな基幹産業としての確立や、もうかる農林水産業のための環境づくり、移住者の呼び込みと定住促進など、様々な分野にチャレンジされる皆様を積極的に後押しをしてきたところであります。

この間の経済状況については、日銀長崎支店の県内金融経済概況によりますと、長期化する物価高騰などの影響がありつつも、本県の景気や個人消費は段階的に回復基調にあり、直近においても緩やかに回復しているとされていることから、これまでの施策が回復基調を下支えしているものと認識をしております。

しかしながら、国際情勢など不安定な要素もあることから、県内経済の状況を引き続き注視しつつ、力強い産業づくりに取り組み、本県経済の持続的な発展につなげてまいりたいというふうに考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） 知事、ありがとうございました。長崎人のDNA、チャレンジができる本県をつくるんだと、そういった知事の思いもいただきました。

本年はスタジアムシティが開業をします。本県は今、100年に一度の大変革期と言われております。その集大成の時だと思います。その期待感を追い風に、大石知事の若いリーダーシップで、県経済を力強く導いていただくことを要望いたします。

（2）令和6年度新年度予算編成における県経済浮揚のための施策。

令和6年度予算編成における県経済発展のために込められた知事の思いと考えについて、お尋ねいたします。

〇副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私は、県勢発展のためには地域経済のさらなる活性化が不可欠であると考えております。

令和6年度当初予算におきましては、力強い産業の振興を注力する分野として掲げまして、各種課題にしっかりと対応することとしております。

具体的には、先ほど申し上げましたけれども、半導体、航空機や海洋エネルギー関連産業等を本県の新たな基幹産業として発展させていくため、サプライチェーンの構築であったり、受注拡大を促進するとともに、農林水産業における生産性向上や輸出拡大の取組のほか、観光面における誘客促進やインバウンド受入れ環境の整備等を支援してまいりたいと考えております。

こうした施策の実現に向けては、県のみで行うことは困難だというふうに思っております。市町や関係団体等の皆様と一体となって、全力で取り組んでいきたいと思います。

○副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

○１７番（中村泰輔君） 産業分野は、半導体、航空機、海洋エネルギーの基幹産業化と、農林水産業分野は、生産性向上とか、観光産業はインバウンド、こういったところに県政の力点があるということを確認させていただきました。

産業の主要4分野の中で「海洋エネルギー」と「航空機産業」に関する立ち上げ当初からの県政策の進化の変遷と今後について、お尋ねをいたします。

○副議長（山本由夫君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 海洋エネルギー関連では、令和元年に全国で初めて再エネ海域利用法に基づく促進区域となった五島市で、新たな雇用が創出されるとともに、昨年12月に発電事業者が決定しました西海市では、今後、地元への大きな波及効果が見込まれるなど、県内企業の参入も本格化してきております。

また、航空機関連では、三菱重工航空エンジンの誘致実現後、県の働きかけにより、県内企業の受注機会が拡大したことで新規参入が加速化され、認証取得企業数が見込みも含め九州トップの14社となるなど、本県は、国も注目します九州を代表する航空機産業集積県となっております。

○副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

○１７番（中村泰輔君） 私は、前職がエンジニアでございました。当時、長崎で洋上風力や航空機関連の産業は芽が出ていませんでした。

つまり、要は、県が明確なビジョンを持っていたと、ビジョンだけしか、その時はなかったけれども、段階的に施策を打っていく中で今の結果が出ていると思います。多額の産業分野予算がつけられていますけれども、ぜひとも常々考えていただきながら、効果的な施策を打っていただきたいと思います。

次に、海洋エネルギーと航空機産業に関して、県内企業のサプライチェーン強化について、お尋ねをいたします。

○副議長（山本由夫君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 海洋エネルギー関連については、市町の意向を踏まえた新たな案件の形成に努めながら、今後、導入が見込まれる浮体式も含め、洋上風力発電関連産業の様々な分野における県内企業の参入を支援してまいります。

また、航空機関連では、海外におけるサプライチェーンの再編を見据え、中核企業を核とした受注獲得を目指し、国内外の大手メーカーとのマッチングなど、さらなる強化に向けた取組を加速させてまいります。

今後とも、新規参入や受注獲得を後押ししながら、県内サプライチェーンの構築、強化に努めてまいります。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） サプライチェーン強化で、ぜひとも県内企業の仕事を増やしていただきたいと思います。

先ほどのご答弁で、洋上風力の浮体式についてふれていただきました。

国では、EEZまで洋上風力の設置箇所を拡大する方針です。日本の国土はEEZまでで世界6位、アジア最大のマーケットと呼ばれる所以がここにございます。

一方で、深い海底のEEZでは、先ほど答弁があったように浮体式の洋上風力発電が必須となります。

昨年、予算額850億円で経済産業省が進める浮体式実証事業の採択があり、全国で4か所が選定をされました。しかしながら、残念ながら、本県は国への情報提供にも至っていません。

今後、国から同様の募集があった場合の意思について、お尋ねをいたします。

〇副議長（山本由夫君） 産業労働部長。

〇産業労働部長（松尾誠司君） 国のグリーンイノベーション基金による実証事業は、実証後の商用化を目指すものであり、市町や利害関係者の合意形成が前提となりますが、今回は該当する海域がなかったと承知しております。

一方、浮体式洋上風力発電は、県内企業が造船業で培った人材や技術を活かせる分野であるため、大手企業とのマッチング支援や設備投資の後押し等により、県内企業のサプライチェーン参入を目指していきたいというふうに思っております。

今後とも、国の動向等、積極的に情報収集を行って市町に対し提供するとともに、導入に向けた環境整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） なかなか難しかったけれども、実現できなかった、採択まで至らなかった、希望も出せなかったと、そういったことだったと思います。

しかしながら、この国の採択、4か所が選定をされておりますけれども、その中に愛知県があるんです。愛知県は、誰もが知る自動車、また航空機産業の集積地であります。にもかかわらず、洋上風力まで取りにいこうとされています。いろいろ確認をさせていただくと、愛知県は、やはり民間と強く連携をして、この4か所に入り込んでいます。

長崎は、造船の技術を活かした洋上風力発電を期待されていますけれども、特に、浮体式構造物が、その恩恵、また技術を活かせると言われています。大島造船所も浮体式構造物の製造に取り組む旨を昨年発表されています。

そして、次の質問に移りますけれども、こちらの国の資料で、（資料掲示）西海市江の島の促進区域で利用する港湾について書いていますが、港湾は、北九州港を利用するとあります。本県は、洋上風力の基地港湾と呼ばれるもの、これがない、だから北九州を利用するということです。

国は、基地港湾が不足していることを指摘しまして、基地港湾指定の意向調査を行いました。しかしながら、この意向調査に応じた県がどこかという国の資料がございますが、本県の名前がありません。

国の意向調査にどう対応したのか、ご答弁をお願いいたします。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 国が実施しました基地港湾の意向調査には、長崎港で意向ありと回答しましたが、公表された資料には長崎港の記載はなく、理由も明らかにされませんでした。

国におきましては、今年度、製造された資材の保管や維持管理の基地となる港について検討を進めていると聞いておりまして、引き続き、国の動きを注視し、検討してまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

○１７番（中村泰輔君） 事前に確認をさせていただいておりますけれども、正直、理由がわからないということです。

ここではっきりすることは、九州で北九州港と伊万里港、これがやっぱりものすごく強いんです。国の資料にも、北九州港と伊万里港のスペック、用地面積とか岸壁の長さを書いています。ものすごく強いです。要は、ここが圧倒しているということが明らかになりました。

しかしながら、基地港湾というのは、物流、また組立ての拠点でございまして、地域のサプライチェーンの構築に寄与するんです。西海市江の島の仕事が、北九州のメーカーに流れていってしまうことがあり得るということを強く指摘させていただきますし、長崎港は、先ほどおっしゃったように保管港や維持管理港、ここで確実に仕事を取っていける、また、その可能性があると思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

（3）物価高を踏まえた県民所得向上に向けて。

①地方中小企業に賃上げを波及させるための知事の発信について。

本県は、県民所得向上対策として数値目標を掲げ、産業振興を進めてきました。

一方、日本全体に目を向けると、大企業を中心に賃上げの動きが活発になっています。今後は中小企業に波及するかが重要です。

県内中小企業に対して、知事から、賃上げを促すためのメッセージを発信していただけないでしょうか。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県としては、持続的な経済成長のためには、企業の生産性向上を図るとともに、その成果をしっかりと労働者の処遇改善という形で分配することが必要だというふうに考えています。

このような中で、賃上げ機運の醸成などを図るために、県からの呼びかけによって、昨年6月でありますが、私も出席したうえで、県をはじめ国や県内経済団体など13団体で、「価格転嫁の円滑化に関する連携協定」を締結したところでございます。

このことによって、価格協議に応じることなどを宣言した「パートナーシップ構築宣言」の企業数は、締結当初は185社ありましたけれども、2月21日時点で、これが294社となるなど、一定の拡がりを見せてきております。

一方で、県内全体で賃上げの機運を醸成するためには、さらなる取組が必要だというふうに考えております。

今後とも、引き続き、県内産業の成長と分配の好循環につなげられるよう、私も先頭に立って、中小企業の賃上げ機運の醸成を図っていきたいというふうに思います。

○副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

○１７番（中村泰輔君） 知事から、しっかりとした思いをいただいたと思っております。経営者の皆様との日頃の意見交換の場、または挨拶

の席など、ぜひともご発信をお願いしたいと思います。

（4）社会減対策に対する知事の認識と外国人材の活躍推進。

①社会減対策の継続と進化について。

本県は、社会減対策に取り組んできましたが、若者の人口流出に歯止めがきかず、就職、進学におけるタイミングで流出が顕著であるのは、この数十年変わりません。

来年度予算を踏まえ、社会減対策の継続と進化について、知事にお尋ねをいたします。

〇副議長（山本由夫君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 本県の令和5年の社会減につきましては、コロナ禍による移動制限が緩和されたこと等によって外国人は転入超過となりましたけれども、県全体では転出超過となっております。これは大きな課題であるというふうに認識を、まず受け止めをしております。

そのため、令和6年度の当初予算におきましては、社会減の抑制に向けまして、雇用拡大につなげるため、半導体、航空機及び海洋エネルギー関連産業等の基幹産業化に向けた誘致、育成の取組など、産業振興の基盤となる施策について、引き続き、着実に推進をしてまいりたいと思います。

こうしたことに加えまして、新たな取組として、若者等の雇用の場を創出、拡大するため県内企業の上場に向けたチャレンジを支援するとともに、IT関連産業におきます人材ニーズに対応するため、産官学が連携をしまして、高度な専門知識を有する外国人材の確保を支援する体制を構築することとしております。

さらに空き家対策としまして、空き家等管理活用支援法人と連携をしまして、相談対応や活用、管理等に取り組む市町を支援するほか、交流と婚活の間をつなぐ「ながさきめぐりあいイベント」の実施等を通じまして、移住にもつながる施策の拡充を図ったところでございます。

県としましては、引き続き、人口減少の抑制に向けて、県民の皆様の声もお聞きしつつ、常に新たな発想や視点を取り入れながら、市町や関係団体等とも連携のうえ、施策のさらなる強化を図っていきたいと考えています。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） 継続というところと新しい視点、両方ともご答弁をいただいたかと思います。大変難しい問題ですけれども、ぜひとも、たくさんの施策を組み合わせながら引き続き取り組んでいただきたいと思います。

②外国人材確保に向けた他県に負けない部局横断的な戦略的な取り組みについて。

さて、本県の人材難の状況下、各分野では外国人材の獲得を求める声が高まっております。他県に負けない部局横断的な戦略的な取組について、お尋ねをいたします。

〇副議長（山本由夫君） 産業労働部政策監。

〇産業労働部政策監（宮地智弘君） 県では、労働人口が減少する中、本県産業を支える担い手として、外国人材の確保、育成は重要な課題であると考えております。

このため、農業分野において、特定技能制度を活用した受入れを進めるほか、介護分野では受入れ施設の増加などを図ってまいりました。

このような中、県では、国の動きや庁内での情報共有を図るため、副知事をトップに関係部局で構成する庁内連絡会議を開催し、法務省及び大手商船会社の担当者から、在留資格の概要などについて説明を受けました。

今後とも、国の動向や県内経済の状況を共有するため、必要に応じ庁内連絡会議を開催して

まいります。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） 副知事トップの部局横断会議を実施いただいていること、感謝申し上げます。

他県を調べました。大阪では、相談からマッチングまでのワンストップで行う「大阪外国人材採用支援センター」というものがございました。こちらでは、外国人材の採用戦略アドバイザーを配置されているようです。

このワンストップセンター配置について、本県のご見解をお尋ねいたします。

〇副議長（山本由夫君） 産業労働部政策監。

〇産業労働部政策監（宮地智弘君） 県では、現在、外国人の採用支援について、求められる人材の能力や働き方が違うため、農業や介護など個別の分野ごとに支援を実施しており、今後、観光分野についても取組を進めることとしております。

議員ご提案の「大阪外国人材採用支援センター」と同様な拠点の設置については、現在の取組と比較し、より効率的かつ効果的になるのか、さらに、大都市と違う本県において十分な活用が見込めるのかなどの観点から、庁内連絡会議において、どういったあり方ができるのかも含め、研究を進めてまいります。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） ぜひとも他県の取組を調べていただいて、本県が先にいくと、そういった戦略的な取組をお願いいたします。

③日本のシリコンバレーとなるためのアジア人材獲得戦略について。

さて、本県はデジタル分野を産業の一つの柱としています。世界から優秀な人材が集まるシリコンバレーのように、日本人の能力を引き上げるアジアの優秀な人材獲得について、ご見解をお尋ねいたします。

〇副議長（山本由夫君） 産業労働部政策監。

〇産業労働部政策監（宮地智弘君） 県では、新たな企業誘致や地場企業の規模拡大など、IT関連産業のさらなる振興を図るためには、県内企業が優秀な人材を確保できる環境を整えることが必要と考えております。

そのため県では、県内大学からの人材確保に加え、高度な専門知識を有する外国人材の確保を支援する体制を構築するため、令和6年度当初予算において、外国人IT人材確保促進事業を計上しております。

本事業では、県を中心に長崎大学、県立大学、長崎市、佐世保市、産業振興財団等が連携して、バングラデッシュのIT人材の確保を支援する「長崎県モデル」を構築し、これを本県の強みとして、新たな企業誘致や地場企業の規模拡大につなげるなど、IT関連産業の振興を図ってまいります。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） 今回の外国人IT人材活用事業は、産学官が連携した「長崎モデル」ということで、優秀な外国人材が集積する国際都市長崎を期待いたします。

資料の2つ目、（資料掲示）こちらをお渡ししております。時間もないので手短に説明をしたいんですけれども、これは質問はいたしません。

厚生労働省のデータから、各県の状況、また各国、受入れ国がどのような状況になっているのか、これを全在留資格者の数値と労働力人口で計算をしています。

結果的に申し上げますと、合計のところを見ていただくと、特に、九州各県で比較していま

すけれども、長崎県は、他県よりたくさんの人材を獲得できていないというふうに私は見ています。ですので、副知事をトップとする会議において、こういった形で、特に、九州各県がどのような状況にあるのか、これを見ていただきながら戦略的な取組をお願いしたいと思います。

（5）合計特殊出生率2を目指した自然減対策に対する知事の認識と人口戦略会議の提言。

知事が特に思いが強い、こども子育て支援に関して、知事就任後2年間の手応え、そして課題について、お尋ねいたします。

〇副議長（山本由夫君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 私は、これまで、こども施策を県政の基軸に位置づけまして、限られた財源の中ではありますけれども、関連施策の充実、強化に努めてまいりました。

具体的には、本県独自の子ども医療費助成制度等を導入したほか、新年度におきましては、保育士等の処遇改善支援制度の創設などに取り組むこととしております。

また、市町等とも連携を図りながら、きめ細やかな施策も含め、様々な施策を今後も実現していきたいというふうに考えています。

一方、児童虐待や不登校の増加など、子どもを取り巻く環境は厳しさを増しております。子どもたちが安全・安心に健やかに成長できる社会の実現には、なお一層力を注いでいく必要があるというふうに感じています。

そのため、今回策定をいたしました「新しい長崎県づくりのビジョン」におきまして、「こどもが主役、みんなで育てよう」をテーマに掲げ、地域や多様な民間団体等とも連携をしまして、地域社会で子どもや子育て家庭を守り、支える環境づくりを積極的に進めていくこととしております。

しかしながら、現時点での施策で十分とは考えてはおりません。今後とも、子どもを含め関係者の声に耳を傾けまして、市町や関係団体等のお力をいただきながら、子どもを取り巻く様々な課題の解決につなげていきたいというふうに思っています。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） 子どもを取り巻く厳しい環境を踏まえてテーマを掲げていただいたこと、子を持つ親としては大変ありがたく思います。

人口戦略会議でも示された人口安定のための合計特殊出生率2の実現に対する知事の覚悟と発信について。

さて、先月、民間有識者で構成される人口戦略会議において、2100年には少子化対策により合計特殊出生率2.08以上を実現して8,000万人台で安定させるという提言が示されました。

知事就任後の知事説明で、合計特殊出生率2を目指すとございましたけれども、知事、その思いは変わっておられないでしょうか。

〇副議長（山本由夫君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 私は、自然減が拡大している近年の厳しい状況に真正面から向き合いたいと思っております。重点的にこの課題には取り組んでいく必要があるというふうに考えておりますし、県民の希望出生率が2.08だったことを踏まえても、合計特殊出生率2を目指す公約といったものは、しっかり取り組む必要があるというふうに思います。

県議会において議決をいただいております県の総合計画でも、合計特殊出生率の目標としまして、令和7年時点で1.93といったものを掲げられています。ですので、この点につきましては、県と県議会が同じ方向を向きながら取り組みを

進めているところというふうに認識をしています。

今後につきましても、子どもを持ちたい人が安心して子どもを産み、育てることができる社会、これを実現したいという思いに全く変わりはありません。引き続き、関連施策の充実・強化に全力で取り組んでいきたいというふうに考えています。

○副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

○１７番（中村泰輔君） 合計特殊出生率2を長崎県の旗印として、知事、2100年の未来の長崎のために、県民とともにその礎を築いていく熱い思いを県民に対して常に発信していただきたいと思います。これはお願いに代えさせていただきます。

それでは、足元に目を向けます。今後、知事のこども子育て支援策の成果が問われることになろうかと思います。知事の肝入りで多額の県の一般財源を投資した高校生医療費助成制度の成果を今後どう評価されるのか、知事にお尋ねいたします。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 少子化の背景には、結婚や出産など様々な要因が複雑に絡みあっているというふうに考えています。そのことから、課題解決に向けては、多様な施策に包括的に取り組んでいくことが必要になります。

この子どもの医療費助成制度も、そうした施策の一つであるというふうに考えておりますけれども、今年度から着手をした事業でございますので、現時点においては、その成果を評価するのは非常に難しい状況であると思います。ですが、今後、評価のあり方を研究のうえ、成果の把握等に努めてまいりたいと考えています。

○副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

○１７番（中村泰輔君） 成果については、今後、研究・検討していくということでございました。

私は、合計特殊出生率1.6台を2.08に引き上げるためには、2人目をどうしたら産み育てられるのか、この問いをずっとし続けていって、そこで出される施策を地道にやるしかないと思っておりますので、ぜひともお願いしたいと思います。

（6）「ミライ県庁Nagasaki」県庁職員による政策提案コンテスト。

先週末に、スタートアップのビジネスコンテストに私も少し顔を出しました。大変活気がございました。

一方、県庁の職員の皆さんは、長崎で最も優秀なコンサルタントです。そこで、県庁職員による政策提案コンテストの実施を提案いたします。地元企業やベンチャーと連携しての参加も可、審査委員は知事、副知事、教育委員会教育長。

提案と現施策の化学反応で、イノベーションが生まれる可能性もございます。職員のモチベーションアップにつながる取組として、知事にご見解をお伺いします。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県の施策を構築するに当たりまして、若い職員の意見を酌み取って反映していくことは非常に重要だと認識をしています。

そのため、「新しい長崎県づくりのビジョン」を今回策定いたしましたけれども、この策定段階などにおいて、直接、若手職員から私にアイデアを提案してもらう機会を設けてきたところでもございます。

また、ビジョンの実現に向けましても、若い職員を含め、関係部局が所属の垣根を越えて意

見交換を行いながら、一つの事業としてつくり上げ、政策横断、融合的に取り組み、施策の効果の最大化を目指していくこととしています。

引き続き、若い職員をはじめ職員との対話の実施を心がけるとともに、議員からご提案いただいたコンテストと趣旨を同じくするような、意見やアイデアを出しやすい職場づくりといったもの、仕組みづくりについても検討をしていきたいと思います。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） 職員の皆さんに対しての思いやメッセージもいただいたと思います。

今回は例として、こういう政策コンテストを申し上げましたけれども、職員の意見を聞く手段、また機会を、ぜひともたくさん設けていただければと思います。

2、長崎が他県との地域間競争を勝ち抜くための戦略について。

（1）「長崎海洋産業都市構想(Nagasaki Marine Science Park)」に関する知事の見解。

①長崎の特徴を活かした「長崎海洋産業都市構想」に関する知事の見解について。

長崎県は、日本西端で地の利がないと言われますが、三方を海に囲まれた海洋県でございます。海のポテンシャルを有しています。

産業振興においては、洋上風力発電、潮力発電、水素製造、クルーズ船のメンテナンスを含む造船、水中機器、水中ドローン、創薬などがあります。

水産業振興においては、スマート水産業、スマート養殖、資源管理DX、ブルーカーボンなどがあります。

離島振興においては、マリンスポーツ、自動運航船、水上飛行機、物流ドローンなどがあります。

地域振興においては、お魚を中心とした食、ベイエリア、クルーズ船の誘致などがございます。

これらを部局横断で取り組むことにより、長崎イコール海洋産業のイメージ化を図り、民間投資を呼んで実証フィールドから産業化と、単体での成果以上の期待ができると私は考えております。

知事のリーダーシップで、長崎をマリンサイエンスパークに導いていただけないでしょうか。

〇副議長（山本由夫君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） ただいま議員からも本県の海洋に関する魅力を語っていただきましたけれども、本県の海洋のポテンシャルを活かして産業振興を図ることは、海洋県である本県にとって非常に重要な視点だというふうに思っています。洋上風力発電事業など商用化に向けた取組が現在着実に進められているところと承知をしています。

また、長崎大学を中心に産官学が連携し、養殖業の新たな産業化に取り組む「ながさきＢＬＵＥエコノミープロジェクト」が推進されるなど、本県の特色を活かした産業の創出にも一定程度つながっているものと認識をしています。

引き続き、海洋資源、非常に豊富なものがありますけれども、このさらなる活用について、どのような取組が効果的なのか、不断に研究を重ねていきたいと思っております。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） 知事が海のポテンシャルを十分にご理解いただいていること、よくわかりました。ぜひとも検討、研究、よろしくお願いします。

（2）「長崎海洋産業都市構想」に関するこ

れまでの県の取り組み。

①令和2年6月定例会での質疑答弁を受けてのこれまでの取組について。

先ほど申し上げました海洋産業都市構想、令和2年の6月定例会で、私は県の方に提案をさせていただきました。

その後の取組について、お尋ねをいたします。

○副議長（山本由夫君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 海洋エネルギー関連産業については、本県海域において、五島市沖及び西海市江島沖が促進区域に指定され、洋上風車の製造から設置後の維持管理まで、幅広い分野でビジネスチャンスが生み出されているところでございます。

県としては、この機会を逃すことなく、県内企業の受注獲得につながるよう、サプライチェーン構築に向けた分野ごとのマッチング支援や、新たな設備投資等への後押しを行ってまいりました。

今後、これまでの取組をさらに加速させることにより、海洋エネルギー関連産業を本県の基幹産業として発展できるよう力を注いでまいります。

○副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

○１７番（中村泰輔君） 県がおっしゃる海洋産業は、ほぼ洋上風力発電なんですね。

私は、前職の時に日本初の洋上風力発電の基本設計を経験したことがございます。その価値は十分にわかっておりますけれども、ここでは、洋上風力だけでなく、海洋一体で取り組むことの価値を改めて申し上げます。

（3）「長崎海洋産業都市構想」を実現するための新たな取り組み。

①マリンオープンイノベーション機構設立について。

令和2年の質問から時間はたちました。その間、静岡県が、マリンオープンイノベーション機構というものを立ち上げて活動されています。こちらが、静岡県の海が写ったパンフレットでございます。（パンフレット掲示）海に特化したというところで、県の単独財源で運営をしているようです。

私も静岡まで視察に行きました。私が希望するように、海洋分野に対して幅広く横串を刺しておられます。そして、今年の夏には海外カンファレンスを開催して、今後は特区構想があるようです。

本県も、静岡県のように幅広い海洋専門の組織体を立ち上げることを提案いたします。

○副議長（山本由夫君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 県におきましても、海洋エネルギー関連産業の基幹産業化を目指し、これまで海洋産業クラスター協議会や大学など産学官の連携の下、県内企業の専門人材の育成、共同受注体制の構築等に取り組んでまいりました。

また、令和2年に長崎大学と県で設置しました「長崎オープンイノベーション拠点」において、海洋も連携分野として位置づけ、企業と連携しながら共同研究などに取り組んできたところであります。

県といたしましては、これらの取組に注力するとともに、議員ご提案の組織につきましては、その成果や他県の事例も含め情報収集をしてまいります。

○副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

○１７番（中村泰輔君） なかなかすぐ簡単にはできぬということだと思います。

②海洋クラスターとの連携、バーチャル組織立ち上げ、産業振興財団での海洋産業専門部署

立ち上げ、長崎サミットの議題等について。

それでは、今の海洋産業クラスターの機能拡大ができないか、また、バーチャル組織をつくることはできないか、県の産業振興財団に海洋専門部署を立ち上げることはできないか、また、長崎サミットの議題にできないか、これらを提案いたします。

○副議長（山本由夫君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 県では、海洋エネルギー関連産業にかかる県内企業の受注獲得を支援するため、産業振興財団にプロジェクトマネージャーを配置するなど、議員のご提案の組織の一部機能については、現在の組織体制で担っているものと考えております。

まずは県において、先ほどご答弁しましたとおり、海洋産業における具体的な取組を進めながら、どのような議論ができるのか、検討してまいります。

○副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

○１７番（中村泰輔君） なかなかですね、組織を立ち上げるというのはすごく難しいことですので、課題も状況も理解いたしております。検討をぜひともお願いします。

③県が考える取り組みについて。

長崎大学では、海洋未来イノベーション機構を立ち上げています。これは、水産学部や工学部が、学部の垣根を越えて分野融合的に、私が申し上げるような海洋産業の振興に取り組んでおられます。こうした大学の取組を、ぜひとも県のリソースと考えていただきたい。各大学と連携をしていくことこそが、海洋産業都市構想のエンジンになると私は考えています。

まずは、県と大学の連携拠点である長崎オープンイノベーション拠点、こちらは先ほどおっしゃっていただきましたけれど、ここで海洋産業都市構想に向けて議論をされることを提案ではなくて、お願いとさせていただきます。

④未来大国のビジョンについて。

海洋産業都市構想を未来大国のビジョンに追加していただきたいですけれども、これも提案ではなく、お願いとさせていただきます。

離島半島が多い我が県で、これはさっき調べました。我が県は、21市町全てが海に接しています。佐々町が佐世保市に囲まれているんじゃないかと思って見たんですけれど、佐々町も海に接しておりましたということで、多分、21市町が海に接している県は、もしかしたら、我が県しかないかもしれません。

そこで、知事が原点のベクトルがなければ、なかなか同じ方向を向いてやることはできないと思いますので、そのことを最後にお伝えをさせていただきます。

（4）知事が考える他県との地域間競争を勝ち抜くための経済産業政策。

知事は、長崎県が地域間競争を勝ち抜くための経済産業政策をどう考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本県の産業政策につきましては、造船業に次ぐ基幹産業の創出が、まず必要だというふうに考えております。

半導体、航空機、海洋などの成長分野におきまして、大規模で良質な雇用の創出に努めるとともに、県内企業への波及効果を高める取組を進めてきております、既にですね。

この結果、今後10年間の県内企業の半導体関連によります設備投資の経済波及効果につきましては、九州経済調査協会の試算によりますと、熊本県の約10兆円に次ぐ2兆6,000億円とされています。

航空機関連につきましては、長崎市に立地をしました大手企業の工場拡張が続きまして、市場参入に必要な認証取得企業数は、先ほど部長から答弁ありましたけれども、九州トップの14社となるなど、九州を代表する航空機産業集積県となっています。

引き続き、造船業に次ぐ基幹産業の創出に向けたアンカー企業の誘致を進めるとともに、サプライチェーンの構築、県内企業の規模拡大に向けた技術力向上や人材確保などを後押しして、「選ばれる新しい長崎県づくり」に全力を尽くしてまいりたいと思います。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） 産業主要分野の基幹産業化を基本としたお考えは、私も全く同じでございます。今後、ビジョンにおいても、長崎の特徴を活かした地域間競争戦略についても、ぜひともふれていただきたいと思います。

（5）カーボンニュートラルと産業振興。

①カーボンニュートラルを産業振興につなげるためのビジョンについて。

昨年8月、三菱重工長崎造船所が、長崎地区の研究所、設計、製造が一体となった長崎カーボンニュートラルパークの取組を発表しました。ほかの県内事業者も、カーボンニュートラルをビジネスと考えておられます。なぜなら、カーボンニュートラルは今後、間違いのない答えだからです。

環境省は、官民が連携したカーボンニュートラルの取組を行う先行地域に、地域脱炭素移行再エネ推進交付金で支援をしています。まさにエネルギーの地産地消という視点でございます。経済産業省は、エネルギーの地産地消による地域活性化、産業振興策について報告書をまとめてホームページにアップされています。

では、長崎県のエネルギーの地産地消という視点で官民連携で、国の補助金などを活用し、確保し、長崎の地で実証をしてイノベーションを起こし、他県や世界に技術を売り込んでいく、売り込める技術開発をしていくこと、つまりはビジネスにつなげていくことの見解をお尋ねいたします。

〇副議長（山本由夫君） 産業労働部長。

〇産業労働部長（松尾誠司君） 県では、これまで県内企業が取り組む船舶向けの風力推進システムなどの技術開発に対して支援しており、同システムを導入した環境対応船は、県内大手企業により建造され、8%程度の低燃費を実現されております。

県としましては、引き続き、次世代技術の研究開発に取り組む企業間連携を促すとともに、再生可能エネルギーの供給を誘因とした企業誘致に取り組むことにより良質な雇用の創出につなげ、企業や人材から選ばれる地域づくりを目指してまいります。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） なかなか質問と答えが合わないということなんです。私が申し上げているのは、クリーンエネルギーの地産地消です。そこで実証をして技術を開発していく、その技術を県外であるとか、世界に売っていくということでございます。

今おっしゃったのは恐らくウインドチャレンジだと思いますけれども、それ自体は長崎県のクリーンエネルギーの地産地消という視点ではないんです。なので、質問に対しては、お答えいただいていないんですけれども、時間の関係上ですね、また、ぜひとも議論をさせていただきたいと思います。

こちらの資料、（資料掲示）これは国の港湾

脱炭素化推進計画推進に関する資料でございます。いわゆるカーボンニュートラルポートです。こちらの資料では、産業振興について、港湾管理者が必要と認めれば計画に定めると記載がございます。

他港では産業振興の議論が、このカーボンニュートラルであっていますけれども、本県のカーボンニュートラルポートの推進における産業振興について、お尋ねをいたします。

○副議長（山本由夫君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 県では、長崎港のカーボンニュートラルポートに向けた取組を産業振興に結びつけていくには、参画する企業への支援に要する財源として国の交付金等の活用が不可欠であると考えております。

このような交付金の獲得にあっては、県内でサプライチェーンを構成するアンカー企業の存在が必要であり、こうした企業を中心に関連企業や団体、行政機関などの関係者が連携を図る必要があると認識しております。

今後、長崎港のカーボンニュートラルポートの取組の中で、関係者のご意見を伺いながら、県としてどのようなことができるのか、見極めてまいります。

○副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

○１７番（中村泰輔君） 産業労働部も、ぜひとも協議会に入って、地元企業と連携をして産業振興に取り組んでいただくことをお願いします。

②長崎港カーボンニュートラルポート計画取りまとめに向けた国内外の他港の調査について。

こちらの計画策定ですけれども、先進的な欧州などの港について調査を行っていくのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 県におきましては、長崎港における港湾脱炭素化推進計画の策定に当たりまして、国内の他港の事例調査を行い、港内立地企業など関係者と情報共有を行ってきたところでございます。

現在、脱炭素化に向けた削減目標の設定や取組内容の検討を進めておりますが、長崎港の脱炭素化を進めるに当たっては、国外も含めた先進的な取組事例なども注視し、必要に応じて計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

○１７番（中村泰輔君） 他港の調査を行っていただいて、策定後も計画がブラッシュアップされるといったことで理解をいたしました。ぜひともよろしくお願いをいたします。

3、教育行政について。

（1）文部科学省調査での全国46番目である「いじめ認知件数」に関する県の見解。

①教育委員会並びに私立学校所管の総務部の見解について。

文部科学省が毎年度調査をしています、こちらの資料ですけれども、（資料掲示）こちらの調査では、本県の児童生徒1,000人当たりのいじめ認知件数は15件と、これが全国で46番目でございます。全国で最も多い山形県は、1,000人当たりの認知件数は118件、我が県の約8倍です。本県のいじめが本当に少なければよいのですが、実際、いじめが十分に認知されていないという可能性がございます。

教育委員会及び私立学校を所管する総務部は、この調査結果に対して、どのような見解なのか、お尋ねいたします。

○副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 本県のいじめ認知件数が他県と比較して少ない理由につき

ましては、各学校が丁寧に未然防止に努めてきたことも、その一つであると考えておりますが、件数が少ないことを決して良しとするのではなく、常に見逃しているいじめがあるのではないかとの危機感を持ち、細かなことでも教員間で情報共有していくことが必要だと考えております。

いじめを早期に発見するためには、児童生徒の声を、心の声を逃さず拾い上げることが重要であることから、各学校において教職員による丁寧な見守りや定期的なアンケートを実施し、また、教員のいじめに関する理解や認知力を一層向上させるため、各種研修の充実にも努めてまいります。

〇副議長（山本由夫君） 総務部長。

〇総務部長（中尾正英君） いじめの認知につきましては、教育委員会の見解と同様に、件数が少ないことを良しとするのではなく、常にいじめを見逃していないかとの危機感を持ち、対応し続けていくことが重要であると考えております。

なお、各私立学校に確認したところ、どの学校も定期的なアンケートを行っており、アンケートに記載のあった内容については早急に面談を行い、適切に対応していると伺っております。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） ②他県や県内の調査を踏まえた積極的認知に向けた教育委員会並びに総務部の対策について。

今回、私が指摘をさせていただいて、教育委員会では、認知件数が多い県に対して、いじめの積極的認知のための取組をヒアリングされたと伺っております。ありがとうございます。

そこで、他県や他校の調査を踏まえた、いじめの積極的認知のための取組につきまして、教育委員会教育長及び総務部長にお尋ねをいたします。

〇副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

〇教育委員会教育長（前川謙介君） いじめの認知件数が多い県の中には、全児童生徒との個別面談や、あるいは児童生徒に加えて保護者への定期的なアンケート調査を実施している例がございます。

今後、このような取組も検証しながら、より実効性のある手法を検討し、学校と保護者が連携して、潜在するいじめを決して見逃さない体制の整備、充実に努めてまいりたいと考えております。

〇副議長（山本由夫君） 総務部長。

〇総務部長（中尾正英君） 私立学校の場合、各学校によって、先ほど申し上げました児童生徒へのアンケートの実施回数が異なっております。各学校の実情に応じての実施回数であると理解しておりますが、必要に応じてアンケートの頻度を増やすなどの対応も促してまいりたいと考えております。

また、公立学校の取組につきましても私立学校へ周知し、潜在するいじめを認知できるように努めてまいりたいと考えております。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） 他県であるとか他校の状況を確認していただきました。こういったことをすることで現状がよくわかると思いますし、山形県では保護者に対してもアンケートをとられていたと、これは、いじめを、本当に全てのいじめを見つけてやろうと、そういった思いで取り組んでおられるんだなと思いましたので、ぜひとも、こういった事例を踏まえて対策を行っていただきたいと、対応をしていただきたいと思います。

この一面の認知件数につきまして、私も、今後もフォローをさせていただきます。

（2）家庭が被害届けを出せない場合の警察行政との連携。

①いじめ事案に対するこれまでの警察行政との連携について。

こちらが、令和5年2月19日付の長崎新聞の社説でございます。（資料掲示）読み上げます。

「文部科学省は、犯罪行為に相当するいじめ事案について、学校から警察への相談や通報を徹底するよう国公私立の学校に通知し、児童生徒の命や安全を守ることを最優先に、犯罪行為に当たるような重大ないじめについて直ちに警察に相談、通報を行い、適切な援助を求めなければならないと明記した」と、こちら長崎新聞の記事、社説にございます。

この文部科学省の通知によって、県は、私立学校に対して、どのような指導をされたのか、お尋ねをいたします。

〇副議長（山本由夫君） 総務部長。

〇総務部長（中尾正英君） ご指摘の通知にある警察との連携強化についての内容は、重大ないじめ事案や被害児童生徒、または保護者の加害者側に対する処罰感情が強い場合など、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案等に対し、学校は、いじめ防止対策推進法第23条第6項の規定により、直ちに警察に相談、通報を行い、適切に援助を求めなければならないというものでございます。

私立学校への周知につきましては、当該通知を令和5年2月8日に各学校へ発出しております。また、同年4月に開催した校長研修会、5月に開催いたしました教頭研修会で内容を説明し、学校側に適切な対応をお願いしております。また、これ以降の校長会、教頭会、生徒指導関係の研修会等の機会におきましても、繰り返し周知を図っているところでございます。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） 令和5年2月8日ですね、ここで通知をしたということでございます。確認をいたします。

令和5年2月8日の文部科学省の通知以前においても、同様の指導をしていたのか、お尋ねをいたします。

〇副議長（山本由夫君） 総務部長。

〇総務部長（中尾正英君） 平成31年3月にも、文部科学省から通知が出ております。令和5年2月の通知と比べますと、具体例などの記載はありませんが、こちらの通知でも「重大ないじめ事案については、警察に通報するとともに、学校においては、警察との連携のもと、いじめられている児童生徒の安全のため必要な措置を行い、事案のさらなる深刻化の防止を図ること」との記載がありましたので、管理職等の研修会で同様に周知を図ったところでございます。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） 平成31年3月ですか。いずれにしても、それより前から、学校は警察と連携をして重大ないじめに対応すべきだったということが明らかになっています。

②家庭が被害届を出せない場合の県警察本部の対応について。

実は私は、約1年半前に、以下の相談を受けました。

ある私立学校に通う生徒が、いじめと暴行を受け、加害生徒に指導をするよう警察に言ってもらえないかと、その保護者が学校に相談をしたそうです。しかし、学校からは、「警察には保護者から言ってください。学校は警察には言いません」と言われたそうです。当該生徒は、

その後の学校生活のこともあり、保護者には何もしないでほしいと言ったそうです。

この事例のように、いじめを受けた児童生徒が、周囲との関係性などにより被害届や通報ができない事案について、警察は認知をした場合、学校とどのように連携をして対応しているのか、警察本部長にお尋ねをいたします。

〇副議長（山本由夫君） 警察本部長。

〇警察本部長（中山　仁君） 県警察におきましては、いじめを受けた児童生徒及びその保護者が警察で犯罪行為として取り扱うことを求めない事案につきましては、一義的には、教育現場の指導による解決を尊重しつつ、このような事案を警察が把握した場合には、児童生徒及びその保護者の意向、学校の対応状況等を踏まえ、必要に応じて、いじめを行っている児童生徒の健全な育成を図るため、注意、説諭を行っております。

このほか、県警察といたしましては、学校がいじめを行っている児童生徒に指導をする際の助言、いじめ防止を主眼とした非行防止教室の開催等の適切な支援を行っているところでございまして、引き続き、学校等と緊密な連携を図り、適切な対応を推進してまいります。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） 警察の方では、学校と連携をして、保護者の意向も踏まえたうえで、加害生徒、児童に対して注意や説諭、こういったことを行っているということでございました。今回の私立学校は、このことを把握していなかった可能性がございます。

③公立、私立学校での説諭の周知について。

公立、私立を問わず加害児童生徒に対して、必要に応じて警察から注意、説諭を行うこと、並びに、先ほど紹介をいたしました文部科学省の通知について周知徹底を行っていただけるか、最後に教育委員会教育長にご見解をお伺いいたします。

〇副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

〇教育委員会教育長（前川謙介君） 学校において重大ないじめ事案や犯罪行為が発生した場合、児童生徒や保護者の意向を尊重しながら、警察との十分な連携のもと、「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえた適切な対応を行うことが重要であると考えております。

ご紹介にあったような事案は、他の学校でも起こり得ることであります。今後、公立・私立の管理職等を対象とした研修において、警察職員による実例を踏まえた講義の場を設けまして、場合によっては警察による注意や説諭といった対応があること、さらには文部科学省通知の趣旨を改めて周知するなど、警察との連携を一層強化しながら、全ての学校で児童生徒や保護者に寄り添った適切な対応が行われるよう取り組んでまいります。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） 子どもたちを守るためにも、警察からの抑止力があることを加害児童生徒にもわかってもらわないといけないと、私はそう思います。

（3）未来大国パンフレットを活用した教育活動への展開。

①未来大国に込められた子どもたちに対する知事の思いについて。

こちらは、県のWebサイトでアップされている未来大国のパンフレットでございます。（パンフレット掲示）知事がつくられました。未来の長崎が、デザインの力で描かれています。長崎の子どもに見てほしいというのが、第一印象です。

未来大国に込めた、子どもたちに対する知事の思いをお伺いいたします。

〇副議長（山本由夫君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 子どもは、我々長崎県の宝物、まさに長崎県の未来そのものだというふうに考えています。

県政の推進におきまして、一丁目一番地に子育てを挙げておりますけれども、今後、さらに多様化していくであろう予測困難な社会を生き抜いていく、この子どもたちの能力をどのように高めていくのか、あるいは可能性をあきらめることなく、活躍できる存在にしていくのかといったことについて、しっかりと社会全体で取り組んでいくことは、今の長崎県に住んでいる、生きている我々大人たちの責任だというふうに考えています。

子どもたちには、このたび策定をいたしました「新しい長崎県づくりのビジョン」に基づいた取組を通して、本県の豊かな自然や食、歴史、文化など、世界に自慢できるたくさんの魅力を実感していただいて、また、学んでもらったうえで、ふるさと長崎県に対する誇りと未来への期待感を持ちながら、それぞれの大きな夢を描いて育っていっていただきたいというふうに考えています。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） 私も、知事の本県の子どもたちに対する思いを伝えていきたいと思います。

②学校現場における未来大国のパンフレット活用に関する教育長の見解について。

こちらの未来大国のパンフレットは、各学校に置いて、まちづくりやふるさと教育などの学習に活用できると思いますので、これはお願いに代えさせていただきますけれども、教育委員会教育長、ぜひともよろしくお願いいたします。

4、防災行政について。

（1）能登半島地震を受けた本県の防災計画（被害想定）の見直しについて。

①最新の被害想定について。

石川県の防災計画は、27年前の被害想定のままで、専門家も被害想定を見直すべきだと指摘をしていたことが明らかになっています。

長崎県の防災計画並びに被害想定について、明らかになっている全てのリスクを踏まえた防災計画になっているのか、お尋ねをいたします。

〇副議長（山本由夫君） 危機管理部長。

〇危機管理部長（今冨洋祐君） 本県の地域防災計画における地震の被害想定は、アセスメント調査の結果を基に平成10年に取りまとめたものを、その後の雲仙活断層群の調査結果等に基づき、平成18年に見直しを行い、さらに平成23年には「東日本大震災」を受け、海溝型地震津波についての見直しを実施しております。

また、令和4年3月に国が公表した長崎県近海の海域活断層については、アセスメント調査の予備調査費用を当初予算案に計上しており、適切に対応してまいります。

〇副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

〇１７番（中村泰輔君） 2年前に、離島地区で新たな断層が発見されて、その調査が今から始まるということで、これは仕方がないことかもしれませんが、やはり今回の地震を踏まえて、迅速にぜひともお願いをいたします。

また、今回の「能登半島地震」の知見を踏まえたうえで、離島半島を多く有する本県の防災計画を見直していただくことを、こちらは要望とさせていただきます。

5、令和4年6月定例会一般質問での大石知事の答弁について。

（1）知事選における電話代費用に関する大石知事の答弁。

①電話代の内訳について、知事が述べられた当時の回答と、回答を受けた中村泰輔の認識の違いについて。

知事選挙の運動費用として大石知事が申告された、電話代としての支出402万円について、令和4年6月定例会での私の一般質問で、「具体的に何の対価として支払われたものなのか、本当に全額電話代でしょうか」とお尋ねをいたしました。

その後､知事とやりとりをさせていただいて、私の方から、「踏まえたうえで全額オートコール代ということで理解をしているが、それでよろしいでしょうか」と知事にお尋ねしましたけれども、知事がお答えになっていないことが議事録からわかりました。

電話代として支払われた402万円は、全額オートコール代であると、私は今でもそう理解しておりますが、それでよろしいでしょうか。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私の知事選挙での支出に関しまして、令和4年6月の定例県議会で中村泰輔議員への答弁のとおり、402万円はオートコールなど通信費の支出であり、コンサルト料については含まれておらず、私は、これまでも申し上げてきたとおり、法にのっとり適切に選挙運動を行ったという認識で間違いはございません。

○副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

○１７番（中村泰輔君） ご答弁ありがとうございます。私の質問、お尋ねは、全額オートコール代なのかというところなんです。それがそうなのか、違うのか、おっしゃっていただけないでしょうか。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 402万円につきましては、オートコールなどの通信費の支出であって、コンサルト料については含まれていないということが事実でございます。

○副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

○１７番（中村泰輔君） オートコールなどの通信費とおっしゃっているんですけれども、「など」がですね、それでは、その中身が何なのかが、よくわからないというところが本音でございまして、改めて、そうしたら、その内訳をここでお伝えいただくことはできますか。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 繰り返しになりますけれども、402万円はオートコールなど通信費の支出であって、コンサルト料については含まれていないということが事実でございます。

○副議長（山本由夫君） 中村泰輔議員―17番。

○１７番（中村泰輔君） なかなか質問と答弁が重ならないんですけれども、知事が、捜査中を理由に答弁を控えるといったこともおっしゃっておられるんですが、捜査が終わって、処分がはっきり判明すれば、この内訳、全額オートコール代なのか、ご答弁いただけますか。

○副議長（山本由夫君） 時間です。

本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

― 午後　３時４７分　散会 ―

第　１０　日　目

令和６年２月定例会　　令和６年２月２９日

議　事　日　程

第　１０　日　目

◇　◇

１　開　　議

２　県政一般に対する質問

３　上程議案委員会付託

４　散　　会

令和６年２月２９日（木曜日）

出　席　議　員（４６名）

１番　大倉　聡　君
２番　本多泰邦　君
３番　白川鮎美　君
４番　まきやま大和　君
５番　虎島泰洋　君
６番　畑島晃貴　君
７番　湊　亮太　君
８番　冨岡孝介　君
９番　大久保堅太　君
１０番　中村俊介　君
１１番　山村健志　君
１２番　初手安幸　君
１３番　鵜瀬和博　君
１４番　清川久義　君
１５番　坂口慎一　君
１６番　宮本法広　君
１７番　中村泰輔　君
１８番　饗庭敦子　君
１９番　堤　典子　君
２０番　坂本　浩　君
２１番　千住良治　君
２２番　山下博史　君
２３番　石本政弘　君
２４番　中村一三　君
２５番　大場博文　君
２６番　近藤智昭　君
２７番　宅島寿一　君
２８番　山本由夫　君
２９番　吉村　洋　君
３０番　松本洋介　君
３１番　ごうまなみ　君
３２番　堀江ひとみ　君
３３番　中山　功　君
３４番　小林克敏　君
３５番　川崎祥司　君
３６番　深堀ひろし　君
３７番　山口初實　君
３８番　山田朋子　君
３９番　中島浩介　君
４０番　前田哲也　君
４１番　浅田ますみ　君
４２番　外間雅広　君
４３番　徳永達也　君
４４番　瀬川光之　君
４５番　溝口芙美雄　君
４６番　田中愛国　君

説明のため出席した者

知事　大石賢吾　君
副知事　浦　真樹　君
副知事　馬場裕子　君
総務部長　中尾正英　君
秘書・広報戦略部長　大瀬良　潤　君
企画部長　早稲田智仁　君
危機管理部長　今冨洋祐　君
地域振興部長　小川雅純　君
文化観光国際部長兼文化観光国際部政策監　伊達良弘　君
県民生活環境部長　大安哲也　君
福祉保健部長　新田惇一　君
こども政策局長　浦　亮治　君
産業労働部長　松尾誠司　君
水産部長　川口和宏　君
農林部長　綾香直芳　君
土木部長　中尾吉宏　君
会計管理者　吉野ゆき子　君
交通局長　太田彰幸　君
地域振興部政策監　渡辺大祐　君
産業労働部政策監　宮地智弘　君
教育委員会教育長　前川謙介　君

選挙管理委員会委員	中島廣義君
代表監査委員	下田芳之君
人事委員会委員	安田健太郎君
公安委員会委員	森　拓二郎君
警察本部長	中山　仁君
監査事務局長	上田彰二君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田中紀久美君
教育委員会教育次長	狩野博臣君
財政課長	苑田弘継君
秘書課長	黒島　航君
選挙管理委員会書記長	大塚英樹君
警察本部総務課長	一瀬永充君

議会事務局職員出席者

局長	黒﨑　勇君
次長兼総務課長	藤田昌三君
議事課長	川原孝行君
政務調査課長	濵口　孝君
議事課課長補佐	永尾弘之君
議事課係長	山脇　卓君
議事課会計年度任用職員	天雨千代子君

― 午前１０時　０分　開議 ―

○議長（徳永達也君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

山村議員―11番。

○１１番（山村健志君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

自由民主党、諫早市選出、山村健志でございます。

今回、はじめての一般質問になります。

県議会での質問の機会を与えていただきました多くの皆様に感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

より良い長崎県になるために、議論を深めていければと思っております。

今回の一般質問は、特に、人口減少対策を中心に質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問に入りますので、知事をはじめ、関係各位のご答弁をお願いいたします。

1、人口減少対策について。

（1）人口減少対策について。

本県には、様々な地域課題がありますが、本県における最大の課題は、何といっても人口減少です。

県においては、令和2年度から、「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、様々な施策に取り組んでおられることは承知しておりますが、長崎県移動人口調査によると、本県の令和4年の出生数は、ピーク時の7分の1である8,382人となるなど、少子化が加速しており、自然減が急速に拡大している状況です。

また、社会減についても、先日、総務省が公表した2023年の人口移動報告によると、長崎県は、人口が流出する転出超過が6,439人と、全国のワースト5位となっています。前年と比較しても1,220人悪化しており、社会減の傾向が止まっていない現状があります。

また、九州各県と比較しても、九州では、本県がワースト1位、ワースト2位の大分県の流出超過は3,108人であり、本県の6,439人の半分以下であります。

本県の人口減少は、危機的状況です。人口減少対策は、今すぐ取り組むべき最も重要な課題であり、長崎県の官民の総力を挙げて取り組む必要があります。

人口減少対策には、知事が県政の基軸と位置づける、こども政策を中心とした自然減対策に加え、若い世代の県外への流出対策、いわゆる社会減を抑制することが重要です。人口流出対策には、若い世代や女性が生き生きと活躍できる社会の実現と強い産業振興が必要だと考えます。

そこで、まず知事にお尋ねします。

長崎県のリーダーとして、人口減少対策にどのような考えや方針で取り組まれているのか、教えてください。

（2）若い世代の人口流出対策について。

本県の社会減を世代別に見ると、特に、若い世代の流出が顕著となっており、移動理由アンケートによると、男女ともに、就職や転職による転出が過半数以上となっています。

若い世代の人口流出は、労働力不足に直結するとともに、出生数の減少にもつながることから、社会減のみならず、自然減にも大きな影響を及ぼすこととなります。

県においては、これまでも人口減少を県の最重要課題として、様々な施策を講じてきたとは思いますが、人口減少について、民間の方々と危機意識を共有できていないことが、今もなお転出超過が継続している要因の一つではないかと思っております。

県が持つ危機意識を民間の方々とこれまで以上に共有を図り、官民一体となって若い世代の人口流出について、さらなる対策に取り組むことが必要であると思いますが、県としてどのように認識しているのか、お尋ねをいたします。

（3）ＵＩターンの支援強化について。

人口減少を防ぐためには、流出対策と併せて、県外からの移住を促進していくことが重要と考えています。移住に当たっては、移住先でどのような仕事があるのか、どのような仕事に就けるのかが、若い世代が移住を決断する一つのポイントであると考えます。

そこで、ＵＩターンなど移住希望者へ、どのような仕事の支援を行っているのか、お伺いいたします。

県内の中小企業の方々とお会いする中で、最近は、人材確保が難しいというお話を伺っております。特に、中小企業では、即戦力となる人材を求めているところも多く、進学や就職で県外にいる本県出身者をＵターンで採用できないかと期待されている企業も多い現状であります。

しかしながら、人材を確保するためには、まずは企業が賃金アップや職場環境の改善など、企業の魅力の向上に取り組むことが大事であると私も認識しております。

既に、いろいろと中小企業を支援していただいているところと承知しており、県の取組を一定評価しております。

そこで、処遇改善を図る企業への県の支援状況とＵターン対策の取組の状況について、お伺いいたします。

2、人手不足対策について。

（1）サービス産業の人手不足対策について。

アフターコロナによる経済活動の再開により、全国的に人手不足が深刻化しつつある中、飲食業界においては、早朝から深夜にまで営業時間が及び、非正規雇用やシフト制の勤務形態など、働く側にとって不安定な状況が多く見られています。特に、土日、祝日や深夜などの時間帯は、働き手の確保が困難な状況と聞いています。

また、飲食業界と同様に、観光業界においても人手不足は課題であり、特に、観光客の受皿となる宿泊業界について、その問題は顕著と言えます。

働きやすい環境の整備や外国人材の受入れなどにより、従業員の確保に努めていく必要があるのと同時に、効率化や省人化を進めることも重要であり、サービス産業においても、セルフオーダーや配膳ロボット、セルフチェックインなど、身近な場所で変化が実感できるようになってきました。

つきましては、サービス産業における人手不足対策として、これまで行ってきた施策の成果と今後の取組を、宿泊業界と飲食業界を含むサービス産業、それぞれについて、お尋ねをいたします。

（2）建設業界の人手不足対策について。

建設業は、社会資本整備の担い手として重要な存在であり、地域の建設会社は、災害時には、最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う地域の守り手として、欠かせない存在であります。

しかしながら、建設投資額の減少や競争の激化、高齢化や若手入職者の減少に伴う建設技能者の労働者の不足など、建設業界の経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

また、建設業に従事する技能者は、他産業と比べると、長時間労働、低賃金という厳しい処遇にあり、それらが若手入職者の減少の一因とも考えられています。

対策の一つとして、公共工事の平準化に取り組まれているところですが、特に、工事終盤に行われる舗装や区画線、安全施設などの専門業者は、いまだに年度当初、4月から8月程度は工事量が少なく、年度末にかけて工事量が増大し、長時間労働が当たり前となっている実態があります。

このような状況の中、建設業界の2024年問題、本年4月から、建設業界の残業規制がはじまります。公共事業の割合が大きい建設業界では、発注者である県や市町の役割が大きく、施工時期の平準化に向けた取組を推進することが重要であると考えています。

そこで、建設業界の2024年問題や人手不足対策として、県での平準化の取組について、お尋ねをいたします。

3、子育てについて。

（1）幼児期の保育について。

子育て環境の整備は、人口減少対策を行っていくうえで重要な政策です。人口減少、人手不足の時代において、子どもを安心して預けられる環境は、移住や企業進出の判断材料となっており、社会インフラと言っても過言ではありません。

国においては、「こどもまんなか社会」の実現のために、昨年12月に、こども大綱の整理がなされたところであり、今後、こども政策がこれまで以上に進められると考えています。

また、本県においても、こども政策を県政の基軸と位置づけ、子どもたちが未来に夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現を目指すこととしており、子育てにやさしい社会づくりが進んでいくことと期待しています。

このような状況の中でも、子育てに携わる方がよく悩まれているのが、乳幼児期の保育であります。

県内の待機児童数はゼロと聞いていますが、希望する保育園に入れるかや仕事と家庭のバランスが取れる保育園に入れるかなど、乳幼児期の保育について、様々な不安の声を聞きます。

保育については、市や町の役割が大きいことは理解していますが、県として取り組んでいただきたいことについて、お尋ねをいたします。

職場と異なる市町に居住している場合、職場近くの保育所を希望する方もいるようですが、

実際には、居住地と異なる自治体の保育所に入るのは難しいのではという思いがあり、保育所に入るために引っ越しをする家庭もあります。

このように、仕事と家庭のバランスの関係で、居住する自治体以外の自治体での保育園の入園を希望する家庭もありますが、このような場合は、県として市町間の広域調整を行うことも必要だと思いますが、県はどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

また、保育所については、3歳以上は無償化となっていますが、ゼロ歳から2歳児については、依然として保育料が生じており、大きな負担となっています。

国の「国立社会保障・人口問題研究所」による少子化動向調査によれば、理想の子どもの数を持たない理由として最も多いものは、子育てや教育にお金がかかり過ぎることとなっています。

ゼロ歳から2歳児の保育料の負担を軽減することについて、県としてどのように進めているのか、お尋ねをいたします。

また、こども家庭庁では、保育所に通所していない未就園児童を対象に、「こども誰でも通園制度」の試行的事業が実施されることとなっています。

令和8年度からは、国は本格実施を予定しているとのことですが、現在の取組状況と今後の課題について、県の見解をお尋ねいたします。

（2）放課後の居場所づくりについて。

子育て世代の悩みの一つが、小学校に入学する時、放課後児童クラブに入れるか、入れないのかといった悩みです。このように夫婦共働きが当たり前となった時代、放課後児童クラブの重要性が高まっているとともに、需要も高まっています。

そこで、本県の放課後児童クラブの待機児童数の現状及び待機児童の解消に向けた県の取組について、お尋ねをいたします。

若い世代の方々からは、放課後児童クラブが学校敷地内にあれば、子どもたちが、学校が終わって、そのまま学童に行くことができ、安心して子どもたちを預けられると聞きます。

本県の411の放課後児童クラブのうち、学校施設内にあるのは、余裕教室での実施が28クラブ、学校敷地内専用施設での実施が55クラブ、計83クラブで、全体の20.2％となっています。全国では51.8％が学校施設内に設置されているのと比較すると、大きく下回っております。

本県において、学校施設内で行われている放課後児童クラブの割合が全国平均を大きく下回る理由及び学校施設内設置の増加に向けた今後の取組について、お尋ねをいたします。

（3）夜間・休日の保育・学童について。

夜間・休日に子どもを安心して預けられる場所がないという悩みも、よく聞く話です。特に、サービス産業は、土日・祝日、夜間の勤務が多く、子育て環境が整わないため、妊娠、出産を機に辞めていく方が多い業種です。また、このことがサービス産業の人手不足の一因にもなっていると考えます。

そのようなサービス産業の方が継続して働くためには、休日や夜間の受入体制を充実させていく必要があると思います。県として、どのような支援ができるのか、県の見解をお尋ねいたします。

4、学校教育について。

（1）学力の育成について。

全国学力テストの結果を受け、授業以外の学習時間に着目し、「学びの活性化プロジェクト」に着手していますが、家庭への負担を求めるも

のではないかと、疑問に思っている保護者の方も多くいらっしゃいます。

学びの活性化プロジェクトについて、その目的や内容について、お尋ねをいたします。

本年度実施した子どもへのアンケートからもわかるように、授業の教え方がわかりやすい先生が求められています。やはり学力向上には、授業が大切だと思います。

今後、授業をより良いものにするために、どのようなことに取り組まれていくのか、お尋ねいたします。

（2）不登校支援について。

本県における不登校の現状は年々増加し、本年度においては､過去最高の3,452人になっています。不登校には様々な要因があると思いますが、義務教育においては、学びの場の確保や各人に応じた支援が重要であります。

不登校児童生徒の支援については、スクールカウンセラーの設置、あるいは文化施設や民間団体などと連携した体験活動の場の提供など、県及び市町において、様々取り組んでいるところと承知しています。

一方で、不登校児童生徒の学習指導をどのように行っていくかについて、具体的な対策が見えてこないと感じております。

国の調査においても、不登校の要因として、学業の不振、進路に関する不安が一定数あり、不登校児童生徒の学習支援をいかに充実していくかは、重要な課題です。

学校の授業をなかなか受けることができない不登校の子どもたちが、家庭や学校以外で学びたいと思った時に、いつでも学ぶことができるような体制をつくることが重要であると考えています。

そこで、不登校児童生徒の学習の機会を確保するため、現在どのような対策を取っているのか、お尋ねをいたします。

児童生徒の学習の機会を確保するうえでは、ＩＣＴを活用した遠隔での学習指導も重要になってくると思います。各市町で、ＩＣＴを活用した支援内容に格差が生じないようにすることも県の役割だと思います。

そこで、現在、県内の小中学校におけるＩＣＴを活用した不登校児童生徒への学習指導の状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

5、半導体産業誘致に向けた長崎県としての取り組みについて。

国内では、半導体関連産業の投資が活発化しており、特に、九州では、台湾の半導体大手であるＴＳＭＣの熊本への進出をはじめ、本県においては、ソニーグループの工場増設や京セラの工場立地が決まり、今後、大きく成長していく分野であると認識しています。

このような中、県においては、総合計画において、半導体関連産業のさらなる成長を目指して、中核企業の誘致に積極的に取り組む姿勢を打ち出していますが、熊本県や九州のほかの自治体の誘致活動が活発化する中、本県においても、大規模なプロジェクトとして、県が主体性を持って工業団地の整備、工業用水の確保、幹線道路の整備をはじめとした立地環境の整備を行いながら企業誘致を進めていくべきと思います。

そこで、本県での半導体産業のさらなる集積に向け、必要なインフラ整備を含め、県が今後どのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

6、諫早西部団地の進捗状況について。

諫早市においては、大規模な工場が相次いで

進出するなど、県内外から流入する労働者向けの住宅需要が高くなっていると感じています。

一方、諫早西部団地の未処分地における住宅開発は、住宅需要に応えることのできるポテンシャルを秘めており、諫早市の発展に大きく寄与する場所として、大変期待しております。

昨年3月に、新住宅市街地開発事業を廃止し、公社は、新たなまちづくりに向け、検討を進めていると認識しております。

そこで、諫早西部団地の未処分地における民間事業者の公募について、どのような状況になっているのか、お尋ねをいたします。

7、耐震対策について。

（1）長崎県が保有する建築物の耐震化について。

ここで、本年1月1日に発生した能登半島地震において亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様の一日でも早い復旧・復興を願っております。

私は、長年、国土交通省で防災担当者として仕事をしてきました。防災の基本は、備えです。大雨や地震に備えて、平常時にどれだけ準備をしておくかがポイントです。

地震は、突然発生します。まず、家が壊れるか、壊れないかで、人が生きるか、死ぬかが決まります。家が壊れなければ、外に出て避難することもできます。命さえ守れれば、復旧・復興へと進んでいけます。地震において人の命を守るための備えで最も重要なのは、建物の耐震化です。

そこで、長崎県が保有する建築物の耐震化の状況及び今後の対応方針について、お尋ねをいたします。

（2）学校施設の耐震化について。

学校施設の耐震化は、公立、私立を問わず、公教育を担う学校に共通する重要な課題であります。

公立学校の耐震化は100％と伺っておりますが、私立学校の耐震化は、どれくらい進んでいるのか、お尋ねをいたします。

また、耐震化を早期に進めるため、県はどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

（3）一般住宅の耐震化について。

一般住宅の耐震化は、地震の際の死傷者数を減らすために最も取り組むべき対策だと考えています。

そこで、長崎県における一般住宅の耐震化の状況について、お尋ねをいたします。

また、一般住宅の耐震化を進めるための県の取組や市や町の取組を教えてください。

以上で、壇上からの質問を終了し、以降は、対面演壇席から再質問をさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

〇議長（徳永達也君）　知事。

〇知事（大石賢吾君）〔登壇〕　山村議員のご質問にお答えさせていただきます。

長崎県のリーダーとして、人口減少対策に、どのような考えや方針で取り組まれているのかとのお尋ねをいただきました。

本県の最重要課題である人口減少対策については、知事就任以降、こども施策を県政の基軸と位置づけ、子育て世代をターゲットとした移住促進など、自然減、社会減の両面から各種施策に取り組んでいるところでございます。

近年、高齢者の死亡数の増加や出生数の減少等によって自然減が拡大していることを踏まえ、結婚、妊娠、出産、子育ての一貫した切れ目のない支援をさらに強化していく必要があると認識をしております。

また、社会減につきましては、企業誘致や移

住促進等の一部施策において成果が見られるものの、依然として若い世代を中心に転出超過が続いており、若者が魅力を感じる仕事の創出のほか、住みたいと思うまちづくりや魅力の発信など、さらなる施策の充実を図る必要があると考えております。

令和6年度当初予算におきましては、自然減対策として、例えば、子どもの居場所づくり等の充実に向けた多様な民間団体等との連携や保育士等の資質向上及び処遇改善等を推進することとしております。

また、社会減対策として、例えば、ノマドワーカーの誘致促進であったり、交流と婚活の間をつなぐめぐりあいイベントの実施、インバウンドの誘致拡大を図るための受入れ環境整備等に取り組んでまいります。

これらの取組に加えまして、「新しい長崎県づくりのビジョン」実現に向けて、地域の課題を解決するために市町が民間企業等と連携して実施する取組への支援を行うなど、官民の連携を深めながら、引き続き、各種施策を力強く展開していきたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

〇議長（徳永達也君） 企画部長。

〇企画部長（早稲田智仁君） 私から、若い世代の人口流出対策における官民一体の取組について、お答えいたします。

県では、これまで市町や関係団体、民間企業等と連携のうえ、ふるさと教育や子育て世代の移住促進をはじめ、様々な分野において社会減対策に取り組み、高校生の県内就職率の向上や移住者数の増加など、一定の成果が見られておりますが、依然として、若い世代の社会減が続いている状況であります。

その要因の一つとしては、例えば、専門人材の確保にかかる情報が十分に届いていないことが考えられますため、令和6年度当初予算では、新たな取組として、看護ポータルサイトの構築による情報発信に取り組むこととしております。

また、県外からも若い方々を呼び込めるよう、若い世代の広域的なめぐりあいイベントを実施するなど、官民が一体となって社会減対策に取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 地域振興部長。

〇地域振興部長（小川雅純君） 私から、ＵＩターンの支援強化について、答弁させていただきます。

ＵＩターンなど、移住希望者へ、どのような仕事の支援を行っているかとのお尋ねでございますが、移住希望者への仕事の支援については、県と市町が共同運営している「ながさき移住サポートセンター」において、無料職業紹介を行っているほか、東京などの都市部において転職相談会を開催するなど、丁寧な就職支援に努めているところであります。

また、県移住支援サイト「ながさき移住ナビ」において、県が運営する総合的な求職サイトや農業、漁業、介護等の就職サイトをトップページに表示し、移住希望者が容易に仕事の情報を入手できるよう、改修を行ったところであります。

引き続き、丁寧な相談対応やわかりやすい情報発信に努めてまいります。

〇議長（徳永達也君） 産業労働部政策監。

〇産業労働部政策監（宮地智弘君） 私から、人材確保におけるＵターン対策について、現在の取組はとのお尋ねにご答弁申し上げます。

人材確保においては、まずは企業自らが売上を向上させ、賃金等の処遇改善など、魅力向上

に取り組み、就職先として選ばれることが必要と考えております。

そのため、県では、企業が行う設備投資やＤＸによる生産性向上の取組に対し支援を行う場合に、賃金引上げ計画の作成や働きやすい職場づくりを認証する「Ｎぴか」の取得等を要件とするなど、企業の処遇改善を促進しております。

また、魅力的な企業を県外の求職者や新卒者に紹介するため、オンラインＵターン就職フェアを開催しているほか、本県からの進学者が多い県外の大学と連携協定を締結し、学内での企業交流会や県内企業の見学ツアーを開催するなど、Ｕターン対策に積極的に取り組んでおります。

今後とも、県内企業の魅力向上を図るとともに、Ｕターン対策など、県内企業の人材確保を後押ししてまいります。

〇議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

〇文化観光国際部長（伊達良弘君） 私からは、宿泊業界における人手不足対策として、これまで行ってきた施策の成果と、今後の取組について、お答えいたします。

県では、宿泊施設の業務省力化や効率化を図るため、清掃ロボットや自動チェックイン機、予約システムの導入などへの支援を実施してまいりました。

この取組では、省力化や効率化に関する専門人材による伴走型支援も実施しており、支援を受けた事業者からは、業務省力化や人手不足解消につながったとの声も多く聞かれているところでございます。

また、年度内には、今回の支援先における成功事例を公開し、その取組の効果を業界内に広く波及させるとともに、来年度は、新たに外国人インターンシップの受入れ支援に、関係団体や市町等とも連携しながら取り組むこととしております。

今後とも、業界の課題やニーズの把握に努め、必要な対策を講じてまいります。

〇議長（徳永達也君） 産業労働部長。

〇産業労働部長（松尾誠司君） 私の方から、2点お答えさせていただきます。

まず、サービス産業における人手不足対策として、これまで行ってきた施策の成果と、今後の取組についてとのお尋ねでございます。

人手不足が深刻化している飲食業を含むサービス産業においては、業務効率化や生産性向上が重要であり、県では、事業再構築による持続的な成長に資する取組に対し、支援を行ってまいりました。

例えば、人手を確保することが困難な事業者の冷凍自動販売機の導入を支援し、人手不足の中にあっても、売上拡大につながるなどの成果も見られております。

また、新たに設けました「デジタル力向上支援事業費補助金」により、人材育成とデジタルツールの導入を支援し、飲食業においても、タッチパネルによる注文システムや会計ソフトと連動したスマートレジなどを活用した効率化や省人化に取り組まれております。

今後とも、人手不足の解消に向けた事業者のデジタル化支援に努めるなど、必要な対策を講じてまいります。

次に、半導体関連産業のさらなる集積に向けて、必要なインフラ整備を含め、県が今後どのように企業誘致に取り組んでいくのかとのお尋ねでございます。

県では、半導体関連産業のさらなる集積を目指し、大規模な雇用の創出や県内企業とのサプライチェーンの構築・強化につながるアンカー

企業の誘致に、市町と連携しながら積極的に取り組んでおります。

企業誘致の受皿となる工業団地をはじめとするインフラ整備については、企業の立地により雇用や税収等の面で最も利益を受ける地元市町が主体となって整備し、県は、市町の取組を支援することとしております。

具体的には、工業団地の整備費用のうち、分譲収入で賄えない部分について、県と市町で折半して負担しております。

引き続き、市町が行う工業団地整備などを支援しながら、地域経済の振興に加え、さらなる雇用の創出等、その効果が広範囲に及ぶよう、半導体関連企業の誘致に取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君）　土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君）　私から、4点お答えさせていただきます。

まず、建設業界の平準化について、県の取組についてのお尋ねでございます。

年間の閑散期と繁忙期の差を縮める施工時期の平準化については、令和元年に改正された「担い手三法」におきまして、発注者の責務として規定されており、国が全国統一指標を定め、市町を含む地域の平準化率の向上を目指し、取組を進めております。

県におきましては、平準化率の目標を定め、債務負担行為の積極的な活用や速やかな繰越手続きにより、適正な工期を確保し、閑散期に当たる4月から6月の工事量を確保することに努めているところでございます。

さらには、市町の取組を推進するため、国、県、市町で設置しました長崎県発注者協議会におきまして意見交換を行うとともに、県内の全市町に赴き、積極的に助言を行っているところでございます。

次に、諫早西部団地の未処分地についての民間事業者の公募についてのお尋ねをいただいております。

長崎県住宅供給公社、諫早市及び県は、公社が所有する諫早西部団地の未処分地の開発事業者を早期に公募するため、連携して検討をしているところでございます。

公社は、昨年11月に公募の実施方針案を示し、公募に興味を示した事業者に対し、聞き取り調査を行いました。

今後、公社は、令和6年度のできるだけ早い時期に公募を開始することとしており、県としましては、競争性が確保され、事業者の創意工夫が発揮される公募となるよう、引き続き、公社や諫早市と連携してまいりたいと考えております。

次に、県が保有する建築物の耐震化の状況などについてのお尋ねでございます。

県が保有する建築物のうち、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」におきまして、耐震改修に努めなければならないとされる多数の者が利用する一定規模以上の建築物は、806棟あります。このうち、令和6年1月末の時点で耐震性を有するものは792棟、耐震化率は98％となっております。

耐震性を有しない14棟のうち、建て替え等の耐震化の事業に着手しているものが5棟あり、残る9棟についても、現在、耐震化の検討が行われております。

次に、長崎県における一般住宅の耐震化の状況などについてのお尋ねをいただいております。

県内の住宅の耐震化率は、令和4年度末の推計値で87％となっております。

住宅の耐震化に関する取組といたしましては、昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象と

して、市町と連携し、耐震診断や耐震改修工事への支援を行っております。

また、能登半島地震が発生した1月に、市町と連携しまして、急遽、8市町にて9回、県民向けの住宅耐震相談会を行ったところでございます。

引き続き、市町と連携し、住宅の耐震化の重要性と必要性を県民に訴えていきたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） こども政策局長。

〇こども政策局長（浦　亮治君） 私の方から、子育てについて、6点お答えさせていただきます。

まず、保育所の広域利用に関して、県として市町間の広域調整を行うことも必要と思うが、県はどのように考えるのかとのお尋ねでございます。

保育の受皿確保は、市町が管内の子育て家庭のニーズを把握し、計画的に行うものでありますが、例えば、勤務箇所が居住する市町外にある場合など、ニーズに応じて、ほか市町の保育所等を利用することも可能となっております。

この広域利用につきましては、受入れ側の市町が設ける基準等を踏まえ、待機児童の状況なども勘案し、市町間で調整し、対応されております。

こうした中、県では独自に、広域利用の円滑な実施が図られるよう実施要領を作成しまして、市町に対し、要領に沿った対応をお願いしており、引き続き、子育て家庭のニーズにきめ細かに対応できるよう、必要な助言等を行ってまいります。

次に、ゼロ歳から2歳児の保育料の負担軽減について、県としてどのように進めているのかとのお尋ねでございます。

ゼロ歳から2歳児の保育料につきましては、国の制度で、住民税非課税世帯は無償化となっておりますが、県内では、各市町が独自に、完全無償化や第2子無償化等に取り組んでおります。

保育料の無償化については、本来、所得状況等に関係なく、誰もが良質な保育等サービスを受けることができる制度として、国の制度で一律に行うべきでありまして、全国知事会や九州知事会において、要望を行っているところです。

県としましても、県内市町からも、国に求めるよう要望を受けており、子育て家庭の一層の負担軽減のため、引き続き、知事会等とも連携しながら、国に対し、強く求めてまいります。

次に、こども誰でも通園制度の現在の取組状況と今後の課題について、県の見解をとのお尋ねでございます。

こども誰でも通園制度については、令和8年度の本格実施を目指し、現在、モデル事業が行われておりますが、県内では、今年度、東彼杵町の1施設で実施されており、また来年度、松浦市と東彼杵町で実施される予定であります。

現在把握しております課題としては、保育士の負担増や必要な人員の確保などが挙げられております。

この制度は、育児負担の軽減や孤立化の解消等が期待されており、県としても、国の情報や県内の実施園の状況を市町とも共有しながら、本格実施を見据え、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、本県の放課後児童クラブの待機児童数の現状及び待機児童の解消に向けた県の取組についてのお尋ねでございます。

本県の令和5年5月1日現在の放課後児童クラブの待機児童数は35人でありまして、全国的に

見れば少ない状況となっております。

放課後児童クラブについては、市町が計画的に整備を進めるものであり、多くの市町においてはニーズを充足しているものの、一部市町では、宅地造成等に伴う地域への人口流入により、待機児童が発生している状況でございます。

県におきましては、施設の整備、改修への補助や支援員確保のための研修などに取り組みながら、引き続き、市町と連携し、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、本県において、学校施設内で行われる放課後児童クラブの割合が全国平均を大きく下回る理由及び学校施設内設置の増加に向けた今後の取組についてのお尋ねでございます。

放課後児童クラブの学校施設活用は、施設の改修や管理等の面で課題はありますものの、児童の安全確保等に資するものであり、これまでも待機児童解消策の一つとして、県としても促進に努めてまいりました。

こうした中、本県では、放課後児童クラブが「児童福祉法」に位置づけられる以前から、保育園で卒園生を引き続き保育するところが多かったという背景がありまして、現状として、学校内設置のクラブが少ない状況となっているというふうに認識しております。

県としましては、今後とも、市町に対し、学校施設活用に関するメリットや事例などの情報提供及び必要な助言等を行ってまいりたいと考えております。

最後に、夜間や休日の保育・学童の受入れ体制の充実支援についての県の見解についてのお尋ねでございます。

県内における夜間・休日の保育等の受入れについては、令和4年度末現在、保育所等で夜間は3か所、休日は45か所で行われております。

夜間・休日の受入れなど、多様な保育サービスの充実については、市町が地域の子育て家庭のニーズに応じて実施するものでありますが、実施施設の確保や、あるいは配置人員の確保、こういった問題もあるというふうにお聞きしております。

県としては、各地域の産業等の実態や保育ニーズも踏まえた保育サービスが提供されるよう、必要に応じて、実施主体である市町の取組を支援してまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

〇教育委員会教育長（前川謙介君） 私から、4点答弁申し上げます。

まず、学びの活性化プロジェクトについて、その目的や取組内容はどのようなものかとのお尋ねでございます。

本事業につきましては、子どもたちに自主的かつ継続的に学びを進めることができる力を育成すると、このことを目的といたしておりまして、これまで、モデル校を指定して、家庭など学校外での自主的な学びにつながるような授業のあり方について、研究を進めてまいりました。

この研究を通して、授業中に子どもたちが調べる内容や方法を自分で決める場面を設けたり、あるいは授業の終わりに、自分の学びを客観的に振り返らせたりすることなどが、子どもの主体的な学びにつながる有効な手段であることがわかりました。

今年度末には、このような研究の成果をリーフレットにまとめ、県内全ての小中学校に発信することといたしておりまして、授業でも、授業以外でも、自ら学ぶことができる子どもの育成を進めてまいります。

次に、今後授業をよりよいものとするために、どのようなことに取り組んでいくのかとのお尋

ねでございます。

子どもたちの学力向上の核となるのは、やはりこれは授業でございます。このため、これまで行ってきた各教科の授業づくりに関する研修会に加えまして、先ほど答弁申し上げた「学びの活性化プロジェクト」の成果等をまとめたリーフレットを活用した教員向けの研修にも力を入れてまいります。

本リーフレットは、県内全ての教員に配布することといたしておりまして、まずは年度当初、地区別校長会等の場で周知することにより、管理職員の意識改革を促してまいりたいと考えております。

さらに、教員対象の研修会を各地区で開催し、リーフレットに示された手だてと参加者自身の日々の実践を照らし合わせて自らの授業を振り返ることで、授業の改善に努めてまいります。

次に、不登校児童生徒の学習の機会を確保するため、現在どのような対策を取っているのかとのお尋ねでございます。

不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整備していくということは、国の不登校支援の基本方針にも示されておりまして、本県でも、現在、市町の教育支援センターや民間のフリースクールとも連携しながら、学びの場の確保に努めているところでございます。

また、来年度に向けまして、自分のクラスに入ることができない児童生徒の学びの場である「校内教育支援センター」、いわゆる「スペシャルサポートルーム」とも言われるものでございますけれども、これを設置を推進する新たな事業の準備を進めているところでございます。

このような取組を通して、一人ひとりのニーズに応じた学習機会の充実に努めてまいります。

最後に、県内小中学校におけるＩＣＴを活用した不登校児童生徒への学習指導の状況はどうなっているのかとのお尋ねでございます。

ＩＣＴを活用した不登校児童生徒への支援は、学習の遅れを取り戻すうえで効果が期待できると考えておりまして、現在、多くの市町において、一人一台端末を用いて、遠隔による授業の配信や個別指導、あるいはデジタルドリルを活用した取組が行われております。

県といたしましても、今後、県、市町の担当者が一堂に会する研修会等の機会を捉えまして、効果的な事例の共有を図るなど、必要としている全ての学校において、ＩＣＴを活用した支援が推進されるよう取組を進めてまいります。

〇議長（徳永達也君） 総務部長。

〇総務部長（中尾正英君） 私から、私立学校の学校施設の耐震化の進捗状況と、耐震化を早期に進めるため、県がどのような取組をしているのかについて、お答えいたします。

私立学校の耐震化については、災害時における児童生徒及び教職員の安全確保のため、早期に進める必要がある重要な課題と認識しております。

しかしながら、令和5年4月1日の時点で、本県の私立学校施設166棟のうち、耐震化がなされている施設は149棟であり、残り17棟の耐震化がなされていない状況でございます。

耐震化を早期に進めるためには、私立学校における財源確保が課題ということで、国に対し、私立学校の耐震化に必要とされる事業費を確保すること、それから耐震化事業の補助率を公立学校と同率とすること等を要望しているところでございます。

〇議長（徳永達也君） 山村議員―11番。

〇１１番（山村健志君） 大石知事をはじめ、執行部の皆様、ご答弁ありがとうございました。

残った時間、幾つかの項目について、再質問させていただきます。

まず、人口減少対策について、再質問いたします。

総務省の2023年調査によると、本県の転出超過は6,439人、前年と比べて1,220人も増加しています。

人口減少対策には、人口減少の原因がどこにあるのか、何であるのか、きちっと把握をし、それに対して対策を講じる必要があると思います。

そのうえで、この転出超過の原因はどこにあるのか、わかっていれば、教えてください。もし、わかっていなければ、今後、調査や検討を行う予定があるのか、教えてください。

〇議長（徳永達也君） 企画部長。

〇企画部長（早稲田智仁君） 令和5年の社会増減の状況を見ますと、外国人は転入超過になっているものの、日本人の転入が前年より減少した結果、転出超過が前年より拡大しております。

移動理由アンケートによると、就職や転職などを理由とした転入が転出より少ない傾向にあり、県内企業の存在や魅力が十分に知られていないことも、転出超過の要因の一つではないかと考えております。

そのため、今後も、県内定着やＵＩターンにつながる戦略的、効果的な情報発信を行いますとともに、本年から、移動理由アンケートの様式をわかりやすく、回答しやすいよう改めたところでありまして、こうしたツール等を用いて要因分析を深掘りし、さらなる施策の構築につなげてまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 山村議員―11番。

〇１１番（山村健志君） ご回答ありがとうございました。

やはり原因がどこにあるのかをきちっと探ることというのが、最も大事なことかなと思っておりますので、ぜひ、きちっとした取組をお願いしたいと思います。

次に、若い世代の人口流出についての話なんですが、基本的に、先ほどおっしゃったとおり、若い世代の人口流出対策は、行政だけではできないというふうに思っております。官民が課題を共有し、課題解決に向けて官民が連携することが重要だと思っております。

また、若い世代に向けて、長崎県に残ってほしいとか、住み続けてほしいというメッセージを届けることとか、具体的な施策を実施することも非常に重要だと思っております。

ただ、人口減少対策について、長崎県として、どのように取り組んでいるのか、官民を問わずどんな課題があるのかなどを総括的に議論している場がないように思います。

また、県民には、県がどんな考えで人口減少対策に取り組んでいるのか、どんなことをしているのかなどが伝わっていないように思います。

人口減少対策には、県民や民間を含んだ関係機関が共通の認識を持つことが重要だと思っております。

そこで、人口減少対策について、県民や民間を含んだ関係機関が共通の認識を持つための取組を行っているのか、もしくは、今後行う予定があるのか、お尋ねをいたします。

〇議長（徳永達也君） 企画部長。

〇企画部長（早稲田智仁君） 人口減少対策は、裾野が広く、県の一つの施策で成果が発現するものではなく、市町や関係団体、民間企業とも一体となり、幅広い分野において、複合的、包括的に取り組んでいくことが重要であると認識しております。

そのため、「県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各分野におきましても、市町など多様な主体の参画を促しながら、高校生の県内就職促進や地域子育て支援拠点等の充実を図るなど、若い世代に向けた官民連携施策を推進するとともに、その情報発信に力を注いでいるところであります。

また、今般策定いたしました「新しい長崎県づくりのビジョン」では、様々な立場の皆様が思いを一つにして、有機的に連携しながら取組を進めるための旗印としていることから、今後、例えば、若い世代向けであるスタートアップ企業や先端技術を活用した産業振興など、ビジョンに掲げる取組も通して、多様な主体の方々との連携をさらに強化してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 山村議員―11番。

○１１番（山村健志君） ご答弁にあったようなことになるかと思うんです。人口減少対策というのは、多分、一つの部署とか、一つの課で済むような話ではなく、県庁内でも、各部署に関係がある仕事だと思います。それと、行政だけでは解決できない課題が多いものでありまして、官民を含む関係機関の連携が必要な仕事です。私も公務員をやっていましたけれども、わかりますが、片手間ではとてもできるような仕事ではないかなというふうに思っております。

これはご提案なんですけれども、長崎県の最重要課題である人口減少対策は、県に専門部署をつくって取り組むべき課題と認識しております。例えば、人口減少対策課や人口減少対策班といった名前をきちっとつけて、それに取り組む部署をつくってはどうかというご提案をさせていただきたいと思います。

次に、学力の育成について、再質問させていただきます。

先ほどお話がありましたように、学校の先生に授業に集中してほしいというアンケートがあったと思います。子どもたちの学力向上には、授業が大事だと思っております。先生方には、その授業に集中していただきたいと考えております。

そのための環境づくりについて、今後どのような取組を行っていくのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 教員が授業づくりに取り組んだり、子どもたちと向き合う時間を確保するということは、大変重要であると考えております。

ＩＣＴの活用等による業務の効率化を進めていく、こういったことに加えまして、登下校の見守りなど、これまで学校が担ってきた業務の見直しに向けまして、地域と連携していくと、こういったことの研究を進めて、教員がゆとりを持って教育活動に専念できるような環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 山村議員―11番。

○１１番（山村健志君） 先生方に授業に集中していただきたい、本業に戻っていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、耐震対策について、質問させていただきます。

地震などの災害時の際には、指定避難所や災害対策の拠点となる、いわゆる防災拠点が非常に重要になってきます。

この防災拠点の耐震化が重要と思いますが、長崎県や県内市町含めた防災拠点となる公共施設の耐震化の状況及び今後の対応方針について、

教えていただきたいと思います。

〇議長（徳永達也君）　危機管理部長。

〇危機管理部長（今冨洋祐君）　防災拠点施設の耐震化につきましては、国は、防災基本計画に促進することを明記し、これまで、財政支援を大幅に拡充するなど、強力に推進しております。

県内の防災拠点施設の耐震化の状況については、令和4年10月現在、県の施設は97.6％、市町の施設は92.1％、合計92.7％で、この10年間で約12％上昇しているものの、全国平均96.2％より約3.5ポイント低い状況にあります。

耐震化していない県の防災拠点施設5棟については、解体予定が2棟、建て替え中が1棟で、残る2棟についても、耐震化の検討が行われております。

今後、市町の防災拠点施設の耐震化について、市町との協議会において情報共有しながら、課題等を整理してまいります。

〇議長（徳永達也君）　山村議員―11番。

〇１１番（山村健志君）　やはり防災拠点というのが地震で何かあるというのは、危機管理上も非常にまずいことだと思いますので、ぜひ指導も含めて、お願いをしていただきたいと思います。

次に、要望にはなるのですが、建設業界の人手不足対策について、お願いでございます。

建設業界の2024年問題、残業規制に対応するためにも、土木部長からご回答いただいたことを県の組織としてきちっと行っていただくことが大事だと思っております。

県の中には公共事業を発注する部署は、土木部以外にも、農林部や水産部、警察、教育委員会などがあると思います。全ての部署で、繰越を含めて公共工事の平準化の取組を適切に行っていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、乳幼児期の保育についてでございます。

先ほどご答弁いただきました市町を越えた利用できる制度の話でございますが、実は、私も今回、質問をするうえで、はじめて知りました。恐らく、若い世代の方々や乳幼児を持たれているご父兄の皆さんは、こういった実態を知りません。知らないことで、住居を替えたり、転職をされたり、ついては辞めたりされている方々もいらっしゃるというふうに聞いております。やはりきちっと広報していただいて、こういった制度がある、また制度があるから、市町の間で使っていただける制度になっていただければと思っておりますので、ぜひ県にご尽力をいただきたいと思っております。

ゼロ歳から2歳児の保育料の負担については、全国知事会などでお話しているということですが、ぜひ県の政策要望にも入れていただければというふうに思っております。

次に、夜間・休日学童の保育につきましては、そういう夜間や休日に働かざるを得ない方々がいるというのも事実、あります。こういった方々が安心して子どもを預けられる場所というのをぜひ確保をお願いしたいと思います。

次に、諫早西部団地については、一刻も早い事業進捗をお願いしたいと思っております。

次に、半導体産業に向けた長崎県としての取組について、昨日、坂口議員の方から、かなりお話しいただいたので割愛いたしますが、行政ができることというのは、やはりインフラ整備だと思っております。最も応えられるのは、道路整備であったり、上下水道の整備だと思っております。こういったところに応えができるように、きちっと対応していただければと思います。

最後に、今回の一般質問について、人口減少対策を中心にさせていただきました。人口減少対策は、手遅れになってしまう可能性がありますので、ぜひ県としての取組を充実していただきたいと思っております。長崎駅のアミュプラザの開業やスタジアムシティとか、諫早の大型商業施設の開業などで、若い女性の方々と話をすると、楽しみだという声も聞いております。ぜひ、今こそ人口減少対策について、官民の様々な英知を集結して、官民が連携し、前例にとらわれない対策を講じることが必要だと思っております。人口減少対策、長崎県はこれをやっているぞ、堂々と県民や若い世代に訴えられるような取組を県全体で行っていただければと思っております。ご要望として、お伝えしておきます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

〇議長（徳永達也君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

― 午前１１時　１分　休憩 ―

― 午前１１時１５分　再開 ―

〇副議長（山本由夫君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

中村俊介議員―10番。

〇１０番（中村俊介君） 皆さん、おはようございます。

長崎市選出、自由民主党の中村俊介でございます。

県議会議員としましては、2度目の県政一般質問に入ります前に、能登半島地震でお亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の誠をささげますとともに、今もなお避難所生活を余儀なくされておられる被災地の皆様に、心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

そして、本日は、平日、午前中、お忙しい中、また足元の悪い中、傍聴にお越しをいただきました皆様にも感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、大きくは5つの項目について、一括方式にて順次質問を行います。

知事をはじめ、関係各位の明快かつ誠意ある答弁を求めるものでございます。

1、ICTに強い県づくりについて。

（1）県立大学のさらなる活用。

昨年8月22日に、長崎県立大学が利用しているe－ラーニングシステムに不正アクセスが行われ、サーバーに保管中の個人情報が流出した恐れがあるとの情報提供により、同大においては、直ちにネットワークを遮断するなどの緊急対応に追われました。

その後、外部専門業者の調査により、個人情報漏洩を示す痕跡やマルウェア感染の痕跡もなかったとのことで、私も、大事に至らず良かったと安心をしたわけですが、今回の事案は、オープンソースを活用したe－ラーニングプラットフォームの脆弱性が悪用されたことが明らかとなり、県立大学では、不正アクセスを受けたe－ラーニングシステムの廃止と、インターネットと切り離した新たなシステムの構築を打ち出しました。

インターネットなどの外部環境と切り離しさえすれば、今回の問題に限っては最善かつ妥当な対応であったと考えます。

しかしながら、オープンソースソフトウェア

は、Webブラウザやオフィススイート、プログラミング言語、データベース、オペレーティングシステム、いわゆるOSなど幅広い分野で使用されており、今後もGoogleやFacebook、Microsoftをはじめとする大手ITプラットフォーマーの積極的な関与により、インターネット接続が前提となる仕組みの普及がさらに進むと予想をされています。

こういった状況を総合的に勘案すると、長崎県立大学が進むべき道は、外部環境との切り離しだけではなく、情報セキュリティ学科や情報セキュリティ産学共同研究センターを擁する同大学のこれまでの秀逸なコンテンツや人材を活かし、脆弱性が明らかとなったオープンソースソフトウェアのセキュリティ管理や、ライセンス管理に対する技術開発、あるいは技術スキルを身につけた人材の輩出であろうと考えます。

以上、申し述べました視点に立って将来的な方向性をイメージした時、今後重要なことは、今回の個人情報流出疑いの原因から対応までを公にしつつ、一方で、運用における再発防止の取組として、例えば情報セキュリティマネージメントシステム、略称ISMS認証の取得など、対外的にもわかりやすい目標を掲げ、外部からもその進捗がわかる形で再発防止に取り組むべきではないかと考えます。

これにより、県立大学のみならず、長崎県が企業や開発者にとって非常に魅力的な選択肢となり、県勢発展の礎、ピンチをチャンスに変える大石県政の象徴にもなり得るものと期待しておりますが、この点について県の見解を求めます。

2、経済発展につながる道づくり・まちづくりについて。

（1）都市計画道路の見直しと旭大橋の低床化。

都市計画は、社会経済情勢の変化を踏まえ適時適切な見直しが行われることが望ましく、都市の骨格を定める都市計画道路についても、コンパクト・プラス・ネットワークなど都市の再構築取組等を勘案しながら、目指すべき都市構造に対応したものであるのか否か、再検証が求められるものとされております。

平成30年8月に、国土交通省から示された手引きによれば、未着手のものが31.7%、未着手区間の中には都市計画決定から長期間が経過しているものもあるとされ、このような路線は特に積極的な再検証が求められております。

本県においても、例えば県都長崎市では、少子・高齢化が進む20年後の人口動態を見据え、ネットワーク型コンパクトシティの名の下に、都心部、都心周辺部、地域拠点、生活地区、それぞれのエリアを公共交通や道路などネットワークでつなぎ、暮らしに必要な機能を効率的に享受できるようなまちづくりが進んでおり、ネットワークの根幹となる県所管の都市計画道路への期待はますます大きくなるとともに、残念ながら、見直しを余儀なくされる都市計画道路に対しては早急に代替案を打ち出す必要があろうかと考えているところであります。

長崎市の旭町を中心とする浦上川右岸地区は、JR長崎本線連続立体交差事業に伴う長崎駅の開発や長崎スタジアムシティなど周辺で大規模な開発に導かれ、さらなる土地の高度利用が見込まれる地域であるものの、現状では低・未利用地が点在しており、そのポテンシャルを活かしきれてはおりません。

これでは、100年に一度ともいわれる大型の公共投資により実現した長崎の数々のまちづくりの効果が、残念ながら十分に引き出せない、

発揮できていないのではないかと危惧をしているところです。

そこで、まず、その効果を阻んでいる要因の一つに、長崎駅南側ホームから長崎港を臨む際にも、その視界を遮るように立ちはだかる旭大橋があります。100メートル程度の浦上川をまたぐ道路橋でありますが、実際には高さ約15メートルまでの船舶の航行を可能とするために高架となっており、その全長も約700メートルの隔たりが生じ、対岸地区の土地の高度利用を阻んでいるのが実情ではないかと考えます。

これでは、今般のまちづくりにかけた総費用に対し、得られるはずの便益、いわゆる費用対効果（B／C）も限定的であり、低床化により、これを解消することが可能となれば、長崎駅周辺地区の有効な土地利用環境が浦上川右岸地区まで波及し、両地区の一体的な発展、振興により県勢発展にも寄与するばかりでなく、道路や歩行者をはじめ長崎を訪れる方々の利便性、快適性の向上により、円滑な移動手段の常時の確保が可能になるものと考えます。

つきましては、旭大橋低床化について、県の見解をお伺いいたします。

（2）県有施設等について。

令和3年2月25日の国土交通省作成公開資料によりますと、日本国内の不動産約2,847兆円のうち、約653兆円を地方公共団体が所有している一方、これら不動産の有効活用に当たっては、資産活用に関するノウハウ、アイデアの不足、資産活用の検討を行う人材、体制の不足、保有資産の現状に関する情報や資料の未整備のほか、特に、行政財産においては、目的や選定方法、使用許可期間についての制約から、民間による自由な利活用が行いにくいという課題があります。

しかしながら、公的不動産の有効活用を積極的に図ることで、例えば遊休、未利用地など公的不動産の売却、賃貸しなどの歳入による財政的効果、あるいは低・未利用状態にある公的不動産を活用して交流拠点を整えることで、訪れる人はもちろん、地域住民の雇用や産業を生み出す場が創出され、地域が活性化する経済的効果など多くの効果が期待できます。

地勢を読み解き、時流を見つめ、公民連携のもとに知恵を出しあうことができれば、枚挙にいとまがないほどアイデアがあふれてくるものと考えます。

特に、土木施設においては、ダムや道路の高架下など有効に活用できる空間があり、様々なアイデアが考えられますが、敷地や設備も含めた土木施設の今後の有効活用について、土木部長のお考えをお伺いいたします。

3、安心・安全の県づくりについて。

（1）認知症行方不明者の対応。

昨年11月、NHKの「クローズアップ現代」という番組において、認知症行方不明者について、特集が組まれておりました。

認知症などで道に迷い、中には自分の名前や住所が言えず、自宅に帰れなくなった人の増加とともに、警察への届出も増えており、9割以上の方々は見つかっているようですが、毎年100人を超える方々が行方不明のまま、あるいはお亡くなりになって見つかる人も2022年には491人に上ったという内容でありました。

なぜ認知症やその疑いがある人が行方不明になるケースが増えているのか、その原因の一つとして指摘されているのが、軽度の認知症や若年性認知症の方々で、一人で買い物や散歩に出かけることができることにあると言われております。物忘れが出始めるものの、その時点では

介護の必要性が低く、会話など日常生活にはあまり支障がない方々であります。しかし、幾つかの要因がトリガーとなり、曲がり角を間違えるなどして道に迷うとパニック状態に陥り、冷静に行動できなくなり、さらに比較的体力もあるため、お住まいから遠く離れた場所まで行ってしまい、行方不明になるケースがほとんどということであります。

この対策として、位置情報を知らせる小型の発信機を服や靴に取り付け、スマートフォンでキャッチするという方法もあるようですが、情報更新が5分に1回程度とされ、中には行動のスピードに追いつかないケースもあるなど、残念ながら万能ではなく、やはり早期の通報により、できるだけ早く周囲の助けを借りることが重要であり、SOSネットワークなどへの事前登録も有効な手段となっております。

国においても、家族だけで、その負担を抱え込まず、どう社会全体で守っていくのか、共生社会の実現の推進という目的、基本理念等に基づき認知症施策を国・地方が一体となって講じていくため、2023年6月、共生社会の実現を推進するための「認知症基本法」という非常に重要な法律が成立をいたしました。

これからはもう他人事ではなく、認知症の方々が増えていく時代、ともにどう生きていけるのか、我々が暮らす長崎県においても喫緊の課題であると認識をしております。

そこで、認知症行方不明者の発見活動について、今後、警察としてどのように取り組んでいくのか。

また、行方不明者の家族は、行政からどのような支援を受けられるのか、よくわからない方々もおられます。こうした不安を軽減するために行政としてどのようにして取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

4、魅力あふれる県づくりについて。

（1）長崎駅前バスターミナル建替。

本プロジェクトについては、令和2年7月に、「長崎市中心部の交通結節機能強化の基本計画」が示された後、地権者を対象とした研究会やヒアリングを重ねながら、令和4年度には世話人会を設置され、実現可能性を見据えながら、より具体的な案の検討が進んでいると伺っております。

地元の皆様をはじめ、国、県、市、また関係者の皆様のご尽力に心から敬意を表するものでありますが、現段階において、バスターミナル建替えの検討状況について、説明を求めます。

（2）スタジアムシティとの連携。

本年3月、北海道に「北海道ボールパークFビレッジ」が開業しました。地元北広島市では、これを契機として活性化を図ろうと、市役所に新たに専門の部署を配置し、小規模な自治体でもあるため、他自治体や企業、関係機関、学識経験者などを巻き込みながら、価値や魅力の向上及び成長、発展に寄与する取組が進められております。

ボールパークとは、野球スタジアムを中心に公園や商業施設などが複合的に併設されている空間であり、単なる球団事業にとどまらず、人々の生活を豊かにするまちづくり事業、都市計画事業という側面を併せ持ち、行政と連携しながら、スタジアム、商業施設、アトラクション、公園など様々な施設、要素で複合的に構成されるボールパークを整備することで、本拠地である地元に溶け込み、親しまれながら地域の振興を図ろうとするもので、非常に大きな期待が寄せられているところです。

本県においても、ジャパネットグループがか

ねてより長崎市幸町において建設中の長崎スタジアムシティが、本年10月14日に開業予定であり、サッカースタジアム、バスケットボールアリーナ、ホテル、商業施設など、これまで長崎になかった魅力あふれるコンテンツとともに、大きな地元雇用を生み出しながら長崎の活性化に大きく寄与しようとされております。

スタジアムシティが建設される長崎市においては、スタジアムシティ連携推進室を新たに設置し、ジャパネットグループとの連携を強化、支援する体制を整えるなど、地元自治体として開業に向けた準備をしっかりと進めておられると認識しておりますが、長崎市では担うことができない、または県が実施した方がより効果的な取組もあるものと考えます。

そこで、特に、県内外から多くの人々にスタジアムシティを訪れていただくという観点でのスポーツ振興の取組について、また、スタジアムシティへの交通アクセスや歩行者動線について、それぞれ県としてのお考えを伺います。

（3）BSL－４施設の現状。

長崎大学医学部は、1857年にオランダ人海軍軍医ポンペによって開始された西洋医学教育の歴史を持ち、地域医療のほか、皆さんもご存じのとおり、戦時中から原爆被災者への医療活動を積極的に行ってきた稀有な歴史的背景から、被ばく医療をはじめ熱帯医学など、世界から需要の高い研究成果を有しております。

また、この結果の一端は、企業とともにいち早く新型コロナウイルスの迅速な検査システム開発に寄与するなど、コロナ対策において大きな結果を残したことは記憶に新しいところです。

また、長崎大学では、感染症の基礎研究をはじめ、ワクチンや治療法開発などの応用研究を進めるとともに、それらを担う人材育成を図るため、2021年7月に、長崎大学高度感染症研究センター実験棟を完成され、現在は、BSL－４施設の運営に当たり必要となる国の指定に向けた準備を進めているところであると伺っております。

施設の安全性確保が前提とはなりますが、この運用が始まれば高水準の医療提供や人材の創出につながり、世界の安全・安心にも貢献することが期待されるところであり、BSL－４施設の運用に向けて、現在、県はどのように連携し取り組んでおられるのか、お伺いをいたします。

（4）長崎港元船地区整備構想。

現在、長崎港元船地区において、その整備構想を検討中と伺っており、私も、「第3回検討会議」にオブザーバーとして参加をさせていただきました。

示された配置案の中に、ドラゴンプロムナード跡やターミナル駐車場の場所に「にぎわいを生み出す施設」とありましたが、この機能の一つとして、移転前の長崎魚市、あるいは戦後の食糧難を端緒とし、長崎市内各地に立ち並んでいた古き良き時代の市場文化を想起させるような市場を設け、地元や県内漁業者や農業者が集まり、魚介や農産物を販売する直売所や、訪れた方々が新鮮な魚や旬の野菜などを購入し飲食できるスペースの設置、県産品の情報を発信することで賑わいを創出し、地域経済の活性化を図ることが必要であると考えますが、県としての見解をお伺いいたします。

（5）県庁舎跡地。

長崎のまちを歩いていると、いろいろな時代のものが目に入りますが、歴史的な重なりから、見えるもの、見えないものがあることに気がつきます。

NHKで断続的に放送されている「ブラタモ

リ」という日本紀行、教養バラエティ番組が人気でありますが、見えるものを通して、見えない歴史に気づきを与えることで、まちの本質的な価値を明らかにし、そこに暮らしてきた人々の思いや生き様を見る人のまちや営みに重ね合わせ、自分のまちや自分自身が存在する意味を再認識するという自分探しができるからではなかろうかと私は感じております。

ご存じのとおり、長崎のまちには歴史的遺構が重層的に埋まっており、まちづくりを考えるうえでは、見えるものだけではなく、歴史の重なりによって見えなくなってしまったものが非常に重要でありますが、場合によっては両立が困難であるため、ある一方を記録のみにとどめ、他方を選択せざるを得ないという政治的判断が求められるケースもあるものと考えます。

そういった意味で、旧県庁舎跡地及び出島を含む地域は、ポルトガルとの交易の時代から、オランダとの交易へ、明治期に入っては、明治政府より派遣されたオランダ人技師ヨハネス・デ・レーケによる中島川河口の変流工事、大正期には、日華連絡船のための出島岸壁、昭和期には長崎臨港線と長崎港駅、また、大正期に長崎警察署として建てられ、被爆の惨禍に耐えた県庁旧第3別館など、様々な価値が重層的に重なった特異な地域であります。

一方で、この地から県庁が去り、新幹線の開業を契機として、まちの賑わいの重心が急速に長崎駅周辺地域に移ろうとする時、かつての長崎の岬の先端であった県庁舎跡地の活用は非常に重要であろうと考えます。

そこで、旧県庁舎跡地の活用について、現在の進捗状況をお示しください。

5、経済発展につながる人材づくりについて。

（1）2024年問題への対応。

公共交通は、国民生活、福祉、観光、経済活動にとってなくてはならない産業でありながら、バス・タクシー運転士の労働環境は、低賃金、長時間労働で、交通事故のリスクもあるといった負のイメージが強く、職業としての魅力が乏しく、バス・タクシー業界においては運転士不足が深刻であります。

これらを総合的に解決するため、2019年に「働き方改革関連法」が施行されましたが、5年間の猶予期間を経て、本年4月からは、自動車運転者の時間外労働時間の上限を年間960時間までに制限するなど新たな労働規制が適用されます。

2024年度から始まる新たな労働規制により、運転士の労働環境は今後改善されていくと思われますが、その反面、地域公共交通ネットワークを現状の水準で維持していくには、今よりも多くの運転士が必要となるため、乗合バスにおいては減便、貸切バスの観光需要への対応困難、コミュニティバスの受託困難、タクシー不足となる可能性が大いに懸念されております。すなわち、いわゆる2024年問題が間近に迫っております。

バス・タクシーの運転士不足は全国的な問題であり、その対策として、国では、バス・タクシーの運転に必要な二種免許の取得費用などを支援する取組が始まっていると伺っております。

しかし、この2024年問題によって、県内でもバス・タクシーの運転士不足がさらに深刻さを増してくることが見込まれる中、国の取組だけでは十分な対応は難しいと思われますが、バス・タクシーの運転士確保策について、県としてどのように取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

（2）障がい者支援。

発達障害児への支援について。

いわゆる大人の発達障害の存在が知られるようになるにつれ、得手・不得手の特性と、その人が過ごす環境や周囲の人との関わりのミスマッチから、社会生活に困難が発生してくる事象をよく伺います。

発達障害とは、主に3つ、ADHD、ASD、LDがあり、生まれつきの脳機能の発達の隔たりによる影響であるとのことですが、これら障害は外見からはわかりにくいため、自分勝手、わがまま、困った子などと捉えられがちであり、時には怠けている、あるいは親の育て方が悪いなどの批評に至ることも少なからずございます。

一方で、この問題は、環境を整え、特性に合った活躍の場を用意することで、ある程度軽減されると言われており、周囲の人が当事者の個性、能力、希望などを理解したうえでのサポートが重要とされております。

この点、県においては、発達障害者支援センター「しおさい(潮彩)」に地域支援マネージャーが配置をされ、各自治体、事業所、医療機関へ赴いて、アセスメントや支援ツールの導入、各関係機関との連携や困難ケースへの対応などを実施されていると伺っておりますが、県における発達障害児支援に対する具体的な取組をお示しください。

以上、壇上からの質問とし、再質問につきましては対面演壇席より行わせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

〇副議長（山本由夫君） 総務部長。

〇総務部長（中尾正英君） 私から、県立大学のe－ラーニングシステム不正アクセス事案について、ISMS認証の取得など、対外的にもわかりやすい目標を掲げ、外部からもその進捗がわかる形で再発防止に取り組むべきではないかとの議員のご質問にお答えいたします。

今回の事案を受け、県立大学では、ネットワークへの不正アクセスによる個人情報漏洩の有無を特定する調査を実施し、大学のホームページにおいて結果を公表しているところでございます。

今後は、組織体制の強化やセキュリティポリシーの見直しを行い公表することに加え、県立大学が管理しインターネットに接続するサーバー等の脆弱性診断を強化したうえで、継続的に実施するなど、再発防止策に万全を期すこととしております。

なお、ご提案のございましたISMS認証の取得については、他大学の取得状況も参考にしながら、取得することによるメリットや新たに発生する大学の負担などを踏まえて慎重に検討していくと大学から伺っております。

〇副議長（山本由夫君） 土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君） 私から、5点お答えさせていただきます。

まず、旭大橋の低床化についてのお尋ねでございます。都市計画道路のお話もいただきました。

本県では、平成18年に都市計画道路の見直しガイドラインを策定し、長期未着手の路線について、計画の存続や廃止、変更など見直しを行ってまいりました。

その結果、これまでに累計112路線について、路線の全区間、または一部区間の廃止や変更を行っております。

一方、旭大橋は、都市計画道路旭大橋線として昭和47年に都市計画決定され、昭和57年より供用しておりますが、低床化につきましては都市計画決定されておりません。

旭大橋の低床化により、長崎駅周辺地区と浦

上川西側地区の連携強化などの効果が期待されることは認識しておりますが、現在の旭大橋は、適切な維持管理を行っており、現在でも健全な状態であることから、低床化は長期的な取組になるものと考えております。

次に、土木施設の有効活用について、お尋ねをいただきました。

ダムや高架下など土木施設の活用は、賑わい創出や地域活性化の観点から、有効な取組の一つであると考えております。

これまで高架下では多目的広場や駐車場、資材置き場などとして利用されているほか、ダムにおきましては、インフラツーリズムの実施、訪問者へのダムカードの配布、ダム公園の一般開放など、ダム及びその周辺施設を利活用した取組を行っております。

また、高架下においては、イベントなど短期的な利用も考慮し、占用料を月単位の徴収から日単位へ変更する条例改正案を本会議に上程しているところでございます。

土木施設の利活用に当たっては、その施設の本来有すべき機能を維持しつつ、利用者等の安全確保や周辺地域への配慮が不可欠でございます。そのうえで、民間のアイデアも踏まえ、さらなる利活用に努めてまいりたいと思います。

次に、長崎駅前バスターミナル建替えの検討状況についてのお尋ねでございます。

長崎駅前バスターミナルの再整備については、周辺建物との共同建替えの可能性を検討するため、令和3年度から地権者との勉強会や意見交換などの地元調整を進めております。

このような中、令和5年1月からは、地権者数名による世話人会が立ち上がり、建物計画などにつきまして検討が進められております。

県といたしましては、引き続き、地元への支援を行いながら、国や長崎市と連携し、バスターミナルの再整備の実現に努めてまいりたいと思います。

次に、長崎スタジアムシティへの交通アクセス、歩行者動線についてのお尋ねでございます。

長崎スタジアムシティは、宝町や銭座町のバス停や電停から近く、またJR長崎駅と浦上駅のどちらからもアクセスが良く、公共交通の利便性の高い場所に位置しております。

その一方、普段から交通量の多い国道と県道に挟まれており、試合やイベントが行われる日などは自家用車による混雑が予想されるため、公共交通の利用促進が重要だと考えております。

このため、公共交通を利用した多くの歩行者が安全かつ楽しく往来できるように、長崎駅と浦上駅をつなぐ都市計画道路長崎駅東通り線の整備を、県と市で分担して進めております。

また、事業者におきましても、駐車場の利用方法やシャトルバスの運行などについて検討が行われていると伺っており、これらの取組と併せ円滑な移動の確保に努めてまいります。

次に、長崎港元船地区整備構想についてのお尋ねでございます。

元船地区は、海の玄関口であり、また、長崎駅やまちなか、水辺の森公園などともつながる位置にあることから、交流や賑わいの拠点として高いポテンシャルを有しております。

整備構想では、賑わいの場として、長崎の農水産品が飲食・物販できる施設や、イベント、憩いの場となる広場などの整備を想定しております。

飲食・物販の施設につきましては、県内の新鮮な農水産品を購入したり、その場で食べたりすることができ、営業時間を広げるなどの工夫も考えられます。

具体的な内容につきましては、事業の採算性等を考慮し検討していくこととしておりますが、多くの県民、観光客が集まる賑わいの場を創出し、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

〇副議長（山本由夫君）　警察本部長。

〇警察本部長（中山　仁君）　認知症行方不明者の発見活動に関する取組についてのお尋ねでございます。

県警察におきましては、ご家族等からの聴取、防犯カメラや交通機関の確認、県警察の配信メールによる広報、警察犬による捜索など、あらゆる手段を用いて行方不明者の迅速な発見活動に努めているところでございます。

また、地元自治体や地域包括支援センターなどの関係機関とも連携しながら、幅広い発見活動を展開しております。

今後も、関係機関と緊密な連携を図りながら、行方不明者の発見活動に努めてまいりたいと考えております。

〇副議長（山本由夫君）　福祉保健部長。

〇福祉保健部長（新田淳一君）　私からは、2点お答え申し上げます。

まず、行方不明者の家族の不安を軽減するために、行政としてどのように取り組んでいくのかとのお尋ねでございますが、認知症行方不明者の家族の不安を軽減するに当たっては、行方不明者の家族が容易に相談できる窓口や、捜索協力体制の整備が必要であると認識しております。

そのため、地域における認知症高齢者等の見守り体制づくりや行方不明者の捜索活動といった役割を担う、市町においては、地域包括支援センターなどの家族の相談窓口の充実を図るとともに、相談を受けた際に、地域の宅配事業者等の民間事業者や住民による捜索活動のほか、GPSなどの探知システムを活用した捜索に切れ目なくつなげる取組が進められているところです。

また、市町の取組の状況に応じて広域的なフォローアップの役割を担う、県においては、県内の全ての市町やコンビニエンスストアなどの民間事業者、社会福祉協議会などの関係団体をメンバーとした「長崎県見守りネットワーク協議会」を設置し、協力民間事業者の拡大など、県内全域での多重的な見守り体制の整備・強化に取り組んでいるところです。

引き続き、ご家族の思いを酌み取りながら、不安を軽減できるよう必要な見守り体制の整備とその周知に努めてまいります。

次に、BSL－４施設の運用に向けた県と長崎大学との連携の現状について、お尋ねをいただきました。

BSL－４施設につきましては、平成27年に長崎大学と県、長崎市の3者で整備に関する基本協定を締結し、これに基づいて「3者連絡協議会」を設置して協議を進めてまいりました。

また、地域住民の代表や学識経験者などを委員に加えた「地域連絡協議会」を設置し、長崎大学から施設に関する情報の共有がなされ、運用状況や安全対策について協議を行っているところであります。

こうした協議を踏まえまして、本年2月6日には、施設運用時の様々なリスクへの対応を想定した「安全管理規則」が制定され、緊急事態発生時における地域住民への情報伝達方法などについても明記されたところであります。

県といたしましては、関係協議会において安全性などの確認を行いながら必要な助言を行うなど、BSL－４施設の適切な運用に向け、引き

続き、長崎大学と連携して対応してまいりたいと考えております。

〇副議長（山本由夫君）　文化観光国際部長。

〇文化観光国際部長（伊達良弘君）　私からは、県内外から多くの人にスタジアムシティを訪れていただくという観点でのスポーツ振興の取組について、お答えいたします。

県では、これまで、より多くの県民がプロスポーツに親しむ機会を創出するため、関係市町等と連携し、離島の子どもたちを対象とした観戦体験ツアーや県民招待、県産品プレゼントなどを内容とする「県民応援フェア」の開催等を実施してまいりました。

来年度は、こうした取組をさらに拡充するとともに、県外からの集客対策として、対戦相手クラブとも連携し、高い発信力を持つクラブ公式SNSを活用した観光情報等を発信する仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、ホームゲーム開催日以外でのスタジアム・アリーナの活用対策として、事業者や長崎市と連携し、スポーツ大会やスポーツイベントの誘致にも取り組んでまいります。

〇副議長（山本由夫君）　地域振興部長。

〇地域振興部長（小川雅純君）　私からは、県庁舎跡地と2024年問題への対応の2点について、お答えさせていただきます。

まず、県庁舎跡地の現在の進捗状況についてのお尋ねでございますが、県庁舎跡地については、令和4年7月に取りまとめた基本構想に基づき、賑わいづくりに取り組みながら、利用状況の検証を進めているところであります。

これまで、長崎くんちに合わせて開催された「長崎大縁日」をはじめ、ナイトマルシェや県内各地の県産品の販売や観光情報の発信など、多様なイベントの場として、ご利用いただき、様々なご意見をいただいております。

今後も暫定供用を継続しながら、整備内容や機能・配置など基本構想の具体化を進めていくこととしております。

次に、2024年問題への対応にかかるバス・タクシーの運転士確保対策についてのお尋ねでございますが、多くの離島・半島地域を有し、人口減少や少子・高齢化が急速に進む本県において、身近な公共交通機関であるバスやタクシーの利用者は減少が続いており、交通事業者は、収支の悪化や運転士不足などにより、大変厳しい経営課題に直面しております。

加えて、この4月からは、運転士の時間外労働等に新たな上限規制が適用されることから、路線バスの減便やタクシー不足の状況がさらに加速していくことを懸念しております。

このため、県では、運転士等の人材確保や有効活用につなげる新たな取組として、来年度においては、バス・タクシー等の関係団体と連携し、運輸業界で働く魅力を発信する合同企業説明会の開催や、路線バスからデマンド交通等への転換を図る市町に対する初期投資の支援に取り組むこととしております。

県としては、運転士確保の取組をはじめ、「長崎県地域公共交通計画」に基づき、市町や交通事業者等と連携を図りながら、持続可能な公共交通ネットワークの構築に努めてまいります。

〇副議長（山本由夫君）　こども政策局長。

〇こども政策局長（浦　亮治君）　私からは、県における発達障害児支援に対する具体的な取組について、お答えさせていただきます。

昨年度公表されました文部科学省の調査結果によりますと、通常学級に在籍する小中学生のうち、発達障害の可能性がある児童生徒の割合は8.8％でありまして、10年前と比べ2.3ポイン

ト増加しており、本県においても、医療機関の初診待ちや地域の支援機関の質の確保などの課題が生じているというふうに認識しております。

こうした中、新年度におきましては、市町や関係団体と連携しまして、診断前の児童に対して早期の適切な支援を行う体制を構築していくこととしております。

また、これに加えて、発達障害児の個性や能力を理解したうえでのサポートは重要であると認識しておりまして、発達障害のある子どもを持つ保護者が、自らの経験を通じて相談に応じるペアレントメンター派遣事業や、子どもへの適切な関わり方を学んだ保育士等が、各地域の保育所等で研修を行う事業などに取り組んでまいりました。

また、地域の支援機関の質の向上のため、発達障害者支援センター「しおさい(潮彩)」による各地域の支援機関の人材育成などにも力を入れているところでございます。

今後とも、周囲の方々が、障害や本人の特性等を理解したうえで適切な支援につなげていき、発達障害のある方などにとっても暮らしやすい社会となるよう、必要な取組を推進してまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 中村俊介議員―10番。

○１０番（中村俊介君） 一とおりのご答弁をいただきました。ありがとうございました。

限られた時間ではありますが、順不同になりますけれども、再質問をさせていただきます。

まず、認知症行方不明者の対応についてでございます。

認知症行方不明者発見活動については、警察、行政それぞれに取組をお答えいただきました。都道府県間、あるいは県内全市町においては、一定のネットワークや情報共有のための仕組みが構築されているということでありますけれども、今回の質問に当たりまして、認知症行方不明者のご家族、協力者の方に直接お会いをして聞き取りを行いましたが、それを基に、もう少し詳細についてお伺いをいたします。

行方不明になった方には、地元から離れた県内市町や県外で、あるいはご家族が発見協力を呼び掛けたSNSなどで直接に目撃情報が入ったり、あるいは施設や病院などで保護をされ発見されるケースもあるということであります。

行方不明者の家族が、県外自治体への情報提供を希望する場合の対応、また、他県の施設や病院などで保護された場合に備えて、他県、警察との連携はどのように行っておられるのか、再度お伺いをいたします。

○副議長（山本由夫君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田淳一君） 市町に相談された認知症行方不明者のご家族が、県外自治体への情報共有を希望される場合、県では、市町からの情報提供に基づき、行方不明時の服装や身体的特徴などの情報について、捜索の対象となる都道府県を通じて市町村に提供し、発見協力を依頼する仕組みを構築しております。

こうした広域的な情報共有の仕組みについて、窓口となる市町を通して、さらなる周知に取り組み、認知症行方不明者のご家族の捜索のご意向に沿えるよう努めてまいります。

○副議長（山本由夫君） 警察本部長。

○警察本部長（中山　仁君） 警察におきましては、行方不明者の届出を受理した時は、認知症高齢者はもちろん、全ての行方不明者につきまして、他の都道府県警察への手配を行っており、どの地域においてでも行方不明者にかかる取り扱いがあれば、行方不明者を発見、保護することができるよう連携しているところでございま

す。

また、警察において、認知症、記憶障害、事故などの影響により身元が判明しない方を発見した場合は、年齢や身体的特徴などに基づき、他の都道府県警察に対して行方不明者や病院・施設等の無断退去者などとの照合を依頼するなど、身元の特定に努めているところでございます。

こうした調査を尽くしても身元が判明しない場合は、発見地を管轄する市町に引き継ぎを行うとともに、継続して関係機関と連携して対応を行うこととしており、こうした対応を着実に実施してまいります。

〇副議長（山本由夫君） 中村俊介議員―10番。

〇１０番（中村俊介君） 警察としても、また行政としても種々手を尽くされているということが理解はできました。

ただ、やはり重要なことは、まずは行方不明者の方が可及的、速やかに無事にご家族のもとへ戻ることであるというふうに考えます。

今後も増加傾向にある比較的元気な認知症とされる方と暮らすご家族が、ご自分の家庭から行方不明者を出して当事者となった場合に、どうしてもご家族が警察に届け出るほかに、捜索が例えば打ち切られてしまった後の発見活動、どうしたらいいのか、どうすべきなのかという疑問があるということであります。

そして、警察、行政、県や市町それぞれに何ができて、何ができないのか、そして、どういったポイントで連携ができるのかを明確にわかりやすくしていただく必要があると思います。また、それにかかる手続など、できる範囲内で簡略化をして、今お話をしていただいたようなことを周知、説明をわかりやすく行っていただきたい。そういった役割が非常に強く求められてくるものであるというふうに考えております。

そういった意味においては、ワンストップ相談窓口的な役割を担っていただく、理想としては行方不明者の捜索を一番初めに届け出る警察にお願いしたいところではあるんですが、限られた人員や内部のルール等あると思います。組織以外との連携、現状においては厳しい部分もあるのかなというふうに拝察をします。

しかしながら、一例として鳥取県においては、2014年に県、市町村、県警などでガイドラインを策定し、県警が主体的に市町村や交通機関へ、また、県を通じて県内全市町村やケーブルテレビ局へとスピード感をもった情報提供を行い、昨年10月には、昨今の現状に合わせて、さらなるガイドラインの見直しを行ったというふうにも伺っております。

いずれにしましても、厚生労働省の老健局の共生社会の実現を推進するための認知症基本法概要にも記載がありますけれども、次年度の秋ごろまでには政府が認知症施策推進基本計画を策定するに当たりまして、努力義務という記載にはなっておりますけれども、これを受けて各都道府県、市町村は、それぞれに都道府県計画、市町村計画の取りまとめをお願いするとともに、行方不明者を極力出さないための未然防止策も含めて、認知症の人及びご家族、民間の支援団体や県下各市町と連携できる協議をさらに進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、県有施設等についてでございます。

こちらにつきましても、高架下の活用以外は全般的に前向きなご答弁をいただいたと思います。

そして、県有施設であるダムにつきましては、現在、インフラツーリズムやダムカードを利用

したダム地域の活性化などに取り組んでいるとのことでありましたが、私としましては、それよりも、もう一歩踏み込んだ、そこから、さらに昇華させたダム地域の活性化策があるのではないかというふうに考えております。

例えば水生植物であるヨシ、アシともいうそうですが、これを群生させることにより水質改善が促され、水棲や水中生物にとって豊かなダムとすることで淡水魚が豊富に釣れるスポットとなり、多くの釣り人が県内外から集う場所となっている。

あるいは、このヨシという植物自体も、平成30年の国土交通省関東地方整備局作成資料によれば､加工することによりコピー用紙､封筒、はがき、名刺などの紙製品、糸、断熱材、緑化パネル、水質浄化剤、ペレット、たい肥など、その活用方法は幅広く、SDGsに基づく、文字どおり持続可能なコミュニティの形成にも一役買っているとのことでございます。

ただ、長崎県下のダムにおいては、釣りが禁止されている場所も多いと認識をしておりますが、ダムや湖を有する他都道府県においては、漁業法やそれぞれの自治体の条例により、その可・不可は異なると伺っておりますが、これらアイデアは民間からスタートしたものでございます。その地域の活性化を強く願う気持ちと労力に対し、管理者である行政が呼応した結果でありまして、この長崎県においても実現可能な地域活性化策の一つではないかというふうに考えております。

今後、ぜひ長崎県として前向きに検討をお願いしたいと思います。この件については要望とさせていただきます。

そして、この項目について、もう1点お伺いをいたします。

長崎県には、土木施設のほかにも教育施設や体育施設、自然体験施設など活用が見込まれるような様々な施設がございます。未利用地も含めた県有財産全体について、より一層、民間のノウハウの活用を検討していただきたいというふうに考えますが、知事の見解をお伺いいたします。

〇副議長（山本由夫君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） まず、基本的な考え方でございますが、県有財産の利活用に当たって、民間のノウハウや知見を最大限に取り入れながら有効活用を図っていくことは、財政面だけではなく、県民サービスの向上等の面からも非常に重要な視点であるというふうに考えております。

このため、機会を捉えて民間の力を活用することを図っているところでございまして、具体的な事例としましては、県営住宅の建替えに伴う余剰地に商業施設等を併設するといった取組のほか、県庁舎跡地の整備のための検証でも、利用可能なエリアを順次、イベントスペースとして貸出しをいたしまして、民間等のアイデアで幅広く利用いただくなど各種取組を進めているところでございます。

いずれにしましても、中村俊介議員からご提案いただいたような県有財産を利活用、これの有効活用を図るために民間からアイデアをいただく仕組みづくり、これにつきましては非常に重要だというふうに考えておりますので、これを含めて検討を進めていきたいというふうに考えております。

〇副議長（山本由夫君） 中村俊介議員―10番。

〇１０番（中村俊介君） 知事が言われるとおり、時として財政面に限らず、県民サービスの向上なども非常に重要な視点であると思います。

折に触れ、私ども議員も、民間より様々なアイデアについて、ご提案やご相談をお受けすることがございます。知事も、「こんな長崎どがんです会」を含めまして機会を設け、意見やアイデアを聴取することがあると思います。県有財産の有効活用につきましては、引き続き、検討、具現化に努めていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

次に、都市計画道路の見直しと旭大橋の低床化について、再度お伺いをいたします。

まずは、低床化による長崎駅周辺地区と浦上駅西側地区との連携強化などの効果をご理解をいただき、感謝をいたします。

それに加えまして、私としては、低床化による西側地区における土地利用計画と一体的に検討する重要性も感じているところです。

しかしながら、一点、低床化は長期的な取組になるということでありますから、低床化に関する計画や法的な位置づけはどのような状況にあるのか、再度お伺いをいたします。

〇副議長（山本由夫君） 土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君） 旭大橋の低床化につきましては、都市計画決定されておりませんけれども、平成25年3月に、県と市が共同で策定した「長崎駅周辺エリア整備計画」において、浦上川の東西の連携強化を図ることを目的として、長期整備プログラムの一つとして位置づけられております。

〇副議長（山本由夫君） 中村俊介議員―10番。

〇１０番（中村俊介君） 旭大橋の低床化につきましては、これまでも県議会、また、その所在地である長崎市議会の場でも議論がなされております。

県の過去の会議録を確認しましたところ、さかのぼること約23年前の平成13年、2001年に、当時の金子知事が低床化、当時は「平面化」と表現をされていましたが、その必要性について言及をされていました。

その後、平成17年の長崎市議会定例会、これは当時、伊藤一長長崎市長の施政方針説明で、旭大橋の低床化について、「将来は低床化する旨の方針が県より公表され、一日も早い都市計画決定と、その後の事業化に向けて精力的に取り組む」という発言があっております。

私としましては、その時々の社会情勢やまちの将来像のいかんによっては、過去からの計画に固執し過ぎることは好ましくない、計画自体を見直し、あるいは中止もいたし方ないという考えはございます。

しかしながら、旭大橋の低床化については、本壇から申し述べましたとおり、他方、旭大橋東口交差点から中央郵便局前の交差点に抜ける市道や、旭大橋北側に位置する稲佐橋を中心とした平日朝夕、あるいは休日、連休中も、慢性的な交通渋滞の緩和にもつながるものであるというふうに考えます。

過去幾度となく県議会の場で行政側から述べられた答弁、説明において、長崎魚市の移転をきっかけとする低床化の検討や、検討に当たっての課題となる耐用年数45年に達していないことによる補助金返還が発生することは承知をしておりますし、適切な維持管理による長寿命化を行っていることも理解をしています。

ただ、本年3月、来月で架橋から42年を迎える旭大橋にあっては、金属造の橋梁、この減価償却資産としての耐用年数を約3年後に控えて、さきに述べました補助金返還の課題や、タイミングとしては連動が好ましい長崎市による長崎駅周辺の渋滞緩和対策である大黒町恵美須町線の拡幅事業も、一部用地買収が難航しておりま

して、当初の計画よりも大幅に遅れていることから、適切なタイミングを見定めて、また、低床化による橋梁架替えに必要な国への働きかけも含めて、都度、検討を先延ばしにするよりも、その具現化に向けて県議会へも協力を求める決断を、できれば早い時点でやっていただければというふうに思っています。これは要望にとどめておきます。

次に、県立大学のさらなる活用についてでございます。

情報セキュリティマネージメントシステム、いわゆるISMS認証取得については、他大学の取得状況を参考にしながら、そのメリットや取得することによる新たな負担を踏まえ検討するというふうなご答弁であったと思います。

この負担というのは、予算や人的負担という理解でよろしいでしょうか。

○副議長（山本由夫君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） ISMS認証の取得に必要な認証機関による審査を受けるに当たっては、情報セキュリティポリシーや情報資産管理に関するマニュアルなどの策定、教職員への研修、実際の運用状況についての内部監査の実施に加えて、審査費用も必要となるところでございます。

さらに認証を維持するためには、毎年実施される定期審査や3年ごとに行われる再認証審査を受審しなければならず、そのための業務や審査費用も必要となります。

県立大学においては、これらの新たに発生する負担も踏まえて検討していくと伺っております。

○副議長（山本由夫君） 中村俊介議員―10番。

○１０番（中村俊介君） そもそも県立大学につきましては、情報セキュリティ学科という、今回のような事象に対して、いの一番に対応が可能な人材を育成している大学であると私は認識をしております。

情報セキュリティ学科のホームページを拝見しますと、卒業要件として取得すべき科目には、検定試験合格等が取得要件となっているITパスポート試験などの情報技術演習、情報セキュリティマネージメント試験などの情報セキュリティ演習というように、情報セキュリティが卒業の要件に含まれております。

であれば、情報セキュリティ学部の学生の知恵を借りて再発防止に努めることも、選択肢としてはありなのではないかというふうに考えております。

また、再発防止につきましては、県立大学にとどまらず、長崎県のその他の機関の手本にもなるものだと思います。ぜひとも、そのステップをオープンにして、長崎県全体の情報セキュリティという分野の質を高める、その礎となるように努めていただきたいと考えているところでございます。

重ねまして、ご答弁にありました予算や人的負担という課題についてですが、ISMSの規格文書そのものの作成につきましても、情報セキュリティ学部のお力をお借りすることで、予算として発生するのは認証機関への認定手続費用の部分と、認定審査では当然関係者が拘束をされることになりますので、その間の人的、予算的な部分においての課題は一定クリアできるのではないかというふうに考えております。

ISMS取得のコンサルもいると伺っておりますけれども、そこに費用を捻出するよりも、生きた授業の一環として、学生の学び、そして経験という観点から学生にやってもらうことも一つの案であろうというふうに考えています。

せっかく情報セキュリティ学科があるわけですから、県立大学のブランディングの一環にもなるという発想をもって、当該システムの認証の取得を前向きに検討していただきたいと思います。

また、昨日、県立大学が同大学前期日程の入試ミスについて会見を行っておられましたが、そういったマイナスのイメージを払拭してプラスに転じさせていくような気概をもって、県立大学の名誉挽回にも努めていただきたいというふうに思います。こちらはよろしくお願いをいたしておきます。

次に、BSL－４施設の現状についてでございます。

こちらは再質問ではなく、私の要望とさせていただきたいんですが、県の立場として、現状としては協議、検討を進め、施設設置者である長崎大学へ、地域との信頼関係構築をお願いしているとのことでありました。

私も当該施設が立地する地域で生活をしておりまして、施設の安全性確保につきましては、かねてより大いなる関心を寄せておりましたので、当時市議会議員だったんですが、その当時の市議会議長をはじめ、地元の地域の議員や長崎大学関係者からなる視察団の一員として、実際に稼働しているドイツやスウェーデンのBSL－４施設に赴きまして調査や意見交換を行った経験から、研究成果に対する世界的な需要と、非常に高度であるという研究施設の希少性から、多くの研究者が集い、優秀な人材が配置され、世界の安全・安心が確保されるとともに、さらに長崎の価値が高まる拠点になり得るものだと考えております。

つきましては、この取組を契機として継続して長崎大学と連携をし、基礎研究から応用研究、人材の育成、ひいては地域、離島医療に至るまでを見据えた、あらゆる医療に強い長崎県づくりを推進していただきますようにお願いをいたします。

次に、県庁舎跡地について、要望します。

県庁舎跡地の活用につきましては、今後も暫定供用を継続しながら、整備内容や機能、配置、基本計画の具現化、具体化を進めていくとの答弁でございました。

特に、旧第3別館の取扱いにつきましては、その判断材料にもなり得る解体、保存活用の両面にかかるコストを示していただいて、その機能配置や費用など、総合的に検討を進めていただきますよう、お願いをいたしまして、少し早口で失礼しましたが、私の質問を終わらせていただきます。（拍手）

〇副議長（山本由夫君） 午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

― 午後　零時１６分　休憩 ―

― 午後　１時３０分　再開 ―

〇副議長（山本由夫君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

まきやま議員―4番。

〇４番（まきやま大和君）（拍手）〔登壇〕 改革21、無所属、まきやま大和でございます。

初めに、能登半島地震で被災された方々に哀悼の誠を捧げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、一問一答方式にて質問を行います。

1、防災対策について。

（1）自主防災について。

石川県の能登半島地震では、その地形が原因で救助や物資が届くまで数日を要する孤立した

ケースがありました。住民が、自分の身は自分で守るという意識を持って、日頃から食料等の備蓄や正確な情報の入手などの大切さを認識するため、県は、防災意識の向上や防災教育にどのように取り組んでいますか。

また、災害時には地域の助け合いも必要となりますが、地域防災力の向上にどのように取り組みますか、お尋ねいたします。

なお、以下の質問につきましては、対面演壇席より実施いたします。

○副議長（山本由夫君） 危機管理部長。

○危機管理部長（今冨洋祐君） 県民の防災意識の向上に向け、県では、毎年、出水期前に実施する全世帯広報誌や県政テレビに加え、総合防災訓練での展示や県政出前講座など、様々な機会を活用して、早めの避難や備蓄の重要性、正確な防災情報入手のための長崎県防災ポータルの活用など、周知啓発を行っており、知事自らも県民に対し、気象警報等の発表時には必要な情報収集を行うよう、ＳＮＳにより呼びかけているところです。

また、全ての学校において、学校保健安全法や学習指導要領に基づき、継続的に防災教育を行うとともに、毎年度、モデル地区を指定し、気象庁等の関係機関と連携した実践的な防災学習を推進しております。

地域防災力の強化に向けた取組としましては、地域防災の担い手やリーダーとなって活動していただく防災推進員の養成のほか、市町が行う消防団員確保や自主防災組織率向上対策の支援として、先進事例や国の財政支援の情報提供、防災アドバイザーの派遣事業等を実施しております。

引き続き、県民の防災意識や地域防災力の向上に向け、市町や関係団体等と連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。

○副議長（山本由夫君） まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君） 通常、昼間、大人たちは仕事があります。平日は、子どもたちが避難所の運営に参加するなど、子どもらを中心に据えた防災教育が重要だったとの声をいただきました。今後の参考にされてください。

（2）原子力防災にかかる安定ヨウ素剤の配布について。

長崎県は、多くの離島を抱え、大規模災害が発生した場合には、石川県のように孤立地帯が生じることは、容易に想定できます。要配慮者など、安定ヨウ素剤を速やかに受け取ることができない方や、今回の能登半島地震で不安に思っている方など、希望する方には事前配布が必要と思いますが、県のお考えをお聞かせください。

○副議長（山本由夫君） 危機管理部長。

○危機管理部長（今冨洋祐君） 原子力防災における安定ヨウ素剤の服用につきましては、甲状腺の内部被爆を抑制することを目的として実施するものであり、効果が最大となる適切なタイミングで行う必要があります。

そのため、原子力発電所から5キロメートル圏内のＰＡＺ内では事前に配布されますが、30キロメートル圏内のＵＰＺ内では、一時移転指示が出た段階で指定の配布場所で受け取ることとなっております。

ＵＰＺ内の事前配布について、国は、準ＰＡＺに位置づけられている地域に加え、避難の際に指定された配布場所での受け取りが困難な場合で、市町が事前配布を必要と認める場合には可能としており、移動に介助が必要な要配慮者等に対して実施されております。

本県では、準ＰＡＺに位置づけられている松

浦市鷹島地区については、事前配布を実施しておりますが、それ以外は実施していないことから、改めて関係4市に制度等、情報提供してまいります。

〇副議長（山本由夫君） まきやま議員―4番。

〇４番（まきやま大和君） 安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被爆を予防、低減しますが、医師の処方が必要と聞いています。ヨウ素によるアレルギーもあるそうなので、可能な限りの事前配布をお願いいたします。

（3）石川県のボランティア事前登録について。

今回の震災で、市町によっては壊滅的な状況であり、即座に災害ボランティアセンターが立ち上がらない状況にありました。そのような中で石川県は、独自に事前登録のサイトを作成し、現在、ボランティアの募集を実施しています。

このため、長崎県でも平時から事前登録のフォームを作成しておき、有事の際にすぐボランティア募集を開始できるように準備をしておく必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〇副議長（山本由夫君） 県民生活環境部長。

〇県民生活環境部長（大安哲也君）石川県では、多くの被災地域で災害ボランティアの受入れ体制整備に時間を要する状況であったことから、受入れ体制整備後のボランティア活動を円滑に進めるため、ボランティア希望者の事前登録制を運用されているというふうに伺っております。

本県では、地域防災計画におきまして、県社会福祉協議会が被災状況を確認のうえ、必要に応じて「県災害ボランティア本部」を設置し、県、市町などと連携してボランティア活動の運営に対応していくこととしております。

災害発生の状況等によっては、この事前登録制が有用な場合も想定されますことから、その取扱いについて、県社会福祉協議会と協議してまいります。

〇副議長（山本由夫君） まきやま議員―4番。

〇４番（まきやま大和君） 2、食料自給のための農業政策について。

（1）県産米の生産について。

①県産米の供給割合について。

先日、県央地域農業委員会の講演会で、日本に必要な対策として、米、小麦、大豆などの食料備蓄体制の強化が挙げられていましたが、日本の食料自給率は38％前後と、現在、備蓄どころの話ではありません。

大豆でいえば、中国は1億トンを輸入、日本の輸入量は300万トンです。1億対300万です。中国がもう少し買うと言えば、日本はすぐに翻弄されてしまいます。何しろ、今は中国の方が高い価格で大量に買う力があります。そんな中、日本は、大豆の94％を輸入に頼っています。

日本の主食のお米の自給率は、現在は、ほぼ100％ですが、県産米の供給割合はどのくらいですか。

〇副議長（山本由夫君） 農林部長。

〇農林部長（綾香直芳君） 本県の令和5年産主食用水稲の作付面積は1万ヘクタールで、10年前と比較して24％減少、生産量は4万8,800トンで20％減少しております。

また、一人当たり年間米消費量の減少に加え、本県の人口も減少していることから、令和5年の県内の米消費量は7万28トンと、10年前と比較して18％減少しております。

こうしたことから、県内の米消費量に対する県産米の供給割合は、ここ10年間は60％前後で推移しておりまして、令和5年産においても61％となっております。

〇副議長（山本由夫君）　まきやま議員―4番。

〇４番（まきやま大和君）　県産米の供給量を最低でも維持はしたいというところでしょうか。

②今後の米生産について。

このような状況の中、先日の「ＮＨＫスペシャル」では、最新の農家さんの平均年齢が約70歳、5年後には大部分の農家さんがいなくなるという現実を伝えていました。

そして、お米づくりにおいては、多くの方は赤字です。県が動き出すまでの猶予は、実質あと2年くらいでしょうか。

このような状況になることは、前からわかっていたことでもあります。

さて、この残り2年間で県はどのように準備して対策を打ちますか。

〇副議長（山本由夫君）　農林部長。

〇農林部長（綾香直芳君）　米については、全国の需給見通しなど、国が提供する情報等を踏まえ、地域の需要に応じた適正な量の生産・販売に取り組むこととなっております。

一方で、先ほど答弁いたしましたとおり、本県のお米の需給状況は、消費量に対して生産量が約6割にとどまっていることから、県内の米卸業者からは、県産米の生産量確保が求められている状況にあります。

そのため、県では、従来品種よりも収量や食味が優れ、夏場の高温にも強い「なつほのか」や「にこまる」の作付拡大を推進するとともに、高齢者が少しでも長く生産できるよう、中山間地域にも対応したドローン防除等、スマート農業技術の導入による省力化についても進めているところです。

また、令和7年度の県産米のビジョン策定に向け、今後、生産方針や販売戦略等について関係者と議論することとしており、例えば、中山間地域の気候を活かしたうまい米づくりや、有機栽培による高付加価値化などの取組についても検討してまいりたいと考えております。

〇副議長（山本由夫君）　まきやま議員―4番。

〇４番（まきやま大和君）　残り2年間でしっかりと準備ができ、次の5か年計画に織り込めるよう、農林部長からしっかりと後に託していただきますよう、お願いいたします。

（2）みどりの食料システム戦略について。

①肥料の価格の現状について。

日本は、食料だけでなく、農薬や肥料に関しても、海外への依存が非常に高い状況です。

現在の肥料価格の現状について、お尋ねします。

〇副議長（山本由夫君）　農林部長。

〇農林部長（綾香直芳君）　全国農業協同組合連合会が公表している春用の肥料価格でございますが、高騰前の令和2年を基準とすると、令和4年には2倍、令和5年には1.4倍となっておりまして、依然として高い水準で推移しております。

今後の肥料価格については、国際的な肥料原料の需給状況などから見ると、当分は高騰前の水準まで戻る可能性は低いものと考えております。

〇副議長（山本由夫君）　まきやま議員―4番。

〇４番（まきやま大和君）　この機会に堆肥等の国内の地域資源にも目を向けることで、肥料の供給や価格の安定につながり、ひいては有機農業の推進にもつながると思います。

②有機農業の生産拡大対策について。

国が策定したみどりの食料システム戦略では、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を2050年までに25%、100万ヘクタールに拡大することを目指すとしています。

そこで、県では、有機農業の生産拡大につい

て、今後、どのような取組により推進していこうと考えていますか。

○副議長（山本由夫君）　農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）　県では、有機農業の生産拡大に向け、産地と一体となって病害虫への抵抗性を持った新品種による化学農薬低減技術や、堆肥ペレットによる化学肥料低減技術の実証・導入などに取り組んでいるところです。

しかしながら、有機農業の安定的な生産拡大のためには、新たな技術革新が不可欠であることから、現在、国内の産学官が総力を挙げてＡＩによる病害虫発生予察や、光、音等の物理的手法、天敵等の生物学的手法による化学農薬低減技術のほか、土壌微生物機能の解明等による化学肥料低減技術など、科学的根拠に基づいた技術の開発を進めているところです。

今後は、新たに開発された技術を各産地で実証し、農業者の多くが取り組むことができる技術体系を確立することにより、有機農業の生産拡大につなげてまいります。

○副議長（山本由夫君）　まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君）　③有機農業の消費拡大対策について。

有機農業を産業としてしっかり根づかせるためには、有機農業でもうかる仕組みが必要です。そのためにも生産面と併せて消費拡大策にも取り組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（山本由夫君）　農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）　県では、有機農業への理解醸成と消費拡大を図るため、県内の有機農業者が組織する「長崎県有機農業推進ネットワーク」と連携いたしまして、有機農産物のＰＲや消費者との交流、加工流通業者とのマッチング等に取り組んでおり、本年度も「長崎県オーガニックマルシェ2024」を開催し、参加者約1,000人による交流が図られたところです。

また、消費拡大に向けた県内の特徴的な取組として、南島原市が令和5年3月に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、地元の有機農産物を利用した学校給食の提供をはじめたほか、雲仙市では、地元に根づいた在来種の有機野菜を直売所や飲食店で提供することで、県内外から、その希少価値を理解した多くの消費者が訪れるなどの好事例も見られるようになっています。

令和6年度からは、県内外で有機農産物に理解がある消費者への販売対策を強化するため、有機農業者等が自ら商談会に参加し、販路拡大を行う取組等を支援してまいります。

○副議長（山本由夫君）　まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君）　④有機農業の人材育成について。

有機農業の生産拡大のためには、有機農業に誰でも取り組むことができるような確かな栽培技術の確立に取り組むことと併せて、その技術を使いこなす生産農家や、技術を相談できるような指導者等の人材育成に取り組むことが必要です。

しっかりとした科学的根拠を基に取り組むことで、化学肥料や化学農薬に頼らない持続可能な、足腰の強い農業を展開できると考えます。

そこで、県における有機農業関係のこれからの人材育成についての取組に関してお尋ねいたします。

○副議長（山本由夫君）　農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）　県では、有機農業の生産者育成に向け、農業大学校での基礎知識に関する講座や先進農家への派遣研修等を実施するとともに、県やＪＡの指導員等を対象に、国の施策や国内の先進事例に関する研修会の開催

などに取り組んでまいりました。

本県の有機農業をさらに推進していくためには、生産者、指導者ともに、科学的知見に基づいた減農薬、減化学肥料の栽培技術を習得し、生産力の安定・向上を図る必要があります。

そのため、今後、国内の産学官連携により開発される最新技術について、農業大学校のカリキュラムへの反映や現地研修会の開催などを通じ、技術習得を進めることで、本県の有機農業を牽引する人材の育成を図ってまいります。

○副議長（山本由夫君） まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君） 県の農業大学校に有機農業に関するしっかりとした課程やコースを設けるなど、着実に国の政策目標を目指してほしいです。

また、県内の農家さん対象にもセミナーの開催など充実を図っていただきますよう、お願いいたします。

3、石木ダムについて。

（1）事業再評価について。

①事業再評価の流れについて。

来年度、石木ダムの事業再評価が行われますが、今後の流れについて教えてください。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 再評価の今後の流れ、一般的な流れとして説明させていただきます。

例年、6月頃からになりますけれども、技術、法律、経済、環境の専門家など7名の委員で構成されます「長崎県公共事業評価監視委員会」において、河川、道路、港湾などの事業ごとに継続や中止等の対応方針案について、まず審議が行われます。

通常、机上にて審議が行われ、必要に応じて現地調査や、さらなる詳細審議が実施されております。その後、審議結果をもとに、委員会から知事宛てに意見書が提出されます。その後、事業ごとに提出された意見書を尊重のうえ、県としての対応方針を決定し、県議会及び所管省庁へ報告するという流れになります。

○副議長（山本由夫君） まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君） その評価監視委員会で再評価がなされる場合、議会は、これについて、一切関係しないということでしょうか。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） まず、県の方で事業を継続するべきか、変更して継続するべきかなど、対応方針案をこの委員会にお諮りして審議をいただく流れになります。

その流れにおいては、議会との関係という意味では、ないことになりますけれども、先ほど申し上げましたように、委員会から出てきた意見書を受けて、どう対応していくのか、報告をさせていただきますし、その後におきます各年の予算要求については、議会の方にしっかりお諮りしていきたいというふうに考えております。

○副議長（山本由夫君） まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君） では、議会をすっ飛ばして再評価を委員会から受け、知事が国へ申請するという流れで間違いないですか。

となりますと、各評価監視委員の判断が極めて重要になってきます。委員会の透明性は担保されますか。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 少なくともダムの必要性、ダムを造り上げる必要性につきましては、これまでもダム検証、あるいは事業認定を取り消す訴訟に対しての司法判断がありまして、現段階でダムの必要性について、再度、議論する段階にはないと認識しております。

その中で、事業をこのまま継続すべきかどう

か、いろんな社会情勢の変化などもありますので、委員会の方にそうしたことに対してどう対応していくべきか、その部分についてお諮りをする流れだというふうに認識しております。

○副議長（山本由夫君）　まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君）　透明性ということですので、委員会が公開されるとか、そういったことをお聞きしています。

○副議長（山本由夫君）　土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君）　当委員会につきましては、公開で開催されております。

○副議長（山本由夫君）　まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君）　②人件費について。

ＩＲ事業では、県は、これまでにかかった人件費等のコスト計算をしていましたが、石木ダム事業におけるこれまでの経費はどうなってますか。

○副議長（山本由夫君）　土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君）　石木ダム事業にかかりますこれまでの人件費につきましては、正確に算定を行うことはできませんが、昭和50年度に事業に着手して以来、令和5年度までに延べ約500人の職員が従事しております。

例えば、これに令和4年度における県職員一人当たりの人件費を乗じますと、人件費の概算といたしましては、約38億円と試算されます。

○副議長（山本由夫君）　まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君）　（2）知事の見解について。

知事にお聞きします。

先日の坂本県議会議員の質問に対して、知事は、「ダムの必要性については、司法で決着がついている、その必要性に疑問が生じた場合は丁寧に説明する」とおっしゃいました。

しかし、ダムの事業費が膨らんでくると、当然、費用対効果が悪くなり、その事業そのものの効果に対する疑問が生じてきます。

では、次の再評価で幾らまでの増額であれば委員会からの再評価を受け入れるのでしょうか。

○副議長（山本由夫君）　知事。

○知事（大石賢吾君）　明確な金額は、現時点で申し上げることはできないと思います。

○副議長（山本由夫君）　まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君）　石木ダム事業につきましては、県の大きな事業のうちの一つです。しっかりコスト計算をするようにお願いいたします。

4、新型コロナワクチンの薬害について。

（1）新型コロナワクチンの被害の実態について。

①被害状況について。

昨年6月定例会の一般質問で、世界一ワクチンを打って、世界で一番真面目にマスクをつけている日本だけが、いまだに新型コロナウイルス感染症の流行が見られることから、ワクチンが解決策ではなかったことを知事にお伝えしました。災害といいますか、人災といいますか、前回、知事に懸念をお伝えしていたとおり、ｍＲＮＡ型のコロナワクチンによる被害申請が全国で続いており、それに伴って被害の認定数がとどまることを知りません。

県内の数字も含め、最新の全国の状況と死亡にかかる認定件数を教えてください。

○副議長（山本由夫君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君）　予防接種法に基づく予防摂取健康被害救済制度は、ワクチン接種後に健康被害を受けた本人やその家族などが、市町村に対して申請し、市町村から都道府県を通じて厚生労働省に進達された案件につきまして、厚生労働省の審査会で審査がなされた結果、

予防接種と健康被害との因果関係が認定された方に、救済のための給付が行われるものとなっております。

本年2月19日に開催されました審査会におきまして、新型コロナワクチン接種後の健康被害として国に進達されました件数は1万273件で、このうち認定件数は6,276件、否認件数は1,146件とされております。

また、認定件数のうち、死亡一時金または葬祭料にかかる件数は463件となっております。

本県の状況につきましては、県から国に進達した件数でございますけれども、2月27日時点で108件、このうち認定件数は69件、否認件数は8件となっておりまして、認定件数のうち、死亡一時金または葬祭料にかかる件数は8件となっております。

〇副議長（山本由夫君） まきやま議員―4番。

〇４番（まきやま大和君） 配付資料①をご覧ください。（資料掲示）

死亡者の認定数が、前回、9月定例会での一般質問から、なんと2倍以上に膨れあがっています。2012年から2021年の9年間、1億7,922万1,430回分のインフルエンザワクチンによる死亡認定者数が、わずか4名であることを比べると、いかに被害が大きいのかがわかります。調べてみますと、被害申請のペースは、毎月、300件から400件と、まだまだ増加しています。

このようなことから、厚生労働省は、令和5年度健康被害給付予算を当初の3億6,000万円から397億7,000万円、なんと110倍に増額しました。

コロナが流行し始めた頃、これまで一度も成功していない治験中だったコロナワクチンを、政府は緊急的に使用を認めてワクチン接種を開始いたしました。これは世界規模の壮大な人体実験だったのですが、安全性が担保されていない、つまり治験が終わっていないワクチン接種を開始したことへの認識を教えてください。

〇副議長（山本由夫君） 福祉保健部長。

〇福祉保健部長（新田惇一君） 新型コロナワクチンにつきましては、常に、その時点で得られる最新の科学的知見や海外の動向などを踏まえ、国の厚生科学審議会の関係分科会などにおいて、有効性と安全性が評価され、ベネフィットがリスクを上回ると考えられることから、接種が実施されているものと認識しております。

県といたしましては、国の方針を踏まえ、「予防接種法」に基づき、市町村が実施するワクチン接種が円滑に行われるよう、協力してきたところでございます。

〇副議長（山本由夫君） まきやま議員―4番。

〇４番（まきやま大和君） 今年1月26日提出の原口一博衆議院議員による「ｍＲＮＡの安全性及び有効性に関する質問趣意書 質問第8号」では、驚くことに、政府は今からそのデータを調べますという対応でした。これは先月のことです。実際のデータで回答ができておりません。有効性を示せる回答ができないのにワクチン接種を進めていたのです。国は、もっと真摯な対応をしなければならないと思います。今後、実際の数字が出てくると、さらに不都合な真実が明らかになるかもしれません。

これらの数字は、被害を申請した人の数であり、申請が困難なゆえの泣き寝入り、体調不良や死亡原因がワクチンだと気づかない方も多くいらっしゃるでしょう。氷山の一角であることは、容易に想像できます。

ちなみに、本年1月26日の「ワクチン副反応検討部会」の議事録を読んでみましたが、委員15人中、なんと9名が製薬会社から寄附を受け

取っていました。委員の3分の2が製薬会社の寄附を受け取っている形で、まともな検討がなされるかと心配になったところです。

（2）定期接種について。

①定期接種のスケジュールについて。

今後、コロナワクチンは、定期接種になるそうですが、今後のスケジュールについて教えてください。

○副議長（山本由夫君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 新型コロナワクチンの接種につきましては、現在は予防接種法上の特例臨時接種に位置づけられておりますが、令和6年4月以降は、同法上のＢ類疾病に位置づけたうえで、同法に基づく定期接種として実施することとされております。

これにより、定期接種の対象者は、季節性インフルエンザワクチンなどにおける接種の対象者と同様に、65歳以上の高齢者などとされているところでございます。

定期接種のスケジュールにつきましては、年に1回の接種を行うこととし、接種のタイミングは、秋、冬とされているところでございます。

○副議長（山本由夫君） まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君） ②ワクチン接種記録の保存期間について。

定期接種になった場合、コロナワクチンの接種記録は、何年間、保管されますか。

○副議長（山本由夫君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 予防接種における接種記録につきましては、予防接種法及び予防接種法施行規則におきまして、予防接種等を行った時は、その記録を作成し、予防接種を行った時から5年間保存しなければならないとされているところです。

○副議長（山本由夫君） まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君） ③ワクチン接種記録の保管期間の延長について。

先ほど触れましたように、緊急的に承認されたワクチンです。通常のワクチンのように、20～30年かけて、その安全性を確かめてはいないのです。これからやっと中期的なワクチンの被害が表面化してくるところです。

今後、中・長期的な被害を想定して、東京都小平市のように、被害者の救済を第一に考え、接種記録の保管期間を30年間程度にすることを各市町にアドバイスしていただけませんか。

○副議長（山本由夫君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 予防接種の接種記録の保管期間につきましては、厚生労働省より示されております「新型コロナウイルス感染症にかかる予防接種の実施に関する手引き」におきまして、少なくとも5年間は適正に管理・保存することとされておりまして、市町に対して周知がなされているところです。

これを受けまして、接種記録の保管期間につきましては、各市町において判断されるべきものと認識しているところです。

○副議長（山本由夫君） まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君） ④死亡一時金について。

定期接種に移行後は、これまでのワクチン被害による死亡一時金4,530万円はなくなりますか。

○副議長（山本由夫君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 新型コロナワクチン接種につきましては、現在、予防接種法上の特例臨時接種として実施をされていることから、接種により健康被害が認められた場合、予防接種健康被害救済制度により、死亡一時金として4,530万円が支給されることとなっており

ます。

令和6年4月1日以降の接種につきましては、Ｂ類疾病にかかる定期接種となりますことから、亡くなられた方が生計維持者の場合は、10年を限度といたしまして、遺族年金として年額251万4,000円が支給され、生計維持者でない場合は、遺族一時金といたしまして754万2,000円が支給されることとなります。

○副議長（山本由夫君） まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君） さらに、今後、被害の申請につきましては、接種後5年以内に申請しないと認められなくなります。

⑤ワクチン接種の推奨の有無について。

確認いたしますが、定期接種に移行後は、全ての世代に対しても、また、何か特定の疾病を持っている方たちに対しても、行政側は一切推奨しないという理解でよろしいですか。

○副議長（山本由夫君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 新型コロナワクチン接種につきましては、現在、予防接種法上の特例臨時接種といたしまして、感染症の緊急の蔓延予防の観点から実施されておりますため、65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する者、その他重症化のリスクが高いと医師が認める者については、予防接種法第8条の接種勧奨及び第9条の努力義務の規定が適用されているところです。

令和6年度以降は、Ｂ類疾病の定期接種となりますことから、予防接種法上の勧奨と努力義務は適用されなくなります。

○副議長（山本由夫君） まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君） 中・長期の副作用もわかっていないのに、5年以上たつと申請を認めないというのは、被害者の切り捨てではないでしょうか。あまりにも無責任です。

さらに、国は、今からデータを調べると言っており、これでは怖くて接種を人に勧められたものではありません。定期接種に対する国の姿勢がよくわかりました。

（3）ｍＲＮＡワクチンのメカニズムの破綻について。

①知事の見解について。

昨年6月16日に、「一般社団法人ワクチン問題研究会」が立ち上がりました。同研究会は、福島京都大学名誉教授をはじめ、村上東京理科大学名誉教授、井上大阪市立大学名誉教授と、そうそうたるメンバーで構成されています。そして、今年の1月7日に、彼らが臨床論文にまとめたものが査読を経て受理されました。

その論文では、コロナワクチンの副作用について、現在、3,071報、うち国内のものが447報の論文が上がっているということです。一つのワクチンに関して、これほど副作用が報告されることは、人類史上、初めてのことだそうです。

ワクチンの副作用については、もう既にメカニズムが詳細にわかってきています。ワクチンを接種すると、ワクチンの成分が体中を巡り、細胞の中に入り込んでスパイクタンパク質をつくります。そのスパイクタンパク質は、抗体とくっついて塊になっていき、血栓の原因となって血管に目詰まりを起こします。特に、3回目接種以降は、接種を繰り返すたびにIgＧ４という抗体がたくさんつくられるようになります。このIgＧ４という抗体が問題です。

これにより、体の免疫力が弱くなり、日々、生まれてくるがん細胞を抑えられなくなったり、体内で眠っていたウィルスが増えて帯状疱疹になったりします。帯状疱疹が増えたという声は、よく耳にすると思います。

また、このIgＧ４という抗体は、体の中に入

ってきたコロナウイルスにはくっつきますが、体の外に排除することができません。ですので、感染しても発熱しないでウイルスが体内で増えていき、何だかわからないけれど、老衰で亡くなるというようなことが起きてしまいます。

そのほか、自己免疫疾患、ギラン・バレー症候群など、様々な病気が報告されており、厚生労働省は、前言を翻して、最近になって副作用に月経異常をしれっと追加しています。娘さんに接種させてしまったご両親は、どこに怒りをぶつければよいのでしょうか。

資料②をご覧ください。（資料掲示）

こちらは、人口動態調査を基に作成されたものです。上の青色のグラフは、全国で亡くなった方の年ごとの総数です。

2019年、コロナが流行した当初は、インフルエンザが見られなくなり、全国での死亡者数は、むしろ逆に減っていました。しかし、コロナワクチンの接種が始まった後、急激に死亡者が増え続けているのです。2023年は、さらに多い死亡者数が見込まれています。がんや心疾患、老衰が増えています。

また、下の赤線は、新型コロナウィルスで亡くなった方のグラフです。しかし、この中には交通事故で亡くなった方や、ワクチンやほかの原因で亡くなった方も、ＰＣＲ検査が陽性でありさえすれば、ここに含まれてしまいますので、ご注意ください。実際はもっと少ないはずです。何となくつじつまが合うような傾向が見られます。

もう一度、上の青いグラフに戻ってください。2011年に死亡者が急増しています。この年、何がありましたか。そうです、「東日本大震災」です。本当に多くの方が亡くなりました。しかしながら、ワクチン接種後の死亡者の増加は、それ以上です。ここ数年で「東日本大震災」よりも大きな災害はなかったと思います。ワクチンの被害は、本当に様々な症状を引き起こすことが、先に示した論文でも、また、ファイザー社の開示文書からも明らかになっています。

長崎の原爆の被害の何倍もの死亡者数が、ここ数年で目に見えにくい形でひっそりと増加していることの意味を軽視してはいけません。

そして、先の論文では、こう結論づけています。ｍＲＮＡワクチン自体が免疫学的には根本的な設計ミスである。ｍＲＮＡワクチン等の開発及び接種を即時中止し、日本固有の市販、全例調査に加え、世界的規模での網羅的調査を早急に行うべきである。今後、インフルエンザワクチンをはじめ、多くのワクチンが、この設計ミスであるｍＲＮＡのタイプに変わっていくという話です。そうなると、今後、さらなる被害が予想されます。

県民の健康と命を守る責務がある知事として、この根本的な設計ミスと結論づけられているｍＲＮＡワクチンを県民に接種させていくことに関して、知事の見解を求めます。

〇副議長（山本由夫君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 何よりもまず、私は、県民の皆様のことを第一に考えて、これまで県政の運営に取り組んでまいりました。県民の皆様の健康やいのちを守ること、これは何よりも重要であると考えております。

この新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、先ほど、担当部長から答弁を差し上げましたけれども、国の厚生科学審議会の分科会等がございますけれども、そちらにおいて最新の科学的知見であったり、海外の動向等、それを踏まえて、その有効性と安全性の評価がなされているというふうに認識をしております。

県といたしましては、専門的知見に基づく国の方針を踏まえて、これまで適切に対応してきたものと認識をしております。

〇副議長（山本由夫君）　まきやま議員―4番。

〇４番（まきやま大和君）　前回、知事は、「ワクチン接種に伴う明らかな重大な懸念が判明した場合には、国に意見を伝えるなどして、県としてしっかり対応を行いたい」と答弁していただきました。

そこで、2つの明らかな重大な懸念をお伝えします。

1つ目は、ｍＲＮＡワクチンにＤＮＡが混入しているという事実です。海外の複数の研究所で明らかになっています。最大でワクチンの32％がＤＮＡでした。知事はお医者さんですので、この重大さはわかるかと思います。

2つ目は、昨日の夜に入ってきたニュースですが、世界で初めてオーストラリア議会で予想死亡者をはるかに超える死亡者数が認められ、調査に入ることが決定されました。ラルフ・バベット上院議員の4回目の動議が認められたそうです。オーストラリアでは、世論が議会を動かすまでになっています。賛成76名、反対30名、この反対30名の議員に対して批難の声が挙がっている現状です。

知事、日本の被害状況に加え、この重大な2つの懸念について、いかが考えますか。

〇副議長（山本由夫君）　知事。

〇知事（大石賢吾君）　すみません、詳細を把握しておりませんので、コメントを差し控えたいと思います。

〇副議長（山本由夫君）　まきやま議員―4番。

〇４番（まきやま大和君）　（4）集団接種単価について。

①長崎県の集団接種単価について。

先に、ワクチン副反応検討部会の構成委員の3分の2が製薬会社からお金をもらっているとお話しました。今回のコロナ騒動に対して巨額の予算が充てられています。また、コロナ予備費の12兆円のうち11兆円が使途不明金になっています。

以前、ニュースになりましたが、ワクチン接種を担ったお医者さんの時給が平均1万8,884円、最も低かったのが時給3,404円、そして、最も高い時給は、なんと17万9,800円でした。時給が約18万円のところがあったわけです。

我が県では、ワクチン接種によるお医者さんの時給は幾らでしたか。

〇副議長（山本由夫君）　福祉保健部長。

〇福祉保健部長（新田惇一君）　令和3年度から令和4年度にかけまして、必要な期間、県において、新型コロナワクチンに関する接種センターを設置しておりましたが、接種会場に常駐する医師への謝金単価は、1時間当たり1万6,700円となっております。

〇副議長（山本由夫君）　まきやま議員―4番。

〇４番（まきやま大和君）　ここ長崎県では、適切に運用されたようです。

今の政府が金権政治と揶揄されるように、日本医師連盟より武見厚生労働大臣に1,100万円、そして、岸田首相に1,400万円のパーティー券を含めた巨額献金をしていたことが、昨年11月22日の衆議院予算委員会で明らかになりました。

大石知事も、医療関係者団体から、岸田首相よりもさらに多くの寄附を受けておられます。今後も、政治とお金を切り離して県民の健康といのちを守るクリーンな政治を心がけていただくことをお願いいたします。

（5）レプリコンワクチンについて。

①レプリコンワクチンの特徴について。

このたび、Ｍｅｉｊｉ Ｓｅｉｋａ ファルマ株式会社から承認されましたレプリコンワクチンについて、これまでのワクチンとどのように異なるのか、教えてください。

○副議長（山本由夫君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） レプリコンワクチンは、接種後にｍＲＮＡが細胞内で複製され、持続的に抗原タンパクがつくられるワクチンでありますことから、既存のｍＲＮＡワクチンよりも少ない接種量で高い中和抗体価が持続するということが特徴であるとされております。

○副議長（山本由夫君） まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君） 現在、ｍＲＮＡは、エクソソームというものを介して体の外に出ていくことが既にわかっています。呼気や汗、母乳、体液からです。つまり人から人へうつります。哺乳類の間でもうつります。犬や猫からもうつる可能性があります。そうなると、人から人にうつって増える、人から人にうつって増える、つまり自分がたとえ接種をしなくても、ほかの人からうつされる可能性が出てくるわけです。

このレプリコンワクチン、人から人へ感染するかどうかの試験は、一切なされていません。また、いつ増殖がとまるのかわかっていません。ＲＮＡですので、どんどん変異します。非常に危険だと思いますが、お医者さんでもある部長、いかが考えますか。

○副議長（山本由夫君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） レプリコンワクチンにつきましては、接種後に抗原タンパクをコードするｍＲＮＡが細胞内に複製され、持続的に抗原タンパクがつくられるワクチンということでございますが、現在のところ、ご指摘いただいたようなワクチンの非接種者から当該ワクチンに含まれる物質等がほかの者に伝播するというような事象は、今のところ、確認されていないというふうに認識をしているところでございます。

○副議長（山本由夫君） まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君） （6）ｍＲＮＡに関する情報の周知方法について。

前回の私からの質問を受けて、福祉保健部は、ホームページでメリット、デメリットを伝える対応をしていただきました。しかし、ホームページだけでは県民の皆様にあまり伝わっていないようです。もちろん、個人の判断は自由なのですが、私の県政報告会では、このようなワクチンの状況をお話すると、「知っていたら接種しなかった、どうして早く教えてくれなかったのか」と言われることが多々あります。

既にワクチンの被害のメカニズムは詳細にわかっています。そして、ワクチン毒の解毒方法もわかってきました。このような知見を広く県民に伝えてはいかがでしょうか。

○副議長（山本由夫君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） ｍＲＮＡワクチンに限らず、ワクチン接種全般に当たっては、生じ得る副反応に関する情報も含め、ワクチンの安全性、有効性に関する正しい情報をもとに、本人や保護者がワクチンを接種すべきかを適切に判断いただくことが重要であると考えております。

そのため、県のホームページにおいて、こうした情報をわかりやすくお伝えしているところであり、今後とも、引き続き県民の皆様への丁寧な情報提供に努めてまいります。

○副議長（山本由夫君） まきやま議員―4番。

○４番（まきやま大和君） 2023年1月23日に、名古屋市立大学の医師でもあり、現役の薬学部

教授でもある粂　和彦氏が、薬害をテーマにした特別講義を行いました。200名を超える生徒が真剣な顔つきで受講する中、粂教授は、このように述べています。

「社会を守るためにワクチン接種を勧めるのであれば､副作用被害は､社会のための犠牲で、本来､最優先で補償されるべきだと考えますが、現状は異なるようです。過去の薬害を見ても、サリドマイドやスモンは､海外でも､日本でも、被害が出ていました。だから、すぐ止められたのに、国は、厚生労働省は止めなかった。そのために被害が拡大してしまったという経緯があるんです。それと同じことが、今、起きているのではないでしょうか。すぐに止めないと手遅れになる可能性があります。今は、コロナは命に関わるような病気ではありません。ワクチンを勧める理由はないのではないか」と述べられています。これは1年前です。

最後に、厚生労働省に建てられている「誓いの碑」に刻まれている言葉を紹介します。

「命の尊さを心に刻みサリドマイド､スモン、ＨＩＶ感染のような医薬品による悲惨な被害を再び発生させることのないよう医薬品の安全性、有効性の確保に最善の努力を重ねていくことをここに明記する

千数百名もの感染者を出した「薬害エイズ」事件　このような事件の発生を反省し　この碑を建立した

平成11年8月　厚生省」

私たちは、過去の悲しい薬害から学ばなければなりません。「過ちを改めざるこれを過ちといいます」。私たちは、この孔子の言葉をいま一度深く考えてみる必要があるのではないでしょうか。たった今、この瞬間も体調不良で苦しんでいる多くの人々のために。

以上で、質問を終わります。

ありがとうございました。

〇副議長（山本由夫君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、午後2時45分から再開いたします。

― 午後　２時２８分　休憩 ―

― 午後　２時４５分　再開 ―

〇議長（徳永達也君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君）（拍手）〔登壇〕 公明党の川崎祥司でございます。

1、災害対策について。

（1）救援体制。

①トイレカーやトレーラーハウス、キッチンカーによる支援体制整備。

本年元旦、能登半島を襲った大地震は、十数秒の時間差で2度の大型地震が発生し、甚大な被害となりました。

犠牲になられた皆様に衷心より哀悼の意を表し、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げたいと存じます。

連日報じられる惨状に心が痛みます｡中でも、発災初期の避難所における生活環境については、過去の教訓が活かされていなかったのではないか、食事やトイレ等、衛生の問題が今回も露呈をいたしました。

体育館や公民館といった一時避難所は過酷を極め、体調を崩す方が続出、旅館・ホテルなどの2次避難所への移動は、体制が整い次第行われるものの、準備に時間を要し、新たに1.5次避難所も創設されたところです。

このような中､県下では､人的派遣とともに、島原市ではトイレカーを出動いただきました。衛生や安全面で優れた機材です。各市町等でも

備え、相互支援体制を構築しておくべきです。

さらに、移動してすぐに宿泊所として使用できるトレーラーハウスも有効と考えます。

また、冷たく、同じものが続きがちな食事状況を憂い、県内のキッチンカー団体から支援に向かいたいとのご厚意もいただきました。

つきましては、こうした資機材の活用や、支援団体の協力を得て、救援体制をしっかりと構築すべきと考えます。県の見解を伺います。

〇議長（徳永達也君） 危機管理部長。

〇危機管理部長（今冨洋祐君） 能登半島地震では、被災地の高齢化や断水の長期化等により、避難所運営の担い手やトイレの確保、要配慮者の受入れなど、様々な課題が生じており、トイレカー等の活用は、避難所環境の改善や被災住民の支援に有効な手法の一つと考えております。

トイレカーの整備には、国の緊急防災減災事業債を活用することができ、また、トレーラーハウスやキッチンカーについては、他の自治体において団体等と連携協定を締結している事例もあることから、避難所運営の主体である市町との意見交換を行いながら検討してまいります。

〇議長（徳永達也君） 川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君） 島原市は、トイレカーを所有する兵庫県南あわじ市、愛媛県宇和島市とともに、全国自治体へのトイレカー導入の促進と災害時の相互派遣協定の締結推進、これを昨年6月、総務省に要望されました。このような動きを全国知事会で提案するなど、しっかりと後押しをしていただきたいと思います。

トイレのT、キッチンのK、宿泊ベッドのB、イタリアでは2016年、中部地震の教訓から、48時間以内にこのT、K、Bの提供を定めたそうです。「TKB48」、どこかで聞いたようなフレーズですけれども、災害関連死の防止につながる新たな指標として検討いただきたく存じます。

②道路障害物排除に資する民間団体との協力体制構築。

能登半島地震では、建物倒壊で道路が塞がり、救助に向かう際の障害になりました。災害時の道路障害物を排除し、緊急車両などが迅速に現地に向かえるよう、民間団体との協力体制構築も必要と考えますが、見解を伺います。

〇議長（徳永達也君） 土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君） 県では、長崎県建設業協会などと「大規模災害時における支援活動に関する協定」を締結し、県が管理する公共土木施設の被災状況の情報収集及び緊急作業などを実施していただくこととしております。

災害時においては、緊急通行車両の通行ルートの確保を目的とした道路啓開作業が重要であることから、この支援協定に基づき、土砂や瓦礫、被災車両や放置車両などの早期撤去や移動を行うことも想定しております。

一方、不測の事態に備え、専門的な技術や機材を有する、より多くの団体との協力体制の構築は、迅速な災害対応につながることから、協力いただける団体があれば、支援内容について意見交換を行うなど、協力体制の一層の強化に向け協議していきたいと思います。

〇議長（徳永達也君） 川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君） やはり公的機関が有しない、すばらしい道路障害物を排除する機材を民間の方も多く有しておられます。ぜひ、お力をしっかりとお借りする、協定等結ぶに当たり、協議を行っていただきたいというふうに思います。

③市町も含めた受援計画の策定状況。

救援物資の件でございますが、この救援物資を届けるにも受入体制が整わない状況が続いておりました。受付けるに当たっては、受援計画が必要ですが、策定状況はいかがでしょうか。

県は、策定済みと認識をしておりますが、市町の計画と整合性も図るべきと考えます。見解を伺います。

○議長（徳永達也君）　危機管理部長。

○危機管理部長（今冨洋祐君）　災害における市町の受援計画は、法令等に基づき、県の受援計画と整合性を取ることとされており、令和2年7月に県の受援計画を策定した際にも、市町に対し、県の計画や国の手引き等を踏まえ策定するよう周知をしております。

現在、13市町が策定しており、未策定の市町に対し、策定に向け支援を行うとともに、策定済みの市町に対しても、今回の地震を踏まえ、見直すべきところはないか、国の検討状況等も注視しつつ、市町との協議会において検討を行ってまいります。

○議長（徳永達也君）　川崎議員―35番。

○３５番（川崎祥司君）　13市町では策定済みということでありました。恐らく石川県も策定をされていたと思いますが、やはりあれだけ大規模だと、なかなか計画どおりはいかないという状況もあったかと思います。しっかりと検討をよろしくお願いいたします。

（2）半島震災への備え。

①能登半島での震災を踏まえ、半島防災として本県計画の見直し。

半島震災への備えでございますが、これも通告しておりましたけれども、これまで複数の議員から質問をされておりまして、その内容については了といたしますけれども、半島地域が多い長崎県も見直すべき点は早急に改善を図って、その災害に備えていただきたいと存じます。

（3）災害時の情報管理。

①フェイク情報への対策。

能登半島地震の発災直後、フェイク情報により、貴重な救命部隊が出動せざるを得ないケースが発生いたしました。決して許されるものではありません。災害時のフェイク情報対策を強化すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（徳永達也君）　危機管理部長。

○危機管理部長（今冨洋祐君）　災害発生時のSNS情報につきましては、被害に関する情報や救助要請など、防災情報として役立つ一方で、ニセ情報の拡散等により、救助活動の妨げや住民の不安をあおるなどの問題も生じているところです。

こうした状況を受け、国は、主要なプラットフォーム事業者や国民に対し、能登半島地震によるインターネット上のニセ情報についての注意喚起を行うとともに、通信や法律などの有識者による作業チームを設置し、抜本的な対策を検討しております。

県としましては、悪質な情報に注意するよう県民に啓発を行うとともに、国の取組を注視しながら、その状況に応じて適切に対応してまいります。

○議長（徳永達也君）　川崎議員―35番。

○３５番（川崎祥司君）　一人でも多くの命を救いたいと、皆様が一生懸命になっておられるさなかに、こういったニセ情報でやむを得ず行かなきゃいけないと、本当にこの情報の発信者は許されないというふうに思います。しっかりと対応をよろしくお願いいたします。

（4）罹災証明書の発行業務。

①迅速な罹災証明書発行に資するDXの推進。

被災者の再建のスタートは、罹災証明書の発行ですが、これも遅滞しておりました。業務は市町の役割ですけれども、被災者に少しでも早く罹災証明書をお届けするとともに、職員の業務負担軽減を図るためにもDXが不可欠です。市町に対して、システム導入を働きかけるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君）　総務部長。

○総務部長（中尾正英君）　罹災証明書は、災害発生時に市町村で発行され、各種被災者支援策の適用の判断材料として幅広く活用されることから、迅速に対応することが非常に重要でございます。

膨大な災害対応業務が発生する中で、罹災証明書を迅速に発行するためには、申請手続きの電子化やシステム整備を行うことが有効な手段と考えております。

現在、内閣府は、被災者台帳の作成など、支援業務を網羅的にカバーした「クラウド型被災者支援システム」を構築しており、当該システムとマイナポータルや民間の被害認定調査システムとの連携など、デジタル技術の活用を全国自治体に広く促しているところであります。

県といたしましては、これまでも市町への各種通知や、年1回開催している被害認定調査の研修会等において、システムの導入について情報提供してきたところであり、引き続き、研修会等を活用して積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）　川崎議員―35番。

○３５番（川崎祥司君）　（5）タイムラインの活用。

①県や市町の防災計画に「タイムライン」を位置づけて、行政機関はもとより企業や医療施設、福祉施設、自治体などのコミュニティ、家庭等における策定促進と確実な運用の実践。

災害時に発生する状況をあらかじめ想定をし、各機関の災害対応を時系列で整理した防災行動計画、これを「タイムライン」といいます。いつ、誰が、何をやるのかを具体的に計画したものでございます。

国もタイムラインの策定を促し、かかる費用への支援も行っています。

まずは、県や市町の地域防災計画にこのタイムラインを位置づけて、行政機関はもとより、企業や医療・福祉施設、自治会などのコミュニティ、家庭などにおける策定を促して、確実な運用を図って命を守っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君）　危機管理部長。

○危機管理部長（今冨洋祐君）　防災対策におけるタイムラインにつきましては、様々な主体で作成することが推進されております。

タイムラインは、避難の促進など、災害対応力の向上に有効な対策の一つであることから、その取扱いについて、先進事例も参考にしながら、関係部局や市町と連携して検討を進めてまいります。

○議長（徳永達也君）　川崎議員―35番。

○３５番（川崎祥司君）　一昨日は、長崎市議会でタイムラインの導入について議論があって、長崎市も前向きに検討するというお話があっております。まさに、これは、この検討する時に、例えば自治会とかでありますと、そのことによって地域が結束する、絆を生む、そういった効果もあるというふうに伺っておりますので、ぜひお取組を、推進をお願いしたいと思います。

（6）防災人材の育成。

①防災士等に対するフォローアップ研修の充実で、防災体制の強化。

先ほどのタイムライン、この策定を一つ例にとっても、推し進めていくリーダーが必要となってまいります。防災士等のフォローアップ研修などを充実し、防災体制の強化を図るべきと考えます。ご見解を賜ります。

○議長（徳永達也君）　危機管理部長。

○危機管理部長（今冨洋祐君）　県におきましては、地域における防災の担い手を育成するため、「防災推進員養成講座」を開催するとともに、

その受講者を地域での活動につなげていくためのフォローアップ研修を実施しているところでございます。

今後、より多くの方々に地域の防災人材として活動していただけるよう、養成講座を受講する段階で、受講後の希望を確認し、地域での活動を希望される方をフォローしていくなど、より効果的な仕組みについて、市町や防災士会などと協議しながら検討してまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君） よろしくお願いいたします。

2、いじめ対策について。

（1）学校全体における対策の強化。

①早期発見・早期対応に向けた学校全体での取り組みと情報共有。

昨日は、ピンクシャツデーでした。いじめをなくそうと議会も心を一つにしたところです。本日も、私も続けてピンクのネクタイを締めてまいりました。

私は、いじめが根絶するまで、毎議会、質問をしていくと決意をいたしております。

しかしながら、いじめの認知件数は増え続け、日本各地で重大な事案も発生し、残念でなりません。いじめ根絶は切望するものの、当面、いじめは起こってしまうものとの認識に立った対策を取らざるを得ないと考えます。

まずは、担任の先生だけではなく、事務職員や購買部の方などとも一緒になり、役割分担しながら、早期発見・早期対応に向けて学校全体で取り組んでいただきたい。

さらに、前回、饗庭議員も触れられておりましたけれども、デジタル技術の活用で情報共有も図っていくべきと考えますが、見解を賜ります。

〇議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

〇教育委員会教育長（前川謙介君） いじめの早期発見・早期対応のためには、定期的なアンケート調査、こういったものに加えまして、学校が日常的に児童生徒の表情や態度、雰囲気などから違和感に気づき、いじめの兆候を察知していくことが重要であると考えております。

このため、現在、学校におきましては、教員だけではなく、事務職員など、児童生徒に関わる全ての職員がいじめへの理解を深め、些細と思われることも共有をしながら、チーム学校として支援を行っているところでございます。

また、議員のご質問にありましたデジタルとか、アプリ、そういったものも含めまして、他県の先進的な取組につきましても参考にさせていただきながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのほか、警察、あるいは児童相談所といった関係機関とも連携をいたしまして、しっかりと情報共有を図り、いじめ対策の強化に努めてまいります。

〇議長（徳永達也君） 川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君） ②傍観者意識の改革による児童生徒も含めた、いじめ根絶への取り組み。

いじめは、いじめる者（加害者）、いじめられる者（被害者）、はやし立てる者（観衆）、そして、関知しない者（傍観者）、この4層に区別されます。

研究によれば、仲裁者が増えると傍観者が減り、仲裁者が減ると傍観者が増えるそうで、加害者への抑止力を高めるためには、この傍観者の意識改革も重要とされます。

この視点に立って、児童生徒が積極的に仲裁行動を取れるよう、いじめ根絶への取組を強化すべきと考えます。いかがでしょうか。

〇議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

〇教育委員会教育長（前川謙介君） いじめを見て見ぬふりをするということは、いじめが続く要因の一つともなり得るものでございまして、子どもたちが勇気を奮って大人に相談したり、あるいは、いじめを仲裁する存在となるよう促していくことが、いじめを防止するうえで大変重要になってくると思っております。

そのためには、教員がいじめられる側を絶対に守るという強い意志を示し、信頼される存在となることが必要でございます。

このため、引き続き、教員の資質向上に取り組み、また、道徳教育、あるいは学級活動等の充実を図ることで、議員ご指摘の傍観者から仲裁者への転換に向けまして、いじめを許さない機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君）よろしくお願いします。

昨日、ピンクシャツデー、同じ会派の本多議員が一生懸命説明をするわけです。最初、何のことを言っているのか全然わからなかったんですけれど、その成り立ちといいますか、伺うにつけ、これはやっぱりすばらしいものだなというふうに私も認識をいたしました。

まさに、この一人の勇気ある行動がみんなを巻き込んで、そして、世界的な運動に発展して、カナダではその学校はもういじめがなくなったそうですね。まさに、その傍観者の意識改革を図った画期的な運動というふうに私も評価をいたします。種々検討いただきたいと思います。

（2）インターネット対策。

①インターネット空間における、いじめ対策の強化。

対面で起こるいじめばかりではなく、インターネット空間における事案が多発をしております。SNS上では、表現のあやで誤解を招いていじめに発展したり、ある瞬間、いじめる側といじめられる側が入れ替わるなど、実態がつかめない空間ともなっています。

目の行き届かないところでいじめが繰り返されています。対策の強化が必要と考えますが、いかがでしょうか。

〇議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

〇教育委員会教育長（前川謙介君） SNSを介した誹謗中傷や仲間外しなど、表面化しにくいいじめに対しましては、周囲の大人が早期にその兆候をキャッチし、速やかな対応につなげていくことが重要であると考えております。

このため、児童生徒自らが、躊躇なくSOSを発信できるよう、スクールカウンセラーや24時間電話相談など、教育相談体制の充実に取り組んでいるところでございます。

さらに、現在、学校で活用しております情報モラル教育教材、「SNSノート・ながさき」と申しますが、これが作成から5年を経過したことから改訂作業を進めているところでございまして、今後、SNS使用時のリスクだけではなく、具体的な場面を想定した児童生徒同士の話し合い等を通して、情報活用と情報モラルへの理解を自分ごととして一層深め、インターネット上でのいじめの防止につなげてまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君） 幸い文教厚生委員会に所属させていただくことになりました。引き続き、委員会でもしっかりと、私立の学校も含めて議論させていただきたいと思います。

3、介護人材について。

（1）確保と負担軽減。

①介護事業所が利用する「有料職業紹介所」への紹介料高額問題を鑑み、人材確保に資する効果的な対策の構築。

どの介護施設も人材不足に悩まされています。ハローワークで確保できない場合など、有料職業紹介所を利用せざるを得ず、高額な紹介料を強いられ、事業者の負担も増しています。

求職者には支度金が準備されていると仄聞し、公的機関ではなく、同紹介所が多く利用されている理由のようです。

事業者の経済負担軽減のため、効果的な対策を講じるべきと考えますが、見解を賜ります。

〇議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

〇福祉保健部長（新田惇一君） 県では、介護事業者の採用を支援するため、無料の職業紹介所であります「福祉人材センター」を長崎市と佐世保市に設置しておりまして、大規模な合同就職フェアの開催や、専門の職員によるきめ細やかな支援を行うことで、令和4年度は151人の求職者の採用につなげているところです。

一方で、令和4年度に、県が独自で介護事業者の採用実態等を調査いたしましたところ、3割弱の事業者において、有料の職業紹介会社の活用実績がございました。また、実際に人材の採用に至った事業者の半数以上が、一人当たり50万円以上の手数料を支払っていることもわかっているところです。

県といたしましては、事業所の採用の負担軽減を図るため、福祉人材センターを利用した採用をさらに増加させるべく、LINEを活用した求職者に対する継続的な相談対応の充実や県内各地へのオンライン相談拠点の新設など、センターの機能強化に取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君） 福祉人材センターの機能強化、ぜひ取り組んでいただいて、事業者の皆様、そして、ひいてはサービスを受けられる皆様のためにも、何とぞご尽力をよろしくお願いいたします。

②介護支援専門員の業務負担軽減施策の構築と更新研修の見直し及びコストへの支援。

介護支援専門員でありますが、通称ケアマネージャー、この業務負担が大きいと伺っております。業務負担の軽減がどうなっているのか。

また、このケアマネージャーには指導や助言を行う主任ケアマネージャーという上位資格もあります。ともに5年ごとの更新研修を受講いたしますが、資質向上のため必要との意見がある一方、時間が長すぎる、研修内容に意味がない、研修費用が高いとの不満も聞かれます。

さらには、ケアマネージャーの講習に主任ケアマネージャーが講師を担うのは理解するものの、主任ケアマネージャーの講習に同じ主任ケアマネージャーが講師を担う、ある時はその講師・受講者が逆転するケースがあるという実におかしな更新研修になっています。この更新研修の実態を調査して、内容の見直し、そしてコストへの支援について、見解を伺います。

〇議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

〇福祉保健部長（新田惇一君） 介護支援専門員の資格更新に関する研修につきましては、「介護保険法」に基づき、県が研修実施機関といたしまして、長崎県介護支援専門員協会を指定しているところです。

国により研修のカリキュラムや時間などが定められておりますことから、実施機関は、受講方法の見直しによる負担軽減に努めており、全ての研修をオンライン実施としているほか、来年度からはいつでも受講できるオンデマンド型の研修を増やす予定としております。

さらに、実施機関が国の教育訓練制度の指定を受けることで、個人の受講料の負担が軽減されますことから、現在、実施機関において、指定に必要な手続きの準備を進めているところです。

また、介護支援専門員の業務負担の軽減につきましては、現在、手書きで作成をし、事業所間を郵送やファックスにより共有しておりますケアプランにつきまして、昨年4月から国の指導により、全国で提供されておりますデータ連携システムを導入することで作業時間が3分の1程度になると見込まれておりますことから、県といたしましても、来年度、事業所におけるシステム導入を支援することとしております。

今後とも、介護支援専門員の研修や事務にかかる負担を軽減することで、サービス利用者への相談対応など、専門的な業務に注力できる環境づくりに努めてまいります。

〇議長（徳永達也君）　川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君）　よろしくお願いいたします。

4、入札関連業務の改革について。

（1）入札参加資格申請業務。

①県（教育委員会、警察本部も含む）や各市町（教育委員会含む）が求める審査項目を統一し、さらに提出窓口の一本化とデジタル化による省力化の推進。

入札参加資格申請業務ですが、民間事業者が自治体の入札に参加をしたい場合、地方自治法に基づき、入札参加資格の申請が義務づけられています。

しかしながら、県や市町によって求める項目が異なるため、各自治体別に、かつ定期的に提出しなければならず、人手不足の中、事業者の負担となっています。

負担軽減の改善に向け、国も通達を出しました。

先日、公明党会派で先進的に取り組む茨城県を視察してまいりましたが、事業者の負担を取り除きたい、そのために頑張るとの決意で、県の方が旗を振って業務改善に取り組まれていました。

県並びに各市町は、警察本部や教育委員会も含めまして、入札参加資格審査の審査項目を統一して、さらに提出窓口の一本化、そしてデジタル化によって省力化を推進すべきと考えますが、見解を伺います。

〇議長（徳永達也君）　会計管理者。

〇会計管理者（吉野ゆき子君）　入札参加資格審査申請にかかる審査項目の統一化やデジタル化については、事業者の事務負担の軽減につながるものと認識しております。

なお、入札参加資格審査申請などの調達関連手続きについては、今後、国において地方公共団体とのワーキンググループを設置し、審査項目等の共通化やデジタル化の方法を検討する予定となっております。

県といたしましても、その検討状況や先進県の事例も参考にしながら、事業者の利便性の向上に向け、国が示した標準項目の活用やシステム化について、市町への働きかけも含めて取り組んでいきたいと考えております。

〇議長（徳永達也君）　川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君）　取り組んでいくということでしたので、よろしくお願いいたします。

（2）契約業務。

①契約書に貼付する収入印紙の件数と総額。

落札後の契約書には、「印紙税法」に基づき、契約額に応じ収入印紙を貼付しなければなりません。まず、その件数と総額について伺います。

〇議長（徳永達也君）　会計管理者。

〇会計管理者（吉野ゆき子君）　令和4年度に本県が締結した契約について、財務会計システムの支出負担行為額の実績をもとに推計いたしますと、収入印紙が貼付された契約件数は1万754件、貼付された収入印紙の金額の合計は約6,700万円となっております。

〇議長（徳永達也君）　川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君）手持ちのデータの推計、枠の範囲で推計されて、約1万800件の6,700万円ということでありました。それ以外に、市町分がありますので、かなりの高額を、これは国税ですので、国に納税をしているという状況になります。

②事業者の経済負担軽減に資する契約の電子化推進。

契約書に貼付する収入印紙については、紙ベースは課税対象ですが、電子書面は非対象です。つまり、電子化は事業者の経済負担軽減に直結をいたします。早急に電子化を推進すべきと考えますが、いかがでしょうか。

〇議長（徳永達也君）　会計管理者。

〇会計管理者（吉野ゆき子君）　電子契約は、書面での契約に代わり、クラウド上にアップロードされた契約書に電子署名などを行うことで契約手続きを完了するものであり、事務の効率化やコスト削減などのメリットがあるものと認識しております。

社会全体のデジタル・トランスフォーメーションが求められる中、行政手続においてもデジタル化による事務処理の効率化や利便性の向上を図ることは重要であり、県といたしましては、市町への働きかけも含め取組を進めてまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君）　川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君）　これも進めていただくということで確認をいたしました。

電子化の実現ができるまで納税が続きます。早く実現できれば、その分が賃上げなどの原資に回せるかもわかりませんので、速やかな電子化をよろしくお願いいたします。

5、人口減少対策について。

（1）少子化対策。

①結婚支援と有配偶出生率の向上への施策強化。

厚生労働省は、27日、外国人を含む人口動態統計の速報値で、2023年の出生数は過去最少の75万9,000人と発表しました。はじめて80万人を割った2022年から、さらに5.1％減少する衝撃の数値で、少子化が一段と進展をしています。さらに、婚姻数も90年ぶりに50万組を割ったとのこと。

公明党は、一昨年、結婚から妊娠・出産、そして子どもが親元から巣立つまで、切れ目なく支援をしていく「子育て応援トータルプラン」を策定して政府に提言をいたしました。

児童手当の高校生までの延長、さらに、第三子への給付額を倍増し、所得制限も撤廃など、政府も「少子化対策加速化プラン」に多く取り入れていただきました。

さて、日本は婚外子が少なく、子どもをもつことの前提として結婚となりますけれども、この婚姻率が下がっていること、加えて結婚しても子どもはもたない、この割合の上昇が問題視されています。このことから、子育て以前の課題にもしっかりと向き合うことが重要です。

結婚支援の強化と有配偶出生率の向上施策について、見解を求めます。

〇議長（徳永達也君）　こども政策局長。

〇こども政策局長（浦　亮治君）　本県におきましては、未婚率の上昇に歯止めがかかっていないことから、新年度におきましても、県内外に対する情報発信の強化や民間団体等の具体的な取組の促進など、結婚支援の強化を図ることとしておりますが、これまで比較的高かった有配偶出生率も低下が見られるなど、少子化の傾向が加速しているということで考えております。

少子化対策につきましては、国が昨年12月に決定しました「こども未来戦略」におきまして、

若い世代が結婚、子育ての将来展望を描けないこと、子育てしづらい社会環境や、子育てと両立しにくい職場環境があることなどが重要な課題として指摘されているところでございます。

県におきましては、国のこうした関連の政策も踏まえまして、引き続き、子どもの医療費助成等の経済的支援と併せまして、共家事・共育ての促進等の意識啓発でありますとか、乳幼児ふれあい体験を通した、若い世代が子育てに関心を持つ機会提供など、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを応援する機運の醸成等を進めていくことが大変重要であるというふうに考えております。

今後とも、結婚や妊娠・出産は個人の自由選択であるという前提のもとではありますが、子どもを持つことが、経済的にも、あるいは社会の中でも負担にならずに、子育てに携わる喜びを実感できる環境づくりに力を注いでまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君）　川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君）　よろしくお願いします。

②妊婦健診に対する公費助成の実態と全項目助成の達成。

妊婦健診でございますが、国が勧奨する項目全てが実施されていないことが判明いたしております。母親、赤ちゃんの命を守り、さらに経済負担を軽減すべきです。

つきましては、妊婦健診に対する公費助成の実態と全項目助成の達成について、見解を伺います。

〇議長（徳永達也君）　こども政策局長。

〇こども政策局長（浦　亮治君）　妊婦健診につきましては、実施が望ましいとされる検査として13項目が国において示されており、本県では、全項目実施されている市町は一部にとどまっておりますが、子宮頸がん検診を除く12項目については、全ての市町が公費助成のうえ実施している状況でございます。

妊婦健診は、市町が実施主体であることから、基本的には市町の判断で行うものでありますが、子宮頸がん検診が検査項目に入っていない市町の中にも、通常のがん検診で対応している市町もあるというふうにお聞きしております。

県としましては、母体や胎児の健康の十分な確保を図るためにも、議員がご指摘のとおり、妊婦健診の場で全ての項目を実施することが望ましいというふうに考えておりまして、未実施市町への働きかけや必要な調整などに努めてまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君）　川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君）　不安を抱えながら出産を迎える妊婦の皆様、せめてもの、できることは100％、何としても支援をしていただきたいと思います。

（2）若者対策。

①若い世代、子育て世代が楽しめる空間づくり。

まず、ここは若い世代の方、子育て世代の方の声をお届けしたいと思います。多少抽象的になるとは思いますが、まず、「長崎は遊べるところがない」、「楽しめない」、このような要望を多く伺います。人口流出の要因の一つではないかと推察もいたします。

つきましては、これらの声を真摯に受け止めて、楽しめる空間づくりについて尽力いただきたく、見解を求めます。

〇議長（徳永達也君）　企画部長。

〇企画部長（早稲田智仁君）　若い世代の転出を抑制するためには、市町や関係団体、民間企業とも連携しながら、若者が魅力を感じる仕事の場の創出とともに、住みたいと思うまちづくりや、その魅力の発信など、施策の充実を図る必

要があると考えております。

こうした中、「新しい長崎県づくりのビジョン」は、本県のまちの姿や産業構造が大きく変化している状況を踏まえ、若い世代の方々に、本県への誇りや未来への期待感を抱いていただきたいとの趣旨で策定したところであります。

令和6年度当初予算においては、ビジョン関連施策として、食のにぎわいの場の創設やアニメ等の聖地化など、若者に訴求力のあるコンテンツづくりに取り組むこととしており、市町とも連携しながら、若い世代の方々を含め、多方面から選ばれる新しい長崎県の実現に向けて力を注いでまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君）　川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君）　どうしても、新幹線の影響か知らないですが、福岡が近くなって、何かにつけ福岡との比較を求められます。同じことはできないまでも、せめてそういった声を少しでも具現化できるようにお取り組みいただきたいと思います。

6、インバウンド対策について。

（1）海外航空路。

①航空路の再開・就航の見通しと、それに要するグランドハンドリングの確保対策。

インバウンド誘致に重要な海外からの直行便ですが、長崎空港は、上海便が週2回のみにとどまっています。お隣の佐賀空港は、台湾、上海、ソウル便で週11回、熊本空港は、台湾、ソウル、香港便で週24回、大分空港は、ソウル便が週8回、鹿児島空港は、ソウル、上海便で週6回、宮崎空港は、ソウル便が週3回、ちなみに那覇空港は、台北など8路線151回、福岡空港は、18路線で1,799回、アジアに最も近いこの長崎は、完全に出遅れている状況です。

そこで、待たれる香港便の再開、ソウル便の就航、台湾便の新規就航の見通しと、それに要するグランドハンドリングの不足状況並びに確保対策について伺います。

〇議長（徳永達也君）　文化観光国際部長。

〇文化観光国際部長（伊達良弘君）　海外航空路線の誘致に当たりましては、グランドハンドリングの人材不足が大きな課題となっております。

課題解決に向け、これまで空港関係事業者等と協議・検討を重ねてまいりましたが、こうした取組に加え、新年度予算案においては、グランドハンドリング事業者に対する支援として、事業者が他空港からの応援職員を受け入れる際に発生する宿泊費や交通費を支援することとしております。

現時点で上海線に次ぐ就航の見通しは立っておりませんが、新たな支援の取組や空港関係者との協議を進めることにより、長崎空港における受入体制を整え、さらなる国際線の就航につなげてまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君）　川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君）　②グランドハンドリング業務におけるDXの推進。

人手不足でありますが、この不足するグランドハンドリング業務も省人化・省力化を図るべきです。DXにどう取り組むか、お伺いいたします。

〇議長（徳永達也君）　文化観光国際部長。

〇文化観光国際部長（伊達良弘君）　県といたしましては、日本全体で人口減少が進み、労働力人口が縮小していく中、空港業務を継続的に発展させていくためには、DXによる省力化は必要不可欠であると認識しております。

DXについては、長崎空港においても既に自動チェックインやオンラインチェックインなどのシステムが導入されておりますが、大規模空港では、手荷物搬送用の車両の自動運転など、様々な実証事業が行われております。

また、国におきましても、空港業務の人材確保やDX化についての検討会が設置されており、DX技術のさらなる活用を推進することとされております。

今後とも、実証事業や国の動向も注視しながら、DXの推進について事業者と協議を行ってまいります。

〇議長（徳永達也君） 川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君）人手がなければ自動化、こういった時代の中でありますので、ぜひ強化をよろしくお願いします。

（2）誘客促進施策。

①食による誘客。

食によるインバウンド誘致につきまして、県内の飲食店の皆様にヒアリングをした際、「インフルエンサーを活用し高い効果を得た」、こういったお声の一方、「受け入れる側の体制整備も重要」との課題も伺いました。

旅の目的で占める割合が高い食、今さら語ることもないほど、長崎の食は魅力的で、有力な誘客ポイントと考えます。

長崎の食によるインバウンド獲得にどう取り組んでいくのか、伺います。

〇議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

〇文化観光国際部長（伊達良弘君） 国の調査によりますと、食については、訪日外国人観光客の主な旅行目的の一つであり、インバウンドの誘客拡大を図るためには、本県の食の魅力の情報発信や満足度向上のための受入環境の整備は大変重要であると考えております。

これまで、県では、地元市町等と連携し、県産品フェアに合わせた現地での観光説明会や、SNSを活用し、ちゃんぽん、カステラ、海鮮、ご当地グルメなど、本県ならではの食の魅力を発信してまいりました。

今後も、本県へのインバウンド誘客拡大の観点から、地元市町や事業者等と連携し、飲食店等の多言語メニュー化や、キャッシュレス化を促進するとともに、食に関する情報発信の充実に取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君） やっぱり情報発信なんでしょうね。どういったことが効果的なのかということをよくよく、事業者の皆様との意見交換もぜひよろしくお願いいたします。

②OTAの活用。

OTA(オンライントラベルエージェント)は、国内でも利用が増加をしておりますが、インバウンドでも当たり前になっておりまして、スマホ一つで旅する方も多くいらっしゃいます。誘客増にOTAを存分に活用すべきと考えますが、見解を賜ります。

〇議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

〇文化観光国際部長（伊達良弘君） 海外向けの情報発信については、インバウンドの個人旅行化の進展を踏まえ、デジタルを活用し、個人に直接訴求するプロモーションを展開することが重要であると考えております。

このため、本県では、現地のメディアや旅行会社等と連携し、市場の特性に応じて、旅行関心層にアプローチしやすいOTAや、拡散力、伝達力のあるSNS、海外の訪日旅行情報サイトなど、より多くの方に情報を届けることができる媒体を選定しながら、情報発信を実施してきたところでございます。

引き続き、地元市町等とも連携しながら、本県の観光情報の発信を強化し、認知度向上とインバウンドの拡大を図ってまいります。

〇議長（徳永達也君） 川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君） その点も力を注いでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

7、県都・長崎市のまちづくりについて。

（1）長崎港元船地区整備構想。

①魚のまち・長崎として、シンボリックな空間の整備。

まず、長崎港元船地区整備構想ですが、「長崎・元船OASIS～海と船と楽しさを感じる島と食と人との交流空間～」をコンセプトに、おおむね10年程度の事業とされています。先の検討会議では、パースも披露され、イメージも湧いてきたところであります。

長崎は魚のまちです。しかしながら、「どこに行けば食べられますか」と言われると、なかなかぱっと答えられない。新地中華街のような象徴するエリアが乏しい状況です。よって、元船地区におきましては､魚のまち･長崎として、ぜひシンボリックな空間を整備いただきたく見解を求めます。

〇議長（徳永達也君） 土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君） 元船地区は、交流やにぎわいの拠点として高いポテンシャルを有していることから、整備構想では、にぎわいの場として、長崎の新鮮でおいしい農水産物や地酒が飲食・物販できる施設や、イベント、憩いの場となる広場などの整備を想定しており、議員ご指摘のような活用も考えられるところでございます。

いずれにしましても、具体的な内容につきましては、事業の採算性等を考慮し、検討していくこととしておりますけれども、多くの県民や観光客が集まるにぎわいの場を創出していきたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君） やっぱり海、魚を訴求する観光地には、必ずにぎわいの市場がありますね。そこのごちゃごちゃした感のところに人が寄っていく、あの魅力は何でしょうか。やっぱりそういったものが長崎にないというところは長年の課題と思いますので、ぜひ具現化をよろしくお願いいたします。

（2）長崎駅前バスターミナル再整備関連。

①当該バスターミナルと周辺建物の共同建替に伴い、駅前エリアとの面的魅力増進のため、ペデストリアンデッキと動く歩道の整備。

長崎駅前バスターミナルの再整備でありますが、そのターミナルそのものということではなく、この周辺建物の共同建替に伴いまして、ペデストリアンデッキと動く歩道の整備が期待をされているところであります。一定の広さを確保すれば、マルシェの展開も可能です。さらには、駅周辺にはキリシタン殉教の地である西坂の丘の二十六聖人記念館、あるいは幕末に勝海舟が4年間滞在をした本蓮寺、こういったものが西坂エリアにも観光スポットとしてございます。しかし、坂や階段があり、水平移動ができません。つきましては、JR長崎駅から再整備されるバスターミナルビルを中間として、西坂エリアまで延ばして、駅前エリアとの面的魅力増進に資するペデストリアンデッキを整備すべきと考えますが、いかがでしょうか。

〇議長（徳永達也君） 土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君） 令和2年7月に、国、県､市､交通事業者等からなります検討会議で、「長崎市中心部の交通結節機能強化の基本計画」を策定しております。

その中で、長崎駅前の歩行者の移動支援といたしまして、ペデストリアンデッキや動く歩道が盛り込まれておりまして、現在、国、県、市で検討を進めております。

デッキと動く歩道については、今後、バスターミナルの検討の進捗を見ながら、内容を精査してまいります。

〇議長（徳永達也君） 川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君） 駅、バスターミナル、

もっとその先ですね、その先のことを申し上げました。そこまで頭の中に入れて検討を進めていただきたいと思います。

（3）メガヨットの寄港促進。

メガヨット寄港促進でございますが、これも議会で何度か質問させていただいております。

50フィートを超えるメガヨットの寄港が見受けられます。長崎港は市街地が近く、オーナーにも人気があると伺います。経済効果も高いことから、県庁横の岸壁も訴求しつつ、メガヨットの寄港を促進すべきと考えますが、いかがでしょうか。

〇議長（徳永達也君）　土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君）　メガヨットにつきましては、地域への経済効果が見込まれることから、引き続き、受入れを行っていきたいと考えており、今年度、受入れ代理店と意見交換を行ったところでございます。

寄港に当たっては、まずは水や電気を求められるとの話がありましたが、長崎港には既に設置済みであることを伝えるとともに、長崎港の情報につきまして発信していただくようお願いいたしました。

県としましては、引き続き、長崎港への寄港実績や波及効果を確認するとともに、寄港時のニーズを把握し、受入れ環境の強化の必要性について検討してまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君）　川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君）　ぜひ誘致促進をお願いいたします。

大型クルーズ船、そしてメガヨットも時々寄港いたしますが、長崎の港に非常に似合って、また、そこが一つの観光資源になっていると思います。ぜひ、促進をよろしくお願いします。

8、交通安全対策について。

（1）信号機のない横断歩道。

①車両停止率と「手のひら運動」の費用対効果。

1月27日、長崎市内で信号機のない横断歩道において死亡事故、その数日後には中心部で重大事故が発生をいたしました。当該箇所での事故が絶えないことを問題視し、公明党会派では議会質問を繰り返し行っております。

県警では、平成29年度より「手のひら運動」に取り組まれていますが、まず、車両停止率と事業の費用対効果について伺います。

〇議長（徳永達也君）　警察本部長。

〇警察本部長（中山　仁君）　信号機のない横断歩道における交通事故防止対策として、全国警察において運転者に対する違反取締りと広報啓発、歩行者に対する運転者に横断意思を明確に伝える広報啓発等を推進しているところです。

本県におきましても、議員ご指摘のとおり、平成29年から安全横断「手のひら運動」と銘打ち、運転者に対する指導・取締りや歩行者への啓発などに取り組んでまいりました。

安全横断「手のひら運動」の取組にかかる費用対効果を考えるうえでの一つの指標といたしまして、日本自動車連盟（JAF）の発表による信号機のない横断歩道での一時停止率というものがございますけれども、本県につきましては、平成30年は10.0％であったのに対し、令和5年には42.5％と、5年間で32.5ポイント上昇しているところでございます。

〇議長（徳永達也君）　川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君）　「手のひら運動」は、手のひらを歩行者が運転者に見せる、この動作を行う方がどれだけおられるかが評価と考えますが、その点は残念ながらご答弁がございませんでした。平成29年からの取組で7年目となりますが、実は、私はいまだそのような歩行者に遭遇したことがありません。

②車両停止率向上の施策強化。

先ほどの民間の調査結果は評価するものの、事業そのものB／Cについては極めて厳しいものと指摘せざるを得ません。

その調査の結果でありますが、車両停止率が大幅にアップをしているものの、全国順位は調べると29位で、平均を下回る状況が続いています。止まるべきは車両です。車両が停止すれば事故は起こりません。真に車両停止率が向上するよう、施策を強化すべきです。

まず、信号機のない横断歩道の手前にあるダイヤマークですけれども、あまり存在感を感じません。ピクトグラムは大抵意味がわかるようにデザインしますが、ダイヤマークからは、その先に横断歩道ありとは想像できるデザインとは思えません。他県では、ダイヤマークをカラー化して目立たせたり、あるいは路面に「あっ！」、これを路面に表示をして注意喚起をしたり、いろいろ工夫しながら事故防止に取り組んでいます。先ほどのソフト面に加えて、今申し上げますようなハードの整備、こういったことも必要と考えますが、警察本部長の見解を賜ります。

〇議長（徳永達也君）　警察本部長。

〇警察本部長（中山　仁君）　信号機のない横断歩道での一時停止率を向上させるため、県警察では、これまでも指導取締りや交通安全教育に取り組んできたところでございますけれども、ご指摘のとおり、運転者に対する交通安全意識の一層の高揚を図ることは重要だと考えております。

こうしたことから、具体的には、本年1月から、これまで推進してきた安全横断「手のひら運動」に加えまして、運転者への働きかけも明確に強調した、運転者に対する「横断歩道止まらんば運動」というものもつけ加えまして、関係機関・団体と連携した交通安全教育、広報啓発を推進してまいります。

また、ご指摘のように、交通事故防止対策につきましては、ソフト対策と併せハード対策も非常に効果的であると考えております。

横断歩道での停止率の向上に関して申し上げますと、横断歩道の視認性を高める目的で、具体的には横断歩道の整備に当たって、見通しのよい箇所をまず選定する、そして、横断歩道の白色表示につきましては、反射度の高い塗料を使用するなど、見えやすさや安全性を考慮して整備を進めているところでございます。

また、道路のカラー舗装について、ご指摘がございましたけれども、これにつきましては道路管理者の判断も必要とするものでございますので、今後も、道路管理者と連携を図って、また様々な事例についても、その効果も注視しながら、参考として様々安全対策を検討してまいりたいと考えてございます。

〇議長（徳永達也君）　川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君）　その先に横断歩道がある、あっ！と気づく、それだけで全然違うと思います。そう気づかせる工夫をハード面の整備、よろしくお願いいたします。

9、空飛ぶクルマについて。

（1）社会課題解決に向けた活用の推進。

①災害対応、医師の搬送、物流、産業振興、公共交通分野への活用促進に対する県の認識。

空飛ぶクルマ、ちょっと夢も半分入っているかもわかりませんが、社会課題解決に向けた活用の推進ということでお尋ねをいたします。

県におかれましては、新年度、ドローンに焦点を当て、その活用と人材育成に取り組もうとされています。

空を移動する資機材は、あらゆる分野で需要が高まることは間違いありません。

一方、人を乗せて飛行することは、技術や航行ルール、管制体制などの確立にもう数年は要するものの、社会実装はそう遠くはないと考えます。

能登半島地震では、各地で道路が寸断、陸上からアプローチできない場所にぱっと飛んでいけたらと誰しもが思ったことと思います。本県も離島への医師移動が短時間で実現できたら、医療も充実します。さらに、物流や産業振興、また、無人でも飛行できることから、人手不足が深刻な公共交通分野への活用など、本県が抱える諸課題に対し有効と考えます。

空飛ぶクルマの社会実装が待たれるところでありますが、県の認識について、お伺いをいたします。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 空飛ぶクルマですけれども、多くの離島・半島地域を有する長崎県におきまして、移動の利便性の向上や災害時の物資の輸送のみならず、観光面での活用など、新しいサービスの展開であったり、地域課題の解決につながる可能性を持つ新たな移動手段として期待されるものとまず考えてございます。

県におきましても、「新しい長崎県のビジョン」に掲げるイノベーション分野におきまして、最先端のデジタル技術で地域課題を克服しまして、県民が豊かで快適な生活を送る未来を描いているところです。

ちなみに、その中でも、私も登場しておりますけれども、乗っている絵も描かせていただいております。その実現に引き続き力を注ぎたいというふうに思っています。

令和6年度当初予算ですけれども、「空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト」という名前で、ドローンの産業分野での活用、またオペレーターの育成等を図る施策を構築してございます。まずは、次世代空モビリティと言われます空飛ぶクルマなど、新たなテクノロジーの社会実装にもつながることが期待できる取組と捉えまして、力強く推進をしてまいりたいと考えております。

併せて、空飛ぶクルマにつきましては、現状、国において、機体や運航、技能証明、離発着場などの取扱いにかかる制度面の検討が行われているところでございます。引き続き、その動向等も注視してまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君） 民間調査によれば、空飛ぶクルマの世界市場は2040年に130兆円、国内でも2.5兆円に上ると言われています。ただ、導入するだけでなく、この長崎で量産体制を目指して、新産業が創造できるよう検討も必要かと存じますので、その点についてもご認識いただきますよう、よろしくお願いいたします。

知事が、長崎の未来そのものとして肝いりで作成しました「未来大国」、自ら先ほどご紹介されましたが、裏には知事らしき人かなと思ったら、知事だったんですね。まさに、これが実現できるということを夢というか、夢をつかむ、そういった思いで取り組んでいきたいというふうに思います。

10、パートナーシップ宣誓制度について。

（1）制度制定に向けた県の認識。

①制定に向けた進捗状況と知事の決意。

性の多様性に鑑み、パートナーシップ宣誓制度の導入に向け、大石知事に質問を行ってまいりました。今度が3回目です。ずっと課題整理が続いておりますが、もう結論を出す時期と思います。制定に向けた進捗状況と知事の思いについて、お伺いいたします。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） まず、私の基本姿勢、考

え方でございますけれども、このパートナーシップ宣誓の制度につきましては、導入の検討過程であったり、また、導入後におきましても、性の多様性の理解を深めることに寄与するものというふうに考えております。

しかしながら、整理不足のままで制度導入をしますと混乱が生じるおそれがあることから、これまで市町や関係団体との意見交換や先進自治体の情報収集等を行い、丁寧に課題整理を進めてきたところでございます。

昨年11月には、県・市町連携会議で首長の皆様にご意見を伺いましたけれども、そこで、「パートナーシップ宣誓制度につきましては、人権問題に関わることですので、国が法整備等を行って取り組むべき」といった意見や、「提供する行政サービスについて、市町間でばらつきが生じない方がよい」というような意見がございました。

このような点を踏まえまして、現状では提供する行政サービスの内容や市町との連携、民間事業者のサービス提供への影響など、検討課題が多岐にわたっている状況でございますけれども、県としては、制度を導入した場合の市町の行政サービスについて、これはばらつきが生じない方がもちろん望ましいと考えてございます。

そのため、制度を導入した場合に提供する行政サービスについて、全ての市町と統一の方向性を見出すため、今、議論を重ねているところでございます。

〇議長（徳永達也君） 川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君） ぜひ、できるところから進めていくという姿勢でもいいかと思います。修正は幾らでもきくと思いますので、まずは大きく一歩を踏み込んでいただきたいと思います。

11、農業行政について。

（1）有機農業の推進。

①有機農業の推進について。

安心・安全な農作物の提供、並びに全世界の温室効果ガスの排出のうち、農業由来が12％というふうに言われていることから、地球温暖化防止のため、国は「みどりの食料システム戦略」を策定して、2050年まで、耕地面積に占める有機農業の取組面積を25％の100万ヘクタールに拡大との目標を掲げています。

本県に至っては、1％にも満たず、25％はかなり高い目標と考えますが、達成に向け、どう技術構築を図っていくのか、お尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君） 農林部長。

〇農林部長（綾香直芳君） 有機農業の目標達成のためには、新たな技術革新が不可欠であることから、現在、国内の産学官が総力を挙げて減農薬や化学肥料の低減技術など、科学的根拠に基づいた技術の開発を進めているところです。

今後は、新たに開発された技術を各産地で実証し、農業者の多くが取り組むことができる技術体系として確立することにより、有機農業の面積拡大につなげてまいります。

〇議長（徳永達也君） 川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君） ②農業大学校における人材育成の取り組み。

先ほど、まきやま議員も触れられておりましたが、この推進にはやはり人材育成は欠かせないと考えます。

今次、建替えを推進する農業大学校においては、有機農業の技術向上に資するコースの新設などを検討して、多くの人材輩出を目指すべきと考えますが、見解を伺います。

〇議長（徳永達也君） 農林部長。

〇農林部長（綾香直芳君） 農業大学校においては、令和9年度に予定しております農林技術開発センターとの一体的な整備を契機に、農業のグリーン化に対応したカリキュラムを充実・強

化することとしており、既に開発された技術に関する講義に加え、将来活用可能となる研究・開発中の技術の動向についても、学生が農林技術開発センターで学ぶ機会を設けるなど、産地のグリーン化を牽引する人材の育成に取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 川崎議員―35番。

〇３５番（川崎祥司君） やはり人が大事なんでしょうね。大分意識は高まっていると思います。この有機農業でできた作物を求める方も、本当に多くいらっしゃいます。そういった方たち、生産者、そして求める方、この方々から機運が高まっていけば、この25％に幾らかでも近づいていくのかと思いますので、ぜひ、ご努力をよろしくお願いいたします。

以上です。（拍手）

〇議長（徳永達也君） 以上で、県政一般に対する質問を終了いたします。

次に、先に上程いたしました第1号議案乃至第56号議案及び第59号議案乃至第71号議案並びに報告第1号につきましては、お手元の議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託をいたします。

お諮りいたします。

第57号議案「長崎県教育委員会教育長の任命について議会の同意を求めることについて」、第58号議案「長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」、第72号議案「長崎県監査委員の選任について議会の同意を求めることについて」は、委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、第57号議案、第58号議案及び第72号議案は、委員会付託を省略いたします。

次に、各委員会は、お手元の日程表のとおり、それぞれ開催されますよう、お願いいたします。

以上で、本日の会議を終了いたします。

明日より3月14日までは、委員会開催等のため本会議は休会、3月15日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

― 午後　３時４８分　散会 ―

第　２５　日　目

令和６年２月定例会　　令和６年３月１５日

議　事　日　程

第　２５　日　目

◇　◇

１　開　　議

２　第５７号議案、第５８号議案及び第７２号議案、質疑・討論、採決

３　委員長審査結果報告、質疑・討論、採決

４　発議第２１１号及び発議第２１２号一括上程、質疑・討論、採決

５　議会閉会中委員会付託事件の採決

６　閉　　会

令和６年３月１５日（金曜日）

出　席　議　員（４３名）

１番　大倉　聡君
２番　本多泰邦君
３番　白川鮎美君
５番　虎島泰洋君
６番　畑島晃貴君
７番　湊　亮太君
８番　冨岡孝介君
９番　大久保堅太君
１０番　中村俊介君
１１番　山村健志君
１２番　初手安幸君
１３番　鵜瀬和博君
１４番　清川久義君
１５番　坂口慎一君
１６番　宮本法広君
１７番　中村泰輔君
１８番　饗庭敦子君
２０番　坂本　浩君
２１番　千住良治君
２２番　山下博史君
２３番　石本政弘君
２４番　中村一三君
２５番　大場博文君
２６番　近藤智昭君
２７番　宅島寿一君
２８番　山本由夫君
３０番　松本洋介君
３１番　ごうまなみ君
３２番　堀江ひとみ君
３３番　中山　功君
３４番　小林克敏君
３５番　川崎祥司君
３６番　深堀ひろし君
３７番　山口初實君
３８番　山田朋子君
３９番　中島浩介君
４０番　前田哲也君
４１番　浅田ますみ君
４２番　外間雅広君
４３番　徳永達也君
４４番　瀬川光之君
４５番　溝口芙美雄君
４６番　田中愛国君

欠　席　議　員（３名）

４番　まきやま大和君
１９番　堤　典子君
２９番　吉村　洋君

説明のため出席した者

知事　大石賢吾君
副知事　浦　真樹君
副知事　馬場裕子君
総務部長　中尾正英君
秘書・広報戦略部長　大瀬良　潤君
企画部長　早稲田智仁君
危機管理部長　今冨洋祐君
地域振興部長　小川雅純君
文化観光国際部長兼文化観光国際部政策監　伊達良弘君
県民生活環境部長　大安哲也君
福祉保健部長　新田惇一君
こども政策局長　浦　亮治君
産業労働部長　松尾誠司君
水産部長　川口和宏君
農林部長　綾香直芳君
土木部長　中尾吉宏君
会計管理者　吉野ゆき子君
交通局長　太田彰幸君
地域振興部政策監　渡辺大祐君

産業労働部政策監	宮地智弘君
教育委員会教育長	前川謙介君
選挙管理委員会委員長	渡邊敏則君
代表監査委員	下田芳之君
人事委員会委員	辻　良子君
公安委員会委員	瀬戸牧子君
警察本部長	中山　仁君
監査事務局長	上田彰二君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田中紀久美君
教育委員会教育次長	狩野博臣君
財政課長	苑田弘継君
秘書課長	黒島　航君
総務文書課長(参事監)	鳥谷寿彦君
選挙管理委員会書記長	大塚英樹君
警察本部総務課長	一瀬永充君

議会事務局職員出席者

局長	黒﨑　勇君
次長兼総務課長	藤田昌三君
議事課長	川原孝行君
政務調査課長	濵口　孝君
議事課課長補佐	永尾弘之君
議事課係長	山脇　卓君
議事課会計年度任用職員	天雨千代子君

― 午前１０時　０分　開議 ―

○議長（徳永達也君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

まず、第57号議案「長崎県教育委員会教育長の任命について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり教育長として、前川謙介君に同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、第57号議案は、原案のとおり同意を与えることに決定されました。

次に、第58号議案「長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり委員として、長谷川宏君に同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、第58号議案は、原案のとおり同意を与えることに決定されました。

次に、第72号議案「長崎県監査委員の選任について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、砺山祐実君について、採決いたします。

原案のとおり、同意を与えることにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、砺山祐実君に同意を与えることに決定されました。

次に、大場博文君、堤　典子君について、採決いたします。

原案のとおり、それぞれ同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、大場博文君、堤　典子君に、それぞれ同意を与えることに決定されました。

これより、さきに各委員会に付託して審査をお願いいたしておりました案件について、審議することにいたします。

まず、総務委員長の報告を求めます。

石本委員長―23番。

〇総務委員長（石本政弘君）（拍手）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。

総務委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第16号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分外8件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第16号議案のうち関係部分に関し、地方自治法の改正により新たに在宅勤務等手当を新設するとのことだが、県警における在宅勤務の実績はあるのかとの質問に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度は延べ1万1,500名が制度を利用している。

今年度は、感染症の鎮静化に伴い、2月末現在で延べ469名が利用している。

今後も、柔軟な勤務環境の整備とワークライフバランスの向上を目的として、在宅勤務制度も活用していくとの答弁がありました。

次に、第21号議案「長崎県証紙条例の廃止及び長崎県税条例の一部を改正する条例」に関し、収入証紙の廃止に伴い、新しい納付手段について、県民の方々に確実に周知していくことが重要と考えるが、どのように周知していくのかとの質問に対し、長らく使われてきた収入証紙から、それに替わる新しい納付手段をいかに定着させるかが重要であると考えている。そのため、12月の証紙販売終了までの10か月間、県の全世帯広報誌や新聞、ホームページへの掲載、チラシの配布などの周知を計画しているとの答弁がありました。

これに対し、県民の方々が混乱しないよう、周知の徹底をお願いするとの意見がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、地域振興部の所管事項について、九州新幹線西九州ルートに関し、未整備区間である新鳥栖～武雄温泉間の議論を進めていくため、佐賀県が課題の一つとしている地方負担について、長崎と佐賀両県が協力して、課題の解決を図ることはできないのかとの質問に対し、新幹線の整備に当たっては、地方負担だけではなく、ルートや並行在来線等の課題も合わせて議論していく必要があると考えており、佐賀県をはじめ、ＪＲ九州等の関係者とも協議を重ねながら取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

次に、秘書・広報戦略部の所管事項について、ビジョン特別事業の「マニアが集う長崎プロジ

ェクト」に関し、本県を強力にアピールするため、アニメのキャラクターを「長崎県アニメ観光大使」として任命し、ＳＮＳなど様々な媒体で情報発信するなど、「長崎県アニメ元年」として取組を進めていくことはできないかとの質問に対し、部局横断的に取り組むビジョン特別事業の「マニアが集う長崎プロジェクト」については、アニメや小説などを先行コンテンツとして事業を展開していく予定である。担当部局と情報を共有し、活用の可能性について考えてまいりたいとの答弁がありました。

最後に、今回、企画部の審査において「ＩＲ区域整備計画の審査結果への対応等」に関し、「審査結果に対する質問事項への国の回答について」、その内容と対応に係る報告があり、審査を行いました。

その中で「行政不服審査法に基づく審査請求等、今後の対応を検討するに当たっては、ＩＲ区域整備計画の共同提案者の意見も聴く必要がある」との意見があり、3月11日に九州リゾーツジャパン株式会社の大屋代表取締役社長を参考人招致し、今回の審査結果を受けての見解、今後の対応などに関する意見聴取を行いました。

意見聴取後、共同提案者の意見を受けて、県は、今後の対応をどうするのかとの質問があり、今回の意見を受けて、県としての対応を検討したいので、改めて委員会を開催していただき、行政不服審査等への対応について報告したいとの申し出がありました。

そこで改めて3月13日に委員会を開催し、行政不服審査等への対応に関し、理事者から、様々な観点から総合的に判断した結果、「審査請求等は行わない」との報告を受け、審査を行ったところであります。

今回の報告に対し、有識者の見解では、長崎県における合意形成や住民合意の段階的な形成は、非常に高く評価されている。一方、今回の結果を見ると、このままの制度では、大規模・大都市しか手を挙げられなくなるのではないか。申請して結果が出た長崎だからこそ、国に対して提案・要望すべきことはしっかりと伝えていくべきとの意見がありました。

以上のほか、一、人身安全関連事案への取組状況について、一、ニセ電話詐欺の被害防止について、一、日本版ライドシェアについて、一、県庁舎の跡地活用について、一、愛宕団地公民館への対応について、一、防災ヘリの運用についてなど、総務行政全般にわたり活発な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長(徳永達也君) この際、念のため申し上げます。

本委員会と文教厚生委員会に分割して付託いたしておりました第16号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」については、文教厚生委員長の報告終了後に、一括して審議することにいたします。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第19号議案「長崎県危険物等に係る事務手数料条例の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの

賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第19号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第20号議案「長崎県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第20号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第23号議案「長崎県警察関係手数料条例の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第23号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

山下委員長―22番。

〇文教厚生委員長（山下博史君）（拍手）〔登壇〕文教厚生委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第16号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分外14件であります。

慎重に審査いたしました結果、第17号議案「長崎県手数料条例の一部を改正する条例」、第26号議案「長崎県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例」、第27号議案「長崎県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例を廃止する条例」、第29号議案「長崎県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例」、第32号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」、及び第52号議案「第四期長崎県教育振興基本計画について」のうち関係部分につきましては、起立採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第42号議案「長崎県公立大学法人の中期目標〔第4期〕の一部変更について」に関し、法改正に伴い、長崎県公立大学法人の中期目標における年度計画が廃止され、中期目標の達成に懸念を抱くが県の見解はとの質問に対し、これまで中期計画がある中で、別途、単年度ごとに計画を立てることに、大学側、設置者側、双

方に相当な負担が生じていたが、年度計画を廃止することで、大学が本来取り組むべき地域における高等教育機会の提供や、教育の質の向上に取り組むことが可能になると考える。

なお、県としては、法人評価委員会を毎年開催し、中期計画の進捗が思わしくない項目に対し、助言をいただくこととしているとの答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、教育委員会の所管事項について、小中学校の学校給食に関し、他県の小学校において、児童が給食を喉に詰まらせ死亡するという残念な事故が発生した。

安心安全な学校給食の実施について県はどのようなことを行っているのか。また、事故発生時の対応のためのマニュアル等が必要だと思うが作成しているのかとの質問に対し、安心安全な学校給食を提供するため、継続的な注意喚起や指導を行っていくことが大変重要であり、県としては、窒息に限らず食中毒、異物混入等を含め、各市町の教育委員会や県立学校に対し、毎年、事故等の発生防止の通知や研修会を通し徹底を図っている。また、国が発出している「食に関する指導の手引き」に緊急時の対応が記載されているため、その点を踏まえ、学校では対応が取られているとの答弁がありました。

次に、福祉保健部の所管事項について、ヘルプマークの普及啓発に関し、平成30年に導入しているが、長崎県では浸透していないと感じており、必要な県民に行き渡っていないのではと懸念しているが、県はどのように取り組んでいるのかとの質問に対し、外見からわかりにくい配慮を必要とする方への援助を周囲の方に促すことを目的とし、現在まで8,544枚配布しているが、その一方、県民の5割程度は認知していないとの調査報告もあっている。

ヘルプマークを着用しやすい環境づくりは、配慮する側とされる側の双方にとって大変重要と考えており、県の広報誌やデジタルサイネージの活用のほか、公共交通機関や商工団体と連携し、さらなる啓発活動に取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

次に、こども政策局の所管事項について、妊孕性の取組に関し、全国調査では、不妊の心配をしたことがある夫婦が3組に1組以上、不妊の検査や治療を経験した夫婦が4.4組に1組とあり、子どもを持ちたいと切実に願う方々がいる中、県はどのような取組を行っているのかとの質問に対し、早い段階から妊娠・出産に関する知識を持ち、現在の体の状態を把握し、健康管理を行うプレコンセプションケアは大変重要と考えており、県は、妊娠や妊孕性についてわかりやすく説明した冊子を県内の高校3年生の女子生徒に配布していたが、今年度から男子生徒にも配布している。

また、来年度は九州各県の広域連携事業でシンポジウムを開催するなど、今後ともプレコンセプションケアの考えをより意識し、妊娠・出産の普及啓発を進めてまいりたいとの答弁がありました。

それに関連し、不妊治療の先進医療にかかる費用について、県独自で助成制度を創設しているが、県内において、先進治療を受けられる施設は1か所のみである。通院に伴う交通費の負担が大きい可能性があり、近隣県の助成内容を意識しながら、最大限政策効果が発揮される方法を研究していただきたいとの意見がありました。

以上のほか、教育及び福祉・保健行政全般に

わたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますようお願いいたします。（拍手）

〇議長(徳永達也君) この際、念のため申し上げます。

本委員会と観光生活建設委員会に分割して付託いたしておりました第52号議案「第四期長崎県教育振興基本計画について」は、観光生活建設委員長の報告終了後に、一括して審議することにいたします。

お諮りいたします。

本委員会と総務委員会に分割して付託いたしておりました第16号議案を含め、各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第17号議案「長崎県手数料条例の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第17号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第26号議案「長崎県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第26号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第27号議案「長崎県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例を廃止する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第27号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第29号議案「長崎県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第29号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第32号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第32号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、観光生活建設委員長の報告を求めます。

千住委員長―21番。

〇観光生活建設委員長（千住良治君）（拍手）〔登壇〕観光生活建設委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第33号議案「長崎県立自然公園条例の一部を改正する条例」外10件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第47号議案「和解及び損害賠償の額の決定について」に関し、事故の要因となった路面と排水桝の段差が8㎝あり、写真で見ても、かなり古いものではなかったかと思うので、今回の件を受けて、パトロール強化と、県下全域に注意喚起を願いたいがどうかとの質問に対し、交通量に応じて、パトロールをする頻度を決めており、当路線は週に3回程度行っていたが、道路脇に存在している段差であったため、見落としやすいものであったかと考えている。こういった事例などの情報共有を図りながら、パトロールすることは重要であるので、その旨、各地方機関に改めて通知し、パトロールに対する意識を高めていきたいとの答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、文化観光国際部の所管事項について、「ながさきピース文化祭2025」に関し、過去の開催において、どれぐらいの参加実績があったのか。また、長崎県で開催した場合の見込みはどうかとの質問に対し、これまで開催した7県の平均では、総参加者数は約188万人となっており、長崎県においても、それを上回る目標を設定したいと考えているとの答弁がありました。

さらに、4月の組織改正で「ながさきピース文化祭課」を新設するとのことであるが、その規模感と、具体的な業務内容はどのようになるのかとの質問に対し、これまでの開催県の状況から、大体23名程度の規模で進めたいと考えている。

業務内容としては、開閉会式や、県事業、市町事業、障害者芸術・文化祭の担当などを考えているとの答弁がありました。

これに対し、これから事業内容が具体的になってくると思うが、市町事業の磨き上げをよろしくお願いしたいとの意見がありました。

次に、県民生活環境部の所管事項について、長崎県汚水処理構想の策定に関し、下水道と浄化槽では、個人が負担する維持管理費にどれくらい差があるのかとの質問に対し、下水道で、年間3万円から3万5,000円程度、浄化槽で、4万5,000円から5万円程度で、1万5,000円程度、浄化槽の方が高い状況になっているとの答弁がありました。

これに対し、差額について行政が負担するのではなく、仕組みで何とかできないのかとの質問に対し、法定検査のうち、浄化槽から排出さ

れる水の検査について、現地で浄化槽協会の検査員が行っているものを、保守点検業者に採水を依頼して送ってもらい、検査を行う採水員制度を導入することにより、検査費用の低廉化や、物価高騰の中での値上げ抑制につながらないか検討を行っている。現在、業者に人件費や、運送費用などの見積りを依頼しているところであり、少しでも管理者の負担軽減となるよう浄化槽協会とともに取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、交通局の所管事項について、運賃に関し、県営バスの令和元年10月1日の基準賃率は、1キロ当たり33円で、県内で2番目に安い率となっているが、全国的に見て、この料金水準にどのような見解を持っているのかとの質問に対し、全国的に運賃を改定する動きがあっている中、長崎は低い水準にあるのではないかと考えているとの答弁がありました。

これに対し、安いことは非常にありがたいことであるが、今のバス事業を取り巻く環境を見た時、運転士を確保できず、路線を維持できなくなる前に、適正な料金に上げていくことも選択肢としてあるのではと考えられる。将来にわたって路線を維持していく観点から、適正な料金水準を考えていく必要はないのかとの質問に対し、適正な価格の設定は必要と考えるが、バス事業者として、現在、コロナで減少した乗客に合わせた便数設定や、運行形態を取っているため、そういうものが一定収まった段階で、適正な価格という意味で、運賃の見直しも考えていく必要があると考えているとの答弁がありました。

これに対し、料金を上げてほしいわけではないが、適正な水準を精査しないと、将来にわたって路線を維持できないため、いろいろな取組を考えてもらいたいとの意見がありました。

以上のほか、一、入札の不調・不落について、一、石木ダムの地域振興計画について、一、県北地域の観光振興について、一、こども食堂における地域交流の場としての役割についてなど、観光生活建設行政全般にわたり活発な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

〇議長(徳永達也君) お諮りいたします。

本委員会と文教厚生委員会に分割して付託いたしておりました第52号議案を含め、各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第52号議案「第四期長崎県教育振興基本計画について」、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第52号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、農水経済委員長の報告を求めます。

中村一三委員長―24番。

〇農水経済委員長（中村一三君）（拍手）〔登壇〕農水経済委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第37号議案「長崎県工業技術センター条例の一部を改正する条例」外7件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、第39号議案「長崎県漁港管理条例の一部を改正する条例」に関し、条例の改正に伴い、漁業者以外の業者による、漁港での海業など、新たな事業展開が想定されるが、事業計画が決定する前に、地元漁協や漁業関係者と十分な協議が必要と考えるがどうかとの質問に対し、漁港は漁業活動の利用が基本であることから、地域活性化の取組に際しても、漁業利用上の支障が生じないよう、地元漁業関係者も含めしっかりと検討を行い、利害調整を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、産業労働部関係の所管事項について、高等技術専門校の見直しに関し、当該校については、修了生の就職率が高い一方で、入校率が低いなどの課題がある。ぜひ、そこで学びたいと思われる魅力的な高等技術専門校にする必要があると思うが、どのような見直しを行うのかとの質問に対し、産業構造の転換期における企業のニーズを踏まえた訓練学科の見直しや、送り出す高校側の認識への対応など、入校者数を増やすための取組が、より一層必要と感じている。

現在、第三者の有識者会議を設置し、議論を進めており、各方面の声をしっかりと聞きながら、時代のニーズに合った高等技術専門校となるよう見直しを行いたいとの答弁がありました。

次に、水産部関係の所管事項について、中国の水産物輸入停止に関し、昨年8月に中国が水産物の輸入を停止して以降、県内の養殖マグロの出荷については、どのような状況かとの質問に対し、輸入停止当初は、約200トンを国内消費に振り向けなければならない状況であったが、2月末時点で残り60トン程になった。養殖マグロを中心に、県内外の量販店等に出荷し、引き続き消費に努めたいとの答弁がありました。

次に、農林部関係の所管事項について、農林技術開発センターと農業大学校の一体的整備に関し、当該施設について、令和9年度にかけて一体的に整備するとのことであるが、具体的にはどのような計画となっているのかとの質問に対し、今後の農林業において、デジタル化・グローバル化は、避けて通れない課題であり、「デジタル化・グローバル化に対応できる人と産業を育成する農林業の総合拠点」を基本的な考え方として、整備を進めている。

また、グリーン化においても、一体となる農業大学校で次代の農業を担う学生が農林技術開発センターで開発中の技術も含め、しっかりと有機農業を学べる環境を整備したいとの答弁がありました。

次に、地域の農業振興における環境整備に関し、活力ある農業地域をつくるためには、女性の活躍の場を設けると同時に、女性が働きやす

い環境の整備が求められている。

現地での農作業において、トイレ等の設置が課題となっているが、県の見解はとの質問に対し、女性の農業参画は大変重要なことと捉えており、従前から様々な取組を行っているが、女性が働きやすい環境整備に向けては、活用可能な国庫事業の情報提供や計画づくりなど、できる限りの支援を行っていきたいとの答弁がありました。

次に、ロボット化による農作業の省力化に関し、農作業において、草刈りにおける事故が多いと聞いている。草刈りロボットの導入により、農業従事者の労働環境が改善すると考えるがどうかとの質問に対し、ラジコン草刈機を導入できる「ながさき農業デジタル化促進事業」があり、令和5年度に1件の導入実績があることから、積極的に活用いただきたいと考えているとの答弁がありました。

これに関連し、今後、農地の補修や改修などに際しても、ロボットが導入しやすいような設計を検討していただきたいとの意見がありました。

以上のほか、農水経済行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますようお願いいたします。（拍手）

○議長(徳永達也君) お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第37号議案「長崎県工業技術センター条例の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第37号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第38号議案「長崎県窯業技術センター条例の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第38号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、予算決算委員長の報告を求めます。

宅島委員長―27番。

○予算決算委員長（宅島寿一君）（拍手）〔登壇〕予算決算委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会で審査いたしました案件は、第1号議案「令和6年度長崎県一般会計予算」外28件でございます。

慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第13号議案及び第59号議案につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、3月4日に行いました総括質疑においては、ビジョン特別事業について、県のＰＲ戦略について、農業・水産業の振興について、産業労働行政について、土木行政について、教育行政について、子ども・子育て支援について、救急安心センター事業＃7119についてなど、多岐にわたり活発な論議が交わされました。

次に、総務分科会では、地域公共交通ネットワーク再構築等推進事業費に関し、人材確保につながるコミュニティ交通への転換支援について、どのような目的で支援を行うのかとの質問に対し、現在、交通事業者が大型バスで運行している路線の中には、乗車人数が少なく維持が困難なところもあるため、デマンド化や車両の小型化によって、より効率的な運行が可能となるコミュニティ交通への転換に取り組む市町に対して、その導入経費を県が支援することで、輸送量の多い路線に大型バスの運転士を持続的に確保していくことを目的に支援を行うものであるとの答弁がありました。

これに対して、県内においても路線バスの減便などが行われており、公共交通機関の維持のためにも市町と連携して事業の活用を促してほしいとの意見がありました。

次に、文教厚生分科会では、長崎県遠隔教育センター（仮称）開設準備事業費に関し、離島・半島地域の小規模高校等における学びの充実を図るため開設される、長崎県遠隔教育センターについて、具体的にどのような準備とその後の展開を考えているのかとの質問に対し、令和6年度は、1学年2クラスの9校に、受信用の機材の整備し、効果や課題の検証や学校のニーズに応じた、コンテンツ開発・配信の試行を行う。

また、当面はウェブ会議システムで実施するが、将来的には、学校間において、バーチャル技術やメタバース空間等を活用した、よりリアルな交流についても研究していきたいとの答弁がありました。

次に、観光生活建設分科会では、国際定期航空路線維持・拡大事業費に関し、上海線の安定運航の支援とのことであるが、増便もあり得るのか。また、他国の路線誘致も戦略的に考えているのかとの質問に対し、上海線については、搭乗率が向上した暁には、増便を考えていきたい。

他国の路線については、東アジアを中心に誘致活動を継続し、長崎空港で課題となっているグランドハンドリングの海外事業者による直接実施の可能性や、搭乗率がしっかり見込めるかを総合的に考慮して、最終的な誘致先を決めていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、農水経済分科会では、長崎のさかな魅力発信事業費に関し、水産物の消費拡大を図るための「押し魚」の選定について、関係者全てが儲かるシステムづくりができるのか。また、選定後の展開について、どのように考えているのかとの質問に対し、地域の特徴的な魚種を「押し魚」として選定し、漁業者の供給だけでなく、地元の飲食店やホテルなどで安定的に提供できる体制の構築から始めていく。

難しいテーマではあるが、漁業者をはじめと

した地域関係者が一体となって、所得向上を実現していきたい。

また、県内で獲れた魚の約3割しか県内で消費されていない現状であることから、まずは、県民をはじめ、長崎を訪れる観光客の方々に長崎の魚を食べていただき、地元での消費を拡大させたいと考えているとの答弁がありました。

以上のほか、予算全般に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

〇議長(徳永達也君) これより、第1号議案「令和6年度長崎県一般会計予算」について、質疑・討論に入ります。

堀江議員―32番。

〇３２番（堀江ひとみ君）〔登壇〕 日本共産党の堀江ひとみです。

ただいま、議題となりました第1号議案「令和6年度長崎県一般会計予算」については、以下の理由で反対いたします。

1、特定複合観光施設対策費2,264万円。

一昨日開かれた総務委員会で、企画部長は、「特定複合観光施設（ＩＲ）誘致については、国からの不認定結果を受けて、審査請求等は行わない」と、今後の対応を答弁しました。

今から12年前、長崎県議会は、「カジノを含む統合型リゾートに関する法整備の早期実現及び統合型リゾートに関わる人材育成に関する意見書」を賛成多数で可決しましたが、私は反対しました。さらに2年後、中村知事（当時）が、カジノ誘致を県議会で表明しました。

「知事選挙の時には何も言わず、選挙が終われば、カジノ誘致を表明する。これほど県民不在のやり方はない。ギャンブル依存症など、社会的影響が広く認められるカジノ誘致は撤回を」。

私は、こうした県民の声を届けて、平成26年度当初予算、カジノ誘致を進める検討事業費328万円に反対しました。

私は、この12年間、「長崎にカジノは要らない。カジノに頼らない地域振興策を」と、県民の声を届けてきました。

一昨日開かれた総務委員会では、企画部長の「再申請をやらないということではなくて、相当程度ハードルが高い」との答弁もありました。

特定複合観光施設（ＩＲ）の誘致はきっぱりと断念する。このことが、県民の願いに応えた決断であると強く申し上げます。

令和6年度当初予算、カジノ関連の予算は賛成できません。

2、石木ダム事業河川総合開発費12億4,700万円のうちの石木ダム事業分。加えて、年度を超えて一括契約するための7億2,000万円。

川棚川における過去の洪水被害は、河川改修により対応することができます。人口減少が進む中、佐世保市に新たな水源は必要ではなく、石木ダムは不要です。事業を進めることは、水没予定地に現に生活している13世帯、約50人を行政代執行で追い出すことであり、絶対に認められません。

「石木ダムは要らない。ふるさとに住み続けたいだけ」と意思表示を行って既に半世紀、反対住民の切なる思いに、大石知事、心を寄せてください。

3、長崎新幹線事業関連25億5,570万円。

新幹線が開業しても、多額の予算が計上されます。長崎県が求める全線フル規格化による整備は、合意の見通しも、実現の見通しもありま

せん。見通しがないまま進める事業は賛成できません。

新年度、県内自治体では、子どもを取り巻く施策について、子ども医療費無料化、学校給食費無償化、保育料無料化など、住民の願いに応えて、実現の動きが広がっています。しかし、県内自治体はそれぞれに違います。

予算総括質疑の中で、県内自治体のばらつきをなくすことをどのように考えているか。私の質問に知事は、「住む場所に関係なく、同じ条件でサービスを受けられる環境をつくることは重要な視点だが、総合的に考えることが必要」と答弁しました。

私は、知事に、県内のばらつきをなくし、全ての子どもたちを応援する立場を取ってほしいと強く求めます。

石木ダムや新幹線より、暮らしや福祉の充実を。県内どこに住んでも確保される地域公共交通体系のさらなる充実をなどを求め、反対討論といたします。

〇議長(徳永達也君) ごう議員―31番。

〇３１番（ごうまなみ君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、ごうまなみでございます。

会派を代表いたしまして、第1号議案「令和6年度長崎県一般会計予算」について、賛成の立場で意見を申し述べ、議員各位のご賛同を賜りたいと存じます。

令和6年度当初予算は、大石知事にとって、任期の折り返しとなる3年目の予算であり、県民の皆様に、「未来大国」をコンセプトとする新たなビジョンの始動による期待感と、総合計画の推進を通じた、各種課題へのきめ細やかな対応による安心感を抱いていただける予算として編成をされております。

また、今回の予算は、物価高騰対策をはじめ、国の総合経済対策補正予算を活用した、令和5年度補正予算と令和6年度当初予算を一体的に編成されており、県民の生活をしっかりと支えながら、県内経済を活性化していくとの強い気持ちが表れているものと大いに評価するものであります。

さて、当初予算の内容を見ますと、まず、新たなビジョンにおいては、概ね10年後のありたい姿の実現を目指し、初年度である令和6年度は、先行して、「こども」、「交流」、「イノベーション」、「食」の4つの分野において、従来の枠を超え、複数の部局が、連携・融合して、一つのプロジェクトに取り組む特別事業を構築し、今後の施策展開に必要な、新たな仕組みや体制の構築を中心に取り組んでいくこととされております。

併せて、長崎県総合計画に基づき、県政の各種課題に対応するため、県政の基軸として位置づけられている子育て支援を中心とした「こども施策」をはじめ、長崎県版デジタル社会の実現や各分野における人材の確保・育成、医療・福祉のさらなる充実、力強い産業の振興に向けた施策のほか、防災・減災対策や、交通ネットワークの整備における公共事業費や県単独事業費の確保など、県民の皆様の安全・安心な暮らしの実現に向けた施策が盛り込まれております。

このほかにも、西九州新幹線の開業効果のさらなる拡大や石木ダムの整備促進、「ながさきピース文化祭2025」の開催準備などの重要プロジェクトについても、しっかりと予算化がなされているところであります。

また、厳しい財政状況の中、デジタル田園都市国家構想交付金や、有人国境離島法関係交付金などの国の有利な財源を有効に活用しつつ、ふるさと納税などの自主財源の積極的な確保に

努めるとともに、施策の推進に当たっては、市町や各種関係団体、民間企業等の皆様と一体となって取り組むこととされております。

このように令和6年度当初予算は、県民の皆様が本県への誇りや未来への期待感を抱きながら、大きな夢を抱いていただける長崎県をつくっていきたいとの知事の真摯な思いが込められた予算と評価をしており、「新しい長崎県づくり」の実現を積極的に進める予算であると、賛意を表明するものであります。

知事におかれましては、人口減少や少子・高齢化など、本県が直面する様々な課題に対応するため、一刻も早くこれらの施策を県民の皆様に届けていただき、県民の誰もが実感できる大きな成果を得られるよう、さらなるご尽力を期待いたします。

以上、賛成意見を申し述べ、議員各位のご賛同を賜りますようお願いをいたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〇議長（徳永達也君） 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第13号議案「令和6年度長崎県国民健康保険特別会計予算」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第13号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第59号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第59号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決、承認されました。

次に、議会運営委員会より、発議第211号「長崎県議会会議規則の一部を改正する規則案」及び発議第212号「長崎県議会委員会条例の一部を改正する条例案」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを一括して議題といたします。

お諮りいたします。

発議第211号及び発議第212号につきましては、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

発議第211号及び発議第212号は、原案のとおり、それぞれ可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第211号及び発議第212号は、原案のとおり、それぞれ可決されました。

次に、各委員会から議会閉会中の付託事件として、お手元の一覧表のとおり申し出があっておりますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

この際、知事より、ご挨拶があります―知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 2月定例県議会の閉会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

はじめに、「特定複合観光施設（ＩＲ）区域整備計画」の審査結果への対応について、ご報告申し上げたいと存じます。

県においては、「九州・長崎ＩＲ区域整備計画」について、昨年末、「認定を行わないこと」とした国の審査結果を受け、観光庁に対して質問を行うなど、国との認識の差について整理し、県議会でご議論いただくとともに、関係者からご意見を伺ってきたところであります。

こうした中、「行政不服審査法に基づく審査請求及び行政事件訴訟法に基づく処分の取消しの訴え」については、ＩＲ事業者や法律の専門家、並びに県議会をはじめ、関係皆様のご意見をお聞きしながら、検討を行ってまいりました。

その中で、特に県議会や関係皆様からは、ＩＲに対する期待や強い思いなど、様々なご意見が寄せられたところでございます。

一方、県において、法律の専門家の見解を確認したところ、「ＩＲ候補地の契約が失効しており、訴えの利益が喪失するとともに、国の裁量が大きい中で、今回の審査結果が覆ることは、極めて難しいのではないか」との意見がありました。

また、ＩＲ事業者も、顧問弁護士などに相談のうえ、審査請求等については、課題も多く、ハードルが高いとの認識が示され、去る3月11日、審査請求等は行わない旨、県に対して最終的に報告がなされたところであります。

こうしたことを総合的に判断し、県としましては、このたび、「審査請求等は行わない」こととといたしました。

これまでの間、県民の皆様をはじめ、県議会、国会議員の皆様、佐世保市並びに九州各県の関係皆様には、ＩＲの実現に向けて多大なるご支援を賜ったことに対しまして、厚く御礼を申し上げますとともに、期待された結果に至らなかったことについて、お詫び申し上げます。

県としては、佐世保市・県北地域の振興に向けて、ＩＲに関わらず、ハウステンボスを基軸とした観光振興をはじめ、世界遺産や西海国立公園等の観光資源のほか、豊富な農林水産物、歴史と文化、特色ある産業など、多くの魅力的な地域資源を生かして県勢の発展につながるよう、全力で取り組んでまいります。

さて、このたびの議会は、去る2月20日から

本日までの25日間にわたり開かれましたが、議員の皆様方には、本会議及び委員会を通して、終始熱心にご審議いただくとともに、それぞれ適正なご決定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

この際、議会中の主な動きについて、ご報告申し上げます。

テンプル大学ジャパンキャンパスとの連携協定の締結。

去る3月8日、徳永県議会議長ご同席のもと、長崎県とテンプル大学ジャパンキャンパスとの間で、外国大学とは初めてとなる人材育成や人的交流、本県のグローバル化の推進などを目的とした包括連携協定を締結いたしました。

テンプル大学は、アメリカのペンシルベニア州立の総合大学であり、昭和57年、東京都にジャパンキャンパスを開校後、平成17年には、国から日本初となる外国大学の指定を受けられ、これまでに国際ビジネス関連分野をはじめ、多くの優秀な人材を育成・輩出されております。

また、昨年9月には、ジャパンキャンパスに観光・ホスピタリティマネジメント学科を創設されるなど、観光分野での人材育成にも精力的に取り組まれております。

県といたしましては、こうした外国大学との連携を深めていくことは、県民の皆様が、グローバルな舞台で活躍いただくために、極めて重要なことであると認識をしております。

今回の協定締結は、県内学生に対して、グローバルな教育を提供するだけでなく、優秀な学生をインターンシップ等で県内企業へ迎え入れるなど、グローバル人材の確保・育成にもつながる大きな一歩であると期待をしているところであります。

今後、大学が有する様々な知見や資源、活力などを積極的に取り入れながら、長崎県のさらなる振興を図ってまいります。

スタートアップ企業の集積促進。

スタートアップ企業と投資家とのマッチングを促進し、新たなビジネスプランを発表する機会である「ミライ企業Nagasaki」を、去る2月23日、長崎市において開催いたしました。

当日は、これから起業する方や、新たに事業展開を考えている方のアイデア構築を支援する「チャレンジ部門」において、県内各地のビジネスプランコンテスト受賞者をはじめ、8名の皆様が、プランの新規性や実現性などを競われました。

また、既存企業の資金調達を支援いたします「スタートアップ部門」では、事業内容を説明された5社すべてに対して、複数の投資家が興味を示され、今後の資金獲得に向けた具体的な協議が行われる予定となっております。

私も、現地でプレゼンテーションを拝聴いたしましたが、高校生や大学生を含む参加者の皆様の新たな取組にチャレンジしようという強い思いを頼もしく感じるとともに、今後の可能性に大いに期待を感じたところであります。

引き続き、こうした取組を通して、長崎でチャレンジしたいと思っていただける環境づくりに努め、スタートアップ企業の集積促進を図ってまいりたいと考えております。

西九州自動車道の整備促進。

去る3月1日、国土交通省において、来年度、新たに事業着手する4車線化の候補箇所として、西九州自動車道の武雄南インターから波佐見有田インターチェンジ間を選定したことが公表されました。

西九州自動車道の整備促進については、東京都での建設促進大会や、県議会の皆様との要望活動をはじめ、民間団体の方々とも連携しなが

ら、国に対して、積極的に働きかけてまいりました。

今回の選定は、関係する皆様とのこれまでの取組が実を結んだものと考えており、本県選出国会議員の皆様をはじめ、県議会並びに地元経済界や地元自治体の方々のご尽力に対し、心から感謝を申し上げますとともに、今後の当該区間の4車線化事業が正式に決定することを期待しております。

引き続き、西九州自動車道全線の早期完成に向けて、全力で取り組んでまいります。

スポーツの振興。

2月に長崎市で開催されました「第33回全日本室内アーチェリー選手権大会」において、本県出身の青島鉄也選手が、リカーブ一般男子で見事優勝を果たしました。

選手並びに関係者の皆様のご健闘を心からたたえるとともに、今後とも、本県スポーツの振興と競技力の向上に力を注いでまいります。

このほか、会期中、皆様からお寄せいただきました数々の貴重なご意見、ご提言などについては、今後の県政に積極的に反映させてまいりたいと考えております。

さて、年度替わりの時期を迎え、皆様方におかれましては何かとご多用かと存じます。どうか健康には一段とご留意をいただき、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げます。

最後になりますが、報道関係の方々には、会期中、終始、県議会の広報について、ご協力を賜り、ありがとうございました。この機会に、お礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

〇議長(徳永達也君) 令和6年2月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る2月20日に開会いたしました本定例会も、全ての案件の審議を終了し、本日閉会の運びとなりました。

この定例会中は、令和6年度当初予算の審議をはじめ、「新しい長崎県づくり」のビジョン、人口減少対策、石木ダム建設促進、九州新幹線西九州ルートフル規格による整備促進、県庁舎跡地活用、防災対策、農林・水産業振興対策、観光振興対策、土木行政、教育行政、福祉行政など、当面する県政の重要課題について、終始熱心にご論議をいただきました。

この間の議員各位のご努力と知事をはじめ、理事者の皆様並びに報道関係の皆様のご協力に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、去る1月1日に発生した能登半島地震は、石川県を中心に甚大な被害をもたらし、早2か月半が経過いたしますが、今もなお多くの方々が避難生活を送り、不自由な生活を余儀なくされるなど、誠に心が痛む思いがいたします。

先般、本県議会から義援金をお届けしたところでありまして、改めて、犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様には、心からお見舞いを申し上げる次第であります。

一方、今回の能登半島地震による被災や復旧の状況等から、本県における防災対策への関心が高まっており、本県議会においては、今年度、防災対策を付議事件の一つとする特別委員会の設置を決定したところでございます。

県においては、頻発化・激甚化している自然災害から県民の生命と財産を守るため、総合的な「防災・減災・国土強靱化対策」が着実に進められているところであり、引き続き、議会・理事者一体となって取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、先ほど知事から特定複合観光施設（ＩＲ）の区域整備計画の審査結果について、行政不服審査法に基づく審査請求を行わない旨の報告がありました。

県勢の発展のため、長年にわたり、本事業の推進を後押ししてまいりました本県議会といたしましても、誠に残念ではございますが、ＩＲに関わらず、佐世保市・県北地域をはじめ、本県のさらなる発展のため、より一層の取組が必要であると存じますので、引き続き県議会といたしましても、これらに対する取組を後押しするとともに、理事者や関係団体等と連携しながら、必要な対策に取り組んでまいりたいと存じます。

さて、いよいよ新年度も目前に迫り、皆様方には公私ともにご多忙のことと存じますが、くれぐれも健康にご留意のうえ、県勢発展のために一層のご協力、ご支援をお願い申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶といたします。

これをもちまして、令和6年2月定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

― 午前１１時１３分　閉会 ―

議　　長	徳　永　達　也
副　議　長	山　本　由　夫
署　名　議　員	山　村　健　志
署　名　議　員	白　川　鮎　美

（速記者）

（有）長 崎 速 記 セ ン タ ー